

富山市八尾町の生活文化

地域社会の文化人類学的調査26



2017

富山大学人文学部文化人類学研究室

目次

はじめに	3
第1章 地域概要	5
第2章 おわらを継承する人々（石谷奏、北原実季、山田光紗）	13
第3章 越中八尾曳山祭に見る伝統の多様性について（大場麻実）	55
第4章 八尾旧町の伝統行事と町の子どもたち（関春花）	71
第5章 八尾の伝統的家屋と町並み保存（加藤夏奈）	87
第6章 観光に携わる町民——ボランティアガイド「越中風の案内びと」の活動から （岡田かおり）	103
第7章 城ヶ山公園と桜守（古場田典子）	125
第8章 八尾の山村における人々と自然の関わり（松澤曜）	143
第9章 八尾町中山間地における移動販売事業について（谷口竜星）	159

はじめに

富山大学文化人類学研究室（富山大学人文学部社会文化コース文化人類学分野）では、1979年の研究室創設以来、教育の一環として、北陸の一地域を選んで調査実習を行い、その成果を報告書『地域社会の文化人類学的調査』にまとめてきました。この報告書は、その第26巻になります。

まだ2年生だった学生たちが富山市八尾町を調査地として選んだのは、2015年10月のことでした。八尾は、われわれの研究室にとって特別な地域です。本研究室が発足した翌年に、学生主体の調査実習地として最初に選ばれたのが八尾でした。それから数年にわたって行われた調査の成果は、報告書『八尾の曳山祭1～3』（1981年、1983年、1984年）に結実しています。それから約四半世紀のち、2008年度の調査実習も八尾で行われて、その成果が『富山県八尾町の祭と観光——伝統と現在を生きる人々』（2009年）にまとめられました。つまり、今回の調査は、富山大学文化人類学研究室としては3度目の八尾調査なのです。

これだけの調査の蓄積がある地域でのフィールドワークを指導するにあたって、教員として多少のプレッシャーを感じなかったわけではありません。しかし、学生たちはそうした心配などどこ吹く風と、自由な関心にもとづいて調査を行ってくれました。おかげでこの報告書には、伝統行事や芸能、街並み保存といった古典的なテーマに加えて、地域と子ども、ボランティアガイド、人と自然、中山間地の移動販売といった比較的新しいテーマの事例研究も盛り込まれています。なかには不十分な事実認識や未熟な議論もあるかもしれませんが、この冊子には、事実を客観的に提示する「調査報告書」としての価値と同時に、執筆者である学生一人ひとりの「はじめての調査」の記録としての価値があります。文化人類学的なフィールドワークでは、調査者が現地で他者と出会い、その経験から独自の「問い」を発見することを何よりも重視します。その意味では、限られた調査期間のなかでは答えを出すことのできないほどの、大きな「問い」の存在に気づくことも大切な経験です。本報告書を手にとられる方には、そうした意図と背景をわかっただけいただければと思います。もちろん、以上の事情は内容の不備に対する免罪符にはなりません。事実関係の誤りなどについては、忌憚のないご意見をお寄せください。

調査でお世話になった方々に対する謝意は、各章の末尾で学生たちによって述べられています。ここでは、快適な合宿地（高熊落合公民館）のお世話役、西野徳行さんと小森功さんに感謝の意を記します。どうもありがとうございました。

2017年2月

富山大学人文学部 野澤豊一（主担当）
藤本 武（副担当）

第1章 地域概要

この章では、次章以降の個別の事例報告に先立って、調査地である八尾町の概要について記す。「地理と地形」に始まり、「歴史」、「産業」、「人口」、「年中行事・イベント」の順に記述する。

地理と地形

富山市八尾町は、富山県の中央南部に位置し、南端は岐阜県と接している。面積は約236.86㎓で、東西12.2km、南北28.68kmの菱形状をしている。南方は飛騨山地、北方は富山平野であるため、南方に高く、北に行くにしたがって低くなるという地勢を示すが、その大部分は低い丘陵地である。

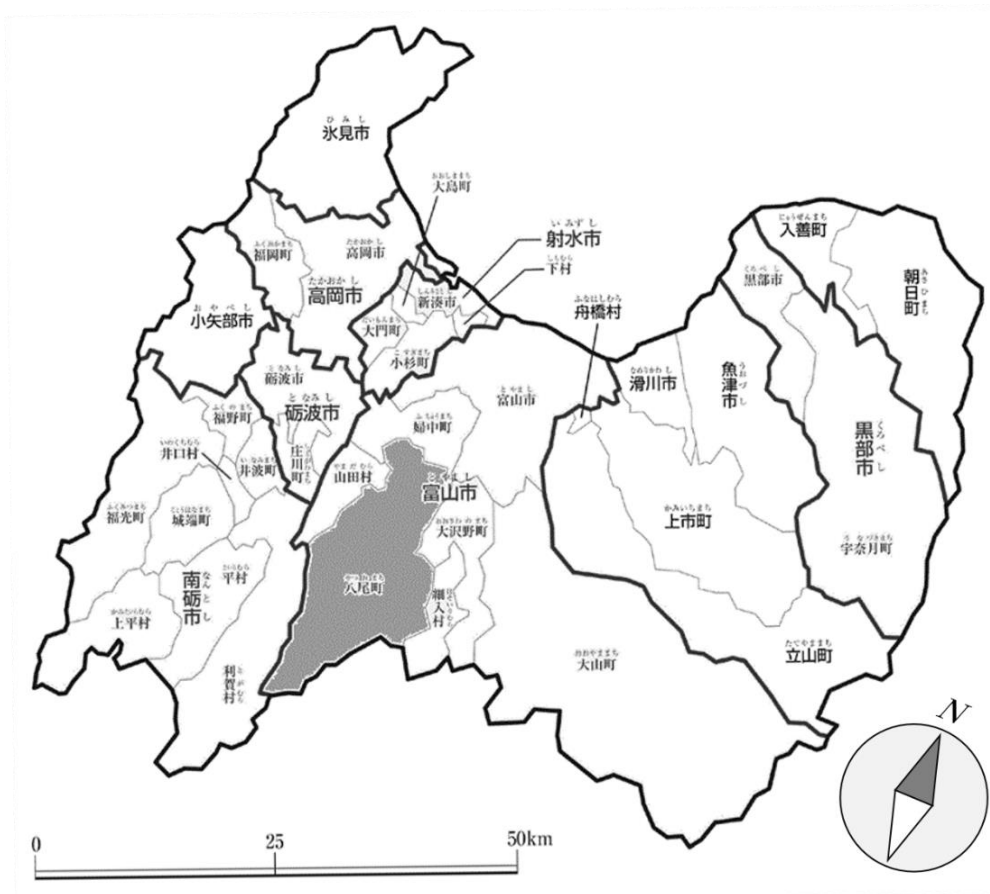


図1-1 八尾町の位置（「公益財団法人国土地理協会」HPより作成）

南端の飛騨山地は、変成岩、花崗岩などの古期岩体からなり、山頂の平均高度は1,500mから1,700mである。侵食作用が著しく、老年後の地形として認められる高原性の山地である。この山地は北へ行くにしたがって低くなり、海拔800m前後になる。古期岩体からな

る山地の北側には、新第三系下部の火山性岩層の、岩稲累層いわいなのからなる山地が東西に連なっている。その平均高度は約 700m で、この部分を流れる河川は深い溪谷をなしている。

飛騨山地と岩稲累層の山地との間には、新第三系最下部の楡原累層にれはらのの分布に沿って、東から楡原、桐谷きりたに、小井波、松瀬などの山間小盆地が、北東から南西に直線状に配列している。岩稲累層の北側には海拔 300m 以下の丘陵地が発達しており、これは、新第三系のうち上部の軟弱な堆積物からなる部分である。丘陵地帯には河川が並行して北へ流れていて、河岸段丘の発達が著しく、大別して高位、低位の 2 つの段丘面に分けられる。八尾旧町は段丘の高位に位置していて、坂道が多い「坂のまち」である。

山間部からは、西南から室牧川が、南方から野積川が流れていて、平野部でこれらの河川が合流し、井田川となる。八尾旧町北側の低地が、この合流地点に近い。また、八尾旧町の東端付近にある八尾行政サービスセンター（旧八尾町役場）をかなめとして開析扇状地や扇状地が発達しており、開析扇状地は主として畑に、扇状地は田に利用されてきた。

歴史

16 世紀、浄土真宗の聞名寺もんみやうじが飛騨から八尾の地に移り、さらに真言宗の蓮勝院（現在の八幡社）も造られた。そこに人が集まり形成された門前町として、歴史上で初めて八尾の町が登場した。その後、江戸時代に入り、寛永 13（1636）年に、加賀藩三代藩主の前田利常から当時の名主に、町を作って商業活動を認める「町建て」の御墨付が授けられ、現在の八尾旧町の原型が成立した。明治年中には蚕種業さんしゆが起り、八尾の町の発展に貢献した。

他にも江戸時代ごろは、富山売薬が有名になると共に、その袋に使用されていた八尾和紙の生産が盛んであった。当時富山藩は、山村農家の副業であった紙商売を新興し、藩の産業の育成に努めていた。このような江戸期の八尾町の繁栄と町民文化の面影は、現在も行われている曳山祭の絢爛豪華な曳山に残っている。しかし明治に入り、安価な西洋紙の登場によって和紙の需要は減少、昭和初期には各地の和紙産業がほとんど廃業していった。現在も八尾の地で紙漉きを行っているのは、鏡町にある桂樹舎けいじゆしゃ 1 軒のみである。桂樹舎では、八尾和紙の特長である強靱さを生かし、カレンダーや名刺入れなど近代感覚にあった加工品製造を行うことで、八尾和紙の伝統を今も引き継いでいる。

明治 22（1889）年、市町村制の施行により「八尾町」が設けられ、昭和 28（1953）年に卯花村うのはな、杉原村むらまき、室牧村やすない、保内村くろせだにの一部と合併し、さらに昭和 32（1957）年には、野積村にんぶ、仁歩村おおながたに、大長谷村の 3 村と合併して、八尾町は町域を広げた。

その後、平成 17（2005）年から平成 18（2006）年にかけて、「平成の大合併」と呼ばれる大規模な市町村合併の動きが全国で見られた。富山市も例にもれず、平成 17（2005）年 4 月 1 日に、富山市、婦中町、大沢野町、大山町、山田村、細入村の富山地域 6 市町村と合併して、富山市の一部となった。このうち、中山間地に区分されるのは卯花村・黒瀬谷村・室牧村・野積村・仁歩村・大長谷村である。

産業

かつて八尾は、養蚕や蚕種業で栄えた町だった。八尾の蚕種製造の起源は、文明年中に始まったと伝えられている。江戸時代後期の八尾は「越中の蚕都」と呼ばれるほどの繁栄ぶりで、生産は全国の4分の1を占め、生産高10万枚以上に達していた。当時は反物屋、小物屋、魚屋、油屋もすべてが蚕種商売人を兼業しており、蚕種の利潤だけで八尾町民全体の生計を立てることが出来たと言われるほど、八尾町民は裕福な日々を過ごしていた。明治末期には八尾町に養蚕学校が設置され、製糸工場も盛んに稼働していた。しかし、化学繊維の発明と普及、さらに山村の過疎化や高齢化を受けて、八尾の養蚕農家は激減した。

現在八尾では、主に観光業に力を入れており、その様子は「おわら風の盆」の運営に顕著に表れている。おわら風の盆は年間を通して最も多くの集客が見込まれており、平成27(2015)年には本祭の3日間を通して約20万人が八尾の地へ訪れた。おわら風の盆行事運営委員会では、毎年ポスターやパンフレットを作成し、観光客の来場を呼びかけている。またこの時期のみ、電車の増便や会場と駅を繋ぐ直通バスを運行し、観光客の利便性向上を図っている。さらに、おわらの時期以外にも観光客を分散させるべく、毎月2回「越中おわら風の盆ステージ」を八尾曳山展示館ホールにて開催し、おわらの唄と踊りを披露している。観光に対する住民たちの意識も高く、おわら風の盆その他のイベントの運営にボランティアとして参加する住民や、年間を通して主体的に観光ボランティアガイドや公園の整備を行う住民の姿もある。この住民たちの観光に対する意識や活動については、第5章「八尾の伝統的家屋と町並み保存」と、第6章「観光に携わる町民——ボランティアガイド「越中風の案内びと」の活動から」、第7章「城ヶ山公園と桜守」で詳述する。

一方の山間地では、農林業を中心として、養蚕や和紙、木炭の生産が盛んであった。しかし、米や木材の価格が下落し、基幹産業である農林業が衰退していった。その結果、山間地では人口の流出が進み、少子高齢化が進行した。その一例として、小学校の統廃合を挙げることができる。昭和49(1974)年当時、山間地には小学校が13校あったが、統廃合の結果、現在は八尾小学校と檜尾小学校の2校を残すのみとなっている。こうした八尾町の山間地における、農林業の衰退、人口の減少といった問題については、第8章「八尾の山村における人々と自然の関わり」及び第9章「八尾町中山間地における移動販売事業について」で詳述する。現在の八尾町山間地の特産品は、そば、きゅうり、葉たばこ、山菜、きのこ、イワナなどを挙げることができる。また、豊かな自然を活用した観光・レクリエーションにも力を入れている。例えば大長谷では、「21世紀の森」と呼ばれる白木嶺山麓に、森林学習展示館やキャンプ場等の、自然に親しむことのできる場が設けられている。

人口

富山市の平成28(2016)年12月末の統計調査によると、八尾地域(旧八尾町)全体の世帯数は7,395世帯、人口は20,331人である。このうち、八尾旧町の世帯数は913世帯、人口は2,249人で、八尾地域全体に占める割合は、世帯数が12.3パーセント、人口が11.1

パーセントである。また、八尾地域内で最も世帯数、人口が多いのは、旧町に加えて調査の対象とした福島を含む保内地区で、2,793世帯、7,348人である。

八尾地域（旧八尾町）では、昭和 25（1950）年を境に周辺の村と再編合併を行っているが人口は年々減少し、昭和 45（1970）年以降に「富山八尾中核工業団地」の建設と企業従事者の移入があったが、2万2千人台で横ばい状態が続いていた。

八尾地域（旧八尾町）全体の人口の平成 18（2006）年から平成 28（2016）年までの推移を図 1-2 に示した。この期間中も、徐々に減少を続けており、現在では2万人台まで落ち込んでいる。

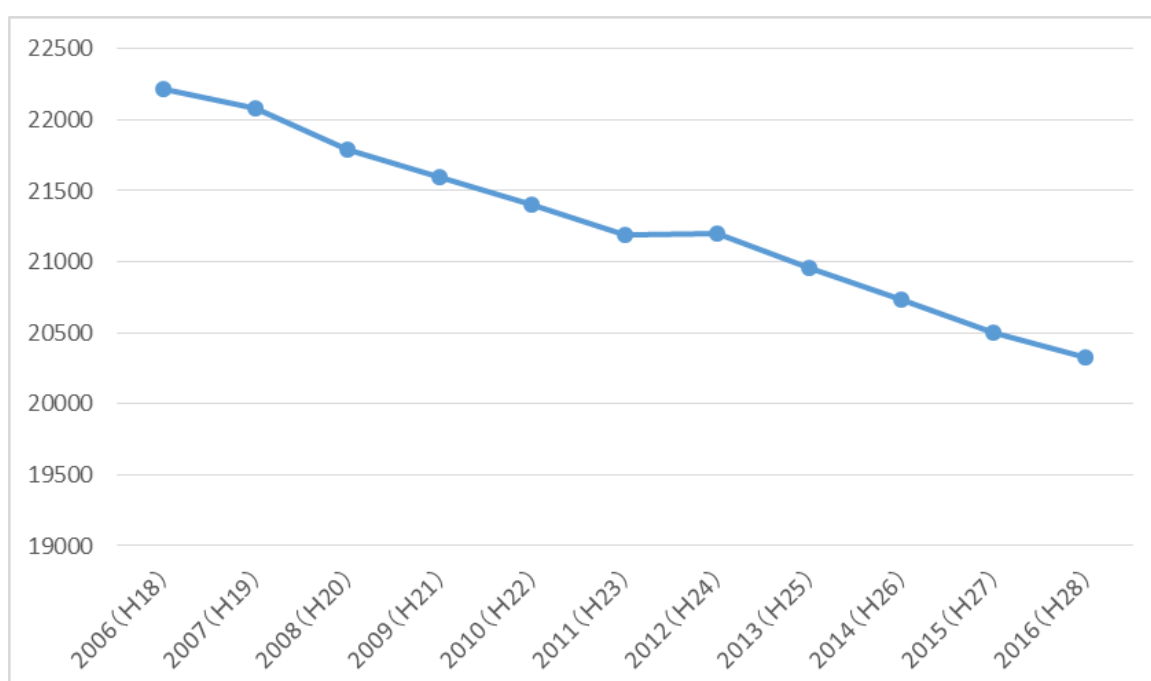


図 1-2 八尾地域の人口推移（富山市ホームページ統計データをもとに作成）

次に、主な調査対象地域である八尾旧町の平成 18（2006）年から平成 28（2016）年までの世帯数と人口の推移を示した（図 1-3）。この期間中、世帯数、人口ともに横ばい状態が続いている。

平成 28（2016）年 12 月末時点の八尾旧町の人口を世代別に見てみると（図 1-4）、20 歳未満の人口が全体（2,249 人）の 12.9 パーセントである一方で、65 歳以上の高齢世代は 42.5 パーセントと、高齢化が著しく進行していると言える。また、65 歳以上の高齢世代では女性が男性の 1.4 倍を占めている。

このように、八尾地域（旧八尾町）全体で世帯数、人口ともに顕著な変化は見られないものの少しずつ減少を続けており、少子高齢化が進行していると言えるだろう。

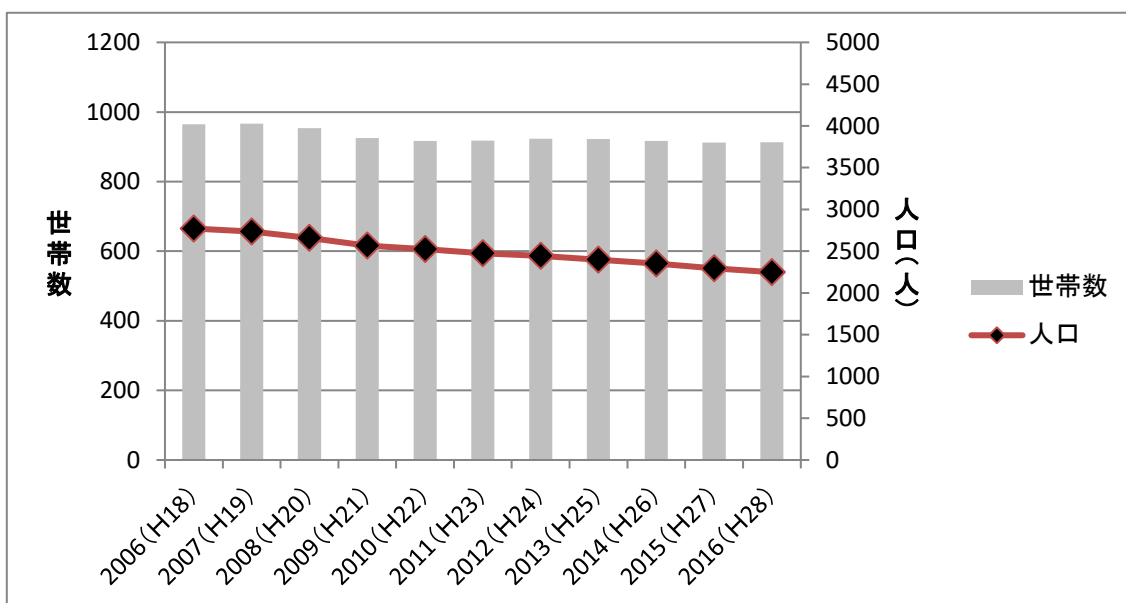


図1-3 八尾旧町の家帯数・人口の推移 (富山市ホームページ統計データをもとに作成)

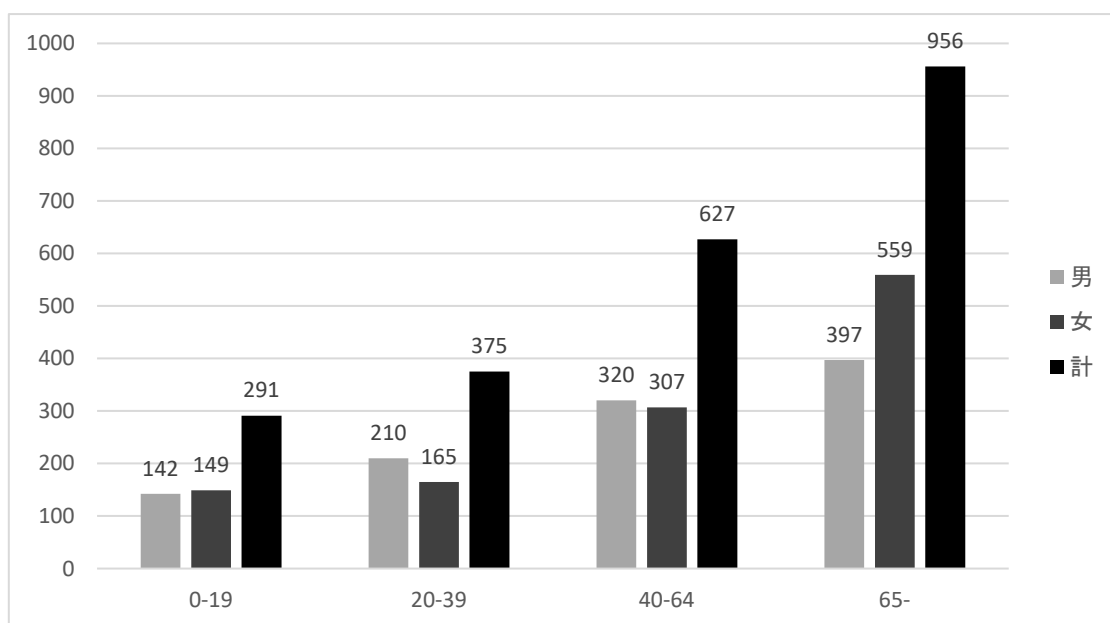


図1-4 八尾旧町の家別人口構成 (富山市ホームページ統計データをもとに作成)

また、中山間地域においては、さらに少子高齢化の傾向が顕著である。特に旧八尾町との距離が遠い大長谷地区では、人口の流出が深刻である。なお、中山間地における総人口は平成28(2016)年3月時点で3,669人である。

表 1-1 八尾町中山間地における人口の変化（単位：人）

地区名	昭和30年度	昭和40年度	昭和50年度	昭和60年度	平成7年度	平成18年度	平成28年度
卯花	2270	1794	1285	1334	1246	1035	876
室牧	1636	1349	1098	858	685	614	492
黒瀬谷	1172	1038	1074	1511	1581	1600	1246
野積	2848	2248	1542	1366	1146	1018	797
仁歩	1734	1062	551	441	325	268	201
大長谷	1690	1150	432	169	114	86	57

（富山市ホームページ統計データを基に作成）

八尾町の年中行事・イベント

八尾旧町では、1年間を通して様々な祭りやイベントが行われている。以下に主な行事やイベントをまとめた（表1-2）。

表 1-2 八尾町の行事・イベント

時 期	行事・イベント
2月中旬から下旬	越中八尾冬浪漫
4月中旬	秋葉神社例大祭
5月上旬	越中八尾曳山祭
7月中旬	演技発表会
8月上旬から中旬 下旬	聞名寺太子伝会、地蔵祭り おわら風の盆前夜祭
9月上旬 下旬	おわら風の盆 月見おわら
10月上旬	坂のまちアート
通年	風の盆ステージ
通年（冬季以外）	なりひら風の市

次にそれぞれの行事やイベントについて2月から順に説明していく。2月中旬から下旬にかけて行われる「越中八尾冬浪漫」の期間は「夢あかり」といって町がライトアップされ、冬限定の幻想的な景観が見られる。また、おわらの上演や町内を巡るガイドツアーも実施される。毎年5月3日に行われる「越中八尾曳山祭」は、江戸時代から続く八尾八幡社の春季祭礼である。鏡町の獅子舞に加えて、今町、上新町、下新町、諏訪町、西町、東町の6つの町の曳山、並びに八幡社の神輿が、八尾旧町のなかを巡行する。また、5月1日の調引きの際には、八尾小学校の生徒が「伝統行事に親しむ日」として曳山を体験する。この曳山祭については第3章「越中八尾曳山祭に見る伝統の多様性について」で詳述する。7月中旬にある「演技発表会」では、八尾小学校、八尾中学校、八尾高校の生徒が、越中

八尾観光会館でおわらを披露する。8月上旬に行われている「太子伝会」^{たいしでんえ}では、^{もんみょうじ}聞名寺で保存されている掛け軸を公開したり、その掛け軸から僧が絵解きをしたり、説法をしたりする。「地蔵祭り」は、常日頃地域の住民を見守っているお地蔵様への感謝を表すために行われている祭りだ。全国的には8月の末に行われることの多い地蔵祭りだが、八尾町の旧町では毎年8月上旬から中旬にかけて開催される。地蔵祭りについては、第4章「八尾旧町の伝統行事と町の子どもたち」で詳述する。8月20日から30日にかけて行われる「おわら風の盆前夜祭」では、各町のおわらが日替わりで披露される。9月1日から3日に行われる「おわら風の盆」は町の行事の中で最も観光客が多い行事だ。八尾小学校の演舞場での披露に加え、各町でおわら節の演奏に合わせて、踊りながら町の通りを練り歩く。9月下旬もしくは月上旬に行われる「月見おわら」は株式会社クラブツーリズムの企画だ。すべての町が上新町と諏訪町で踊りを披露する。おわらについては、第2章「おわらを継承する人々」で詳しく説明する。10月上旬に開催される「坂のまちアート」では、旧町内の様々な場所に日本各地のアーティストの作品が展示される。この期間は、町一帯が展覧会場となる。

おわら風の盆に観光客が集中することを少しでも緩和するために、八尾旧町では年間を通したイベントも行われている。毎月第2、第4土曜日に越中八尾観光会館で行われる「風の盆ステージ」では、舞台踊りや地方の上演のほか、出演者や観客が一緒になって輪踊りを行うことができるイベントである。冬季を除いた第2土曜日に、通年で開催される上新町商工振興協同組合主催の「なりひら風の市」では、町中が歩行者天国となって、出店が立ち並ぶ。トランポリンやくじ引きがあり、子どもも楽しめるようになっている。

一方山間地では、各村々で春祭りや秋祭りが行われている。旧来のこうした祭りに加えて、近年では自治会や福祉施設を中心とした祭りやイベントも開催されている。例えば、野積地区では田植えの疲れをねぎらう「そろたか祭り」が行われている。この「そろたか祭り」では、障害者支援施設「野積園」の入居者も招かれる。他にも、室牧地区では「田楽・ごう汁祭り」、黒瀬谷地区では「ごんだ祭り」、卯花地区では「卯花フェスティバル」などが開催されている。

参考文献

続八尾町史編纂委員会編『続八尾町史』八尾町役場、1973年。

富山大学人文学部文化人類学研究室『富山県八尾町の祭りと観光—伝統と現在を生きる人々—地域社会の文化人類学的調査18』2009年。

参考にしたウェブサイト

越中八尾観光協会 〈<http://www.yatsuo.net/kankou/>〉 (2017年1月23日閲覧)

クラブツーリズム 〈<http://www.club-t.com/special/japan/owara/index3.htm?rd=area>〉 (2017年1月24日閲覧)

坂のまちアート in やつお 〈<http://www.bunanomori.com/art/>〉 (2017年1月24日閲覧)

富山市観光ガイド 〈<http://www8.city.toyama.toyama.jp/kanko/>〉 (2017年1月23日閲覧)

富山市ホームページ「人口と世帯」

〈<http://www.city.toyama.toyama.jp/kikakukanribu/johotokeika/tokei/tokeideta.html>〉

(2017年1月27日閲覧)

富山地域合併協議会事務局 (2003)「1、人口・世帯・面積等」(2017年1月16日閲覧)

わい！わい！とやま 富山市八尾山田商工会 〈<http://www.yy-toyama.jp/>〉 (2017年1月23日閲覧)

第2章 おわらを継承する人々

石谷 奏、北原 実季、山田 光紗

はじめに

私たちはおわらという伝統芸能を、富山大学に入学して富山で生活するようになってから、テレビなどを通して初めて知った。調査地を決めるための事前調査で八尾を訪れた際、八尾旧町に住む人々にとっておわらが特別な存在であり、その実践者であることに誇りを持っていることが、住民の語りから強く感じられた。ある実践者はおわらのこととなると、その歴史から魅力までを、時間を忘れて語ってくれた。他方で、調査の過程で、そんな特別な芸能であるおわらが存続の危機に瀕していること、多くの人々がおわらを継承するために試行錯誤している現状が見えてきた。私たちは、全国的に有名で人気のある芸能であるにも関わらず、その継承が危ぶまれていることを意外に感じた。

私たちは、八尾の住民たちが具体的にどのようにおわらの継承を行っているか、聞き取りを中心に調査を行った。実際におわら風の盆の前夜祭や本祭を訪れ、練習の様子や参加者の意見も参考にし、八尾町外でのおわらの実践者にも聞き取りを行った。

本章では、おわらの継承に関わる人々が、どのように考え、継承を行っているのか、語りや観察をもとに記述する。第1節では、「おわら風の盆」の概要を説明する。第2節では、おわらの継承のさきがけとなった人物を紹介する。第3節では、おわら保存会による継承のための取り組みについて説明する。第4節では、各町におけるおわらの継承について述べる。第5節では、八尾町内における新たなおわらの担い手を、第6節では、町外の担い手の存在をそれぞれ紹介する。第7節では、調査中にインタビューしたおわらの実践者の語りを紹介する。第8節では、それまでの記述をもとに、おわらを継承することの課題について考察する。

1. おわらの概要

調査成果の報告に先立って、本節ではまず、伝統芸能としての「おわら」および年中行事の「おわら風の盆」がどのようにして今の形になったのか、現在はどのように演じられているのかを記す。以下の記述は、主に『富山県八尾町の祭と観光—伝統と現在を生きる人々—』（富山大学人文学部文化人類学研究室、2009年）および『地域生活学研究1』（富山大学地域生活学研究会、2010年）を参考にしている。

1-1. おわらの歴史

おわらの起源は、江戸時代の元禄期であると伝えられているが、はっきりとは分からな

い。「おわら」の語源についても、滑稽という意味の「おわらひ」、豊年を意味する「大藁」（おおわら）に由来するなど諸説ある。なお、江戸期のおわらは現在のように優美なものではなく、交通の要衝として栄えた八尾旧町の豪壮な町人文化を反映して、どちらかというところ粗野な趣があったと言われる。

明治期の中ごろまで、おわらは唄だけの民謡であった。その後、尺八と三味線が加わり、しばらくして尺八の代わりに胡弓が導入された。明治44（1911）年、『北陸タイムス』の千号紙発行の記念行事として、旧町鏡町の芸者たちが即興で踊ったことが契機となって、おわらに踊りが加わるようになる。それからほどなく、大正2（1913）年に北陸線の開通記念行事でおわらを披露することになったのに合わせて、所作の難しかった芸者踊りから、単純明快な振り付けで誰でも楽しめる「豊年踊り」がつくられた。これは、次に述べる「新踊り」が誕生してからは「旧踊り」とも呼ばれている。

大正9（1920）年、現在の「富山県越中民謡おわら保存会」の前身にあたる「おわら保存会」が発足した。初代会長で医師の川崎順二^{かわさきじゅんじ}は、粗野なおわらを親しみやすい芸能に変容させた立役者である。当時は、若い娘を人目に触れさせるのを嫌がる風習があったが、川崎順二は自分の娘を積極的に踊りに参加させた。それを見習った町民たちが次々と自分の娘たちを踊りに出すようになったため、おわらは多くの住民たちが参加する芸能に変わっていく。

川崎はまた、昭和3（1928）年に、それまで卑猥な表現が含まれていたおわらの歌詞を変えるべく、知人の小杉放庵に作詞を依頼した。これが「八尾四季」と呼ばれる「新作おわら」である。以降、八尾を訪れた文人たちによって歌詞が充実していくことになる。また、川崎は、昭和4（1929）年に、舞踏家の若柳吉三郎^{わかやまきちざぶろう}を八尾に招いて、新作おわらの振り付けを依頼した。こうしてできたのが「新踊り」である。「新踊り」には所作が大きく勇猛な「男踊り」と、「八尾四季」に合わせて春夏秋冬異なる所作が取り入れられた「女踊り」がある。当時は「男踊り」が踊られることはなく、男性が踊りに加わるようになったのは後年になってからである。現在では、「豊年踊り」は主に町流しや輪踊りで、「新踊り」はステージなどで披露されている。（石谷奏）

1-2. 現在のおわら

現在、「おわら風の盆」は、富山市八尾町で9月1日から3日の間に行われる。おわらを行うのは「旧町」と呼ばれる10町（東新町、西新町、諏訪町、上新町、鏡町、東町、西町、今町、下新町、天満町）とJR高山線越中八尾駅周辺の福島^{ふくじま}を合わせた11町である。年中行事としての「風の盆」は、暴風を吹かせる悪霊から農作物を守るための風鎮行事として始まったというのが通説だが、八尾旧町は交易や地場産業で栄えた町であるので、むしろ祖霊を供養する盂蘭盆^{うらぼん}との関係が深いという説もある。



写真2-1 (左) 鏡町における「風の盆」本祭の様子

写真2-2 (右) 東町における夜流しの様子 (いずれも野澤撮影)

おわらは踊り手と^{じかた}地方で構成されており、いずれも現在までに各町で継承されているようになっている。「地方」とは伴奏を行う人たちのことで、町の規模によって人数は異なるが、唄い手、^{はやし}囃子方、三味線、胡弓、締太鼓という、5つのパートで構成される。どのパートも長年の修行を要するとされる。地方のなかでも基本とされるのが三味線で、それに次いで重要とされるのが唄である。囃子を歌う「^{はやしで}囃子手」は、唄の前や合間に囃子や合いの手を入れる。最近ではおわらの代名詞的な存在になっている胡弓は、三味線の伴奏的な役割であり、実際の演奏でも三味線より目立ってはならないと言われている。締太鼓はリズムを刻むための楽器であるが、深夜に町を踊って回る「夜流し」の際には担当する人がいないことがある。

踊りも各町で継承されている。各町で行われる踊りの練習は、基本的におわらが近づいてきた7月ごろから行われる。これには、幼児から青年団まで幅広い層の人が参加する。踊りの所作には、町ごとに独特の特徴があると言われている。

おわら風の盆の間は、おわらの踊り手と地方がともに町を踊り歩くが、これを「^{まちなが}町流し」という。日中の「町流し」を「昼流し」という。これには踊り手と地方に加えて、子どもたちも参加する。それぞれの町の公民館から出発して決められた順路に沿って、休憩を挟みながら、3時間から4時間かけて町を練り歩き、演奏と踊りを披露する。「夜流し」は観光客が押し寄せるようになってから、観光客の減った深夜に、住民たちが自分たちの楽しみのためにするようになった「町流し」である。気の合う者同士が少人数で自由に町を流していく。地方だけで流すこともある。

風の盆の間は、地方を中心として踊り手たちが輪をつくって踊る「輪踊り」や、観光客も参加できる「大輪踊り」が催されている。「舞台踊り」は演舞場での競演会や各町に設置されるステージで行う。旧踊りや新踊りを入れ混ぜて、町ごとに独自の演技を披露する。

祭りのほかにも、全国各地から様々なイベントの出演依頼がある。富山県越中民謡おわら保存会(本章第3節参照)はそれらの依頼を受け付ける窓口としての役割も果たしている。
(石谷奏)

1-3. おわらと観光

現在のおわら風の盆は観光化が進み、本祭が開催される3日間には、毎年20万人を超える観光客が訪れるといわれる。昭和27（1952）年の全国民謡大会で優勝してその名が知られるようになったのち、昭和60（1985）年に八尾を舞台にした高橋治による小説『風の盆恋歌』が発表される（数年後には石川さゆりが歌う同名の歌謡曲もリリースされた）などしたことで、おわら風の盆の全国的な人気に火が付いたのである。

これだけの観光客に囲まれては、地元住民の楽しみという性格が失われるのは必然である。そこで、町民のための行事として、二十数年前から「おわら風の盆前夜祭」が開催されるようになった。前夜祭はおわら本祭の前の10日間、つまり8月20日から30日までの間に行われる。毎日1町または2町が観光会館でのステージ演舞と各町での町流しを行うイベントである。しかし、現在では前夜祭の観光化も進んでいる。

おわら風の盆の日程について今年度（2016年）を参考に説明する。前夜祭は上述した通り、8月20日から30日の期間に、午後8時から午後10時の間に行われる。各町内の日程は表2-1の通りである。また前夜祭の期間中は、八尾曳山展示館の「観光会館」ホールで、「おわら前夜祭ステージ」が行われる。

表2-1 各町の前夜祭の日程（平成28年度）

開催日	開催支部	前夜祭会場
8月20日（土）	下新町	下新町通り
8月21日（日）	西新町	西新町通り
8月22日（月）	今町	今町通り
8月23日（火）	上新町	上新町通り
8月24日（水）	福島	ふれあい広場・駅前通り
8月25日（木）	諏訪町	諏訪町通り
8月26日（金）	西町	西町通り
8月27日（土）	鏡町・西町	鏡町通り・西町通り
8月28日（日）	天満町・下新町	天満町通り・下新町通り
8月29日（月）	東新町	若宮八幡社
8月30日（火）	東町	東町通り

9月1日（午後7時から午後9時）、2日（午後7時から午後9時25分）には富山市立八尾小学校のグラウンドで演舞会が行われる。各町内では、9月1日から3日までの間、各々が決めたコースでの輪踊り・町流しが行われる。9月1日、2日は午後3時から午後11時、3日は午後7時から午後11時までだ。これらは、基本的に降雨中は行われない。また、本祭の3日間に八尾曳山展示会館で午後2時から午後4時の間には、おわら踊り方教室が開催されている。（石谷奏）

2. おわらの継承のさきがけ

今回の調査では、おわらが現在の形となる形成期に活躍した人々についての語りを多く聞くことができた。本節では、そうしたおわら継承のさきがけとなった人々が現在のおわらにどのような影響を与えたのかを明らかにするために、その人物らをよく知る八尾住民や、本人の思い出話をもとに記述していく。

2-1. 松永由太郎

松永由太郎（1891 - 1976?）は、おわらの三味線に後世に渡る大きな影響を与えた人物の一人である。明治 24（1891）年ごろ諏訪町で生まれた松永氏は、任侠の旅人として全国を歩いているうちに様々な芸能に触れた。昭和 26（1951）年ごろ、鏡町に引っ越してきて、妻とともに「松家」という料亭を始める。

諏訪町の飯島善次さん（72 歳）は、松永氏の三味線の弟子である。飯島さんによると、松永氏が 72 歳のときに 2、30 人を集めて三味線の指導を始めた。飯島さんもこのときに松永氏本人から三味線を習い始めた。当時は各町に三味線の弾き手が 3、4 人しかおらず、任侠で迷惑をかけた償いに町のために何かしようという気持ちもあって指導を始めたのではないかと、飯島さんは推測する。松永氏は 3 年ほどで指導を引退したが、飯島さんはその後も個人的に 2 年間、鏡町の松家まで通って習い続けたという。練習は、十数人が集められた部屋で 2、3 人ずつ前に出ては 10 分前後指導してもらい、という一連の動作の繰り返しだったそうだ。飯島さんは、自分の番でないときも練習と思い、正座をして松永氏の話聞いていた。練習中の松永さんは怖かったと飯島さんは語る。しかし、とても面倒見の良い人で、習い始めて 1 年目のときに、そろいの浴衣を用意して町流しをさせてもらったりもした。指が 2 本半しかないながらもその指をうまく使って三味線を弾く人だった。

鏡町の古川克己さん（71 歳）は、松永氏の個人的な弟子ではなかったが、何度も教えてもらったという。古川さんが現役だったころの主要なメンバーは皆松永氏に教わっていた。突然家に訪ねてきては教えてくれたものだった。古川さんは、練習もあっさりしていて厳しいと感じることはなく、「粋な弾き方をしていた」と語る。

昭和 36（1961）年ごろより、町のおわら好きの若者たちや高校生を自宅に招き、三味線や唄を教え、昭和 41（1966）年から 4 年間は八尾高校に出向き、「おわら研究クラブ」の指導にも当たった（このクラブが現郷土芸能部の原型だと考えられる）。また、高校生たちを体育祭や文化祭だけでなく、テレビや本祭にも出場させた。

先述したように、松永氏は多くの人々に三味線を教えた。彼から教えを受けた人々が自分の町に帰り、さらに次の世代に教え伝えたという。その意味では、現在八尾でおわら節の三味線を弾く人たちのほとんどは松永氏の調子を継ぐ人たちといえる。（山田光紗）

2-2. 伯育男

今回の調査では、いたるところで「伯育男^{はくいくお}」の名前を聞いた。彼の名を口にするのは、主に 60 代から 70 代の地方の人々だ。彼は、その世代の胡弓弾きと三味線弾きを直接指導した人物である。以下では、伯氏を直接知る数名の方からのインタビューをもとにまとめる。

上新町の伯育男さんは、平成 21 (2009) 年に 79 歳で亡くなったというから、おそらく昭和 5 (1930) 年ごろの生まれである。祖父の兵蔵さんは、大正 11 (1922) 年の全国民謡大会でおわらを民謡の日本一に導いた唄の名手であり、父親の為太郎もまた唄い手であった。このような環境にあったため伯さんにも自然と唄の技術が身についたのかもしれない。伯さんは、最初は地方で唄をやっていた。しかし 30 代半ばのある日、声が出なくなり、唄い手を辞め、指導に専念するようになった。昔習っていた胡弓に転向したが、胡弓の他にも三味線、囃子など多岐にわたって実力のある人だった。

伯さんのことについて、飯島善次さん(諏訪町)に話を聞いた。伯さんは、仕事をほったらかしてでもおわらの出演に行くような、おわらが大好きな人だった。伯さんの同級生で、当時「四天王」と呼ばれた人たちがいたが、そのなかでも伯さんは一番指導に力を入れており、いろいろな人に声をかけては教えていた。昔は西新町に住んでいたらしく、指導しやすい環境にあったことと、奥さんの尽力もあり、指導に力を入れられたのではないかと考えている。唄の指導ではこぶしを徹底してやっていたそうだ。

西町の竹森昇さん(69 歳)は伯さんの 10 番目の弟子である。伯さんを語る表情や声の調子から、そのすごさや尊敬の念が窺える。竹森さんと伯さんは、元々は仕事の関係で知り合った。竹森さんの師匠は、初めは別の人だったのだが、師匠に「(竹森さんの) 胡弓の弾き方に少し違うところがある。上手な人の弾き方を参考にしなさい」と言われて紹介してもらったのが、伯さんだった。竹森さんのお宅で、伯さんをインタビューしたテレビ番組『人生これおわら』(平成 10 [1998] 年放送;制作KNB)のDVDを見せてもらった。そこには、自作の胡弓の弓で演奏する伯さんの様子が映し出されていた。その指使いを見て、竹森さんは感嘆の声をあげる。指を真似て動かす竹森さんだが、なかなか伯さんのようにいくものではないそうだ。

現在、東町で地方のリーダー格のひとりである吉田渉さんは、昭和 24 (1949) 年生まれで、伯さんから地方を教わったひとりである。当時 20 代の半ばだった吉田さんは、一応は三味線を弾くことができたが、人々が風の盆で 2 時間も続けて演奏する様子を見ては、「どうやってあんなふうにできるのか」と思っていた。他方で、当時の東町の地方はあまり上手ではなく、吉田さんは、他の町と比べて恥ずかしい思いをしていたという。あるとき、同級生と一緒に橋の下でおわらを演奏し、歌っていると、通りがかった伯さんがそれを耳にした。そして、もっときちんと教わらなければならないと、諏訪町の先生を紹介する一方で、自らも地方を教えてくれた。何年か伯さんから教わり、納得いくだけの技術を習得した吉田さんは東町に戻ると、そのときいた誰よりも上手におわらを演奏することができ

るようになっていた。当時のことを思い出しながら、吉田さんは「伯さんがいなければ、現在のおわらは違ったものになっていただろう」とまで語った。

福島の清水茂幸さん（49歳）も、伯さんに師事した一人である。27歳のときに胡弓を始めたところ、それを耳にした伯さんから「どのような胡弓を弾いているか」と声がかかって、伯さんの自宅に招かれたのがきっかけだ。清水さん曰く、伯さんは寝ても覚めてもおわらのことを考えているような「おわら狂い」だった。胡弓はおわら節の唄の間合いをつなぐ役割をもつ。伯さんは唄い手の経験があったため、その間合いを上手くつないだ、唄い手が歌いやすい弾き方ができた。また、もとは大工仕事をしていた伯さんは、胡弓の仕組みを研究して、弓などの道具を自ら制作していた。当時、胡弓がどのようにすればよく響くのか、仕組みは明らかでなかった。そこで、伯さんは弓や駒の厚み等を研究した。八尾の胡弓は、表が猫で裏が犬の皮を使っているが、これも伯さんの案だそうだ。両面が猫だと薄く、犬だと厚すぎるということから伯さんが編み出した考えだ。

伯さんはおわらの歴史にも詳しくあった。一つ気になることがあるとことんその裏付けを調べた。清水さんと話している際に、大正や昭和初期のおわらの名人たちの写真をいくつか見せていただいたが、伯さんは彼らの名前を全て言い当てることができたという。清水さんが伯さんに師事していたころ、週に1回、午後7時半から午後9時半の間伯さんの自宅で指導を受けた。しかし、その指導の9割は上述したようなおわらの歴史や町内の話だった。初めに10秒ほど演奏し、伯さんの話が2時間ほどあり、最後にまた演奏するという形だ。

「音に色がつくようになりなさい」と、伯さんはよく言っていたそうだ。だが、「色」とは自分でつけるものではない。他人が聞いて評価し、感動することで初めて色がつく。伯さん曰く、音を聞いて感動した人は、一言「いいなあ」と声を漏らす。それが人の心を捉えるということであり、それを目指しなさいと教えられた。しかし、どれだけやっても終わりはない、伯さんのような音色は出せないと清水さんは言う。また、伯さんはお酒が好きな人であったが、酒の五味（甘味、辛味、苦味、渋味、酸味）と同様におわらにも五味（うれしさ、悲しみ、いとおしさ、寂しさ、美しさ）を求めた。

平成18（2006）年の北日本新聞に掲載された伯さんについて書かれた記事（8月28日付朝刊）で、伯さんは次のように語っている。

「歌い継がれてきた歌には、八尾の風土を愛する気持ちや八尾で暮らす人々の哀歓が込められている」（中略）鈴虫の鳴き声や町を流れるエンナカ（用水）の水音を聞くと口をついて出てくる。城ヶ山や井田川など美しい情景を思い浮かべ、八尾で暮らすことの喜びを歌に重ね合わせる。「おわらの原点は八尾の風土そのもの。土や草のにおいが感じられるおわらがいい。自然の素晴らしさを感じる心がなければ、おわらは歌えないんです」

おわらは何年やっているかではなく、風の盆をこなした回数こそが大事だと伯さんは述べた。何度も回数を重ねるうちに、自分が自分に酔いしれるときがある。それは虫の音や水の流れる音、町流しでそぞろ歩く音等の自然とおわらが調和した瞬間だ。しかし、昔はこのようなことがあったが、今は観光客が大勢いるので、実感することができないと清水さんは言う。演奏中はどうしても人目を気にしてしまう。また、伯さんに指導を受けるなかで、先人たちが受け継いだものをいかに変わらずに伝えるか、という大切さを告げられた。自分たちは形を変えずに伝える義務がある、というのが伯さんの教えだ。清水さんはこの教えとともに、伯さんから教わった技術を次の世代に伝えたいと考えている。

(石谷奏)

2-3. 井波かずえ

東町に住む井波かずえさん(89歳)は、昭和2(1927)年に鏡町で生まれた。東町に嫁いで68年が経つ。井波さんは、初めておわらを踊った鏡町住人のひとりであり、また、八尾の旧町全体で女の子として初めておわらを踊ったひとりでもあると言われている。もともと花街だった鏡町には、住民がおわらを踊るという習慣がなかったという。その鏡町が「新踊り」ができたのをきっかけに、町に住む少女たちにおわらを踊らせることにした、ということらしい。(当時はおわらといえば町の青年団が踊るもので、子どもの踊るものではなかった。)井波さんの中でも最年少であった。鏡町の女の子が踊るようになってから、西町で男の子が踊り始め、他の町でも子どもがおわらを踊る習慣が広まっていった。

『おわらの記憶』によると、新踊りが誕生したのは昭和4(1929)年ごろのことである。その誕生したばかりの新踊りを、鏡町とおわら保存会本部の子どもたちが教わったのだった。井波さんの記憶によると、鏡町の少女は、鏡町にある花町の二人の芸者さんとおわら保存会本部の人たちに新踊りを教わったという。当時の練習量は今とあまり変わらず、風の盆が始まる前の10日間ほどだったそうだ。ただし、当時の練習は現在と比べるととても厳しく、きれいに踊らないと長いキセルで足を叩かれることもあったという。今よりも師弟関係はずいぶん厳しく、子どもたちへ求められるおわらの質もとても高かったことが窺える。当時に比べると今の子どもたちの踊りは、「ただつんだって(連れだって)歩くだけ」と井波さんは表現する。そのころは、小学校6年生が幼稚園児に教えるなど、年上の子どもが年下の子どもに教えることもあったという。当時は、練習の際は必ず地方の人々が生で演奏してくれた。教わる子どもたち、なかでも小学校5、6年生の子どもたちは、早めに練習場所に行っては黒豆と昆布を煎じたお茶を用意して大人たちを待った。そして、地方の大人たちが来ると配っていたという。現在と違って、子どもたちは大事な参加者では決してなかったことが、ここからも分かる。

井波さんは子どものころ、旧制金沢医科大学(現金沢大学)を卒業した医者 of 川崎順二氏に連れられて、医師会の宴会でおわらを披露したこともあるという。その際におひねりをももらったことを覚えているそうだ。



写真2-3 鏡町の踊り子たち（一番左が井波さん；古川克己さん提供）

井波さんは、東町に嫁いでからは踊り子として浴衣を着て踊ることはなかったが、夜遅くの輪踊りに婦人会の一員として加わっていた。昔は通りに屋台も出ていたため、今よりもずっと狭い空間で踊っていたという。まだ観光客も少なく、町の人しかいなかったころのことである。その当時と比べると、屋台は出ないため、通りは広がった。しかし、観光客が多すぎて、自分の家からおわらを見ることができないと井波さんは残念そうに語る。鏡町よりも東町で長い時間を過ごしたが、井波さんは「鏡町のおわらが一番」だと語る。自分の故郷である鏡町のおわらに、人一倍の思いを抱いていることが伝わってきた。

(山田光紗)

3. おわら保存会による継承のための活動

「おわら保存会」は、おわらの継承のためにいくつかの活動をしている。本節では、その中でも、おわらのど自慢コンクールの開催、郷土芸能部の指導、八尾小学校生徒におわらへ参加してもらうための取り組みについて、観察や聞き取りをもとに記述する。

3-1. おわら保存会の概要

大正9（1920）年、「おわら保存会」のさきがけである「おわら節研究会」が設立された。その後、昭和4（1929）年の8月に「富山県越中民謡おわら保存会」（以下、おわら保存会）が発足し、初代会長に川崎順二が就任した。川崎は町内の開業医で、明治31（1898）年、八尾町東町で代々医業と薬舗を営む旧家の長男として生まれた人である。おわら保存会は、

発足以来、「越中おわら」¹⁾の保存と後継者の育成に力を入れ、平成17(2005)年には法人格を取得した。将来にわたり日本を代表する伝統芸能の継承を目的に、「越中おわら」の継承と技術向上のための温習とその支援、後継者の育成及び派遣に関する事業、新しい歌詞の募集・選定、資料の収集ならびに歴史等の調査・研究を行っている。

八尾町の旧町と呼ばれる東新町、西新町、諏訪町、上新町、鏡町、東町、西町、今町、下新町、天満町、それに福島を合わせた計11の町には、それぞれ「おわら保存会」があり、各町の代表者で構成されるのが「越中八尾おわら保存会」である。そのため八尾の人々は、おわら保存会を「本部」、各町の保存会のことを「支部」と呼んでいる。

保存会本部の組織は、総会、理事会、会長、副会長と、おわら保存会が行っている活動をそれぞれ担当するいくつかの部によって構成されている。その中でも特に後継の育成や指導を担っているのが、「教育研究部」と「演技指導部」である。

教育研究部は、若者人口の減少にあわせておわらの後継者も少なくなっていくという現実に対処するために、平成16(2004)年に立ち上げられた。「後継者の確保と育成」を目標に掲げて、八尾旧町の内外で活動をしている。教育研究部は、八尾小学校担当、八尾中学校担当、八尾高校担当に分かれており、1年を通じて八尾小学校、八尾中学校、八尾高校に演技指導員を派遣している。

演技指導部はさらに細かく、総括・演技指導の部、唄・囃子・太鼓の部、三味線の部、胡弓の部、男子踊りの部、女子踊りの部と分かれている。演技に至る温習プロセスや心がまえ・技・姿の指導は演技指導部が主管し、毎年4月、6月、7月、8月、10月、11月の各月1日に年間温習会、6月中旬の一週間に定例合同温習会を開催している。この期間中、月曜日から水曜日に地方の部、木曜日と金曜日に踊りの部、土曜日には総合練習の形で行われる。この2つの温習会を、本部温習会といい、踊り、唄、囃子、太鼓、三味線、胡弓の担当に分かれ、本部の演技指導員が指導に当たる。また、毎年7月の第2日曜日に越中八尾観光会館で「演技発表会」を開催している。この発表会は支部ごとに練習の成果を発表しあうもので、昭和54(1979)年に始まった。本番前の中間発表会として練習している支部が多い。

各町の保存会(いわゆる「支部」)にも、それぞれ保存会長、副会長、さらに踊り、唄、囃子、太鼓、三味線、胡弓の指導員がいる。本部温習会とはまた別に、各町の支部ごとに決められた日時に行われる支部温習会というものがあり、月に1、2回程度行われる。また、練習と呼ばれる活動もある。温習会が主に地方の練習であるのに対して、練習とは支部ごとに行われる踊りの練習を指す。(北原実季)

表2-2 おわら演技指導部主催の温習会と発表会の年間日程

	年間温習会	定例合同温習会	演技発表会
4月	○		
5月	曳山祭りのためなし		
6月	○	○	
7月	○		○
8月	○		
9月	風の盆本祭のためなし		
10月	○		
11月	○		
12月	○		
1月	正月のためなし		
2月	○		
3月	○		

3-2. おわらのど自慢コンクール

「おわらのど自慢コンクール」は、昭和23(1948)年に全国で最初の民謡のど自慢大会として、越中八尾おわら保存会の主催で開催された。昭和35(1960)年までは聞名寺境内、平成20(2008)年までは八尾町社会体育館で行われ、平成21(2009)年から今日までは越中八尾観光会館で行われている。出場者は保存会メンバーによる伴奏に合わせて「おわら節」を唄う。出演者は老若男女を問わず、なかには本格的に民謡を習っている人も参加するが、旧町や福島の方は実質ほとんど出ていないようだ。審査は保存会のメンバーが厳しく行い、八尾町の言葉のなまりや食い込みの入った歌いぶりなど、より八尾らしい「おわら節」を唄えた出場者だけが入賞できる。

以下では、平成28(2016)年8月28日に行われたコンクールの様子を、実際の観察と、その後放送されたケーブルテレビでの放映の記録をもとに、記述していく。

コンクールは予選と決勝に分けて行われ、予選を通過した出場者だけがその後の決勝に出場できる。ステージ後方には地方2組が陣取り、その前方のステージ中央に出場者用のマイクが備えられている。舞台裏には緊張した様子の出場者が控えていた。着物を着ている女性から足元がビーチサンダルの男性まで、格好は様々だ。出場者が舞台に姿を見せ、緊張した面持ちでマイクの前に立つと、地方の演奏が流れ始める。「うたわれよ、わしゃはやす」の囃子に続いて、出演者は息を吸って、唄う。これが、出演者の数だけ繰り返し行われる。予選では、七七七五調の基本的な歌詞が多いが、ミスをすると、途端に鐘がなり落第になる場合も少なくなく、「おわら節」の難しさが感じられた。



写真2-4 おわらのど自慢コンクールの様子（山田撮影）

出場者全員が歌い終わり、予選を通過した出場者による決勝へと移ると、予選とは意気込みも変わる。『越中おわら社会学』（北日本新聞社編集局、1988年）によると、七七七五の前調の前に5文字がつく五文字冠りや、字余りの難しい歌詞を唄う出場者も出てくるようだ。決勝では伴奏の地方が1組だけで、まさに精鋭といった感じだ。決勝に勝ち進んだ出場者たちは皆が下の句まで唄い、審査員はその唄をじっくり聞いて審査する。堂々と下の句まで唄い終わると、うれしそうに一礼し、ステージ裏へと退いていく。

表彰式では、おわら保存会の審査員もステージに上がり、優位と秀位の出場者を発表していく。選ばれた出場者は、表彰された後でもう一度唄う機会を与えられ、その自慢ののどをふるわせていた。

コンクールの出場者の中で「優位」および「秀位」と認められた人は、1年間の「おわら大使」の称号が授与され、前夜祭期間中に11町内の保存会支部の中から承認を得た町内で練習・町流しに参加することが認められる。しかし、この制度が活用されたことはほとんどなく、平成28（2016）年で第69回を数えるまでにたったの一度ほどだったという。聞き取り調査では、唄い手が足りないという意見をあちこちで聞いていただけに、この話をもったいないという印象を受けた。人手不足が叫ばれる今日、この制度をもっと積極的にアピールし、唄だけでなく楽器にも採用することで、多少なりとも人手を集めるのに貢献できると思われるからである。（北原実季）

3-3. 八尾中学校と八尾高校の郷土芸能部

八尾中学校と八尾高等学校には、部活動の一つとして「郷土芸能部」が存在する。この「郷土芸能部」の歴史は古く、昭和37（1962）年ごろにまでさかのぼる。創設者は前節でとりあげた松永由太郎で、松永さんを知るある人物によると、侠客から足を洗ってからその償いに立ち上げたという。

現在、八尾中学校の郷土芸能部に所属しているのは約20名である。八尾高校の郷土芸能

部に所蔵しているのは、地方が30名と踊り子が27名である。このうち八尾旧町の出身者は、八尾中学では約半分で、八尾高校にはほとんどいない。

いずれも女子に比べて男子の人数が少ない。越中おわら節の踊りや演奏技術を向上させるのを目標に練習している。以前は、旧町に住む三味線や胡弓の奏者が個人的に指導しに来ていたが、平成16(2004)年からは「おわら保存会」の教育研究部が演技指導員を派遣するという形になった。中学校では三味線を中心に、高校では三味線、胡弓、太鼓、唄、囃子、新踊りを学ぶ。そうして体育大会をはじめとする学内の諸行事や、地域伝統芸能フェスティバル、特別養護老人ホームでのボランティアなど、様々な場でその成果を披露している。また、数年前からおわら保存会の演技指導部が主催する演技発表会にも参加している。郷土芸能部として9月のおわら風の盆本祭には出演していない。

八尾中学校では古川克己さんが中心になって芸能部を指導している。古川さんは、長谷川さんと杉崎さんから芸能部の指導を引き継いだ。筆者(北原)は、平成28(2016)年5月26日に八尾中学校の郷土芸能部の練習の様子を見学した。以下では、そのときの記録をもとに記述していく。

15時45分ごろ、八尾中学校に到着し、指導員である古川さんと合流して練習場所の教室に案内していただいた。教室にはもう1人の指導員がいて、自身の三味線と生徒用の三味線(八尾中学校の備品)の調弦をしていた。

練習開始予定時刻の16時近くになると、ちらほらと生徒が教室に現れ、三味線を用意する。あらかじめ用意されていた椅子に座り、友達と話しながらも生徒たちは真剣に三味線の具合を確認していた。十数人が集まり準備もできたところで、指導員の指示によって練習が始まった。その際、特に全体での挨拶などはない。

練習ではまず、生徒が1年生を中心としたグループと、2、3年生を中心としたある程度の技量を備えたグループのふたつに分かれる。基本的に1つのグループに1人の指導員という形で、各々のグループは指導員の周りに半円を描くように椅子を並べて座り、指導を受けていた(図2-1)。

1年生中心のグループは、1音1音の弦のたたき方や弦のツボ(押さえる位置)など、基礎的なことを教わりつつ、指導員の手本に合わせておわらを演奏していた。指導には顧問の教員も加わっており、ある生徒は先生に言われて爪を切っていた。伸びた爪で三味線を傷つけてはいけないためである。それを見て、細かいところまで気を配っていることに感心した。もう一方のグループは、基本的には皆で合わせて演奏して、所々で部分的に指導を受け、また演奏する、というのを繰り返しながら進められていた。生徒らは、「ゆっくりだからこそ1音を大事に」、「唄の間の音も大事に」という指導員の言葉に、真剣に耳を傾けていた。練習が始まってしばらくしたころ、胡弓を持った生徒が教室に入ってきた。おわら保存会が中学で教えるのは基本的に三味線だけなのだが、顧問の教員の1人が西町出身で胡弓をやっていることから、胡弓も教え始めたのだそうだ。この日は2人の生徒が胡弓を教わっていた。

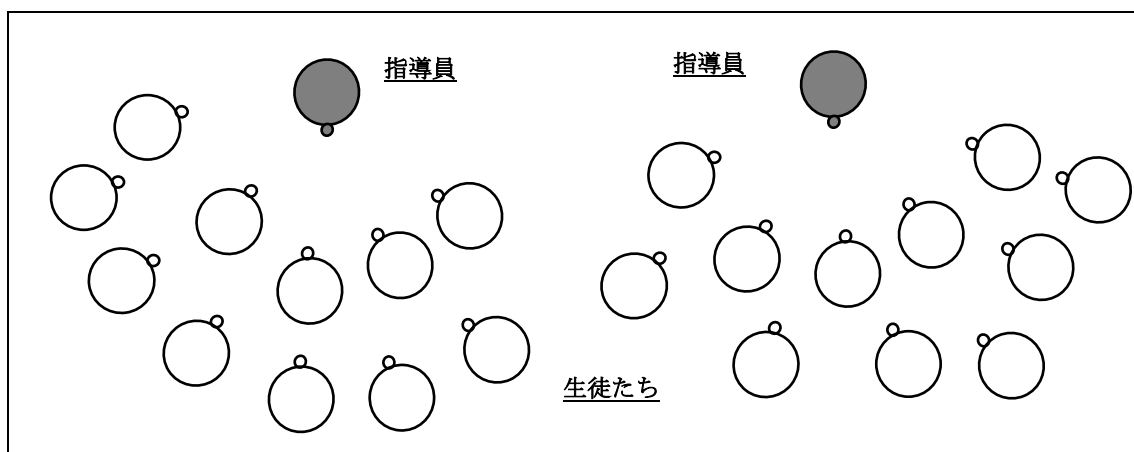


図 2 - 1 八尾中学校郷土芸能部練習の様子 (イメージ図)

16 時 50 分ごろになると、2つのグループがばらばらに演奏するという練習は終了した。続いて古川さんが号令をかけると、生徒たちは姿勢を正して楽器を構える。全体での通し演奏が始まったのである。古川さんは指揮をしつつ、分かりやすいように節をつけながらおわらの唄をうたい、生徒たちの演奏をリードしていた。胡弓の生徒は所々まだ演奏できない様子のところがあったものの、生徒たちは約 10 分間通して、演奏をやりきった。

全体練習が終わると、挨拶をして、17 時ごろに郷土芸能部の活動は終了した。しかし、その後も残って自主練習をする生徒が多かった。生徒たちは、だいたい 2 人から 4 人のグループを作って、その日に学んだことを反芻していた。古川さんに聞いたところ、毎回 17 時 30 分ごろまでは自主練習をしていく生徒が多いのだそうだ。それぞれのグループの間で教え合っている姿も見られ、熱心な様子が伺えた。(北原実季)

3 - 4. 八尾小学校生徒の風の盆への参加

八尾小学校では、おわら保存会と協力しておわらのときに各町へ生徒の斡旋を行っている。この活動は、八尾小学校が統合されたのをきっかけに、旧町の子どもが少なくなってきたこと、せっきあくわらという芸能がある町にいるのだから体験してほしいという思いなどの理由から、保存会の教育部が中心となって始められた。このことについて、東町での実践を例に、平成 28 (2016) 年に同町でおわら総代²⁾を務めた柴田雅春さんに伺ったお話を参考にして記述する。

アンケートが行われて、児童たちが町に受け入れられるまでの手順は、次の通りである。まず 7 月上旬に、越中八尾おわら保存会の教育研究部が八尾小学校に対してアンケートの実施を要請する。そこで、今年もおわらに参加するかどうか、参加するならどの町でやりたいかを考えてもらう。生徒はアンケート用紙を家に持ち帰り、親と相談して記入したものを学校へ提出する。参加を希望する児童の多くは、自分の友達がいる町を希望するそうだ。学校側は回収したアンケートの結果をまとめ、町ごとに行きたいと希望した生徒の名簿を作り、その名簿をその年のおわら総代に送る。つまり、東町のおわら総代のもとには、

東町でおわらに参加したいと希望した生徒の名簿が、西町のおわら総代のもとには、西町で参加希望の生徒の名簿が、それぞれ送られるということだ。学校から生徒の名簿を受け取った各町のおわら総代は、生徒の家に1軒ずつ電話し、小学生の練習が始まる日時などを連絡する。小学生向けのおわらの練習が始まる時期は町ごとで異なるが、早いところでは8月上旬から、遅くてもお盆前後から練習が始まる。そしておわら風の盆の本番で、各町でおわらを踊る。これが一連の流れである。

東町では、小学生のおわらの練習は、低学年男子、低学年女子、高学年男子、高学年女子に分かれて行われる。主に青年団の踊り子を中心になって、豊年踊り（旧踊り）を教える。旧町の子どもも八尾小学校の幹旋で来た町外の子どもも、皆八尾小学校に通っていて面識があることが多いため、学年にかかわりなく打ち解けている。八尾小学校以外から来た町外の子ども（後述）も、気づけばみんな和気あいあいとしており、楽しそうに練習に来ているようだ。本番のときも、旧町在住かどうかは関係なく、東町の場合はそろいの浴衣を用意して一緒に踊っている。



写真2-5 上新町の前夜祭で踊りに参加する子どもたち（北原撮影）

八尾小学校に通っている児童は、毎年7月の第2土曜日に行われる演技発表会に向けて、保存会指導員から学校でおわらを習う。もともと各町の保存会が若手の発掘を目的に開催していたが、小学生などもせっかくおわらをやっているのだから発表の場が必要だろうということで、数年前から取り入れられた。その他にも、毎年6月に行われる定例温習会の踊りの部では、演技発表会に出る小・中・高校生を中心に指導もする。そのため、まったくの初心者ということはない。おわらは曳山と違い、何度も練習に来てもらわなければならないし、初心者に一から教えるのはとても大変である。そのため、八尾小学校の生徒が来てくれるのはとても助かっていると、語る人もいた。というのも、八尾小学校の生徒の友達で、八尾小学校に通っていない子どもが参加したいとやってくることもあるからであ

る。現在、東町のおわらに参加している小学生は、町外と町内の割合が7：3である。子どもがどんどん少なくなっている今日、八尾小学校からの生徒の斡旋が大きな効果を発揮していることが伺われる。(北原実季)

4. 各町におけるおわら継承のあり方

八尾旧町では、各町でおわらの継承のあり方が異なっている。本節では、町の外の人に参加してもらおうような取り組みをしている今町と、市営住宅の人々とともにおわらを継承している鏡町の例を紹介する。

4-1. 今町の取り組み——後援会の形成

今町は、現在32世帯で、旧町の中でも世帯数がかなり少ない町である。おわらに参加しているのはそのうち3分の2ほどであるという。男性の人口は町全体で29人であるが、そのうち40代以下は十数名しかいない。各種行事で中心となる青年団にあたる中学3年生から20代後半ともなると、男性が4人、女性が2人と圧倒的に少ない。



写真2-6 (左) 雨天のため今町公民館で行われた前夜祭を見ている見物客



写真2-7 (右) 今町公民館の中の様子 (いずれも北原撮影)

現在、今町の地方には、三味線弾きが10名、胡弓が3名、唄い手が5名、太鼓が2名、囃子方は太鼓の担当者が兼任している(うち、女性は5名)。胡弓は舞台上で1人、町流しで2人が必要なので、人数に余裕のないことが分かる。三味線も、舞台でも町流しでも、出られる人の全員が出るそうだ。若い担い手も数が少ない。三味線弾きでは最年少で30代の人がいるが、唄い手では40代以下の人はいない。本番にはまだ出られないが、地方の練習をしている青年団以上の年齢の人もないそうだ。実際には、八尾高校の郷土芸能部員に所属していて唄を歌う生徒がいるのだが、踊り手の人数不足の方が深刻なため、その生徒には踊りを担当させている。

他町では小中学生の間は旧踊りを踊るが、今町では中学生から新踊りを教える。他町で

新踊りを踊る青年団にあたる年齢の人が少ないためである。とはいえ、教えてすぐに新踊りを踊らせるわけではない。人前で踊るのは、上手に踊れる生徒だけなのだという。後の「5-3. 踊り手の年齢について」でも記述するが、八尾ではおわらの踊り子はたいてい24、5歳で引退する。しかし、今町では踊り手が不足するときには3、40代の人にも踊ってもらう。今年の「風の盆」前夜祭では、男性の新踊りに中学生が1人、夜には40代の人にも出てもらったという。

昔から他町より人が少なかった今町は、どうしてもステージで踊ることのできる人の数が限られてしまう。そこで、観客に飽きてしまわれまいようにと、昔の男性用の法被はリバーシブルになっていた（写真2-8、2-9）。ステージ袖で法被を裏返して着て再びステージに戻ると、中身は同じでも別の踊り子だと錯覚させるという工夫である。



写真2-8 (左) 今町の旧法被 (表面)

写真2-9 (右) 今町の旧法被 (裏面) (いずれも石谷撮影)

このように世帯数および人口が少ない今町は、住民のみで各種の行事を実行するのが困難である。そのため、今町には他の旧町では見られない制度が存在する。それが、「今町おわら後援会」だ。

今町の廣川正司さんにお話を伺ったところ、廣川さんが中学生のころは人手不足が今以上に深刻だったらしく、今町にお嫁に来た女性も、20代くらいであれば踊り手として参加することになっていたという。また、今では見られないが、母と子または父と子が一緒に踊る親子踊りを、ステージ上で3分ほど披露していた。観客からはなかなか評判が良かったそうだ。それらは全て、観客の人が見ていて飽きないようにするためのものである。

廣川さんが中学生だった昭和51(1976)年ごろには、後援会のようなものを作ろうと言う話が出ていたという。そして、廣川さんが壮年団に入ったころに、改めてそのような話が出て、結成するに至った。しかし、後援会が発足する以前から、地方には町外の男性が手伝いに来ていたという。

「今町おわら後援会」とは、今町の外に住む人が、より今町の行事に参加しやすくなる

ようにと作られた会である。主に、今町から婚出した人やその子ども、今町住人の親戚、またはそれらの人の知り合いでおわらに興味がある人などで構成されている。おわら後援会が始まったのは約20年前のことであり、平成11(1999)年に組織化された。組織化された当初の後援会は60名弱ほどだった。現在の正確な人数は不明だが、30名ほどではないかという。毎年新規会員が入ってくるそうだ。

同後援会のユニークな点に、今町の住民と会員とが平等に扱われるということがある。おわら後援会が正式に組織される1年前の平成10(1998)年に行われた「今町おわら踊り子打ち合わせ」では、今町の住民だからといって優先的にステージに出してもらえないということが、町民と後援会の人々に伝えられたという。後援会員と今町の住民の練習量も変わらない。踊りの練習では、昔から参加している後援会員の人が教えることもあるという。また、おわら保存会本部には踊りの指導者を各町から男女1名ずつ選出するのだが、この際、後援会員も選出の対象になる。これらのことから、後援会の人々と今町の住人は、住む場所が異なっているだけで、おわらを踊るという点では同じように扱われていることが分かる。他にも、子どもが後援会員として踊り手をやっている場合、その保護者が、本祭の日に警備などを担当する。また、子どもは後援会に所属していないが、親だけが所属しているケースもあるという。

今町では、後援会の人々が行事に参加しやすいようにと、おわらの本祭の日に公民館の2階を休憩場所として提供している。旧町の他地区で聞き取りをしていると、旧町外に住む人が風の盆に参加する際に、休憩場所がないという苦情が寄せられるということをつらつら聞いた。それと比べると、おわら後援会を通じて旧町外の人々を受け入れてきた歴史のある今町の対応は、手厚いということができる。また、風の盆が終わった後に、後援会の人も含めてのバーベキューを開催し、子どもたちを無料で参加させているそうだ。このように、後援会の人々と今町の住人の交流の機会を、練習や本祭以外にも設けることで、両者のつながりを強固にしようとする工夫がみられる。

今町の今後の課題は、踊り手を担っている後援会の子どもたちが、踊り手を卒業したときに、どのようにして地方に参加してもらうかである。現在は、宴会の場などで個々に誘っているというが、現在のままだとなかなか地方に参加してもらうようにするには難しいと廣川さんは語る。子どもたちに地方として引き続きおわらに関わりたいと思ってもらえるように、今町と後援会には新たな仕組みづくりが求められている。

今町でおわら後援会が組織化された年には、『富山新聞』でそのことが報じられている(1999年6月10日付)。少子化の影響で担い手不足が問題視されている伝統文化は、おわらに限らず、全国に数多く存在している。そんななか、今町がとった行動がいち早く注目されたのだった。今町の試みは、伝統文化の実践者たちに継承の一つのあり方を、多くの人に実践して見せたように筆者は感じた。

「3-4. 八尾小学校生徒の風の盆への参加」でも述べた通り、おわら保存会では、旧町外に住む子どもたちがおわら関連の行事に参加できるようにと、八尾小学校の児童を対

象にアンケートを実施して、おわらに興味がある旧町外の子どもたちが旧町での活動に加わるように斡旋している。しかし、今町はこの取り組みには加わっていない。というのも、このアンケートは小学生だけを対象にしているのだが、多くの子どもたちは中学生になるとおわらを踊りに来なくなるからである。また、このやり方では、ある年は今町に来たとしても、翌年は違う町に参加するということもありうる。将来的にも町の踊り手として参加できる人材を必要としている今町にとっては、必ずしも理想的な形態ではないのだ。この判断の背後には、子どもに踊りを教えるにも少なからぬ時間と労力がかかるという事情もあるのかもしれない。(山田光紗)

4-2. 鏡町源川原地区の市営住宅

鏡町の行事についての話を伺った際、鏡町に住む人からも、他の町に住む人からも、同じ話を聞くことがあった。それは、鏡町の行事を行うときには「市営住宅」に住む人々の存在が大きいということだ。市営住宅は、旧町では唯一の戦後の住宅地である。平成 28 (2016) 年現在、鏡町の全世帯数 111 のうち、市営住宅の世帯数は約 2 分の 1 にあたる 52 世帯である。他方で、鏡町に住む古川克己さんによると、現在旧鏡町に住む小学生は数人であるのに対し、市営住宅に住む小学生は 15 名ほどもいるという。市営住宅に暮らす子どもたちも各種の行事に参加するので、鏡町では、行事に参加する子どもの数が足りないということがあまりないし、そのことについて他の町よりも危機感を持っていないようだった。以下、『八尾町鏡町公民館建築記念誌 鏡町のあゆみ』を参考に、市営住宅の歴史について記述する。

市営住宅がある地区は源川原地区という。源川原地区が史料に初めて登場するのは、永禄年間 (1560 年ごろ) のことで、城生城主斉藤氏が養蚕のため源川原に桑を植えたという記録がそれである。当時すでに養蚕が八尾の産業の基盤であったことが分かる。源川原地区の桑畑は、昭和の大戦前後まで約 380 年に渡って養蚕業を支えた。明治期に入ると、日本の輸出主要品目であった生糸を作るための製糸工場も、この源川原地区に建てられた。

しかし、第二次世界大戦が始まるころから養蚕業が急速に衰退すると、源川原地区の製糸工場も壊滅することとなった。そして、操業を停止した製糸工場跡地は主に公共用地として八尾町に譲渡され、敗戦後の復員者や大陸からの引揚者の住宅対策として町営住宅が建設された。最初の町営住宅が源川原地区に建設されたのは、昭和 28 (1953) 年のことである。平成 14 (2002) 年度には老朽化が原因で、当時の建物は取り壊され、新しく東棟 4 階建て 20 戸分、西棟 3 階建て 32 戸分が新築された。町営から市営に移行したのは、平成 17 (2005) 年の市町村合併の際である。現在のちびっ子広場付近にあたる製糸場跡地には、昭和 28 (1953) 年から東側 5 戸、西側 5 戸が町営住宅として建設されたものの、その後住人に払い下げられた。また、同じ町営住宅の中には「鏡町住宅」もあった。この建物は昭和 29 (1954) 年に八尾警察署官舎として建設された。昭和 49 (1974) 年ごろに八尾町に移管され、町営住宅として利用されていたが、平成 15 (2003) 年に取り壊された。現在、そ

の土地には鏡町公民館が建てられている。

源川原地区の町営住宅は、先述したように、敗戦後に家を失った人に住宅を提供する目的があった。しかし、市営住宅の建設理由はそれだけではないと、古川克己さんは語る。日本では戦後、ベビーブームがおこり、核家族化が進んだ。そのことが要因で八尾の外から多くの若い夫婦が旧町営住宅に引っ越してきて生活していたという。そして当時から、現在と同じように、旧町営住宅の子どもたちは幼いころから鏡町の行事に参加していたという。

昔は、旧鏡町に住む子どもたちの数は、今よりもずっと多かった。そのうえ、旧町営住宅にも若い家族が多く暮らしていたというから、鏡町全体での子どもの数はかなりのものだっただろう。そうすると今度は、人数が多すぎて全員がおわら風の盆に参加できなかったのではないかと想像してしまうが、そうではなかった。というのも、小学生女子がおわら風の盆に出る際に必要だった浴衣は、自前で準備すればよかったため、全員が参加することができた。男子の法被の数には限りがあったが、鏡町の法被をもらえなくても、自前で法被を作って参加していたという。反対に、中学生になると町の浴衣で踊らなくてはならなくなるので、全員がおわら風の盆に参加することはできなくなる。しかし、中学生くらいになると、徐々に一生懸命練習するようなやる気がある子だけが残るので、そうした子どもたちのほとんどが浴衣を着ることができた。

市営住宅の住人の中には、町営住宅のころからずっと鏡町の行事に参加している人もいう。一方で、新しく引っ越してくる若い人には、行事に参加しない人もいるそうだが、市営住宅に住む人のおよそ半分が行事に参加している。また、市営住宅から町外に引っ越していった家族も、行事の際は戻ってきて参加することもある。子ども達は、市営住宅に住んでいたときの友達がいるため、参加しに戻ってくる。曳山を持たない鏡町の獅子舞が子ども中心に行われる行事であるため、鏡町の子どもたちは、他町よりも仲良くなりやすいという事情があるのかもしれない。また、その保護者たちも、市営住宅に住んでいたときに鏡町の住人とつながりを築いているため、参加しやすいのではないかと古川さんは言う。

市営住宅に住む子どもたちも、旧鏡町地区に住む子どもたちも、昔から八尾小学校に登校して、鏡町の児童会に所属してきた。そのため、市営住宅に住む子どもたち本人にも、周囲の鏡町の町民にも、市営住宅に住む子どもたちは鏡町の町民であるという意識があった。また、旧鏡町の住人たちは、衣装の数だけ子どもたちをおわらに出してあげようという意識があった。そのような意識のおかげで、市営住宅に住む住人と旧鏡町地区に住む住人の間にトラブルはなかったと古川さんは語る。市営住宅の住民は、昔から鏡町の行事にとって大切な存在だったのだ。 (山田光紗)

5. 町内におけるおわらの新たな担い手

近年おわらの担い手が減少しており、保存会や各町などで様々な取り組みが行われていることは前述した通りである。しかし前より少ないとは言っても、自分の意志で地方に入るなど、誘われて地方を始める町の若い人や女性などは一定数いる。本節では、そんな人たちの地方に参加するようになったきっかけやおわらに対する思いを、その人たちの語りをもとに記述していく。

5-1. 若者の地方への参加

踊り子としておわらに参加していた人たちが、地方へと転身するのは、だいたい25歳前後である。町によってはもっと遅いところもあるし、踊り子を卒業してしばらくしてから地方に入る人もいるが、いずれにせよ地方で30代、40代といえ、若手にあたる。その人たちはどんな思いで地方に加わり、活動しているのだろうか。

東町の柴田雅春さんは地方の三味線弾きで、平成28(2016)年に同町でおわら総代を務めた。このとき37歳で、東町の地方の構成員の中では一番年下である。地方をやりたいと思ったのは、踊り子を卒業するとき、「これからもおわらにずっと携わりたい」という気持ちからだった。柴田さんが25、6歳だった当時、東町では踊り子を卒業する人も、大学を出て八尾に帰ってきた人たちも、皆で一斉に地方を始めようとする動きがあった。八尾もおわらも好きで、これからもおわらに参加したいと考えていた柴田さんにとって、とてもタイミングがよかったのである。それに、年が近い幼馴染が何人も地方をやっていたことも原動力になり、地方で三味線を弾き始めた。三味線を選んだのは、胡弓は1人で十分なのに対して、三味線は何人いてもいいというおわらの地方の構成のためである。また、学生時代からバンドでギターを演奏していて、三味線であればそれに近いのではないかとも思った。現在は、昔から一緒に踊っていた幼馴染と、今度は地方で一緒に演奏できるのがうれしいという。お互いの子どもたちも小学生から中学生と歳が近く、だんだんと踊りが上達していくのを見るのも楽しい。「将来は親子で町流しをできたらなと思ってるんです。目標やね」と、本当に楽しみな様子で語ってくれたのが印象的だった。また、バンドで味わえたのと同じ音楽的な楽しさに加えて、町の人みんなでおわらという大きな行事を成功させられることや、町内外で新しいつながりができることも魅力だという。月に1度の定期温習会や町での地方の練習以外にも、仲のいい人たちで集まって練習したり、飲み会の延長で演奏したりということもあるそうで、こういう場を大事にしていきたいと、柴田さんは語った。



写真2-10 東町における若手の地方の夜流し（北原撮影）

ところで、若者に教える立場の人たちは、若手のことをどのように思っているのだろうか。上新町の男性（60代、三味線弾き）は、「最近の子のほとんどは、ある程度できたらそれで満足してしまう。つきつめてやるという子が少ない」とこぼしていた。例えば、三味線弾きのなかでも「たて」の人（リーダー的存在で、「よっ」などと三味線の合図を出す）の合図で入る「合いの手」というものがある。長年やっていると、その合図が「次にくるな」というのが分かってくる。そこで準備をして、合図があつたら入る。また、三味線と胡弓がぴったり合っていると、まるで「真空状態」のようになるのだという。お互いのことが手に取るように分かるのだ。「こうなったらおわらはやめられない、楽しい！今の若い子たちはそこまでいっていないから、かわいそうや」と、この男性は語った。

また別の男性（50代、三味線弾き）は、「若い人は昔ほど熱心ではない気もする。温習会に来る人は固定され気味で、風の盆直前だけ来る人もいる」と語る。しかしこの男性は、当時と今の生活環境が変わったことも理解しているようで、「現在は忙しい人が多いので、（練習に来る頻度が少なくなっているからといって）一概に熱心ではなくなったということとはできない」とも語った。

他にも、「三味線などの楽器は、5年くらいでそこそこになるが、そこで一度壁にぶつかる。そこからいかに表現できるかが難しいが、頑張っている子は尊重してあげたいし、経験させることでうまくなっていくのだから舞台の発表なども出してあげなければならない」という声や、「今は自分たちが教える立場になり、責任を感じるようになった。これから、若い人たちにも引っ張ってってもらい、自分たちが責任を持ってやらなければならないという自覚を持たせることが大事だと思っている」という、将来のおわらを見据えた思いなども聞くことができた。

（北原実季）

5-2. 女性の地方への参加

練習や本祭を見に行くと、地方に一定数の女性の存在がいることに興味を持った。話を聞くと、地方に女性が多く参加し始めたのは昔のことではないという。しかし、どの町も女性の割合はおよそ1、2割といったところで、まだまだ男性が多くを占めている。そのせいもあり、私は地方といえば男性がやるものというイメージを持っていた。このことについて、男性の地方の方々に尋ねてみた。多くの人は、おわらは民謡なのだから、誰かが参加できて、誰かができないなどの制限があるのはおかしいと、女性の地方への参加に肯定的であった。その一方で、男女では地方としての技術に差が出てしまうという意見もあった。女性だと手が小さく、弦の押さえ方が違う、力が弱くバチあてが優しいなど、素人の耳で聞いているだけではなかなか分からないような違いを感じるという。

では、実際に地方として参加している女性たちは、何がきっかけで、どう思って地方に参加しているのだろうか。上新町で商店を営む木村温子さんは、平成13(2001)年から上新町の地方に胡弓で参加している。地方に参加するようになったきっかけは、上新町の城岸司さんに「ひまならやってみれば？」と勧められたことだった。その当時は胡弓を弾く人が少なかったのだ。また、踊り子を卒業してはいたものの、自営業の親を手伝っていて八尾に住み続けていたこともあり、温子さんは地方に参加することになった。

温子さんは胡弓を始めて1年目からすぐ町流しに参加することになった。上新町では、町流しは歩きながら弾く良い経験になるとして、1年目でもすぐに参加するように言われるらしい。しかし、ステージに出るとなると話は違う。温子さんも、ステージ上に出演するまでは7、8年かかった。

温子さんによると、昔から唄い手には女性が「ポツンポツン」といて、温子さんが知る限り50年前にはすでにいたそう。女性が楽器を手取るようになったのは20年くらい前のことだが、当初、女性が担当したのは三味線のみだった。それ以前は、地方は女性がやるものではなかった。嫁いだ女性は祭り中お客さんの対応に忙しく、地方に参加するような暇がなかったことがその理由に挙げられる。しかし、時代の流れとともに、家の手伝いも減り、女性にも時間ができ、「やってみようかな」という人が出てきたようだ。つまり、地方が人手不足という問題に直面し、その対策として女性の参加を求めたというよりは、女性たちが自ら興味を持ち、参加するようになったということのようだ。現在、上新町の地方における女性の割合は1、2割だという。

地方として参加し始めた当初の温子さんは、女性であるという理由での問題や障壁はほとんど感じなかった。もともと地方に参加していたベテランの男性陣は「女の人だから…」などと心の中では思っていたかもしれないが、それは伝わってこなかったと温子さんは笑顔で語る。同じ上新町の住人ということもあり、地方に参加する前から知り合いだったことも、参加しやすかった理由であろう。地方として参加することで、踊り子として参加していたころよりも幅広い年齢層の人と交流することができる。このように、おわらに参加することで横だけでなく縦のコミュニケーションがとれることも、温子さんがやりが

いを感じる理由の一つだという。

(山田光紗)

5-3. 踊り手の年齢について

おわらは、町ごとの自立性がたいへん高い芸能である。このことは、風の盆に向けた運営の仕方や芸能自体のあり方が、町によってかなり違うところからも分かる。踊り手の年齢もその一つで、「おわらを踊るのは 25 歳まで」と決めている町もあれば（この説は現在かなり流布していて、私自身もテレビ番組を通じて見聞きしたおぼえがある）、そうした決まりを一切設けていない町も存在する。だが、調査を進めるうちに、この説が実際にはごく最近になってできたこと、それに対する反応が町や人によってかなり多様だということが分かってきた。

かつておわらを踊っていたのが、主に未婚の女性であったというのは、たしからしい。しかし、だからといって未婚の女性しか踊ってはいけない、という決まりがあったわけではない。嫁に行った女性は、祭りの間家の手伝いをしなければならなかったので、おわらを踊るどころではなかったのである。富山市在住のある男性（60 代）によると、昔は、嫁にも行かずおわらを踊っている人に対して、「25 歳にもなってまだ踊っているのか」というようなことを言うことがあったという。これにしても、おわらを踊ってはいけないという意味ではなく、早く嫁に行ったらどうだという意味合いであった。

では、「25 歳神話」はいつ始まったのだろうか。西町の自治会長をしている足谷吉彦さん（69 歳）は、そのときのいきさつを次のように説明してくださった（足谷さん以外にも、似たような話をしてくださった人が複数いた）。足谷さんがおわら風の盆の西町総代をしていた十数年前のこと、あるテレビ番組が、おわらの踊り手は 24、5 歳になったら「卒業」と報道したのである。実際は、25 歳を過ぎても既婚者であっても、おわらの踊り手を続けている人は多かったのだが、おそらくは、先の「25 歳にもなって……」の語りを字義どおりに解釈したものと思われる。ところが、この番組が放送されて以降、おわらを見に来る人の方が、おわらのことを、踊り手が若くして卒業する儂い芸能だというふうに信じ込んでしまったのだという。

この新しい説は、現在までに、町によって異なる受け止められ方をしている。例えば西町では、この説が流布したのをきっかけに、踊り手自身も 24、5 歳で卒業するものだと認識するようになった。実際、西町の若者たちは、自分たちで、おわらの踊り手の「卒業式」を行うほどである。年寄が引き止めても言うことを聞かない、と足谷さんは半ばあきれた様子で語った。卒業する必要などないと話しても、若者たちは踊り子は卒業するものだという言葉を真に受けているという。

下新町も、この説が語られるようになってから、25 歳で踊り手を「卒業」させることが慣例化した町である。かつての下新町は、踊り手の人数が多すぎて衣装が足りないほどだった。このため、踊り手の年齢を制限することには、ベテランから青年団の若手に世代交代しやすくなるというメリットがあった。しかし皮肉なことに、現在では踊り手の人数が

少なくなって、衣装も余っている。下新町の男性（50代）は、人数不足のために様々な衣装で踊る世代別の踊りが披露できず、観客に飽きられてしまうところぼしていた。若い世代の踊り手を確保するために、新踊りを教える年齢の幅を広げたいというのが本音だが、この男性によると、中学生くらいの若い女子の踊り手では身体が未熟で衣装が様にならず、踊りの艶も出せないため、なかなか難しいのだという。

踊り手の人数に比較的余裕のある東町でも、男性も女性も26歳で踊り手を卒業するというになっている。ただし、実際には30歳になっても踊ることがある。それらのベテランの踊り手は、「招待³⁾」の場で踊るのが専門で、町流しでは踊らない。

人口が他町と比べて極端に少ない今町では、踊り手の年齢制限はかつてもなかったし、現在でも踊り手を卒業させることはないという。今町の廣川正司さんは、踊りたいならずっと踊らせてあげたい、民謡に年齢制限があるのはおかしいと語った。しかし他の町の友達が卒業してしまうと、今町の女性たちも踊り続けることに抵抗を感じ、卒業してしまうことが多いのだという。しかし、現在それでも39歳で踊っている人がいるという。筆者の調べた限りでは、鏡町にも年齢によって踊り手を卒業させるという決まりがない。

では、卒業を迎える踊り手の意識はどうだろうか。福島に住む20代の男性は、卒業まで踊り続ける人にはその町に対する愛着があるし、卒業の年齢まで続けたという達成感がある、と言う。上下関係のシビアなおわらをめぐる人間関係や、県外の大学等への進学が原因となって、踊り手を辞めてしまう人も少なくない。彼自身も踊り手を途中で辞めてしまっている。このような状況で踊りを続けてきた人には、少なからぬ思い入れがあるということらしい。福島に住む50代の女性も次のように語った。「私も、引退するときは、町の揃いの浴衣を着て踊れなくなる寂しさと、若かったから、おわらの時期に友達と遊べるという思いと、相反する思いがありましたね。舞台上で踊るというある種スター気分というか、充実感というか。何も自慢できることがない自分でも、人前で踊れるということが、少し自分に自信を持つことができたのが、おわら……だったのかもしれませんが。体に染み込んでたのかな。八尾で生まれ育って良かったと思いましたね」。卒業まで続けるということは、上記の様々な理由からみると、簡単ではない。しかし、そのような環境だからこそその達成感や充実感があるのだろう。また、卒業に対する寂しさやおわらへの未練も少なからず感じられるようだ。「卒業」という一つの区切りのようなものがあることは、踊り手がおわらに対して何らかの思い入れを抱かせる役割をもつのもかもしれない。 (石谷奏)

6. 八尾町外におけるおわらの担い手

調査を進めるうちに、各々の町のなかで継承されるのとは異なるタイプのおわらの実践団体をいくつか発見した。以下では、そのなかの「おわら道場」と「越中おわらを楽しむ会」について、それぞれ報告する。

6-1. 越中八尾おわら道場

「越中八尾おわら道場」(以下、「おわら道場」)は、おわらの研修と普及を目的に昭和 60 (1985) 年 4 月に設立された。従来の越中八尾おわら保存会とは異なる、独自の継承を行う団体の一つである。おわら道場の歴史や概要について、第三代会長である庵進さんに話を伺った。

歴史

庵さんによると、おわら道場誕生のいきさつは次のようなものである。昭和 30 (1955) 年代の民謡ブームがきっかけとなり人気が出たおわらだが、昭和 60 (1985) 年代にかけてその形が崩れてきたことを危惧する向きが多くなっていた。メディアの影響により全国的に人気が出た民謡の多くが、歌い継がれてきたものから変化して、本来の姿でなくなった、というわけである。そうした考えをもつ人々が、八尾に集まってきた。それと同時期に、当時ベテランだった地方の一部の人々が、越中八尾おわら保存会と距離を置くようになった。旧町の外から集まってくる若者たちが、彼ら長老に教を乞うようになってできたサークルが、おわら道場の全身となったのである。

おわら道場は、このように若手、長老、八尾の外の人々が集まって成り立った。また、単なる技術の伝承を目的とするだけでなく、先人への尊敬や感謝も忘れずにおわらに取り組むことが大事なのだと、庵さんは語った。

おわら道場の会員

おわら道場の会員は、平成 22 (2010) 年 3 月時点で 218 名である。居住地、年齢、性別を問わず誰でも入会できるので、富山県内外にわたって会員が存在する。富山県にはもちろんいるが、石川県や福井県など近隣県から来る人も多い。さらには、宮城県や鹿児島県から来る人もいるというから驚きだ。年齢層は高く、年配の方が多い。これだけ広い地域に会員をもつおわら道場には、石川県の珠洲支部と、大阪府の関西支部もある。

彼らの多くはホームページを見て道場に来るといふ。また、大学の邦楽部が見学に来ることもある。入会金・会費・受講料はそれぞれ以下の通りである(表 2-3)。

表 2-3 おわら道場の入会金、会費、受講料

入会金	2,000 円
会費	8,000 円
受講料	1,000 円 ※1 部門の講習会 1 回あたり

※ 技能審査受験料と認定料(合格者のみ)が別途必要。法被や着物、楽器は実費。

技能審査会

おわら道場の最大の特徴は、各部門に分かれて講習会を行い、技能審査会で資格認定を

行う点である。部門は、唄、囃子、男踊り、女踊り、三味線、胡弓、太鼓の7部門である。どの部門でも、いくつでも受講することができる。特定の部門が人気ということはないが、囃子は楽器等の他のパート全てを把握していなければできないため、人数は最も少ない。唄も習得に時間がかかるが、稽古次第で上達する。女踊り、胡弓は比較的人数が多い。

講習会は、前期（3月から6月までの間）と後期（7月から11月までの間）に分かれて開催される。原則として第2、第4日曜日に開かれ、1回の講習時間は約2時間、場所は富山市呉羽町にある富山市民芸術創造センターおよび八尾コミュニティセンターである。技能審査会は、前期と後期に1回ずつ、合わせて年に2回、富山能楽堂で実施される。段位は、「初段」（1級、2級）、「中段」（1級、2級、3級）、「上段」、「準師範」、「師範代」、「師範」、「上師範」、「名人」に分かれる。技能審査会は、会員でなくても自由に見学することができる。

おわら道場がこのような資格審査をするのは、目標を定めて技術の上達を目指すためだ。段位を徐々に取得して師範クラスになれば、教える立場にまわることができる。しかし、教える立場になってからが勉強、と庵さんは言う。庵さん曰く、「教えることは、それまでの自分の技術を見つめ、相手に伝えることであり、それまで得たものがきちんと自分のものになっているかどうかを試されてくる」とのことである。指導可能なレベルに達しても、そこで辞めてしまう人も少なからずいるそうだ。

講習会の見学

10月23日に講習会の見学のために富山市民芸術創造センターを訪れた。19時から21時まで行われるので、すでに辺りは日が暮れて真っ暗である。センターに到着すると、道場の会員と思われる人々がすでに何人か来ており、ロビーで談笑している。受付で見学者用の札をもらい、おわらの練習を見学することになった。踊り、三味線、唄などとそれぞれ練習室が分かれており、私は踊りの練習を見学することにした。12月3、4日の技能審査会に向けて、現在は練習に励んでいるそうだ。

場所は、ダンスの練習室のように壁一面が全身鏡になっていた。ただし、庵さん曰く、「鏡を見て踊っているうちは上達しない」とのことである。確かに、動きがどう見えるかを意識していたらぎこちないものになってしまうだろう。反対に、上手な人は指先を見ながら踊るそうだ。おわらの踊りが指先までしなやかで美しいのはそのためだろう。

男性女性ともに二十数人で、年齢層は高い。話によると、踊り手の人数が一番多いようだ。男性は黒の上下、女性は自前の着物を着て参加していた。全員、うち履き用の草履を履いている。練習は庵さんの三味線とともに始まる。初めは肩慣らしの豊年踊りだ。地方の生演奏で練習できる機会はなかなかない。周囲には師範クラスの段位をもつ人が10人ほど見ており、時折踊りを指導している。鏡の前にいる人ほど段位が上で、蛍がりなどの難しい踊りを練習する。(図2-2)

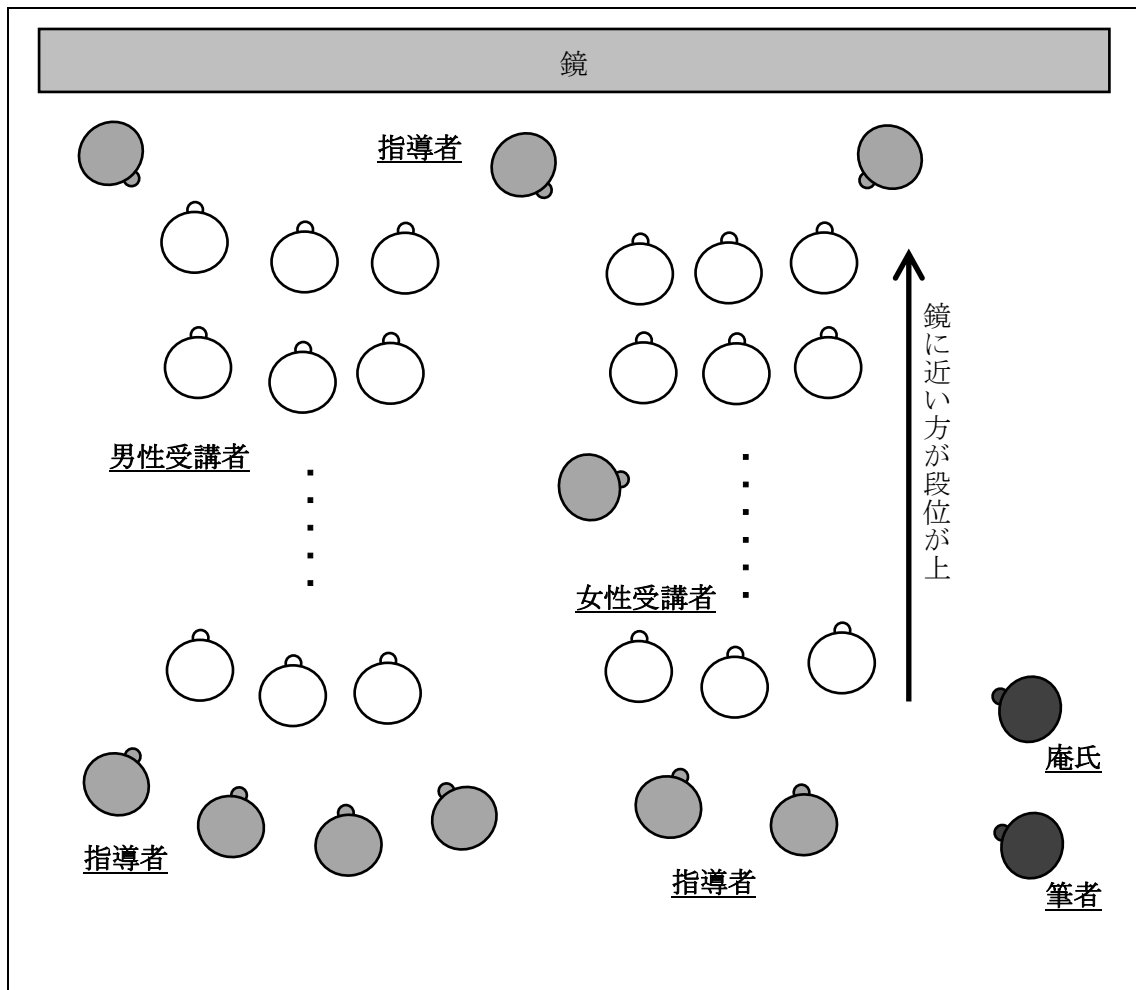


図 2-2 男踊り、女踊りの講習の様子 (イメージ図)

会員の方にお話を伺おうと思ったが、練習中なのでなかなか聞けなかった。そのなかでお話を伺った女性は、出身は岐阜県で今は大沢野に住んでいるという。おわらを見てからは、故郷の郡上踊りが恥ずかしく思えたそうだ。道場でおわらを習い始めてまだ1年だが、彼女もまたおわらに魅了された者の一人と言えるかもしれない。

講習終了時間になると会員全員がホールに集合し、代表の挨拶によって締めくくられた。石川県珠洲支部の代表者の話によると、10月16日に能登演劇堂で行われたおわらがたいへん好評だったとのことである。1時間ほどのステージで、お客さんはおよそ600人だった。演劇堂の方からは「最近でこんなに多くの人に来てくれたことはない」と言われた。庵さんは、このようにおわらが多くの人に広まっていけばいい、と最後の挨拶で述べていた。

(石谷奏)

6-2. 聞名寺風の盆講中

おわら道場が設立したころに、今町に位置する聞名寺が練習場所を提供した。両者は今でもつながりがあり、聞名寺はおわら道場の活動拠点の一つになっている。

聞名寺には、「聞名寺風の盆講中^{こうじゅう}」という、おわらを奏し踊る、別のグループがある。これは、おわら道場を母体にした一種のサブ・グループで、平成6（1994）年に発足した。「講中」とは、信仰を一にする人の集まりを指す。単なる民謡の集いではなく、先祖への感謝を示すという意味合いがある。おわら道場の代表である庵さんも風の盆講中の一員だ。ほとんどがおわら道場の段位取得者で構成されているが、なかには道場に入会していない人もいる。

聞名寺は、風の盆の時期におわら道場や講中のメンバーがおわらを踊る場所を提供している。9月1日と2日には、聞名寺本堂と境内でおわらを披露する。翌3日の17時からは本堂で「風の盆法要」と題しておわらの奉納を行う。風の盆法要は、聞名寺境内の「風の盆の碑」の前で行う。先人に対する追悼や感謝の意を込めたおわらは、講中独特の歌詞と合掌の所作があるのが特徴的だ。また、腕には数珠をつけて踊る。観光客はこれらを座って見ることができる。その後19時から、おわら道場との合同でおわらを披露する。また、毎月16日にもおわらの奉納を行っている。

また、「聞名寺風の盆講中」は富山県外でおわらを奉納することもある。平成23（2011）年7月には、東日本大震災による大津波の犠牲者の慰霊のため、岩手県平泉町の中尊寺本堂でおわらを奉納した。遠征を手配するのは庵さんだ。先祖に向けた奉納が目的であるため、風の盆講中のメンバーが中心だが、時にはおわら道場の会員が参加することもある。10月16日に石川県の能登演劇堂で行われたおわらのステージでは、道場のメンバーも参加した。同じように、平成20（2008）年にはエジプトに招待され、ギザの3大ピラミッドとスフィンクスの前でおわらを披露したり、平成21（2009）年にはインドでも上演したりしたことがある。
(石谷奏)

6-3. 越中おわらを楽しむ会

竹森昇さん（69歳）は、西町に住む胡弓のベテラン奏者である。55歳のときに西町の地方を引退したが、町の手が足りず西町おわら保存会から要請があったときだけは、地方に加わっている。現在の竹森さんは、趣味でおわらの地方を習いたい人を自宅に呼んで個人的に教えている。教える対象は基本的に町内に住む人だ。八尾は、伝統的な町並みを再現するために景観を維持する取り組みをしている。竹森さんの自宅もまた、今年の4月に建て替えが完了したもので、2階の窓は3尺下げる、車庫に戸を付ける（ガラス無し）などの決まりのもとに造られた。建て替える以前、竹森さんはおわら風の盆のときに、自宅の向かいの呉服店の前の通りで民謡団体「越中おわらを楽しむ会」とおわらを披露していた。建て替え後はおわらを披露できるように広く改装した自宅のガレージでおわらを行っている。おわらは楽しいものだから楽しければいいではないか、と言う竹森さん。おわらの踊りの振り付け、唄、楽器の一つ一つを語るその姿は、おわらを心から楽しんでいることがよく分かる。聞き取り調査の最中も、偶然出会った観光客5名に胡弓を披露しようと、自宅へ招いていた。竹森さん曰く、見られれば弾きたくなるとのことだそう。

竹森さんが胡弓を習い始めたのは、23歳のときだった。師匠に選んだ伯育男さん（故人）は、胡弓だけでなく、三味線や囃子など、どれをとっても素晴らしい実力の持ち主だった。伯さんの技術がいかに素晴らしかったか、竹森さんの口調からだけでも、そのことが窺える。竹森さんは伯さんの10番目の弟子だった。三味線を習い始めたのは、10年ほど前からである。三味線ができれば人に教えるのが上手になると、師匠の伯さんに言われたことがきっかけだった。三味線の師匠に選んだのは、澤田晃さん（故人）であった。

竹森さんは、東京の民謡団体「越中おわらを楽しむ会」（以下「楽しむ会」）の会員でもある。参加し始めたのは、いまから13年前で、澤田さんも一緒だった。

「楽しむ会」とは、東京を拠点とした、非営利的な目的でおわらを教え、上演して、楽しむ人々の集まりである。15年前に、神奈川県にあったおわらの同好会のメンバーの一人が立ち上げた。現在の会員数は約30人で、竹森さんの他にも八尾在住の会員が数名いる。東京に住んでいる竹森さんの妹さんも「楽しむ会」の会員で唄い手である。会員の年齢層は高く、男踊りには70代以上の人しかいない。もっとも若い会員も、30代と40代合わせて3人いるだけである。八尾に縁のある人は、会長の竹部さんと福野さん（いずれも上新町）の2人である。指導は基本的にできる人ができない人に教える他、八尾でおわらを覚えたおふたりが行う。竹部さんは地方だけでなく、男踊りの指導も兼任している。会員の多くは、メディアでおわらを見知って楽しむ会に入会する。豊年踊りだけでなく、舞台形式の踊りも練習する。練習は第2、第3、第4日曜日のいずれかに、月2回行う。場所は小学校の体育館等を借りているので、会場費はかからない。「八尾出身の人間はおわらをお金にできない」と福野さんは言う。月1,000円の会費を集めてはいるが、そのほとんどは交通費で消えてしまう。5-3で述べた通り、おわらには「25歳で卒業」という説があるが、「編み笠を被って踊れない年齢ではあるが、楽しむ会でおわらを教え、踊らせてもらえることは楽しい、ありがたい」と福野さんは語る。

楽しむ会は、普段は、老人ホームや病院で慰問のために、また、ホテルで出演依頼があるときに、おわらを披露する。竹森さんも、そのうち年2回ほどの出演依頼には同行している。その場合は、八尾の「楽しむ会」メンバーを引き連れて、東京でおわらを上演しに行くのである。

楽しむ会は、おわら風の盆の本祭にも、おわらを演舞しに毎年来ている。ただし、旧町内では、風の盆は町の人が主役という雰囲気があるので、町の踊りに加わることはない。その代わりに、夜10時から始まる（見物客も自由に加わってよいとされる）上新町の輪踊りに参加して、深夜12時になったら、上述した竹森さん宅のガレージでおわらを演舞するのである。

楽しむ会もその中心となって東京で行われる行事について、紹介しておこう。「越中八尾おわら風の舞 in 八王子」（以下「おわら風の舞」）は、商店街の活性化を目的として、平成15（2003）年に始まった。この行事は、毎年9月下旬の土曜日（第3もしくは第4土曜日）に八王子の商店街で実施されていて、通りを練り歩く町流しや輪踊りが、午後6時から3

時間ほど行われる。当日は一般の人々も参加可能である「輪踊り交流広場」も同時開催され、開催日前には踊り方講習会も数日の間実施される。第1回から第8回までは、おわら保存会西町支部が主体となって参加していた行事であるが、それ以降はおわら保存会本部が主体となって参加するようになった。しかし、踊りに関しては西町の踊り手が継続して務めている。

「おわら風の舞」には、「楽しむ会」の他に東京の芸姑衆や愛好会等、4、5団体が参加している。今年は7、8万人もの人々がおわらを見に訪れた。竹森さんは当初西町支部の一員として参加していた。しかし、現在は「楽しむ会」として参加している。(石谷奏)

7. おわら実践者へのインタビューから

今回の調査では、多くのおわら実践者の方々を対象にインタビューを行った。いくつかは前節までですでに紹介したが、本節では、個別のトピックとしてはとりあげにくかったものの印象深いお話を聞かせてくださった、地方のベテランの方々のインタビューをまとめる。

飯島善次さん

飯島さんは諏訪町の三味線弾きで、もう50年以上三味線を弾き続けている。子どものころからおわらの踊りが好きだった飯島さんが地方に興味を持ったのは、18、9歳のころだった。町流しに参加した帰り道、上新町の通りを歩いていたときに、上新町での町流しを終えた地方の人が三味線を弾きながら1人で帰り道を歩いていた。それを見た飯島さんは、「かっこいい、自分もやりたい!」と思い、当時の値段で4万円以上する三味線を買ったのだそうだ。その当時は八尾旧町に三味線弾きが少なくなっていたので、松永由太郎さんが町を問わずにやりたい人を集めて指導していた。その松永さんのもとに集まっていた約30名の中の1人が飯島さんだった。松永さんの指導は約3年間行われた。その指導方法は、十数人が1つの部屋に集まり、2、3人ずつ松永さんの前に呼ばれ10分ほど指導を受けるというものだった。自分の番が回ってくるまで正座をして待ち、その間に他の人が指導されているのを自分の練習のうちと思って聞いていたそうだ。飯島さんはその指導が終わった後も、松永さんが鏡町に建てた松屋という料亭に約2年間通い、指導を受け続けた。また、飯島さんは三味線ほどではないが胡弓も弾ける。伯育男さんに唄を習っていたこともあるそうだ。

飯島さんは、松永さんの後継指導を受け継ごうと、自らも指導に力を入れてきた。温習会以外で各町の公民館に3年間ずつ教えに通ったこともあり、個人的に指導をすることもあったという。現在は飯島さんに習った人が各町で指導をしているというのも少なくない。「いつまでも自分が教えるだけじゃなくて、そうやって指導をまかせて責任を持たせる。そうしないと続かない」ということだ。指導だけでなく、おわらを後世に残してい

こうと三味線の楽譜づくりにも取り組んだ。飯島さんは、以前長唄をやっていた影響で三味線用の楽譜を読むことができた。おわらの楽譜には、今までにも民謡研究家によるものがいくつかある。しかしどうも八尾のおわらとしてしっかりこなかったため、自分でしっかりしたものを作ろうと三味線の楽譜づくりに取り組み始めたのだそうだ。そして約3年半の月日をかけて、平成28(2016)年6月に『越中八尾おわら節集』を完成させた。収録されている曲目は、正調の「平唄」、「字余り」、「替え手ウラ」、と一の二の糸での演奏の「平唄」、「替え手ウラ」の5つである。

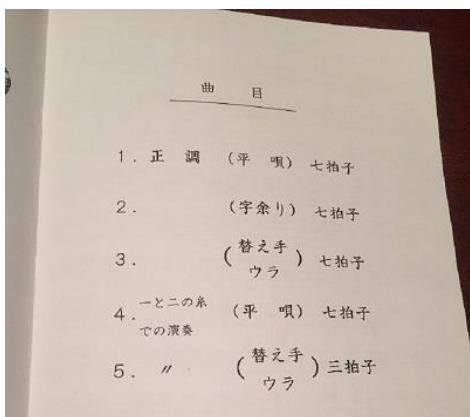


写真2-11 (左) 『越中八尾おわら節集』の曲目(目次のページ)(北原撮影)

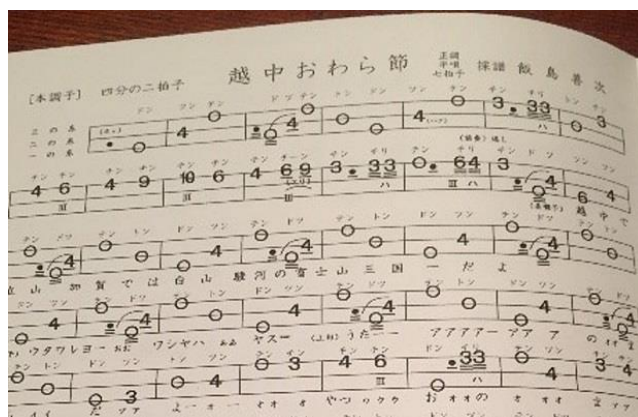


写真2-12 (右) 『越中八尾おわら節集』所収の「越中おわら節」の楽譜(北原撮影)

おわらの三味線は、師匠から弟子へ口頭で技術を継承する口伝が昔からの一般的な方法だが、実際にはそれだけでは分かりづらく、曖昧になってしまうところがある。だからこそ、正しく分かりやすい楽譜があった方がいいのではと、前々から考えていたそうだ。三味線の楽譜を読む人は少ないため、実際の練習にこれを使う人は少ない。しかし口伝だけでなく、楽譜という形に残るものでも伝えられればいいと思っているし、使える人は使って練習してもらえれば、と思っているのだという。ただし、楽譜を読む人も楽譜だけで練習するのではいけない。師匠からの口伝でしか伝わらない微妙な表現も、おわらにとって不可欠だからだ。師匠に習いつつ、分からない細かいところの参考に役立ってくればいいと飯島さんは話す。また、自身の三味線の音を残そうと、三味線を初めて50年の記念にCDを作ったりもした。現在もおわらが好きで、町流しなどを楽しんでいる。

(北原実季)

清水茂幸さん

清水茂幸さんは昭和43(1968)年生まれの49歳。福島で胡弓を担当している。20歳のときに、それまでやっていた踊り子を卒業し、理容師になる勉強のために地元を離れて東京へ出た。7年半の勉強を経て福島に戻り、27歳の風の盆のときだった。おわらから

離れたため、町流しに参加することなく、清水さんは家で眠っていた。すると、深夜12時になって夜流しの音が聞こえてきた。清水さんの自宅前の通りには、毎年流しをする人々が練り歩く。布団の中で何となく耳をすましていた清水さんだが、なぜか胡弓の音色だけが心に深く響いたという。同じ時期に、当時踊り子のリーダーだった弟さんが踊り子卒業の時期を迎えて、三味線を始めた。それを見て、自分も何か楽器を始めてみようと思いついた。胡弓を選んだのは、あの夜に聞いた胡弓の音色が忘れられなかったからではないか、と清水さんは語る。

当初は杉林さんという師匠に師事していた清水さんだが、あるとき胡弓を始めたことを耳にした伯育男さんから「どのような胡弓を弾いているか」と声がかかった。伯さんのことはテレビ番組で知っており、厳しい指導で有名だったため、自分に声がかかったことにたいへん驚いたという。伯さんの自宅に招かれたことがきっかけで、週に1度、伯さんのもとに通うようになった。指導の時間は胡弓の指導はもちろんだが、伯さんによるおわらの歴史や町内の話が大半を占めていた。また、細かい礼儀作法を通して、おわらに対しての心構えを教えられた。伯さんは、「おわらは生半可な気持ちでやってはいけない。教える以上は、次に伝えなければならない責任がある」と話した。

あるとき、伯さんが胡弓の駒（胡弓の部品）を貸してくれたことがあった。そのとき、「これは返さなくてもいい。しかし、次に伝えてくれ」と言われた。清水さんは、駒の他に弓もいくつかのものを伯さんから譲り受けたが、伯さんの魂のようなものが感じられて重い、と清水さんは言う。おわらは形を変えずに伝える義務がある、という伯さんの思いを清水さんは受け継いだ。今では次の世代に教える立場にある。これまでに5人ほどに教えたが、今でも続けているのは2人だけだそうだ。せっかく教えても続けていくかどうかは本人次第である。本当にやりたい人だけが最終的に残るのだ。



写真2-13 (左) 伯さんが自作した駒 (下) と清水さんが自作した駒 (上)



写真2-14 (右) 清水さんが伯さんから受け継いだ弓 (いずれも石谷撮影)

おわらは死ぬまでやることができる。松永由太郎（本章第2節参照）は死ぬまで三味線を弾いていたという。自分はそのような人たちの端くれではあるが、死ぬまで続けられる

ようなものを持つことができ、八尾に生まれて良かった、と清水さんは語った。(石谷奏)

杉山峰夫さん

杉山峰夫さんは、上新町で胡弓を弾いている。杉山さんが胡弓を始めたのは、青年団が終わる前の22、3歳くらいのときだった。上新町では、25歳でおわらの踊り手は卒業なので、その後も何らかの形でおわらに関わりたいと考えていた。杉山さんの父親が胡弓を弾いていて、家に胡弓があったことから、習い始めたようだ。

当時、上新町には唄と胡弓の名人であった伯育男さんがいたため、杉山さんも伯さんのもとへ通い、指導を受けていた(杉山さんは、伯さんのことを「師匠」と呼ぶ)。しかし、本格的に胡弓を教わったのは、それからさらに3年近く後のことだった。それまでは、おわらの歴史と心構えなどを約半年間、次に「うたのまちだよおわらのまちは」という唄をおよそ1年間、それから三味線をおよそ1年間と、おわらの基本を徹底的に教えられたようだ。「それから3日間ぶっ通しで練習したら、3日目に自然と指が動いたが!」と、杉山さんは当時の思い出をうれしそうに語った。それから3年間は毎日練習しようと決め、出張先にまで胡弓を持参したり、持っていけないときは「エア胡弓」をして、毎日欠かさず練習したりしたようだ。その後は何日かに1回の練習になったそうだが、ハードワークの甲斐あって、まだ始めて日が浅かったにもかかわらず、当時のおわら保存会本部の指導部から演奏を依頼されたりもした。こうしたエピソードを杉山さんは、「師匠(伯氏)に習った人は皆うまくなっとった」と、誇らしげに語った。

杉山さんによれば、民謡のリズム、なまり、音程、雰囲気などは、その土地の暮らしの中で育まれてきたものである。本来、生まれ育ってきた人が小さいころからやって初めて本当の民謡になるのであって、長い間やって初めて良さが分かるものだと、杉山さんは言う。例えば、おわらの「合いの手」は、三味線の「たて」の人の合図で入る。長年やっていると、その合図が次にくるな、というのが分かってくる。そこで準備をして、合図があったら入る。こうして三味線と胡弓がぴったり合ってくると、まるで「真空状態」のようになって、お互いのことが手に取るように分かるのだ。「こうなったらおわらはやめられない、楽しい!」とおっしゃっていたのが、印象的だった。

杉山さんは、今後のおわらについて、「将来残るとしたら、お稽古としてなのかもしれない、と思っとんがよ。」と言っていた。今のおわらはレベルが高くなりすぎて、容易に継承できなくなっている。若者たちも、町を超えて習いに来ていても、ある程度できるようになったら町に戻ってしまい、満足してしまう。時代の流れでそうになっていくのかもしれない。「その方が残っていくのかもしれないね。それで、お花や茶のような趣味としての習い事に変化していくのかもしれない」。

しかし、おわらがそのように変化していくことを、杉山さんは決して悲観的には考えていない。むしろ、今までも変化しながら受け継がれてきたおわらなのだから、時代の流れのために変化しても、それで残ってくれるのなら、良いのではないかと思っている。それ

に、変化することもあれば、変化しないものもある。それは、生活に根付いてきたものであったり、本場であるという誇りだったり、先代からの思いであったり、一体になったときの素晴らしさであったり、いろいろだ。表から見える部分は変わるかもしれないが、それらの変わらないものもあるのだから、と語る杉山さんの表情が、もっとも印象的だった。

(北原実季)

成瀬高志さん

成瀬さんは西新町の唄い手である。幼いころから西新町で踊りに参加し、26歳のときに踊りを卒業した。もともと唄が好きで、18歳くらいのときに伯育男さんに唄を習わないかと誘いを受け、習い始めたのだそう。それから2、3年ほど練習して、20歳くらいになると唄もやるようになった。青年団を卒業すると同時に唄一筋になり、それから約50年間唄い続けている。

唄は楽器とは違って、唄える声を持っていないとできない。成瀬さんは、自分がその声を持っていたのも唄を選んだ理由だと話す。成瀬さんは、唄の他に三味線と胡弓も演奏できる。唄と三味線はお互いに合わせる事が大切だからと、一通り三味線の手を習った。また、父親が胡弓を弾いていたこともあって、見よう見まねで胡弓も少し演奏できるようになった。

成瀬さんは、伯さんの若手育成の遺志を継ごうと、何人もの人に唄を教えてきた。現在は、八尾高等学校郷土芸能部の唄の指導をしている。たくさんの人たちと関わりながら、教え合ったり、一緒におわらを楽しんだりするなかで、町内のまとまりができることが魅力だと語ってくれた。

(北原実季)

古川克己さん

古川克己さんは鏡町出身で、現在も鏡町に住む三味線の名人である。私たちが八尾を初めて訪れた際にお話を伺ったのが、古川さんであった。古川さんは、おわらのことだけでなく、八尾のこと全てに詳しく、八尾について知りたいと八尾の人々に聞くと、一番初めに紹介されるのが古川さんなのである。その明るくおおらかな人柄と豊富な知識があるために、古川さんは八尾を訪れる各界の著名人の案内もよくされている。私たちが自宅に伺った際も、古川さんは、自慢のサイン帳を笑顔で見せてくれた。本報告書の第6章で岡田かおりが報告している、八尾の観光ボランティア「風の案内びと」の創始者でもある。また、本章第3節で報告した、八尾中学校郷土芸能部で指導にあたっているのも、古川さんである。

昭和38(1963)年ごろのこと、仕事のために大阪にいた古川さんは、熊本県出身の友人が帰省するのについていったことがある。そのとき、古川さんが富山出身だと知ったある人に、「富山出身なら、おわら節を知っているか？」と尋ねられたという。なぜ富山から遠く離れた熊本の山奥で、おわら節を知っている人がいるのか、古川さんは疑問に思った。

聞くと、冬に富山からその地を訪れる売薬さんがおわら節を歌っていたのだそうだ。この話を聞いて、古川さんは、「おわらという芸を持っていると商売もうまくできるのだな」と感心したという。

その後、21歳のころに、古川さんは八尾に帰ってきた。おわらが好きだった古川さんは、踊り手を卒業しておわらと関わりがなくなるのを寂しいと感じて、三味線を弾くことにした。そして、師匠にきっちりと言いたいと考え、三味線の名人であった長谷川昭悦^{しょうえつ}さんに弟子入りした。ちょうどその前年、長谷川さんは新たに弟子を10人ほどとっていたらしく、古川さんは兄弟子たちから1年遅れだった。「1年遅れて続くわけがない」と周囲に言われ、カチンときた古川さんは、三味線の練習に励んだ。

八尾についての勉強に励んだのもこのころだった。その努力が、おわらだけでなく、八尾のあらゆることに詳しい古川さんの今につながっている。八尾の人々におわらのことを尋ねると、「古川さんに聞けば間違いない」と紹介されることが多いが、そうなったのはおわらを紹介するテレビ番組などで古川さんが出演するようになってからだという。古川さん自身もテレビに出演するという経験をして、おわらというものにより真剣に取り組もうと思ったそうだ。

古川さんは、昭和58(1983)年から、おわら保存会本部ともかかわりを持つようになった。おわら保存会は、おわらの保存と若い担い手の育成を目的としているが、古川さんは、そのためにはただ演奏したり披露したりするだけではいけないと考えた。そこで、声楽家や津軽三味線のプロなど、様々な講師を招いて、『邦楽を学ぶ』というシリーズものの講習会を企画したこともあった。また、おわら保存会発足80周年記念事業の一環で、越中八尾観光会館(曳山展示館)前の小杉放菴像の建設や記念式典の開会に携わった。その後、若い人に引き継ぐために役職を退いた。

おわらの後継者が減少していることを、古川さんは仕方ないことだと語る。地方をやってみようと思ってもなかなか長続きするものではない。おわらを好きにならないと続かないと語った。

今回の調査では、古川さんに1年を通してたくさんお話を聞かせていただき、大変お世話になった。インタビューの中でおわらや八尾について笑顔で語っているときも、本祭の日に大勢の観客の前で真剣に三味線を弾いているときも、どんなときでも古川さんからは、おわらへの愛が伝わってきた。(山田光紗)

村井政彦さん

村井政彦さんは昭和23(1948)年生まれの68歳。今町で唄い手を担当している。30歳過ぎまでやっていた踊り子を卒業して、最初は胡弓で地方に加わった。きっかけは、今町で胡弓をやっていた方が健康を崩し、胡弓の人手が減少しそうになったため、先輩たちから「やってみろ」と言われたことだという。特定の師匠はいなかった。そのためもあってか、6、7年ほど続けたのちに壁に直面して、胡弓はやめてしまった。代わりに、もとも

と歌が好きだったからということで、唄い手に転向した。

村井さんは、曳山の囃子方として太鼓や笛も担当している。こちらは、中学1年生のころから練習をはじめ、20代のころから本祭で山に入り演奏していたという。囃子方には何歳にならないと山に入ることができないという年齢制限はないため、村井さんが若いころは、早くに練習を始めて、早くに山に入る人がいた。村井さんは、当時曳き手もしたが、囃子方の経験をつむために、早めに山の中に入れられたという。現在は曳き手不足が深刻なために、山に入れるだけの実力ある演奏者であっても、曳き手に回らざるを得ない。

村井さんは、唄の実力を認められて、おわら保存会本部にも所属していた経験がある。おわら保存会本部には、ある程度のレベルに達していて、周囲から実力を認めてもらわなければ入ることができなかった。毎月1日に行われる温習会で、先輩に「こいつはやる気があるな」と目を留められて、声がかかることもあれば、師匠が弟子を推薦することもある。先輩に誘ってもらっておわら保存会本部に入った村井さんは、「僕みたいな人を誘っていただいた」という感謝の思いで向上心が沸いたそうだ。本部にいたころは、イベント等で様々なところに出向いた。遠方のイベントでの観客との出会いは一期一会で、聞いてくれたお客さんとはもう二度と会うことはないかもしれない。こうした状況で演奏をするようになった村井さんの中には、「上手なおわらを披露してリピーターになってもらいたい」という気持ちが芽生えて、練習の励みになったそうだ。

村井さんは、昔は風の盆を見に訪れる観光客も少なく、おわらは町民が楽しむものだったと語る。しかし今は観光客が増え、おわらは町民が楽しむだけのものではなくなっている。そのことがきっかけで、お客さんに下手なものは見せられないという意識が目覚め、「もっともっとうまくなろう」という向上心で、みんなで切磋琢磨した。村井さんは今の若い担い手に対して、ある程度のレベルには達することを望んでいる。裏返して言うと、今の若い担い手はまだ村井さんが望むレベルに達していないと感じている。楽しむことも大事だが、もう少し緊張感を持って取り組まなければならない。耳の肥えた常連のお客さんに披露しても恥ずかしくない心構え、姿勢、技術を習得してほしいと、村井さんは語った。

(山田光紗)

山田誠さん

山田誠さんは諏訪町に住む胡弓の名人である。山田さん自身は東京の生まれだが、両親が八尾の出身で、2歳半のころに、八尾へ引っ越してきたという。子どものころから踊り子としておわらに加わっていた。

昭和53(1978)年、山田さんが19歳だった当時、諏訪町には胡弓の弾き手が1名しかおらず、人手が足りていなかった。曳山の慰労会で「ちょっとやってみないか？」と先輩方に誘われて練習を始めたという。しかし、まだ踊り手の現役であったため、本祭の昼間から夜の10時までは踊り手として参加し、深夜に胡弓弾きとして参加していた。そのため、踊り手用の法被を着たまま、胡弓を弾いたことあるという。踊り手を引退し、胡弓一筋に

なったのは23歳のころである。まだ踊り手を引退する歳ではなかったが、当時は踊り手の人数が多く、反対に胡弓の人手不足が深刻であったため、早めに引退した。

山田さんの師匠は、八尾の地方で「四天王」のひとりと言われていた胡弓の名人、上田省三さんである。山田さんが地方として参加し始めたころの夜流しは、町ごとにグループを作る現在と違い、仲のいい人ごとにグループを作っていた。山田さんは、師匠のベテラン仲間たちについて夜流しをしなければならならず、プレッシャーは相当のものだったと語った。

山田さんは現在10名ほどの人に胡弓を教えているが、教えるようになったのは二十数年前からである。3名ほどの他町の人に教えるを請われたのがきっかけだった。自分が教えるもよいか、師匠である上田さんに相談すると、「教えることは自分の練習になる。教えるというより、一緒に練習する心持でやってみればよい」とアドバイスもらったそうだ。

現在の山田さんの教え子には、八尾出身者だけでなく、元八尾小学校の教員や、職場の同僚など、実際に八尾町のおわら関連の行事には参加していない人もいる。10人も教えるとなると、かなりの時間や労力も費やす。なぜ、そのように教えることに情熱を注ぐのかと伺ったところ、「習いたい人がいるのであれば、1人でも多くの人に教えてあげたい。そのことが、おわら人口の増加につながり、おわらの伝承・保存にもつながるのではないだろうか」と語った。

山田さんの家は「おわら一家」である。奥さんは下新町出身で、現在は三味線弾きとして地方に参加している。20代の娘さんと、高校生の息子さんは郷土芸能部で三味線を習い、現在は踊り手として参加している。山田さんは、子どもたちにもいつかは三味線として地方に参加してもらえたらうれしい、と語ってくれた。

私は8月27日、山田さんの家で開かれたバーベキューに参加させていただいた。そこには、山田さんの弟子や、地方の仲間など多くの人が集まり、話に花を咲かせていた。その様子を見てみると、師弟関係でありながらも冗談を言い合ったり、仲間から差し入れが届いたり、とても仲の良いことや山田さんの人望の厚さが伝わってきた。私たちが席を離れるときには、座敷で山田さんのご家族とその弟子、仲間たちによるおわらの演奏を披露していただいた。その空間、人々の温かさ、演奏に触れ、言葉にあらわすことのできない感動をし、涙が出てきた。このことを私は一生忘れることはないだろうし、私の生涯の思い出になった。

(山田光紗)

8. おわらを継承するという事——まとめと考察

ここまで、近年ではおわらの新たな担い手が減少しているということや、そうした状況のなかでおわらを継承しようとする工夫や取り組みについて報告してきた。この節では、ここまでの成果をまとめつつ、どうすれば町のおわらに人を取り込めるのかについて考える。

8-1. 町のおわらの継承

おわらの担い手不足についてお話を伺った際にしばしば聞いたのは、町内の若者が大学進学や就職で八尾から引っ越してしまう、という声だった。第5節でも述べたように、町内では、自らの意思で地方に参加している若者や女性がいる。踊り子を卒業する若い人達が、地方をやりたいと志願して弟子になることもあるそうだ。しかし、自主的に参加する人だけではどうしても足りないのが現状だ。そのため、町の人達が地方をやらないかと飲み会の場などで個々に誘ったり、町内の家を1軒ずつ訪問し、参加を呼びかけたりもして、その町のおわら人口を確保している。

踊り子の確保という面では、今町の取り組みが特徴的である(第4節)。町が小さく、町内の人だけではそれまでのおわらを維持することが難しい今町には、おわら後援会という、町外の人に参加できる仕組みがある。また、今町の住人だという理由で演舞会のステージに優先的に立つなどということはなく、住民と外の人との差がないようになっている。また、住民と後援会の人みんなで参加するイベントもあり、後援会の人今町になじめるような機会も作られている。

しかし、担い手不足の原因は人口の減少だけではない。例えば地方の場合は、使用する楽器が高価なものが多く、新しく始めようと思ってもそもそも手を出しにくいという問題がある。また、女性が地方に入る例はあるにしても、地方のほとんどは男性である。私たちは、地方の練習後の気軽な飲み会や宴会の場を垣間見る機会があったが、それはいかにも「男の世界」という印象を受けるものであった。楽器をおぼえることと、地方の仲間になることとは、必ずしも同じことではないのかもしれないと感じた。

担い手不足の理由は、おわらという伝統芸能のレベルの高さにもあると考えられる。もともと粗野な芸能であったおわらが、大正時代に歌詞・踊りとともに「洗練」されていった過程は、第1節で述べた通りである。昭和に入るとおわらは小説や歌謡曲の舞台になり、全国的に人気になっていった。風の盆に訪れる観客は急増し、町の人々のおわらは多くの人に見られるようになっていった。おわらが大勢の観光客に「見せるもの」に変化していったことは、おわらを披露する町の人たちの意識にも影響しただろう。地元のベテランへのインタビューでは、若い担い手たちに対する「もっと積極的に取り組んでほしい」「もっとうまくなってほしい」という願いから、練習や温習会で、厳しく接してしまうことがあると聞いた。しかし、厳しくされると若い人たちは次回から練習に来なくなってしまったこともあるそうだ。

このように、町のおわらに人を取り込むには様々な障害がある。しかし、おわらの担い手が減少傾向にある現在、町の中はもちろんのこと、外からも担い手を発掘していかなければおわらはいずれ途絶えてしまう。町のおわらに人を取り込むためには、町の人々のおわらに対する思いと新たなおわらの担い手のおわらに対する思い、両者の思いの摺合せが必要になってくるのではないだろうか。
(山田光紗)

8-2. 伝統を「習う」ということ

本章では、町の中で継承されるのとは異なる事例も報告した。第6節で述べた「おわら道場」がそれである。おわら道場の他にも、八尾以外の場所でおわらを実施している団体はいくつかある。町のおわらの継承が危機にあるなか、各地でおわらが「芸能」として「習得」されているのである。こうした事例から、これからの継承のあり方を考えることはできないだろうか。

町内でおわらを継承するには、上下の人間関係や細かいしきたりが関わってくる。他方で、おわら道場にはそうしたしきたりとは関係をもたずに、おわらを「芸能」として継承する可能性がある。調査を進めるなかで、町の方から「おわらは『お稽古ごと』になっていくのかもしれない」という語りを聞いたが、おわら道場はまさにその一例であると考えられる。

では、おわら道場は地元のおわらとどう違うのだろうか。第一に、おわら道場では、居住地・年齢・性別問わず、誰でも会員になることができる。八尾の住民でなくても、おわらを実践することができるのだ。日常的な付き合いがなくても、会費を払っている人々が基本的にメンバーとされる。第二に、昇級試験があることも、町のおわらとの大きな違いである。これを実施しているのは、資格取得を目標とすることで、日々の練習の励みになるためだ。第三に、地元のおわらが流派や教え方、技能のレベルなどの面で多種多様である一方で、「昇級試験」のあるおわら道場にはある種の均一性があることが予測される。

では、町のおわらの伝承にこのやり方を活かせるかといえば、そう簡単ではない。調査をしていてしばしば痛感したのは、町民のおわらとおわら道場との間にある、微妙な関係性である。町のおわらは、上手い下手も大事だが、練習に来て、八尾の住民としておわらに参加することが何よりも尊重されている。地域の間人関係や、練習後の飲み会などの付き合いを含めたある種の「地域性」が、町のおわらに欠かせないものではないかと感じた。他方のおわら道場は、「芸としての洗練」を第一の目的に掲げている。両者の間のすれ違いは、第7節で杉山峰夫さんが述べていたように、おわらのレベルが高くなりすぎたために生まれたものなのかもしれない。 (石谷奏)

おわりに

今回、おわらについて調査したなかでもっとも心に残ったのは、八尾の人たちにとってのおわらのあり方である。調べ始めたばかりのころ、私は、おわらは八尾および富山県の重要な観光資源であり、これからも残していかなければならない伝統芸能であると考えていた。八尾の町に代々受け継がれてきたこの芸能は、なんとしても残していくべき、崇高なものだと捉えていたのである。しかし、実際に調査を進めていくうちに、その考えは違うのではないかと思い始めた。

最初にそう思ったのは、あるインタビューで「(おわらの) あり方が変わっていくのは仕

方がないことだ。これまでも変わりながら続いてきているのだし」と言われたときだ。私はそれまで、今のおわらが理想であり、その形のままで守っていかなければならないものだと考えていた。そして、そのために八尾の人はどう取り組んでいるのだろう、という問題意識で調査に臨んでいた。おわらのことを「見る」ものだという立場にいた私には、舞台の上で演じられるおわらには完成形があり、それに近づくために町の人たちは日々練習に励んでいるのだと、当たり前のように思っていた。しかし先の言葉によって、私は、自分が外からの眼でしかおわらを見ていなかったのだということに気づかされた。町の人たちにとってのおわらは、生活の一部としてずっと身近にあるものだった。たしかに、今日までの間に、観光の目玉にふさわしい芸能として昇華されてきたおわらだが、その本質は民謡であり、日常生活の中から生まれて伝承されてきたものである。それには完成などないし、正解もない。生活が変化すれば、おわらもそれに伴い変化していくのが当たり前なのかもしれない。

八尾の人たちにとってのおわらの身近さを改めて強く感じたのは、合宿中に、諏訪町の山田誠さんのお宅でおわらを見せていただいたときのことだ。山田さんと一家とそこに集まってくださった人たちによる、老若男女が入り混じって作り上げられた空間は、本当に温かく、楽しく、感動的だった。別のインタビューでも、飲み会の延長でおわらを演奏するというお話を聞いたことがあったが、それはこういうことなのだと分かった。こうした経験をするうちに、おわらに対する私の見方は、当初と大きく変わっていった。

今回の調査では、おわらの継承をテーマに、各町内での取り組みだけでなく、学校での指導や温習会などの様々な場面を見せていただき、多くの人たちのお話を聞かせていただいた。その中で、魅せる芸能としてのおわらだけでなく、八尾の生活の中に根付いたおわらを見ることができたのが一番の収穫だったかもしれない。人手不足が深刻化する現在だが、家族や仲のいい人たち同士で楽しむおわらが、これからも続いていくことを願うばかりである。

(北原実季)

謝辞

今回の調査にあたっては、八尾町の多くの方々にお世話になりました。とりわけ、飯島善次様、庵進様、竹森昇様、廣川正司様、古川克己様、吉田渉様には、個別の事例にかんする聞き取り調査に応じていただいたのみならず、調査を進めるうえで多くのお力添えをいただきました。この場を借りて謝意を記します。どうもありがとうございました。

注

- 1) 越中八尾保存会では、「おわら節」とその「踊り」を合わせて「越中おわら」と呼ぶ。
- 2) おわら風の盆で各町の代表者となる人のことを、「総代」と呼ぶ。
- 3) 各町または本部の保存会から要請があったときにおわらを披露すること。

参考文献

- おわら保存会会長 福島順二『おわら保存会設立八十周年記念 越中おわら』宮田印刷、2009年。
- おわらを語る会『おわらの記憶』桂書房、2013年。
- 鏡町公民館建設委員会記念誌編集部『八尾町鏡町公民館建築記念誌 鏡町のあゆみ』ニッポー、2005年。
- 北日本新聞社編集局『越中おわら社会学』北日本新聞社出版部、1988年。
- 田邊元「民俗芸能における真正性と伝承方法に対する一考察——「おわら風の盆」のフォークロリズム的解釈を通じて」『現代民俗学研究』第6号 pp. 59-72、2014年。
- 富山大学人文学部文化人類学研究室『富山県八尾町の祭と観光——伝統と現在を生きる人々』2009年。
- 富山大学地域生活学研究会『地域生活学研究1』富山大学地域生活学研究会、2010年。

参考にした新聞記事

- 『北日本新聞』2006年8月28日付朝刊「3. 風土 人生の“五味”を歌う（越中流第2部おわらと生きる）」〈<http://www.kitanippon.co.jp/contents/appear/2/23.html>〉（2017年1月24日閲覧）

参考にしたウェブサイト

- 「越中おわらを楽しむ会」〈<http://www006.upp.so-net.ne.jp/owara/index.html>〉（2017年1月24日閲覧）
- 「越中八尾おわら道場」〈<http://www.owara-dojoyo.com/>〉（2017年1月24日閲覧）
- 「浄土真宗本願寺派桐野山聞名寺」〈<http://monmyouji.or.jp/>〉（2017年1月24日閲覧）
- 「富山県民謡越中八尾おわら保存会」〈<http://owarahozonkai.jp/index.html>〉（2017年1月17日閲覧）

第3章 越中八尾曳山祭に見る伝統の多様性について

大場 麻実

はじめに

江戸時代から続く、八尾町の旧町で行われる曳山祭。私がそれを初めて目にしたのは、調査のために八尾を訪れた平成 28 (2016) 年の5月だ。約8メートルの、極彩色の彫り物で彩られた曳山。それに祀られる大きなご神像。そして山を力いっぱい曳く八尾の男たち。はためく法被。威勢のいい掛け声。迫力のある角回し。町屋の雰囲気を残す町並み。そして何より、楽しそうな人びと。その光景をみて、心から感動したのを今でも覚えている。

どうして私が曳山に惹かれたのか。それはおそらく、私の地元にも曳山祭のような伝統行事がなかったからだ。伝統行事や伝統文化は私にとって縁遠く未知のものだ。幼いころ団地に住んでいた私には、地域に住む年配の人から何かを教わったり、継承したりした経験がない。八尾の土地で何百年も受け継がれる曳山祭は、そんな私にとって、とても尊いものに見えた。また、それを受け継ぐ権利のある八尾の人びとのことをとても羨ましいと思った。

曳山祭を見学するうちに、私は、曳山をはじめとする法被などのモノや祭事における雰囲気、参加する人の数などが、各町によって異なることに気づいた。もしかしたら、各町のあいだにあるこれらの差異は、曳山祭において重要な要素なのではないだろうか。そんなふうに考えているうちに、私は、曳山祭における各町の多様性について調査してみたいと思うようになった。調査は各町での聞き取りによって行なった。本章では、聞き取り調査の結果をまとめながら、以上について考察・分析していきたい。

1. 越中八尾曳山祭の概要

1-1. 行事の流れ

越中八尾曳山祭は、江戸時代から続く八尾八幡社の春季祭礼である。毎年5月3日に行われる。なお平成5(1993)年までは5月5日に行われていた。この開催日の変化については後で詳しく述べる。場所は八尾の旧町においてとり行われる。本祭時は、鏡町の獅子、今町、上新町、下新町、諏訪町、西町、東町の6つの町の曳山、並びに八幡社の神輿が、町のなかを巡行する。曳山の並びは毎年変更され、巡行路も東上がりとなると西上がりで交代で曳かれる。

起源は寛保元(1741)年まで遡る。当時、上新町が花山車を作成し、在原業平の人形と役者を乗せて町中をまわったのが起源とされている。その後、次々と他の町が曳山を作り、明治時代中期に6基となった。

本祭の前々日の5月1日には、曳山を組み立てる、もしくは曳山展示館より搬出し、調曳きと呼ばれる試し曳きを行う。このとき、曳山は町を一周もすることなく、ある程度進んだら戻り、そのまま公民館に入れる。その後御神体を公民館のなかに移動し、夜には各町の公民館で神前囃子を行う。その日は、御神体とともに、町民は公民館で過ごす。

本祭の5月3日には、明け方に公民館で神事を行う。その後に御神体を曳山に移し、すべての町の曳山が聞名寺の参道にて整列する。その後、獅子舞が先導し、次に神輿、そして曳山が巡行する。夕方に十三石橋詰に到着すると、各曳山から彫刻等を外し、提灯を付け、提灯山に変更する。それから順々に下新町の八幡社へ向かう。八幡社へ着くと、順次境内に入り祝詞をうけ、神社奉納が行われる。その後聞名寺の横で手打ち式を行い、各町は自主運行として曳き回し、深夜に終了する。

1-2. 曳山

6基の曳山は高さ約6.8～7.5m、長さ約2.5m、幅約2.75m、重さ約4t、二層構造屋台形式の彫刻山で屋根は八ツ棟造りである（写真3-1）。上層の漆塗りに彫金が施された4本柱には各町の紋が入った天幕が張られ、中には御神体が供えられる。また神係と言われる神様のお世話係、曳山大工と言われる組み立ての責任者、柱係と言われる4本柱の管理者がともに乗り込む。下層には曳山囃子を演奏する三味線、横笛、太鼓の囃子方が入る空間がある。この大きな曳山を動かす際には、15～20人ほどの男性で曳いているのがやっという印象を受ける。



写真3-1 今町の曳山（岡田撮影）

曳山下層後部に飾られた大彫、上層後方の見越、2枚ずつ4面に飾られた八枚彫、小脇彫などの彫物や車輪には、細かい細工に金箔や彩色が施され、漆や彫金も多く用いられている。彫刻はいくつもの部材に分かれており、夜には彫刻を外し、各曳山に約400もの提灯を付けた提灯山となる。現在の絢爛豪華な曳山は慶応から大正時代に掛け、井波の彫刻、高岡の彫金、城端の漆工など、各地の優れた工芸技術をもつ名工によって手掛けられ完成されていった。なお曳山の組み立てには釘は一本も使わず麻縄や楮^{こうぞ}の皮を使用して組み立てられる。斜度がきつい坂を進む場合、傾きによって歪むのを防ぐため、4本柱に柱係が助け縄を掛け、坂上の下方から引っ張ることによって保護している。

2. 服装について

本節では、祭礼時における服装について考察する。各町の法被、ズボンなどについて比較し記述したい。

2-1. 法被について

曳山祭を見学するうちに、まず私の目を引いたのは法被であった。5月1日に行われた調曳きの搬出式では、曳山展示館から、今町、諏訪町、下新町の山が順に出てきた。それらを曳く男性たちの着ている法被のデザインが各町で違うのである。法被のデザインは、各町のそれぞれの漢字やご神像をもとにしているものが多かった。曳山祭というひとつの行事で着る法被であるのに、彼らの纏う法被が町毎で異なっているのが、面白いと思った。

なかでも印象的だったのは、今町の法被である。今町の法被は、「今」の旧漢字をモチーフにした背景に「菅」の文字が書いてある(写真3-2)。「今」のデザインは、互い違いに反転した色のものが縦横にならんでいるところが面白い。「菅」の漢字はご神体の菅原道真公の頭文字の「菅」である。この法被は昭和2(1927)年の昭和天皇御大典記念事業として新調されたものである。それは当時、今町に住んでいた縫師の人が作った。その後、平成4(1992)年には、警護、車警、梶警の法被を新調した。そのときの縫師は「白石縫旗店」であり、制作発注者は今町保存会とされている。

どの町でも、法被は個人が所有・保存している。注文は各町でとりまとめて八尾町内の呉服屋に発注するのだが、費用は各自が持つのである。ただし、「曳山総代」や「自治会長」などの役職名が刺繍された役職用の法被だけは、町内の会計で購入される。その他にも、町によっては、警護のなかで車警や梶警など、細かく区別して、異なる柄の法被を作っているところもある。

法被の基本的なデザインが近年のあいだに大きく変化したという町は、ほとんどない。ただし、多少の色味や長さがマイナーチェンジすることはある。例外は下新町で、大正13(1924)年にご神像が「楠公父子桜井駅決別」の人形から「大黒天」に替わったのに合わせて、法被のデザインも菊水柄から現在の柄へ変化している。現在の柄は漢字の「下」を

もとにデザインされたものである。これでもすでに 100 年近く前のことなのだから、法被のデザインも長く受け継がれている文化の一部であることがわかる。一部の町（東新町や今町など）ではおわらの浴衣のデザインが一新されているのと比べると、曳山の伝統の根強さがわかる。



写真 3-2 今町の法被（岡田撮影）

ほとんどの町では子ども用の法被を作っている。どの町も男女共用の法被だが、東町だけは女子用の法被を男子のそれとは別のデザインで作っている。このことから、東町は他の町よりも女子の参加に特に気を配っているように感じられる。曳山祭における女子の参加については後で詳しく述べたい。

2-2. ズボンについて

法被のデザインが変化していない一方で、法被の下に履くズボンのデザインには変化があったところもある。たとえば西町では、平成初期に黒いズボンを白いニッカズボンに変更した。西町は八尾旧町内でも伝統を重視する傾向のある町だと言われる一方で、各町における曳山祭の運営は壮年団に一任されているため、壮年団を引退した年配者が口出しすることはあまりない。ズボンのデザインの変更が可能だったのには、このような事情があるのだろう。実際のところ、変更後の数年のあいだ、新しいズボンは年配者に不評だったようだ。

下新町でも、西町が白いニッカズボンを導入したあとで、それに倣ってズボンのデザインを変えようという提案が起こった。ところが下新町では、若い壮年団からの提案は、年配の重鎮に反対されて、撤回させられたそうだ。このように、伝統をどれほど重視するか、年配者が曳山祭への程度関与するかといった程度は、各町によって大きく異なることがわかる。ズボンをめぐるやりとりからは、下新町の方が西町よりも年配者の意見が重視されているらしいことがうかがえる。



写真3-3 西町の白いニッカズボン (岡田撮影)

2-3. 神前囃子

神前囃子を行う際の服装も町によって異なる。昔はすべての参加者が紋付袴を着ていたというが、今でもその形態を保っているのは西町のみである。他の町では徐々に簡略化されていて、たとえば上新町や東町では、曳山総代や保存会長などの重役、囃子方は紋付袴を着るが、警護係らは法被を着るといった具合である。また下新町では、役職持ちは紋付袴、もしくは黒の礼服を着用し、警護と囃子方は法被を着る。今町では皆が黒の礼服を着用し、囃子方のみ法被を着る。訪町では何十年も前から全員が法被を着て参加する。

6つの町の服装をまとめると、表3-1のようになる。これを見ると、今町が最も簡略化し、西町が伝統を重視していることがわかる。服装も時代にともない、また各町の性質によって多様に変化している。

表3-1 神前囃子時の服装

	重 役	警 護	囃子方
今 町	礼服	礼服	法被
上新町	紋付袴	法被	紋付袴
下新町	紋付袴・礼服	法被	法被
諏訪町	法被	法被	法被
西 町	紋付袴	紋付袴	紋付袴
東 町	紋付袴	法被	紋付袴

3. 運営について

本節では、各町の参加者について着目し、考察する。それぞれ女子、小学生、町外の人、喪中の人参加について比較した。

3-1. 女子の参加

伝統的に女性と子どもは穢れた存在とされていたため、神事として行われる曳山祭は、元来かなり厳密な女人禁制であった。しかし、20年ほど前からその傾向に変化が出てきた。大きなきっかけとなったのは、八尾小学校との連携にあるようだ。これが契機となって、ほとんどの町では、この10年ほどのあいだに女子も曳山祭に参加するようになったと言う。なお、女子の参加とは、曳山の綱を持って曳くことを指し、曳山に直接触れて曳き回す警護などの役割は成人男性に限られる。

女子を曳山にじかに触れる形で参加させるようになった背景には、曳山祭に参加する人数が不足するようになったという事実がある。人数が減って、力が足りなければ曳山を曳くことはできない。人びとに女子が参加する理由を尋ねても、「最近の人口減少・少子化にともない、将来的に男性のみで運営することが困難になるため(女子の参加が必要である)」という意見が多かった。しかし実際に、女の子たちの力で曳き手の人数不足を補えるかと言えば、よくわからないところがある。むしろ、曳山を受け継いでいく次世代の人数を1人でも増やしたいという、町の人びとの希望が、女子の参加を許容するという選択に表れているようにも感じる。

女子の参加を認める理由としては、その他にも、たとえば、「自分の娘や孫に曳山を曳かせてあげたい」、「女の子にも参加してもらって愛着を持って欲しい」という、子どもたちに曳山に親しんでもらいたいという意図もある。人手不足がそれほど深刻でない西町のある人は、以前は壮年団が中心となって運営していたために子どもの参加が少なかったが、壮年団と青年団間の交流が増えたことによって、子どもを祭に参加させようという動きができたと言う。

女子が曳山祭に参加することに対する否定的な意見はほとんど聞かれなかったが、「ぜひ参加してほしい」という積極的な意見と、「しょうがない」、「反対はしない」というあくまで消極的な意見といった違いはみられた。さらに、「成人しないうち、小学生のうちだから参加しているが、ある程度成長すれば、おそらく参加させないだろう」、「成人女性で参加することはない」と話す方もいた。時代は変わりつつあるとは言え、曳山における女人禁制の名残は、現在も少なからず観察できる。

現在ではどの町でも女の子が曳山の曳き手として参加しているのは上述のとおりだが、女の子が曳山に登ることを許すかどうかの判断には、町によって幅がある。その基準は、その時々総代や保存会長などの個人的な判断にも左右されるという、恣意的な側面もあるようだ。たとえば、今町では約30年前に女子を曳山に乗せていたことがあったが、それは当時保存会長であった人物が自分の娘を乗せたくてそうしていたのである。「子どもは男女問わず氏子であるから」というのが、その際の方便であったという。しかし、今町でそれ以降女子を乗せることが習慣化していないところを見ると、それが行われていたのはごく一時期のことにすぎないことがわかる。

それとは異なる事情が垣間見えるのが、東町の事例である。東町では、ある年の曳山総

代が、自分の孫を曳山に乗せたいという理由から、ほぼ独断で女の子の孫に乗せた。これがきっかけとなって、現在も、女子が曳山に登ることが許されているのだと言う。このことに関してある東町の男性（70代）は、最初に女子に乗せるときに、もう少し慎重に判断したらよかったと述べていた。一度乗せてしまうと、その後なかなか決まりを変えることができないからであるらしい。このふたつの事例を比較すると、西町はいったん決まったルールを再び以前のやり方に戻す程度には従来のやり方を重んじる傾向にあるのに対して、東町ではいったんやり方が変わってしまうともとに戻りにくいという傾向があることがわかる。

また諏訪町では、ある成年の女性が曳山に登ったという、特に珍しい例がある。その女性は父親の代から諏訪町に多額の寄付をしていて、曳山のほかにおわらに対してもたくさん寄付を続けている。今年は帯を、去年は浴衣を寄付している。諏訪町のある男性（70代）は、その女性に町からの感謝を込めて曳山に登らせてあげたのだと言う。

3-2. 小学生の参加

上述したように、曳山祭に女子が直接参加するきっかけとなったのは、八尾小学校児童が調曳きに参加するようになったことであった。小学生の調曳き参加は、八尾小学校が伝統文化推進事業の指定を受け、平成9（1997）年から始まった。実施するにあたっては、八尾小学校が、まず各町に調曳きの見学を依頼した。すでに少子化が問題となっていたせいか、どの町も快く引き受けてくれたそうだ。企画したある女性（60代）は、できれば体験もさせてあげたいとは思っていたが、実際にどこまでさせてもらえるかはわからない状態だったと言う。当日の各町の対応は異なったが、曳山の拭き掃除をさせてくれたり、曳山に登らせてくれたりした町もあった。推進事業期間が終了したあとも、各町から続けてほしいとの声が上がったため、今では学校行事として行われている。

最初の年は6年生のみで行われたが、現在では全学年が参加している。1年生から順に、小学校から近い下新町、西町、今町、東町、諏訪町、上新町で体験する。各町ではそれぞれ公民館内で曳山祭、町の山についての説明が行われる。その後、それぞれの曳山の綱を持って調曳きに参加する。

東町では、ある男性（70代）が作った曳山の概要を印刷したレジュメを配っている。その男性は普段より東町の自治の中心人物であり、それには、曳山祭の歴史や曳山の部材の名前、掛け声の説明などが書かれている。その男性によると、それを子どもたちに見せて曳山のことを知ってもらうのはもちろん、その親にも曳山を知ってもらう機会になれば、と考えているのだという。そうして、旧町外に住む子どもたちやその親が曳山に参加してくれたらよいと男性は言う。

現在、八尾小学校には旧町外に住む子どもたちも多く通っている。児童の調曳きへの参加は、八尾町のどこに住んでいるかにかかわらず、子どもたちにとっては曳山の知識を得る機会、伝統行事に対する意識を変える可能性をもつ体験になりうる。こうしたきっかけ

によって、これからの曳山の担い手が増えていく可能性は十分にある。また、伝統行事の継承という面だけでなく、地域の人とのコミュニケーションの機会を作り出すかもしれない。そうなれば、子どもたちはさらに曳山祭に対する愛着が湧くだろう。それは曳山祭の継承にとっても非常に効果的であるように思う。

3-3. 旧町外の人参加について

近年では、八尾旧町内に住んでいない人が曳山祭に参加する例が少なくない。そして、参加者の全体に占める町外の人割合は、やはり各町によって異なる。ここでは、町外の人参加について述べていきたい。

旧町の住民以外でいずれかの町の曳山祭に参加する人には、もともとその町に住んでいた人が多い。そのほとんどは、結婚や就職のために町を離れたり、旧町外に家を建てたりした人である。ほとんどの町では、そのように祭の時だけ戻ってくる人たちの名前も壮年団の名簿に残している。そこに住居がなくともその町の仲間であるということを、名簿で示しているのだろうか。上新町のある男性（50代）によると、上新町ではおわらの地方に参加している人に壮年団にも入ってもらうことにしている。そうすることで、曳山祭にも参加してもらうという狙いがあると言う。東町の男性（70代）は、こうすることで、その子の両親にも曳山の魅力を知ってもらい、一緒に参加してほしいと述べていた。現在の曳山祭の運営において、旧町外の人参加はかなり大きな要素であると考えられる。

現在、町外の人参加が特に多いのは今町である。明治元（1868）年の頃は、80軒ほどあった世帯も、今では30軒ほどである。このうち10軒ほどは高齢者のみの世帯であるなどの理由で（自治会費を払うなどの方法で貢献していたとしても）祭りに人手として加わることはできない。したがって、実際に曳山祭に参加しているのは20軒ほどにすぎず、町内の住民のみで運営するのはかなり難しい。この問題に対処するために、「今町曳山後援会」という、今町の曳山の運営をする組織が作られていたこともある。これは、昭和53（1978）年当時、曳山の保存及び、その曳き回しの実行も危ぶまれるほどの今町の所帯数、人口の激減に際し結成された。目的は、今町の曳山行事の実施、及びその保存とし、（1）曳山保存のための事業への協力、（2）曳山、曳き回し行事への協力、（3）その他、前記の目的を達成するための諸事業を行うとした。会員は、今町出身者並びに縁故のある者とされ、目的に賛同し、今町を愛する人々とした。¹⁾しかし現在では、第三代目会長らの体調不良などによってあまり機能していないのが実情であるようだ。後援会という形をとっていなくても、町外に住んでいて今町の曳山に参加している人は現在も多くいる。しかし、その人たちの娘や息子はきっと参加しないだろうと今町の男性（80代）は語る。

また、今町の曳山祭には、同町にルーツをもたない富山市（旧大沢野町）下大久保地区の住民が組織的に参加している。今町と下大久保の関係は、今町が文久2（1862）年に現在の曳山（二代目）を作った際に、初代の曳山を下大久保に譲渡したという事実由来する。その所縁から、現在でも下大久保の人が今町の曳山を曳く手伝いに来るのだ。（現在で

も今町の旧曳山は、下大久保の「高砂山願念坊祭」で使用されている。）

今町に次いで町外の人参加が多い町に、東町がある。東町における旧町外からの参加者は全体の4割ほどだという。そのほとんどは東町出身で、現在は旧町外に住んでいる人である。実際には確認できていないが、東町では、町を出ていく人達に対して何かしらの働きかけがあのかもしれない。というのも、たとえば上新町では、町から出て行ってからも曳山祭に参加してくれる人はいるが、数年で来なくなるという話を聞いたからである。

その次に旧町外の参加者が多いのは諏訪町である。旧町外の参加者は3割ほどで、今は彼らがいないと祭をやっていけないそうだ。諏訪町は、他町よりも囃子方に旧町外の人が多い印象を受けた。実際に積極的に誘ってもいるようで、現在は笛に3人、太鼓に1人がいて、そのなかには諏訪町に家を建てた人もいる。

その他の上新町、下新町、西町は、旧町外の参加者は数人はいるものの、基本的には旧町内の住民によって曳山祭を運営している。この3つの町は人口が比較的多いため、それほど旧町外の人に頼らなくても運営できているのだろう。しかし、やはり年々旧町外の参加者は増えているのが現状である。他町の状況を踏まえると、これから人口減少や高齢化が進むとともに、旧町外の参加者はますます増えることが予想できる。

町外からの参加者が増えること自体は、曳山祭の文化の保存や維持にとって、非常に重要なことである。しかし、そうは言っても変化にともなうデメリットも存在する。今町の男性(80代)は、旧町外の参加者の曳き手が多くなってから、曳き方が荒っぽくなったと言う。昔から曳いている町内の住民は、曳山に負担の少ない上手な曳き方を知っている。しかし、それを知らない旧町外の参加者が曳き手の中心になると、どうしても曳山に負担がかかってしまう。せっかく曳山を曳くことができても、そのせいで曳山が壊れてしまっは元も子もない。曳き手の人数の確保は絶対的に必要なことだが、曳き方などの伝統的な知識の継承も重要だろう。

3-4. 喪中の人参加について

昔から曳山祭では、女子同様に、喪中の人でも穢れているという理由で祭に参加できなかった。御神体の乗っている曳山に触れることはもちろん、祭礼中には外にすら出なかったほど、神事の曳山祭におけるタブーのひとつであった。しかし現在では、喪中のタブーとその対処法も、昔とは変化している。

現在でも、喪中にあたる人は曳き手としての参加を慎むのが主流である。つまり、あくまでも喪中の人ケガレであるという概念は存在する。しかし、曳山に近づいたり触れたりすることのない役に回することは許される場合が多い。たとえば、西町では喪中の人参加者の昼食の用意などをする「弁当係」を担当する。祭礼中の外出も避けられていた頃に比べると、喪中のタブーがずいぶん緩和されているように思われる。

さらに、現在では「カゲバライ」と呼ばれるお祓いをして、曳き手や曳山に近づく役職として参加する例がある。ある年の東町では、壮年団長をしていた男性の父親が亡くなっ

てしまったときにカゲバライが行われた。カゲバライでは、八幡社の境内に鳥居をくぐらずに入場し、社の外でお祓いをする。喪中の人にはケガレているので、こうすることで、八幡社の神に失礼のないようにしつつも、ケガレを祓うことができるという意味合いだろう。カゲバライをした壮年団長は、責任者として少し離れた位置から祭礼を見守ったそうだ。その年の祭り当日、途中から天候が崩れてひどい風雨になった。それぞれに公民館や町の各所にあった曳山を、件の壮年団長が聞名寺に戻すよう通達した。この英断のおかげで、曳山の無事を守ることができ、けが人も出なかった。壮年団長が不在で判断が遅れていれば、大変なことになっていたかもしれないと、東町の男性（70代）は言う。

以上のように、近年では、重要な役職の人が急遽喪中になってしまった場合でも、カゲバライを行うことで不在を回避する町がほとんどであるのに対し、今町では、喪中の人でもごく普通のお祓いをして祭礼に参加していると言う。これはおそらく、他町に比べて人数不足がかねてより深刻だったからだと推測できる。つまり、今町では他町でカゲバライの習慣が広まるより以前から、タブーを緩和することで人不足を回避しようとしてきたのだろう。これもまた、祭礼・文化を保存するための努力である。

4. 囃子方について

本節では、囃子方の本祭時の演奏について、主にカセットテープや楽譜の有無に着目して記述する。

4-1. 演奏について

調曳きと本祭時には曳山のなかに囃子方が入り、演奏する。基本的には笛2人、太鼓1人、三味線3人で一日中演奏する。以前は曳山のなかでは正座していたが、現在では長い板を渡して長椅子のようにして座っている。このように、負担が少なくなるような工夫は少しずつなされているが、演奏する本人たちにとっては想像以上に酷な環境だという。「一日ずっと山の中にいるのは疲れるし、本祭の雰囲気を楽しむことができない」と言う人が多かった。しかしそうは言いながらも、おそらく囃子方の演奏を楽しんでいるのだろうと感じさせる語りも多かった。

囃子方の負担を減らすための工夫として一般的なもののひとつが、囃子方の生演奏の代わりに、あらかじめ録音しておいたカセットテープを流すというものである。しかし、このカセットテープをどう使用するかについては、各町において大きな違いがある。まず、下新町と今町では、一応はテープを用意してあるが、実際はほとんどが生演奏である。また、上新町では、元気がある限り生演奏をしているとのことだった。演奏者らの判断で柔軟に切り替えているようだ。それに対して、諏訪町では基本的にはテープを使用しているようだ。

カセットテープを使用していると言っても、どの町も共通して、自分の町で曳山が曳か

れているときと夜の提灯山のときは必ず生演奏している。提灯山のときは単純に提灯の明かりで曳山のなか丸見えになる（つまり、演奏していないのが外から見えてしまう）からだと言うが、自分たちの町を通るときに演奏するという決まりは、地域の伝統行事ならではの決まりのように感じられた。自分の町で生演奏するということは、町の住民はもちろん、代々同じ町の師匠らから受け継がれてきた囃子を、その師匠らに演奏を披露するという意味ももつのかもしれない。それはおそらく、曳山祭継承し保存するためにも重要なことなのだろう。また、町によってはそれ以外にも、上新町は上下の坂、今町は聞名寺付近といった要所で、必ず生演奏するのだと言う。町によっても生演奏をする場所の変動するようだ。上新町の男性（50代）は、その場所がなぜ生演奏であるのかは昔からの決まりであるから、その理由はわからないと言う。それでもその決まりが今も守られている、ということは非常に興味深い。

囃子の生演奏においてもっとも興味深いのが、町の住民らが、自分たちの町以外の運営をあまり知らなかったことである。たとえば、今町の人とは他町が多くの部分でカセットテープを使用していることに驚いていたのに対し、諏訪町の人とはほとんどすべてを生演奏で行っている町があることに驚いていた。こうした情報が各町の間で共有されていないことが、私にはどことなく不思議に感じられたが、そのために運営方法の多様性が生まれているのかもしれない。

4-2. 囃子方の楽譜について

昔から代々各町で継承されている囃子は、昔は師匠から弟子に口頭で教えられていた。それが次第に、録音されたCDやMDを聴いて練習するようになっていった。それはより効率的に継承するための工夫であったのだろう。さらに今では、楽譜を作る町が多くなってきている。現在、囃子の楽譜があるのは今町、下新町、諏訪町、西町である。今町の楽譜がおそらくもっとも古いものであり、それは昭和9（1934）年に寄贈された。下新町の笛の楽譜は、下新町に住む野原さん（70代、男性）が作成したものである。若い人に早く覚えてもらうためと、人づてに伝わることで変化してしまうことを防ぐために作ったのだという。三味線の楽譜はぜひ若い人に作ってほしいと、野原さんは語った。また、諏訪町の楽譜は、諏訪町の飯島さん（70代、男性）が一昨年作成したそう。飯島さんは、人づてに伝わっていくとどうしても変化していくため、自分のときはこうだったという証のために作ったのだと言う。飯島さんは楽譜だけでなく、CDも作成している。西町は、囃子方の方ではなく、西町に住んでいた音楽教師が作成したそう。

以上のように、囃子を保存し、受け継いで行くために楽譜が作成されている一方で、楽譜を作ったことによる弊害も生まれているようだ。どの町でも、「若いひとたちが楽譜だよりになってしまっている」、「みんなが個性のない、同じような演奏になる」といったデメリットが挙げられていた。囃子方の人数も減ってきているなか、楽譜は保存に必要不可欠であるが、その分これまでの理想の形態通りにいかないのかもしれない。

現在も楽譜なしに囃子を継承している町は、上新町と東町である。上新町の男性（90代）は、「囃子は耳で覚えて、昔のままのリズムで残るのが良い。民謡はメロディよりもリズムが大事だし、現代音楽ではどうしても表現できない」と言う。とは言え、上新町ではいずれ作ろうという話はしている。今の囃子を知っている人がいなくなってしまうたら、無くなってしまふからである。

東町では、楽譜作成よりも、新米奏者のための「軒稽古」などの後継者育成に力を入れている。囃子方の人数が多かった頃、本祭で演奏するベテラン奏者が公民館で本格的な練習をしていたため、それ以外の新米奏者たちは公民館の軒で練習をしていたという。これが「軒稽古」という言葉の由来である（さらに基本的な稽古や練習のことを「軒軒稽古」という）。楽譜を作らないで後継者を育成というやり方では、楽譜作成のデメリットであった、楽譜頼りの演奏や個性の廃りは起こりにくいだろう。その反面、常に一定数以上の担い手が確保できなければならないだろう。そういった意味では、東町は他の町よりも、担い手の人材確保にまだ余裕があるのかもしれない。

5. 運営費について

最後に取り上げるのは、曳山祭りの運営運用についてである。本節では、あまり各町の差異を得ることが出来なかったが、各町の運営費の捻出についてまとめていきたい。

5-1. 修繕費について

曳山祭の主役ともいえる曳山は、曳き回されているうちにどうしても傷んでしまう。そのために定期的に修繕が必要になる。その修繕費の負担は、昭和38年から昭和50年（1963-1975）までは県：市：地元で、4：2：4の負担の割合であった。それ以降から現在までは4：4：2と、地元の負担は半分（4割から2割へ）になった。そうは言っても、元の修繕費が大きいいうえに、人口が減っている八尾の各町の負担は少なくはない。この修繕費を賄うために各町は様々な努力を尽くしている。八尾の町は、曳山だけでなくおわら風の盆でも多大な費用が掛かるため、全体的に金銭面での負担は非常に大きな問題である。

今町には、現在250万円の積立がある。これは文久の時代に、車の金具を買うために集まった寄付金2000万円の残りである。また曳山展示館には、毎年3機ずつ曳山を展示しているが、その際に各町に月額19万円が支払われる。それらを合わせたお金でもって、修繕費を賄っている状態にある。前述したように、今町は他の町よりも人口が少ないので、集めるにしても一世帯の負担がどうしても大きくなる。そのため、曳山展示館からの収入には大いに助けられているという。

東町は自治会からの助成金として、東町曳山保存会に特別積み立てをしている。これによって年間10万円ほどずつ貯まっている。これに加えて、個人からの寄付を積み立てに回すことも多い。

西町も同様に、主に保存会の予算、自治会からの助成、文化財団からの助成や寄付で賄っていると言う。しかし、他の町よりもかなり頻繁に曳山を修繕している印象を受けた。ここ数年の修繕をまとめると、以下の表のようになる。

表3-2 西町の修繕記録

年 度	箇 所	金 額 (町の負担)
平成 23 年度	衣装	250 万円
平成 27、28 年度	土台	800 万 (160 万) 円
平成 29 年度 (予定)	屋根	400 万 (80 万) 円

さらに西町は、平成 21 (2009) 年に曳山を解体しないで中に入れられるタイプの新公民館を建設したときに、各世帯から 25 万円を徴収したとのことだった。こうしてみると、西町は他の町よりも金銭的な面で余裕があるのかもしれない。西町には大きな酒造や旅館、呉服店などが並んでいるため、それが運営費に大きく寄与している可能性があるかもしれない。

聞きとり調査によって、どの町も少しずつ修繕費のための積立金があること、自治会費からの助成があるらしいことがわかった。これらの町では、修繕にかかる金額があまりに大きいときは、追加で各世帯から徴収する点も共通している。このように、八尾の住民たちは祭礼や行事のために金銭的な面でも多くの負担がある。

5-2. 祭の松について

曳山祭の当日、上新町では軒先に折り紙などで飾りつけられた松を飾る。「祭の松」とは、神域を設けるための「ヒモロギ」であり、かつての曳山祭では、神様を迎えるために家々の軒先に飾られていた。当時は、青年団が自ら松を調達し準備していたそうだが、現在は直接とりにいくことはなくなってきたという。数年前からは、昔ながらのこの慣習を守ろうと、小学生で構成される「むつみ会」が松を準備するようになった。この松は、一軒 500 円ずつ支払ってもらい配っている。そのお金は、むつみ会の活動費などに充てられている。また、この祭の松は、おわら風の盆でも行われている。

おわりに

今回、各町で聞きとり調査を行うなかで共通して感じとれたのは、八尾町の住民の曳山祭に対する愛着と情熱であった。曳山祭に関する知識が豊富な方々を中心に聞きとりを行ったのも、その大きな理由かもしれない。しかし、町の大事な行事として町民が一丸となって執り行っている様子が、町のあらゆるところからひしひしと伝わってきた。愛する曳山祭を継承するための努力が、非常に印象的だった。この調査では、各町が自治的に行っ

ている祭りの運営や性格を記述することで、住民の「愛着」や「情熱」を浮かび上がらせようと試みた。

この調査のきっかけになった曳山祭の法被は、やはり、八尾曳山祭のあり方を象徴しているように、私には思える。各町で異なる法被を着て自分たちの曳山を曳き回す様子を見ると、「八尾の」曳山祭であるはずなのに、実際には、今町、上新町、下新町、諏訪町、西町、東町の6つの町が、各々に独自の曳山祭を行っているかのように感じられるのだ。観光客から見ればひとつの曳山祭であっても、当事者の彼らからすれば、自分の町の曳山を曳き回す祭であるのかもしれない。実際に聞きとり調査をしてみても、町同士で運営の仕方等を共有しようという姿勢はあまり見られなかった。決して他町のことに無関心なわけでない。むしろ、自分たちの曳山や祭こそが最高だというプライドを守るためにも、異なるやり方が保持されているかのように感じられた。そして、自分たちの曳山が一番であるという気概の裏には、他の町に対するリスペクトがあるのかもしれない。

また、喪中の人を参加させるやり方や工夫からは、各町が祭りを成功させるべく臨機応変に対処している姿が浮かび上がってきた。神事であるゆえに生じるケガレを、何らかの儀礼によって祓うというやり方は、日本各地で共通する文化である。しかし、「カゲバライ」という文化は八尾曳山祭に新たに付け加わった伝統かもしれないという意味で、とても興味深い。

このように、現代の状況に合わせて新たな伝統が形成されるのを見ると、今までの伝統もそのように微修正されつつ受け継がれてきたのかもしれないと感じた。昔からずっと変わらない、ということも大事なことであるが、与えられた状況の中で運営できるように改変していく努力もまた、非常に重要なことである。そうした努力や試行によって、祭礼が受け継がれていくのだろう。ここから生まれる伝統の多様性は、その意味で、越中八尾曳山祭にとって必要不可欠な要素なのかもしれない。こうした多様性を保ちながら、これからも末永く曳山祭が続いていくことを強く願っている。

謝辞

今回の調査にあたって、越中八尾曳山保存会の方々をはじめとして、八尾旧町の皆様には、本当にお世話になりました。曳山祭の本祭や調曳きの際に実際に見学させていただいたり、貴重な資料をお貸しいただいたり、調査にご協力いただいた皆様に感謝の思いで一杯です。

お忙しい合間を縫って聞きとり調査にご協力いただいた、今町の廣川徹夫様、上新町の栃山栄作様、嘉藤稔様、下新町の野原義喜様、諏訪町の飯島善次様、吉川清様、西町の桐谷俊一様、東町の吉田敏明様、吉田渉様、及び皆様のご家族の方々には、とりわけ深く感謝いたします。皆様のご厚意で調査を行うことができました。心からお礼を申し上げます。

注

- 1) 「今町曳山後援会」については、今町の廣川徹夫著『今町の曳山』による。この資料は、今町に住む廣川徹夫様が個人で作成しているものである。現時点では草稿であったが、ご厚意によってお借りしたものである。

参考文献

- 越中八尾曳山保存会『金具に見る八尾の曳山』越中八尾曳山保存会、2015年。
——『行事に見る八尾の曳山』越中八尾曳山保存会、2016年。
西町公民館建設記念誌編纂委員会『西町の歩みと姿』西町自治協議会、2009年。
廣川徹夫『今町の曳山』
八尾町曳山保存会『八尾曳山の部材研究』八尾町曳山保存会、2011年。
——『写真・資料に見る八尾の曳山』八尾町曳山保存会、2013年。

第4章 八尾旧町の伝統行事と町の子どもたち

関 春花

はじめに

調査地が八尾に決まってからほどなく、「八尾には子どもが運営をする祭りがある」ということをお話で聞いた。それが地蔵祭りだ。そのお話から、私は「子どもが運営する」ということに興味を持った。子どもは、例えば祭りで行う舞踊などに参加することはあっても、主体的に祭りを運営するという話は聞いたことがなかった。そこで、この珍しい地蔵祭りを通して、八尾の子どもたちがどのように成長していくのかを知りたいと思った。また、おわら風の盆や曳山祭には子どもたちがどのように関わっているかも調査した。そこから少子化が進む現在、地域の伝統行事がどのようにあるべきなのかということを考えたい。

調査方法は、主に、旧町内の住民に対する聞き取りである。また、8月5日に行われた上新町上ノ丁、西新町の地蔵祭りの観察、おわら前夜祭期間の夜練習の見学を行った。それにより、各々の行事について知ることができたのと共に、子どもたちが行事に参加することで何を感じているのか、何を考えているのか、といったこともある程度知ることができた。本章では、曳山祭（第1節）、おわら風の盆（第2節）、地蔵祭り（第3節）の順で、それぞれの行事への子どもたちの関わり方や、行事についての子どもと大人たちの考え、行事に垣間見ることのできる人々同士の関係について記述していく。第4節では以上を踏まえて、短い考察を行う。

1. 曳山祭

1-1. 曳山祭と子ども

曳山祭に参加する子ども達は、その年齢によって曳山との関わり方が違う。2歳から5歳の子どもは、調曳き¹⁾で曳山に乗せてもらうことができる。八尾小学校の児童は曳山を曳かせてもらう体験をするし、小学校高学年から中学生は夜の提灯山²⁾の番をする。このように八尾の町では、どの年齢の子どもでも曳山に触れられるような環境が作られている。曳山に上ったり曳いたりしている子どもたちは祭りを楽しんでいるように見えた。

子どもが曳山に乗るのは、子どもが穢れのないものであり、神や仏の使いとしてみられているからだという。また、子どもを曳山に乗せるという行為は、人間の誕生を表しているという。あげるときに縮こまって泣き、あげ終わって笑顔になる姿は、生まれたばかりの赤ちゃんを想像させるようだ。

女子を曳山に乗せるようになったのは、30年ほど前だという。それまでは、子どもであっても女性を曳山に近づけることは避けられていた。それが変わった背景には、子どもが減

ってきていたということもある一方で、“子どもでも女は不浄”という考え方から“子どもは皆同じく穢れがない”という考え方に変わってきたこともある。90代の男性は「(女の子が曳山に関わることに對して) 別に悪いことだとは思わない、むしろこれは変化の過程だ」と述べていた。伝統が変わってしまうことには抵抗がつきものかもしれない。しかし、この男性のように考えることで、伝統がよりよく継承される可能性が開かれるのではないかと感じた。



写真4-1 曳山に乗る子どもたち（岡田撮影）

1-2. 八尾小学生の曳山体験

八尾小学校は、毎年5月1日に行われる調曳きの日を「伝統行事に親しむ日」と定めて、すべての児童が曳山に触れる機会を設けている。学年ごとに児童が、曳山を持つ6つの町（下新町、今町、諏訪町、西町、東町、上新町）に振り分けられて、曳山を実際に曳く体験をするのである。八尾小学校には八尾旧町以外の地域に住む児童もいるので、この子どもたちにとっては八尾の伝統に触れる大変貴重な機会となっている。

伝統に触れることを目的とする体験学習が始まったのは、平成9（1997）年の5月1日に行われた調曳きからである。この年に、八尾町は文部省の伝統文化推進事業の指定市町村になったことが、企画が考えられたきっかけであった。最初の年に体験したのは6年生だけである。当時6年生の担任であった上新町の栃山優美代さんによると、学校側は子どもに伝統に対する興味を持ってほしいとは思っていたものの、特に強い問題意識や具体案があったわけではなかったという。私はてっきり、この学校行事は八尾小学校が伝統文化の継承を目的に、独自に計画したものだと思っていたが、実際にはそうではなかったようだ。



写真4-2 八尾小学生の曳山体験（野澤撮影）

栃山さんはまず、調曳きの見学を、曳山を持つ6つの町に申し込んだ。できれば体験もさせてやりたいと考えてはいたが、どこまでさせてもらえるかはわからなかった。当日になってみると、町によって曳山の拭き掃除をさせてくれたり、子どもを曳山に乗せてくれたりしてくれるところもあった。栃山さんは「そこまでしてくれるとは思わなかった」と語る。当時すでに町の中でも少子化の問題が意識されていたためか、小学生が見学することを拒絶する町は皆無で、どの町も快く受け入れてくれていたという。子どもに対するアプローチの良いきっかけとなったようだ。

この試みは、八尾旧町の外に住む子どもにとって曳山に触れられるかけがえのない機会になったことはもちろん、旧町に住む子どもたちにとっても、他町の曳山を曳く貴重な体験となった。それまで話に聞くだけだったきらびやかな曳山に触れられる、隣町の曳山を間近で見られると、子どもたちもとても嬉しそうだったという。推進事業の期間が終了した後も、各町からは「続けてほしい」という声があがった。それを受けて、八尾小学校ではこの活動を正式な学校行事とし、現在も続けている。栃山さんは、「伝統を大事にする行事が現在も続けられていてとてもありがたい」と語っていた。

2. おわら風の盆

2-1. 子どもとおわら

曳山同様、おわらに対する子どもの関わり方も、年齢によって違う。大きく分けて小学生、中学生、高校生の関わり方が異なる。踊りの種類がもっとも大きな違いだ。また、学校におわらの部活があり、おわらに触れる場が設けられている。そこで教えられる芸目の種類も違いの一つであろう。

小学生

この年齢の子どもは、おわら風の盆の町流しで「旧踊り」を踊る。旧踊りは「新踊り」よりも比較的動作が単純だ。そのため、まだ小学校にあがっていない子どもも、旧踊りで輪の中に入ることができる。上新町で前夜祭の期間に行われていた夜練習では、19時から1時間ほどが小学生の踊り練習となっていた。この時間帯は、旧町の出身または在住でない子どもも気軽に輪の中へ入って踊っていた。青年団や親が子どもたちに指導をする場面も見られた。しかし、細かく指導するような練習ではなく、小さな子どもたちがおわらに親しむ場としての練習時間であったように思う。聞き取り調査によると、鏡町では、小学生の練習が終わった後も、町の先輩の踊りを見たいとって練習に残る子どももいるようだ。

八尾小学校の児童には、運動会やおわら保存会の主催する演技発表会といった、発表の場が用意されている。運動会では全校児童が父兄と踊るが、演技発表会では5、6年生のみが踊るようだ。毎日練習をするというわけではなく、発表の場が近くなると、保存会から指導者が派遣される。この場で経験できるのは旧踊りだ。このような場は、子どもたちがおわらに触れるきっかけとなるだけでなく、子どもたちと先輩や家族との関係を、強めているように感じた。

中学生

中学生は町にもよるが、大体は旧踊りを踊る。上新町のように子どもが少なくなっている町では、新踊りの踊り子を確保するために、中学生から新踊りを教えるようだ。この年頃になると、小学生と比べて、踊りの動作がより洗練されてくる。練習でも丁寧に踊る姿から、おわらが好きなのだろうということが感じられた。また、本格的に青年団の方から指導を受けていて、一歩大人に近づいている印象も受けた。

八尾中学校でおわらに親しむ場として設けられているのが、週1回で行われる郷土芸能部だ。中学生になると部活動など自分のやりたいことを選択肢が増える。そのためか、旧町の中学生でおわらの練習にやってくる人数は全体の約半分で、割合は小学校よりも少ない。中学校の部活では、三味線や胡弓といった楽器を練習している。三味線を練習している子がほとんどで、胡弓を練習している子どもは22人中3人だ。

高校生

高校生になると青年団に入ることができる町もある。高校生になると、動きの複雑な「男踊り」や「女踊り」といった新踊りを踊るようになる。西新町の練習では、青年団の先輩から丁寧に指導を受け、練習する姿が見受けられた。手のひらの角度から視線といった細かいところまでそろえて踊る姿に、おわらを大切に思う気持ちやおわらへの誇りを感じた。仲間同士で動作について話しあう姿も見られ、ここまでくると“おわらを継ぐ”という意識が明確にあるのだろうと感じられた。

八尾高校にも、おわらに親しむ場として郷土芸能部が設けられている。高校では三味線や

胡弓のほかに、新踊りを学べるという。保存会からの指導は週に1回だ。地方の練習は毎日行われるが、踊りの方は毎日練習があるわけではなく、行事が行われる時だけ練習を行うようだ。子どもの割合としては、旧町出身者よりも町外出身者の方が多い。

以上のように、どの世代の子どもにもおわらに触れる場は設けられている。学校での指導はおわら保存会の教育部の方が指導を行い、各町での練習では町の青年団の方が主に指導を行っている。学校での練習は、大会への出場を目指して行われるものではないが、その代わりに7月の第3日曜日に曳山会館で行われるおわら演技発表会に向けて、小学校、中学校、高校のクラブや部活ではそれぞれ練習しているという。演技発表会では、旧踊りが小学5、6年生、演奏が中学生と高校生、新踊りが高校生という役割分担になっている。

2-2. おわらについての子どもたちの語り

おわらに関わる子どもたちが感じている、おわらに対しての思いは、世代によってもそれぞれ違う。おわらの練習に来ていた小学生低学年やそれより小さい子どもは、おわらに関わるのは「小さい頃からきているから流れで」「ご褒美（アイスやジュースなど）が目当て」「友達が来るから」といった理由が多い。その他にも「おわらは行かなくてはならないもの」といった意識もあるようだ。このように、年齢の小さい子どもは基本的におわら自体に興味を持っておわらの練習に来ているわけではない。その一方で、当たり前のこととして参加するうちに、次第におわらが好きになってきた子どももいるようだ。西新町の小学6年生女子は「おわらを続けているのは小さい頃からの延長線だけど、おわらは大好き」と語っていた。小学生からでも町外から参加する子どももいる。東町のおわらに参加していた梅苑町在住の小学5年生男子は「まあまあ楽しいけど続けるかどうかはわからない」と語っていた。また、西新町の踊り子として参加している、野積在住の小学6年生男子は、「中学生になっても踊り子としておわらを続けるつもり」と述べていたが、苦笑しながら「本当は参加したらもらえるクオカードが目当て」とも語っていた。小学生で旧町外から参加する子どもは、おわらに明確な興味を示して参加しているわけではないようだ。

中学生になると部活が始まるため、忙しくて練習に参加しなくなる子どもも多いという。前項で述べたように、生徒がおわらに触れる場は設けられている。そうはいてもその半数は旧町以外の出身者で、旧町の子どもの全員がおわらに積極的であるとは言いがたい。それでも、郷土芸能部に所属している中学生の生徒は、おわらを学ぶことに積極的な意欲を見せていた。西町出身の中学1年生男子は「三味線は音を出すのが楽しい。踊り子が終わっても地方として三味線を続けていきたい」と語っていた。それと同時に、「周りにはおわらに興味を持っている子は少ない」とも話してくれた。おわらを学ぶことに対する意欲はあっても、部活が始まってしまうとおわらに注ぐことのできる時間は確実に少なくなる。中学生になるとおわらに参加する人数が少なくなるのは、部活が始まることと、おわらを続けることの意欲の少なさが顕著に表れることが原因だろうと考えられる。

高校生になると町にもよるが、青年団に属するようになる。そのためか、あまりやる気はなくても町から頼まれて続けているという意見が多かった。特に上新町では、高校生が青年団に属しているというわけではないが、踊り子の人数が少ないから、頼まれて参加しているという声が多く聞かれた。しかし、それほど興味はなくともおわらに参加する姿からは、彼／彼女たちがおわらの継承について考えるようになっていないのではないかと考えられる。町から頼まれて断らないのは、“おわらを絶やしてはならない”という考えが根底にあるからなのかもしれない。

また、東町ではおわらに対して熱意を持っている女子高生もいた。彼女は、小さい頃はおわらに対してさほど関心はなかったが、続けていくにつれて地方の方や踊り子の先輩方に感謝の念を覚えていったという。今では「おわらやっているでしょ？」と期待込めて言われることを誇りに思うようで、「ほかの人たちによりおわらを知ってもらいたい」と熱く語っていた。しかしその一方で、彼女は高校生活との両立が大変だとも語っていた。八尾町内の学校では、おわらの時期になると部活の早退や公欠など、おわらに対する配慮がなされている。富山市内の学校に通っている彼女はそういった免除が受けられず、やむを得ず休みをとっているという。高校生になって選択肢が増える代わりに、おわらに対する八尾町と外の対応の違いが現れてくる。この違いが高校生とおわらの距離を遠ざける一因となっているのかもしれない。



写真4-3 (左) 西新町における青年団による指導の様子 (野澤撮影)

写真4-4 (右) 東町における指導の様子 (山田撮影)

2-3. おわらと子どもを結ぶ大人たち

現在はどの町でも子ども不足が著しい。そのため、各町の大人は子どもとおわらを結びつけるための工夫をしている。それが小学校・中学校・高校の生徒たちに対するおわら指導だ。前項で述べたように、小学校・中学校・高校におけるおわらの場が必ずしも旧町の子どもに結びついているわけではない。それでも子どもがおわらに触れる場を設けることで、継承に繋がる可能性を保っていると感じた。

東町の60代男性は、「学校でおわらを教えるのは、あわよくばおわらに興味を持った家族

が八尾に引っ越してきてほしいという気持ちがあるからだ」と語っていた。加えて彼は「町流しくらいなら町外の子どもでも参加をするのは歓迎」とも語っていた。しかしこの言葉からは、おわらにそれ以上踏み込むには、町の一員になることが必要であるということがうかがえる。彼としては、町外から子どもを呼んでおわらに関わる子どもを増やすよりも、町内の子どもを増やしたいという気持ちがあるのかもしれない。小学生・中学生・高校生に対するおわら指導に関わる、鏡町の70代男性は「(おわらを学ぶ)クラブに入るのはおわらに興味を持っている子どもたちばかり。町外の子どもでもせっかく八尾にいるのだからと入ってくれる。クラブを通して伝統文化に率先して関わってほしい」と語っていた。彼はおわら指導によって子どもがおわらに興味を持ってくれることを期待しているようだった。

鏡町には若い人が多く住む団地がある。そこに住む若い家族のほとんどは、生活が安定すると団地を離れ、旧町外に出てしまうという。しかし、旧町の友達と一緒に育った団地の子どもたちは、おわらの楽しさも知っているし、旧町に親しみやすさを感じている。そのため鏡町には、団地から旧町外へ出た子どもが多く集まるという。このように、子どもが伝統文化に自然と興味を持つことは、おわらの継承に欠かせないことだろう。鏡町の例からは、若い夫婦とその家族が住みやすい環境をつくるのが、次の世代におわらを受け継ぐために必要なことかもしれないと感じた。

伝統文化を継承していくには、まず子どもや若者に興味を持ってもらうことが第一だろう。子どもにも選択肢が増えてきている現在では、子どもたちがおわらに触れられる場がより一層必要だ。本節で紹介した試みは、いずれも、子どもたちがおわらに興味を持つための、良いきっかけになっているように感じた。しかし、それだけでは必ずしも十分ではないかもしれない。次に必要となるのは、子どもたちがおわらを誇りに思うようになることではないか。「誇り」として自分たちの伝統に愛着がわくようになれば、「途絶えさせたくない」という思いが芽生えてくる。「興味を持たせる」段階から「誇りに思わせる」段階の工夫をしていけば、よりこれからのおわらの継承に繋がっていくのではないだろうか。

3. 地蔵祭り

本節では、この調査でもっとも詳しく調べた地蔵祭りについて記述する。特に着目したのは、この行事への子どもの関わり方である。また、かつてと今の運営方法の違いや、各町の運営方法の違いについても調べた。

3-1. 地蔵祭りの概要

地蔵祭りとは、常日頃地域の住民を見守っているお地蔵様への感謝を表すために行われている祭りだ。全国的には8月の末に行われることの多い地蔵祭りだが、八尾町の旧町では毎年8月の上旬から中旬にかけて行われる。その時期に今町にある聞名寺で太子伝会が開かれるからだ。太子伝会では、寺社で保存されている掛け軸を公開したり、その掛け軸

から僧が絵解きをしたり、説法をしたりする。かつての太子伝会には人が多く集まり、そのついでに旧町内の地蔵に賽銭をしてくれる人が多かったのだという。なお、地蔵は各町にひとつとは限らない。複数の地蔵があるところでは、町の中で担当する地蔵を分担して祭りを行う。また、東町は人が少なくなったため、もとは3か所に分かれていた地蔵を公民館に集め、1か所で祭りを行っている。以下で記述する上新町の場合は、野積方面に近い方から「上ノ丁^{かみのちょう}」、「中ノ丁^{なかのちょう}」、「下ノ丁^{しものちょう}」の3つに分かれている。

かつてこの祭りは、小学生と中学生の男子が主体となって運営する祭りであったが、子ども不足のため、現在でも男子主体で運営するという形態を保っているのは東町のみである。他の町は子ども不足を補うために、女子を参加させたり旧町以外の子どもを招いたりしている。子どもが少なすぎて高齢の方が運営する町も少なくない。また、お地蔵様の世話をする人がいなくなってしまうために、下新町ではお地蔵さまは置かれているものの、もう祭り自体は行っていないという。

祭り当日には、町の各地に配置されている地蔵の前に屋台を組み、お供え物や提灯を飾る。東町では、地蔵を公民館の前に持ってきて、そこで屋台を組む。その屋台の中で子どもたちが、「ご焼香願います」と言って、道行く人に焼香と賽銭をお願いする。かつてはお供え物を町や地区の人びとから集めていたが、現在は現金で徴収しているようだ。

3-2. 当日の様子

以下では、2016年8月5日に調査した、上新町上ノ丁と西新町の2つの町の地蔵祭りの当日の様子について順に紹介する。

上新町 上ノ丁

上新町上ノ丁では、早朝6時頃から屋台を組み立てる作業が始まる。組み立てるのは本来子どもの役目だ。しかし、町にいる子どもが少ないため、現在その仕事をしているのは50代から60代の大人十数人だ。ビニールで屋根が作られ、座れるようにベニヤ板の床にごさが敷いてある。屋台は鉄パイプ組みだった。かつての屋台は木造で重く、そのため組むのに大きな労力が必要で、高齢の方には負担がかかっていた。その負担を軽減するために、アルミの骨組みに変えたのだという。「鉄パイプの屋台であるため昔よりは組みやすい」と60代男性は語っていた。屋台には大小さまざまな提灯が壁沿いに飾られており、その一つひとつに提灯を奉納した町の名前が入っていた。提灯には健康を祈願して子どもの名前が入れられる。しかしいずれの提灯も、現在40代から50代の人びとが子どもだった時に作った提灯で、現在の子どもの名前が入った提灯は飾られていないという。提灯は40年ほど前に上新町にあった提灯屋さんで作ってもらっていた。裕福な家ほど大きな提灯を奉納していたようだ。地蔵尊の前にひな壇を作り、お供え物を配置する。お供え物はペットボトルの飲み物やお菓子などだ。平成28(2016)年の地蔵祭りでは、お供え物代は町内会費から出され、お菓子や飲み物などを買ってひな壇に飾っているのだという。

果物や野菜をそのまま徴収していたかつての方法よりも、こちらの方が設営を手伝ってくれた各家に配りやすらしい。



写真4-5 上新町上ノ丁の屋台 (関撮影)

屋台で地蔵守りが始まるのは午前10時からで、上ノ丁の人の間で、交代で3時間ずつ上ノ丁の屋台守りをする。子どもが少ないため、この役目もお年寄りが受けもっていた。私が訪れた際には年配の女性1人、男性2人が屋台守りをされていた。かつてのように、屋台守りする人が道行く人に、「ご焼香願います」と声をかけてお賽銭をお願いすることではなく、屋台守りをする人同士が談笑する光景が見られた。屋台のそばのベンチや屋台の中で、のんびりと時間を過ごされているように感じた。上新町の上ノ丁では、地蔵祭りは8月5日と6日の2日間にわたって行われ、最終日の夜には鏡町にある観音寺の僧侶に来てもらい、お経をあげてもらう。その後屋台を解体して、お供え物の分配をして終了となる。

西新町

西新町でも屋台を組み立てるのは大人の役割で、8月5日の早朝6時頃から作業が始まる。当日会社に出勤する人も設営の手伝いをするため、その人たちに合わせてこの時間帯になっているようだ。こちらも鉄パイプの屋台で、組み立てやすいようになっている。お供え物は普通ひな壇に飾るが、西新町の屋台は位置の関係上狭いため、屋台の内側を沿うように供えられている。缶ジュース、お菓子などが主なお供え物だ。また、今年(2016年)お供え物代を寄付した家の人の名前の一覧が、屋台に貼りだしてあった。その場にい

た子どもたちから聞いたところ、この紙に記載されていた名前は老若男女様々で、子どもの名前だけが記されるというわけではないようだ。以上が西新町の屋台の様子になる。以下では祭りの様子について記述していく。



写真 4-6 西新町の屋台（関撮影）

私が訪ねた日、屋台の中にいたのは女子3人、男子3人の計6人で、一番年上の子は小学4年生であった。西新町はそれほど広い町ではないわりに子どもが多いため、午前10時頃から小学生が屋台の留守番をする。そうはいっても、男子だけでは成り立たないので女子も一緒だ。人が通ると鐘を鳴らし、「ご焼香お願いします」と声をかけてお賽銭をお願いします。中学生は西新町では参加しないのだという。「大将制度」（この用語については後で詳しく説明する）はなく、あまり上下関係を重んじているわけではないようだった。どの子も楽しそうにしていた。西新町も上新町上ノ丁と同様に、地蔵祭りは8月5日と6日の2日間にわたって行われ、最終日の解体前に鏡町の観音寺の住職を呼び、お経をあげてもらおうという。

3-3. 祭りの過去と現在

以下では祭りが過去どのようなものであったか、また現在の祭りはどのようなものかを記述していく。さらに、過去と現在の様子や町ごとの比較から、筆者が考察したことについても述べていく。

かつての地蔵祭り

町に子どもがまだ十分いたころは、子どもの手で地蔵祭りは運営されていた。いつごろまでこのやり方を維持できたかは、町によって事情が異なる。（今でも子ども中心で運営できて

いる東町を除いて) 一番最近まで子どもだけで運営していたのは西新町で、20年ほど前までそうしていたという。その頃は、小学1年生から6年生、町によっては中学生までの男子が祭りの運営を任されていた。その中でも一番上級生の一人が「大将」という役割を務め、全体をまとめていたという(この制度を本章では「大将制度」と呼ぶ)。

大将は、屋台の組み立ての段取りや、祭りで集まったお金の管理などを任されていたようだ。これを聞いて私は、八尾の男子は随分と責任の重い役を担っていたのだと感じた。この経験が八尾の男性の責任感を強める一因となっていたのだろう。また、上級生は下級生の面倒をよく見て、かわいがっていたという。叱る時は叱り、一人ひとりが役割を果たすように教えていた。大将には、お供え物やお賽銭で集まったお金を、祭りの運営を終えた男子たちに報酬として分配するという役割もあった。報酬は平等に分けられるわけではなく、年齢に応じて配分が違っていった。例えばお供え物の瓶ジュースが分配される場合、一番年下の子どもは瓶ジュース1、2本でも、大将ともなると100本はもらえていたという。八尾の人びとは年長者を尊重する文化が根強いと言われる。70代の男性は「子どもたちが“タテ社会”を学ぶ場として、地蔵祭りは重要なイベントだった」と語っていた。

子どもが町に多くいたころは、聞名寺の太子伝会にもたくさんの方が訪れていた。寺の敷地内には多くの屋台や出し物が並び、町中が人でにぎわっていたという。山間地の集落からも参拝客が来ており、なかにはわざわざ大長谷から来る人もいたようだ。そうした、太子伝会への参拝者の多くが、地蔵にも参りに来ていた。東町では、こうした人びとに参拝してもらいやすいようにと、聞名寺の角で地蔵祭りをしていたという。集まったお賽銭はその場で子どもたちの小遣いになっていたようで、40代の男性は「昔は地蔵祭りで集まった小遣いで太子伝会に遊びに行っていた」と、楽しそうに語った。

地蔵祭りは数日にわたって行われたため、お供え物やお賽銭が盗まれないように、子どもたちは屋台で寝泊まりする必要がある。大人は“子どもたちだけ”で寝泊まりすることを、あまり心配していなかった。このような習慣が続けられていたのは、世間が現在ほど物騒ではなかったことと、親たちが寛容だったからだろう。一方で、子どもたちもその状況を存分に楽しんでいただろう。「夜に男だけで集まっておしゃべりをする空間も楽しかった」と70代の男性は語った。

今回私が実施したインタビューでは、地蔵祭りのことを「面倒くさかった」とか「嫌いだった」と言う人はいなかった。それどころか、「おわらは嫌いだが地蔵祭りは大好きだった」という人もいた。地蔵祭りは戦時中や終戦直後も細々と続けられていたというが、戦災からの復興で精一杯だった時代に、子ども同士で集まって遊ぶことは、彼らにとって心のよりどころだったのではないだろうか。かつての地蔵祭りは、子どもが自分たちだけの世界を作ることのできるこの上ない口実であり、子どもたちに友達とのふれあいという癒しを与えていたのだろうと想像できる。

しかし、地蔵祭りは教育者にとってはあまり良くないイメージもあったようだ。東町の60代の男性からは「学校の先生は(地蔵祭りのことを)“悪の巣窟”と呼んでいた」というこ

とを聞くことができた。子どもたちが集まりやすい環境だったため、地蔵祭りには、地蔵守りを卒業した高校生も集まることもあった。町の先輩である高校生らも集まって、喧嘩をしたり大騒ぎをしたりすることがあったため、教師に悪いイメージを与えていたと考えられる。叱る大人がいない地蔵祭りは遊び盛りの子どもたちにとっては、「やんちゃ」ができる恰好の場であったのだろう。

現在の地蔵祭り

現在の地蔵祭りの実態は、かつてよりも多様だ。下新町のように、子どもも地蔵に詳しい人もいなくなってしまう、今ではもう地蔵祭りをやっていない町もある。その一方で東町のように、いまでも大将制度があって、男子だけで祭りをする形態を保っているところも存在する。私が調べ得た限りで一番多かったのは、子どもが少なくなってしまったために、お年寄りが運営をして何とか地蔵祭りを続けているというパターンだ。以下では、異なるタイプの運営をしている町の様子について述べていく。

まず、いまでも大将制度を保持している東町についてである。東町では大人が地蔵祭りを運営することはせず、町の子どもだけで祭りをを行うという昔ながらの形態を保っている。今年（平成 28〔2016〕年）も中学 2 年生の男子が大将を務めて、報酬の配分や下級生への指示を行ったようだ。しかし東町でも、過去には町の子どもだけでは祭りを運営できない時期があった。その際には、町外の子どもを誘って一緒に祭りを行っていたという。

東町では、40 年ほど前に屋台を木造から鉄骨のものに変えた。鉄骨の屋台の方が軽くて、子どもが組み立てやすいためだという。屋台での寝泊まりは 5 年前まではしていたが、今はしていない。お供え物は、かつてのようにもので徴収することはなく、「お供え物代」として各家から現金を徴収し、祭りが終わった後にそのお金で買った缶ジュースやお菓子を子どもがいる家に配っている。お金の管理に限っては、普段から地蔵の世話をしている大人の方がしている。今でも子どもが中心となって地蔵祭りを運営している東町ではあるが、過去のようにすべての仕事を任されるわけではないことがわかる。祭りの運営を手伝う 60 代の男性は、「子どもたちがやりたいというから世話をする」と語る。今の子どもたちにとっても、地蔵祭りが楽しみになっていることがわかる。

大将制度はないが、今でも子どもが屋台守りをしているのが、西新町の地蔵祭りだ。西新町では、屋台の設営やお金の管理はすべて大人が担当する。しかし、子どもが日中屋台守りをし、「ご焼香願います」と道行く人に声をかける慣習は今でも続けている。また、その他の点でもかつてとは異なる部分がある。例えば、以前とは違って中学生は地蔵祭りに参加しない。お供え物も、東町と同様に現金で徴収して、それで缶ジュースやお菓子といったものを買って子どもたちに配っている。そちらの方が分配しやすいためだという。屋台も組み立てやすさを優先して、鉄骨のものに変えられた（西新町では屋台の組み立ては大人が行う）。

私が実際に西新町の地蔵祭りを見に訪れた際、屋台守りをする子どもたちは屋台の中やそばで自由に遊んでおり、楽しんでいる様子だった。それを見て、子どもたちにとって今の

地蔵祭りは、責任の伴う行事というよりは、町の友達と集まることのできるイベントなのかもしれないと感じた。かつては子どもたちの間にあったというタテの意識というものは感じられず、どの子ども対等といった様子だった。もしかすると、大将制度のないことが、関係しているのかもしれない。

今回の調査で一番多かったのは、お年寄りや子どもたちの親がかなり簡素化された地蔵祭りを行うというパターンだ。これには上新町や西町が当てはまる。町にいる子どもが少なくなりすぎて運営ができないことが一因になっているようだ。この場合、屋台を組み立ててお供え物を供えたあとは、お経をあげてもらうまで何もしないのが特徴である。子どもが地蔵祭りへ参加するのは、お経をあげてもらうために町の人が集まる時くらいだという。屋台も縮小するか鉄骨組みになっている。上新町の中ノ丁は今も木造の屋台だが、それでも近々軽い鉄骨に変えられるようだ。今年の地蔵祭りで中心となって屋台を設営した70代男性は、「木造は重くて設営をするお年寄りにとっては負担だから、来年にも鉄骨になるかもしれない」と語った。(鉄骨の屋台については写真4-5を参照)



写真4-7 木造の屋台（上新町中ノ丁）（関撮影）

こうして続けられる地蔵祭りの中には、過去の面影を残している町もあるが、それも希薄になりつつある。上新町の上ノ丁の地蔵祭りでは、お年寄りが交代で屋台守りをするが、道行く人に「ご焼香願います」と声をかけることはなく、談笑の場となっているだけのように見受けられた。このように、かつてのように子どもが仕事を受け持ったり、祭りの運営をしたりすることがなくなった町の地蔵祭りには、子どもが集まることもないので、子ども同士のコミュニケーションの場になることもないのである。

3-4. 各町の比較から

各町の地蔵祭りを比較すると、子ども同士の間にはタテの関係を形成するのは、地蔵祭りをを行うこと自体にあるのではなく、大将制度にあるらしいということがわかった。本格的に調査を行なう以前の私は、「地蔵祭りが子どものタテ社会を形成する」、という人びとの語りを聞いて、祭りをを行うこと自体が子どもたちにタテの関係を意識させるのだらうと考えていた。しかし実際は、西新町の地蔵祭りのように、子どもが地蔵祭りに参加しているにもかかわらず、そこにタテの意識が垣間見られないところもある。一方で、まだ大将制度が存続している東町の地蔵祭りでは、年上の子が優先されたり、大将が指示を出して祭りの準備をしたり、ということが行われている。これは、年下の子どもが年上の子どもに少しでも敬意を抱いていないと成り立たないだらう。つまり、大将制度があることによって、子どもたちの行動パターンや意識の中にタテの関係が生じるということがわかる。

現在と過去との地蔵祭りの比較を、複数の町で考察することで、共通点も見えてくる。例えばいずれの町でも、祭りを運営するのが大人にしろ子どもにしろ、屋台が鉄骨組みになっている。鉄骨の屋台は木造より軽く、組みやすい。また、安全が何よりも重視される傾向にある現代の祭りの中では、屋台が木造から鉄骨組みに変化するのには避けられなかったのだらう。同じことが、屋台につるされる提灯にも言える。かつては地蔵祭りが行われる際に、子どもの名前が書かれた提灯を屋台につるしていた。だが、私が調査を行なったどの町でも、現在は提灯を新しく作ってつるすことをしていない。40年ほど前は上新町にあった提灯屋で地蔵祭りの提灯を作ってもらい、それをつるしていたという。その頃はまだ提灯も祭りの中であかりとして使われ、現在よりも手身近なものであった。しかし、時代が変わるにつれ、提灯屋は旧町から消えてしまった。また、婦中町にも提灯屋があったが、提灯を作る人が亡くなってしまった。そのために、提灯を新しく作ることを町の人々はやめてしまったのだ。こういった時代の移り変わりによる変化は致し方ないのかもしれない。

4. 祭りがはぐくむ人間関係

地蔵祭りは町の人びとにとって、子どもが社会について学ぶ場であるようだ。しかし、現在の祭りは参加する子どもの数が少なくなってきて、大人によって運営されるようになってきてしまっている。そのことに対する人びとの意見は様々だ。

「地蔵祭りがタテ社会を形成する重要なイベントだった」と話してくれた東町の60代男性は、子どもが少なくなって、大将制度や子どもたちだけの運営体制が崩れてきていることを残念に思っているようだった。確かに、大将制度などを通じて、子どもたちに目上の人に対する敬意がはぐくまれることは、重要であったのだらう。

しかし、かつてと状況が変わってしまっている今、本来の価値を違ったところに見出したり、かつてとは違う価値を地蔵祭りに見出したりしている人びともいる。地蔵祭りにあった「タテの社会を学ぶ」という価値は、本章で述べたほかの2つの祭りにも見出すことがで

きる。西町下ノ丁の60代男性や上新町中ノ丁の70代男性は、「地蔵祭りもタテの意識をつくる場として大切だが、(地蔵祭りが)なくても、大きくなれば、おわらや曳山などで自然と責任感が出てくる」「タテ社会を作るためには地蔵祭りは大切な行事。地蔵祭りがいないため、今の子どもにはもうタテの意識はないが、おわらの練習で青年団を中心とした先輩に教わるので、だんだんとタテ社会を学んでいく」と述べていた。西町の下ノ丁や上新町中ノ丁では、すでに地蔵祭りはお供え物を供え、お経をあげるだけの形式的なものになってしまっている。だが、おわら練習や曳山祭の先輩の姿から学ぶことで、だんだんとタテ社会を学んでいくことができるという。このことから、タテの社会を学ぶという利点はおわらや曳山祭にも見出せることがわかる。仮に地蔵祭りがなくなってしまったとしても、おわらや曳山祭がタテ社会を形成していくのだ。また、地蔵祭りは町のコミュニティづくりのきっかけとしても期待されているようだ。西新町の40代女性は「子どもと町の人とのふれあいの場であればいい」と語っていた。西新町では子どもが屋台守りをする。そうすると、町の人にあいさつをされたり話しかけられたりするるので、町の人に子どもの顔を知ってもらうことができるという。

以上から分かることは、地蔵祭りはどのような形であっても、町の人が触れ合う行事であるということだ。確かに、地蔵祭りはタテ社会を学ぶ場としての祭りではなくなってしまったかもしれないが、町の人同士の繋がりを多少なりとも強くするという点では、今も祭りを続ける意義があるように感じた。また、おわらや曳山祭りについても同様のことが言える。おわらでは、子どもたちは町の先輩から踊りを指導してもらう。世代が違う地方との連携も大切だ。町の中でのヨコの関係だけでなく、タテのつながりを支えているのがおわらであると言える。曳山祭では、女性が関わることはないが、曳山を曳く男性の結束力を強める祭りであるように思う。曳山に関わる男性は、若者から年配の方までいる。町の中でのタテの関係が深まると同時に、小学生の曳山体験で町の小学生と触れ合うことができる。このように、町の祭りは町の住民の交流の場となり、子どもたちだけでなく、町の人々を繋ぐ役割を担っているのだろう。

おわりに

今回の調査で私は、祭りという行事が、いかに地域の住民同士の関係と密接なものであるかを強く感じた。当初は、祭りという伝統を引き継ぐためには子どもが重要な存在だと考えて、祭りと子どもの関係や、それを見る大人たちの考えを調査していた。しかし、祭りが繋いでいくのは伝統だけでないことが、調査を続けるうちに分かってきた。町が丸一となって行う祭りは、町の人が集まる場であり、コミュニティを形成する。祭りだけでなく、その準備も合わせて、住民の交流の場となっているのだ。八尾では、先輩と後輩などの「タテの関係」が特に強いということも、多くの人から聞いた。祭りが、自分とは違う世代とコミュニケーションをとる機会を多く用意しているからだろう。私も、2月に行われた曳山祭の寒稽

古やおわらの夜練習、地藏祭りの準備などで、それを目の当たりにした。そこは、若い世代がお茶くみをしたり、上の世代から指示や指導を受けたりする場であった。そうして集まることで生まれる住民同士の会話が、人びとの関係を強固なものにしているのだろう。

しかし、住民の交流の場となっている伝統行事は、今やほうっておいても継承されるものではなくなっている。様々な娯楽があふれている現代で、祭りという行事を引き継いでいくには、子どもに地元の行事に興味を持ってもらうことが不可欠であるように感じる。気軽に地元から離れることができるようになり、「伝統は自分が引き継ぐものである」という意識が子どもたちの中で薄れてきている今、祭りの魅力を伝えられなければ見向きもされなくなるからだ。これからの伝統行事の継承には“どれだけ子どもに魅力を伝えられ、振り向かせることができるかどうか”がカギになってくるのかもしれない。伝統行事には「伝統継承の誇り」や「住民同士のコミュニティの形成」、「得られる経験の豊富さ」など、たくさんの魅力がある。その魅力をどれだけ子どもたちに伝えられるかが課題になってくると考える。

謝辞

今回の調査をするにあたって、旧町内の多くの方にご協力いただきました。夏の合宿中におわら練習の見学を許可して下さった西新町、上新町、東町の皆さま、また個人的に何度もお話を聞かせていただいた古川克己様、山下實様、栃山栄作様、栃山優美代様、金比羅堂の庵主様の山森義芳様には、大変お世話になりました。ご多忙にもかかわらず、拙い調査に温かく対応していただいたことは、この調査の中で大きな励みとなっていました。この場を借りて感謝の意を述べたいと思います。本当にありがとうございました。

注

- 1) 調曳きについては、第3章1節で説明している。
- 2) 提灯山とは夜の間だけ、暗くならないように曳山を提灯で囲ったものだ。かつての提灯は中にろうそくを入れていたため、燃えないように見張る必要があった。

参考にした地域の広報

『八尾ふるさとだより』(2013年8月18日発行第22号から2016年5月18日発行第33号まで)

参考にしたウェブサイト

富山県観光課「とやま観光ナビ」〈<http://www.info-toyama.com/event/>〉(2017年1月24日閲覧)

第5章 八尾の伝統的家屋と町並み保存

加藤 夏奈

はじめに

2年次の調査ではじめて八尾旧町を訪れたとき、伝統的な雰囲気漂う通りに立ち並ぶ、白壁と黒い柱のコントラストが美しい伝統的家屋に心を惹かれた。八尾町、主に旧町と呼ばれる地域、そして福島地域の一部では、この昔懐かしい伝統的な町並みを保存しているという試みがなされていると聞き、この美しい町並みを形成する伝統的家屋に関して詳しい調査を行うことに決めた。

調査では、初めに八尾町に関する過去の文献や、行政が発行している景観整備についての冊子等を用いて文献調査を行った。さらに、富山市役所都市整備部都市政策課で八尾町の景観整備事業担当者に、整備事業の詳細、現在の整備状況について聞き取りを行った。また、八尾町内の伝統的家屋や町家風に設計された民家および店舗の所有者から、家を建てた経緯を伺った。同様に八尾旧町を中心に伝統的家屋の建築を行っている工務店でも聞き取りを行い、平成28(2016)年調査当時に建築中だった家屋を見学したり、町家建築の解説を受けたりした。

本章では、第1節で行政が主体となり行っている八尾町景観整備事業に関して、行政の担当者への聞き取りをもとに得た情報をまとめる。また、八尾町の美しい町並みを形成する伝統的家屋についてその特徴を記述したのち、八尾町にある伝統的家屋の保存に関して行政の取り組みを紹介する。第2節では、町にある伝統的家屋や町家風に設計された民家・店舗に暮らす住民の方の家屋や町並み・家並みへの思いを紹介し、第3節では八尾町で長年伝統的家屋の設計・建築に携わる工務店で行った、施工主から見た八尾の家屋や町並み・家並みについての語りを記述する。

1. 八尾の町並みと住まい

本節では、八尾町で行政が主体となり行っている景観・町並み整備について報告する。昭和61(1986)年から始まった景観整備に関する様々な取り組みは、八尾町の昔懐かしい伝統的な雰囲気のある町並みの保存に大いに役立っており、その取り組みは今日にいたるまで継続して行われている。なお、本節の記述は、主に『富山県八尾町の祭りとお観光ー伝統と現在を生きる人々ー』(富山大学人文学部文化人類学研究室、2009年)、『やつおの住まい』(八尾町役場建設課、2000年)に依拠している。

1-1. 町並み整備事業

昭和 61 (1986) 年に当時の建設省は、「HOPE (Housing with Proper Environment) 計画」という地域復興計画を発表した。この計画は、住まいづくりやまちづくりを行う際に、その土地の文化や歴史を活かすことを推奨するもので、「良好な住宅市街地」、「地域文化の育成」、「地域住宅生産の育成」が目指された。八尾町でも、町固有の住文化が年々失われつつあることを問題視し、伝統的な町並み・景観の再建及び保存に取り組むことになった。同年、旧町の諏訪町本通りが「日本の道百選」に選ばれたことで、住民たちの間にも町並み・景観を保存しようという意識が高まった。

町並み・景観整備を主導した八尾総合行政センター（旧八尾町役場）の建設課は、「おわら風の盆、曳山祭にふさわしいまちづくり」をテーマとして「八尾魅力あるまちづくり基本計画」を策定した。この計画に基づき、昭和 63 (1988) 年から平成 7 (1995) 年にかけて、「魅力あるまちづくり事業」が行われた。また、平成 2 (1990) 年から平成 11 (1999) 年にかけて、「八尾町歴史的地区環境整備街路事業」が合わせて行われた。これらの事業では、道路の石張舗装、無電柱化（電線類地中化）、ポケットパークとよばれる小さな公園や休憩所の整備、土蔵の修復、木製の街路灯、自然石を使った足元灯、道路側溝を利用した水車、せせらぎの音を再現した側溝の整備、流雪溝や下水道マンホールのデザイン蓋の設置等が行われた。木製の街路灯の笠のデザインは、おわらの踊り子が被る笠がモチーフとなっている。また、流雪溝や下水道マンホールのデザイン蓋にはおわらの踊り子が描かれている。八尾の伝統を存分に活かした町並み・景観整備は、観光客の目を満足させるとともに、住民たちの地元に対する愛着を深めることに繋がっていると言えるだろう。

1-2. 八尾式住宅の特徴

八尾式住宅の特徴として挙げられるのは、黒瓦の屋根、登り梁、出桁構造、深い出を持つ軒、白漆喰壁、格子戸等である。特に、軒先の造りは特徴的で、「出し梁」や「出桁」、「腕木」などによる深い庇は、陰影感のある表構えを表出している。なかでも八尾式住宅の特徴として有名な「出し梁」とは、先端を側柱よりも外方に長く突出させて取り付けした梁のことで、軒桁などを支える役割を果たしている。この「出し梁」の技術は、飛騨古川から伝わったものであるが、八尾の雪は古川に比べて重いいため、雪の重みに耐えられるよう、「出し梁」の長さは古川よりも 5 尺ほど短くなっている。また、敷地内に中庭を設けることで、屋根に積もった雪の雪下ろしと採光を行っている。八尾では古来より、伝統的な工法と、地域性を十分に考慮した工夫が融合された家づくりが行われてきたのだ。

1-3. 住宅補助制度

八尾町では、その土地の文化や歴史を活かすことを推奨する「HOPE 計画」に基づき様々な事業を行うなかで、町並み・景観整備の一部として、伝統的な家並みの保存と創出に力を入れた。行政は、八尾の伝統的な町並みに調和する家屋を創出するため、家屋の建

て替え・新築時に工事費用の一部を負担すると発表した。「八尾地区まち並み修景等整備事業補助制度」を制定し、住宅の格子戸や土塀などの修復時に、一部助成金の支給を行った。少子高齢化に伴い人口減少が進む八尾町では、年々空き家が目立つようになっており、経年による老朽化だけでなく、時代の流れとともに変容する家並みを守ろうと、行政はこの制度を制定したのだ。平成19(2007)年に開始されたこの制度は、平成19(2007)年から平成21(2009)年、平成22(2010)年から平成23(2011)年といったように執行期間が細かく設定されている。補助対象地区は、「八尾地区景観まちづくり推進区域」に指定された八尾旧町全域(天満町、下新町、今町、西町、東町、鏡町、上新町、諏訪町、西新町、東新町)と福島地区の一部である。平成28(2016)年現在、執行期間は第3期をむかえ、町並み・家並み整備は順調に進んでいると言えるだろう。

次に、「八尾地区まち並み修景等整備事業補助制度」について具体的な制度内容を見ていく。行政が発行している冊子「八尾地区まち並み修景等整備事業補助制度～歴史的な風情あるまち並みを目指して～」によると、この制度で補助の対象となるのは黒瓦や外壁、格子など、通りから見える部分のみとされており、住民の暮らす一般住宅に相当する「一般建築物等」の項目では、3種類の補助を制定している。家屋そのものを対象とした「建築物外観修景」、玄関の格子の修繕を対象とした「格子等修景」、門や塀、敷地内の舗装を対象とした「外構物修景」の3種類である。制度が手厚かった平成19(2007)年第1期の助成額を見てみると、「建築物外観修景」では300万円、「格子等修景」では100万円、「外構物修景」では100万円が助成限度額として設定されていた。第1期の助成率の高さは、制度の認知・普及を広め、新たな補助申請を増やすことが目的だったようだ。平成28(2016)年第3期現在ではそれぞれ、150万円、50万円、50万円と限度額が引き下げられている。

補助制度に申し込むためには、「八尾地区景観まちづくり推進区域」内の建築物であることの他に、行政が定めた基準を満たすことが条件となっている(表5-1)。

表5-1 修景行為の補助基準(建築物外観、外構物)

項目	修景行為の補助基準
位置	<ul style="list-style-type: none"> ・外壁の位置は、町並みと揃える。 ・1階の壁面は、道路境界線から2m以下とする。 ・建築物の外壁が道路境界線から後退している場合は、板塀、または木製のゲート等を設けるなど町並みの連続性に配慮する。
高さ・階数	<ul style="list-style-type: none"> ・高さは、平均地盤面から10m以下とする。 ・表構えの地上階数は2以下とする。
屋根	<ul style="list-style-type: none"> ・切妻屋根の平入りとする。 ・屋根材は、黒瓦とし、屋根勾配は3.5/10~4.5/10とする。 ・破風は木製とする。
軒の出	<ul style="list-style-type: none"> ・出し梁や腕木などにより1.05~1.35m程度の長さの軒の出を設ける。

	<ul style="list-style-type: none"> ・腕木の木鼻には雲を彫らない。
庇タイプ	<ul style="list-style-type: none"> ・1階部分に、600～900mm程度の庇を設ける。 ・屋根材は、木質鋼板、または鋼板葺きとする。 ・腕木の木鼻には雲を彫らない。 ・のれん板を設ける。
下屋タイプ	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根材は、黒瓦とする。
外壁	<ul style="list-style-type: none"> ・白漆喰塗り、下見板張りとする。 ・外壁の色は、白色、茶色、濃い茶色を基準色とする。
2階の開口部	<ul style="list-style-type: none"> ・木製の格子及び手摺を設ける。
1階の開口部	<ul style="list-style-type: none"> ・出入口は、木製またはアルミ（茶系統）の格子戸を設ける。 ・出入口以外は、木製の千本格子を設ける。 ・店舗、飲食店等の1階開口部は、木製の切子格子、酒屋格子等を設ける。
車庫	<ul style="list-style-type: none"> ・表構えの通りに面して車庫を設けるときは、折れ戸、引き違い戸または引戸等を設ける。
門・塀	<ul style="list-style-type: none"> ・木製板張り等とする。
屋外広告物	<ul style="list-style-type: none"> ・自家用広告物で、木製看板、のれん等とする。 ・屋外広告物は設置しない。 ・外壁から張り出して設置する広告物は、1建築物につき1箇所までとする。また、外壁面からの張り出しは1m以内とする。 ・広告物全体の合計表示面積は、7㎡以下とする。 ・地色は、青、黄、赤の原色は使わない。 ・点滅灯、回転灯及びネオン管等を使用しない。
敷地内の舗装	<ul style="list-style-type: none"> ・通りに面する部分を、豆砂利コンクリート、たたき風土間、敷石等で仕上げる。
設備	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外の設備機器等は、通りから見えにくい位置におく。やむを得ない場合は、木製の縦面格子等で覆うなどする。
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・通り沿いの駐車場敷地では、木製板塀、または木製ゲート等を設ける。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・市長が認める建築物についてはこの限りではない。

（富山市役所「八尾地区まち並み修景等整備事業補助制度」2016年度版をもとに作成）

表から分かるように、建築物外観、外構物ともに細かく設定された基準があり、これら全てを満たすことは非常に難しい。また、申請から受理まで長い期間を要することから、補助の利用を渋る住民も少なくはないようだ。しかし、「市の資金を利用した制度なので、受理までに時間がかかる。建設中も何度も行政のチェックが入り、家主の方には負担をかけることになるが、伝統的な町並み・家並みの保存と創出のために、家を建てる時にはぜ

ひこの制度を利用してもらいたい」と富山市役所都市整備部都市政策課の小川さんは語る。

2. 住民から見た「八尾の住まい」

「八尾地区まち並み修景等整備事業補助制度」等によって、伝統的な町並み、家並みの保存・創出が進む八尾町で、町にある伝統的家屋や町家風に設計された民家・店舗に暮らす住民の方へ家屋や八尾町の町並み・家並みへの思いを伺った。本節ではその語りを紹介する。

2-1. 民家

まずは、八尾町内にある民家を3軒紹介する。いずれも伝統的家屋、または八尾町の伝統的な町並みに合わせて設計された町家風の民家である。

飯島さんの自宅（諏訪町）

飯島善次さんは、八尾旧町内の諏訪町で生まれ、諏訪町で育った。会社を定年退職後、現在は自宅で三味線の講師をしている。住んでいた家が古くなり、平成元（1989）年に現在の自宅を諏訪町に新築した。自宅を新築した当時、行政主導のまちづくり事業が行われており、町並み・景観保存の重要性が謳われていたが、町にはトタンやモルタル張りの家屋ばかりで、景観に合わせ自宅を改築する民家はまだ少なかった。修繕時の補助金制度もまだ制定されておらず、工事費は全て自己負担だったため、普通の家屋を建てるより費用がかかったが、生まれ育った諏訪町の本通りに昔ながらの伝統的な雰囲気復活させたいという思いで、景観に合った町家を建てることを決心したそうだ。

飯島さんのお宅は、間口が狭く、奥行きのある構造になっている。これは、八尾の伝統的な家屋の特徴で、「うなぎの寝床」とよばれる造りである。全て和室の3階建て住宅は、1階に3部屋、2階に4部屋、3階の高さは人が立てるほどで、物干し場や物置として利用している。また、飯島さんのお宅には、1階の廊下から続く地下室があり、3階同様、物置として利用している（写真5-1）。限られた敷地の中で、最大限に部屋の広さを確保しようとする、収納に利用できる空間が少なくなってしまう。そこで飯島さんは、設計を依頼した島崎工務店（後述）と相談し、収納スペースを確保するため、新たに3階や地下室を造ることにしたそうだ。飯島さんが自宅を新築した平成元（1989）年には、3階や地下室がある家屋はまだ少なく、縦の空間を十分に活かした設計は画期的なものだったと考えられる。

しかし、縦に広い空間をとることで生じる問題もある。光を取り込みにくくなり、家屋全体が暗い印象になってしまうのだ。隣の家屋と隣接した造りになっているため、窓の設置も場所が限られてしまう。この問題に対して、工務店は明かり窓とよばれる天窓を取り付けることを提案した。通常、天窓は吹き抜けの建物に取り付けるものだが、飯島さんの

お宅は吹き抜けではないため、天窓から取り入れた光を直接下の階に取り込むことは難しい。そこで飯島さんのお宅では、まず2階と3階の窓を大きくし、最大限に光を取り込めるようにした。さらに1階の居間の掛け軸、廊下、廊下の神棚の上部等に天窓を設置し、取り込んだ光が1階まで届くようにしたのだ。また、家屋の中心に中庭を設けることで、家屋全体がより明るくなり開放感が生まれた。諏訪町は通りの裏手に山があり、長年湿気に悩まされていたが、天窓と中庭の設置で家屋に光が入り、湿気も改善したそうだ。



写真5-1 飯島さん宅の地下室（加藤撮影）

自宅の方はこれらの工夫で住みやすくなったが、駐車場に関してはそうはいかなかった。駐車のために使えるスペースは、玄関先のせいぜい車1台分のみであった。これは、そもそも敷地面積が限られている八尾の旧町では、共通してみられる問題である。車の保管場所に困っていた飯島さんは、約10年前に、通りの向かいにあった空き家を買って、2台の車を停められる駐車場にした。この時には、補助金が利用できるようになっていたので、「せっかくなら」と思い、補助制度に申し込んだそうだ。この車庫の建設も、自宅と同じく島崎工務店に依頼した。おわら風の盆や曳山祭りの時には、車を移動し、休憩所としても利用している。

飯島さんは、「自宅を新築する際、広い敷地を求めて八尾町の外に家を建てようとも思ったが、おわらや曳山から離れられず、八尾に建てることを決心した」と語る。幼い頃から、伝統文化が生活に深く根付いた八尾で暮らしてきた飯島さんにとって、おわらや曳山のない生活は考えられなかったそうだ。情緒溢れる町並みも、八尾の伝統文化の一部であるとして、誇りに思っている。

飯島さんのお宅は、伝統的な雰囲気を残す町家でありながらも、現代の暮らしに合わせた設計がなされており実用的である。さらに、玄関先の木製の塀には、三味線のバチのモ

チーフが描かれているなど(写真5-2)、三味線の名手である飯島さんらしい、遊び心に溢れたデザインは観光客の目を楽しませている。おわらや曳山を含め、八尾の伝統文化を大切に思う飯島さんの気持ちが表れた家屋である。



写真5-2 三味線のバチがモチーフになった塀(加藤撮影)

館谷さんの自宅(下新町)

館谷明彦さんは上新町で生まれ、5歳の時に下新町に家族で引っ越し、現在も下新町で暮らしている。八尾行政センターで働くかたわら、おわら保存会の演技指導部では総括部長を務めている。三味線の名手で、^{じかた}地方として長年おわら風の盆に参加している館谷さんは、近年若者のおわらや曳山などの伝統行事離れが進行していることを危惧し、八尾町内の小中高校で地方の指導を行うなど、保存普及活動に力を入れている。

下新町にある館谷さんのお宅は、館谷さんの結婚後に、それまでの家を取り壊して、新たに建て直したものだ。家を新築した平成10(1998)年当時、町並み・景観整備の中心は諏訪町で、館谷さんが住む下新町ではまだトタンやモルタル張りの家が目立っていたが、幼い頃から八尾の伝統文化に親しんできた館谷さんは、文化や歴史を大切にしたいという思いから、町家風の家を建てることを決心した。「子供のころから八尾の伝統芸能に携わってきて、自分が家を建てるなら歴史のある町家にするんだと、なんとなく昔から思っていた」と館谷さんは語る。普通の家を建てるより、費用がかさみ施工期間も長くなってしまふという問題があったが、以前より知り合いだった諏訪町の工務店と相談し、せつかく費用と時間をかけるのならと、納得のいく家になるように工夫を凝らしたそう。

館谷さんの自宅は2階建てで、1階には2部屋と水場が、2階には4部屋があり、2階の階段横には物干し場が造られている。1階には、奥さんが営むエステサロンが併設されており、店舗の奥が住居スペースとなっている。1階奥には、2部屋続きで台所と居間があり、家族団らんの場となっている。玄関先に店舗があり、その奥が住居スペースとなっているこの構造は、八尾の伝統的な商業店舗でもよく見られるものだ。平成27(2015)年

には、台所とトイレをリフォームし、さらに使い勝手が良くなった。

2階には4部屋あり、ご夫婦の寝室と娘さんの部屋、残りの1部屋は物置として使っている。木材の質感を目で見て感じられるようにと、2階の各部屋に天井板は取り付けなかった（写真5-3）。構造が吹き抜けに近く、冬は非常に寒い。通常のエアコンの暖房では間に合わず、ストーブでその寒さを凌いでいる。しかし、天井板を取り付けないことで、部屋に開放感が生まれるという利点もある。2階の各部屋はそれぞれ8畳程度の広さだが、縦の空間を広くとっているため、実際よりも広く感じる。これは、主に諏訪町や上新町など土地の坪数に制限がある住宅で取り入れられている技術で、八尾の家屋特有の伝統的な工法である。館谷さんのお宅のように、比較的間取りに余裕のある家屋で、このような工法を使うことは珍しいようだが、“八尾の家らしさ”と、八尾の伝統を後世に残したいという館谷さんの思いが表れているように感じた。さらに、水場も含めた各部屋の扉が格子戸になっていたり、各部屋の電気笠や階段横にある行燈^{あんどん}が木製になっていたり、家中に伝統的な雰囲気漂っている。

諏訪町や上新町に比べ、館谷さんの家がある下新町は一軒一軒の土地が広い。隣の家同士も離れているため、間取りが自由に決めやすく、個性が表れた家が多い地域である。「比較的土地が広いことで、自由に家づくりをすることができた」、「八尾町の外からお客さんが来られた時に、風情のある家ですねと褒められるのが嬉しい」と館谷さんは語る。じっくりと時間をかけて造った家は、館谷さんの自慢だそう。県道沿いにある館谷さんの自宅は、黒梁と白漆喰壁の色のコントラストが美しく、周りの家屋との調和もとれ、風情のある町並みを創り出している。三味線弾きとして、おわらの似合う町並みづくりに貢献できたと満足そうに語る館谷さんが印象的であった。



写真5-3 館谷さん宅の2階の天井（加藤撮影）

栃山さんの自宅（梅苑町）

栃山栄作さんは上新町で生まれ、上新町で育った。会社勤めをしていたが、昭和25(1950)年に婦中町から奥さんが嫁いできたことをきっかけに、家計を支えるため、上新町の自宅で電気店を開業した。栃山さん自身は商売の経験がなく、奥さんも農家で育ったため経営に関する知識はなかったが、手探り状態で商売を始めた。初めこそ戸惑ったものの、栃山さんの社交性と奥さんの気立ての良さで、店は町の電気屋さんとして、住民たちからひいきにされてきた。店が60周年を迎えた平成22(2010)年に、息子夫婦に店を譲り、現在は八尾町内の東町の外れに位置する梅苑町に家を建て、夫婦2人で生活している。

平成元(1989)年、土地開発で梅苑町に住宅地が建設され、一般向けに土地が売られていた。栃山さんは、知人に勧められその一画を購入し、家を建てた。元々、日本の伝統文化に関心があり、日本各地の民芸品を集めることが趣味だった栃山さんは、この家を、収集したコレクションの保管・展示の場として利用しようと考えていたそうだ。実際、平成22(2010)年に息子夫婦に店を譲るまで、この新しく建てた家は別荘のように使っていたという。歴史のある古い物を好む栃山さんは、家を建てる時にも、山間地にあった民家を移築し、利用できる部分は新たに手を加えずにそのまま再利用した。このため栃山さんのお宅は囲炉裏があるなど、土地面積の都合で八尾旧町内に見られる一般的な町家とは構造が異なるが、梁や白漆喰の壁など八尾の伝統的家屋の特徴を取り入れている。また、内装などは工務店と相談しながら時間をかけて決めたそうだ。

栃山さんのお宅は平屋造りだが、2階に当たる部分に物置き場としてスペースが設けられており、はしごで上ることが出来る。台所横の部屋には、昔ながらの囲炉裏があり、部屋に置かれた民芸品と合わせて昔ながらの雰囲気醸し出している。「この時代に実際使える囲炉裏がある民家は珍しいだろう」と、栃山さんは自慢げに語る。お客さんが来た時には、この囲炉裏でお茶をいれ、もてなしているそうだ。この部屋は二間続きになっており、奥の部屋は茶室となっている。奥さんは昔から茶道を嗜んでいるため、家を建てる時には茶室を設けるのが夢だったそうだ。茶室の隣には専用の水場が造られているが、一般住宅に水場が造られているのは珍しく、奥さんのこだわりが表れている。栃山さんの家には、八尾の伝統的な家屋で一般的な中庭はないものの広大な庭がある。庭に置かれたししおどしや置物などは、栃山さんのコレクションの一部だ。栃山さんの要望や意見が設計に取り入れられているこの庭は、家の中で栃山さんが最も気に入っている場所だそうだ。

伝統的な雰囲気の残る家屋だが、栃山さんはこれからの年齢を考え、バリアフリー設計を行っている。トイレと風呂場には手すりを設け、台所は低めに造られている。また、家屋全体で段差も少なく、歩きやすくなっている。



写真5-4 栃山さん宅の囲炉裏（加藤撮影）

2-2. 店舗

次に、旧町内の商業施設2店舗を紹介する。いずれも、八尾の町家風に改築された建物である。

長江屋豆富店（諏訪町）

八尾旧町内の諏訪町にある「長江屋豆富店」は、平成19（2007）年2月3日、「豆の日」にちなんで節分に開店した、昔ながらの雰囲気のある豆腐屋である。店主の長枝春一ながえだしゅんいちさんは八尾町出身で、長年東京でサラリーマンをしていたが、再び八尾町で暮らしたいという思いから帰郷した。近年数が減っている豆腐屋を町に復活させたいと思い、豆腐屋を開店することになった。長枝さんが幼い頃は八尾旧町内にも数件の豆腐屋があったそうだが、現在は長江屋豆富店のみである。このお店では、中国・韓国から伝わった「生搾り」という製法で作られた豆腐を中心に、豆乳やおから、天然の塩やにがりを販売しており、中でも、絹豆腐に季節の野菜や果物で味をつけた、「スイーツ豆富」は若い女性や子どもたちから人気がある。

長江屋豆富店の建物は、明治15（1882）年に建てられ、明治23（1890）年の大火で焼失を免れた、諏訪町では2番目に古い建築物だ。この建物は、以前は県内の会社が所有しており、おわらや曳山の時に社員旅行の滞在地として別荘のように使われていたそうだが、平成18（2006）年に売り物件となっていたところを長枝さんが購入して、リフォームした後店舗として利用している。間口は2間（約3.6m）と狭いが、その分奥行きのある細長い造りの建物である。



写真5-5 改築前の店舗（長枝さん提供）



写真5-6 改築後の店舗（加藤撮影）

長枝さんは、八尾の家屋の伝統的な構造を商業施設ならではの方法で活かしている。1階の奥には豆腐の製造場を造り、玄関先を店舗として改装した。2階部分の事務所兼倉庫は柱や梁を取り払い、空間を広く利用し収納スペースを確保する工夫がされている。店舗部分には、白漆喰壁や登り梁など、八尾式住宅の伝統工法がふんだんに用いられている。昔ながらの雰囲気を出すため、リフォームを担当した工務店と相談しながら内装を決めたそうだ。「近年、八尾町外や県外からのお客さんが増えていることもあり、店舗に伝統的な雰囲気を出すことで、多くの人に八尾の伝統文化を知って欲しい」と長枝さんは語る。店内に飾られた行燈やお品書きにも、八尾の伝統工芸として有名な八尾和紙が使用されており、デザイン性に富んでいるとともに、伝統を大切に思う店主の、八尾への愛が感じられる。伝統工芸の和紙を使った店内装飾は“八尾らしさ”で溢れており、店舗を訪れるお客さんの目を楽しませている。店舗の奥にある豆腐の製造場は、作業スペースを広くとるため柱や梁は取り払ってしまっているが、奥行きのある「うなぎの寝床」とよばれる伝統的な構造はそのまま。奥行きのある作業場では、豆腐の製造に必要な吸水、加熱、形成など各作業に使用する機械がそれぞれの工程順に設置されており、無駄を省き効率よく作業できる工夫がされている。また、豆腐のパック詰め、包装やシール張り、豆乳の袋詰めなど細かい作業も必要なため、製造場中央にアイランド形式の作業台を設け、製造後すぐに包装作業に移れるようになっている。店舗に近いところには、揚げ場（フライヤー）を設置し、店舗側から実際の作業が見られるようになっている。製造作業を実際に見られる

ことで、お客さんも安心して商品を購入できるのではないだろうか。



写真5-7 和紙で作られた行燈とお品書き（加藤撮影）

とちでん（上新町）

八尾旧町内の上新町にある電気屋・家電量販店「とちでん」は、昭和25（1950）年11月に「栃山栄電社」として創業した。創業者の栃山栄作さんについては、前項ですでに述べた。この「地域に根差した町の電気屋さん」は、平成17（2005）年3月に、息子さんの仁一さんが代表取締役役に就任し、平成22（2010）年に仁一さん夫婦がお店を継ぐことになった。とちでんは、商業施設が多く立ち並ぶ上新町のちょうど真ん中に位置しており、長年地域の人々に親しまれてきたお店だ。

とちでんでは、2階建ての建物の1階部分を店舗として利用している。間口は八尾の一般家屋より広いが、奥行きがあり、玄関先が店舗、奥が住居スペースという、八尾町の商業施設特有の構造である。

とちでんでは、息子の仁一さん夫婦がお店を継ぐ際に、店舗の改装を行った。改築前の店舗は、外装にタイルを使用しており、看板や広告も文字やイラストの色が統一されていなかったため、周囲の伝統的な町並みとは異なり、商業施設という印象が強かった。町の景観を損なわない店舗にしたいという思いがあった仁一さんは、八尾町の伝統的な町並みに溶け込む外観にするため店舗の改装を決めたそうだ。その当時、本章の1-3で紹介した「八尾地区まち並み修景等整備事業補助制度」の第1期後期が施行中であり、この改装でも補助制度が利用された。設計は八尾町内の設計事務所に依頼し、補助制度を利用した店舗外装については、八尾の伝統的な町並みに調和する外装にして欲しいという思いのみ伝え、デザインなどは全面的に設計事務所に任せた。しかし、店舗の扉は、八尾の伝統的な家屋の特徴である木製の格子戸にしたいというこだわりがあったため、仁一さんから希望を出したそうだ。また、この格子戸の横はガラス張りになっているが、壁面がガラス張りだと周囲から目立ってしまうという理由で、初めは補助制度の審査に通らなかった。設計事務所が行政と何度か掛け合い、商業施設であることを考慮して特例を設けてもらいガラス張りにすることが出来たが、このことが店舗の改装時、最も難儀したことだと仁一さん

は語る。店舗内装は、広いスペースを利用しお客様にゆっくりでもらえるお店にすることを第一に考え、仁一さんが図面に描いて内装の希望を出している。実際、広々とした店舗にはソファや椅子が置かれ、地域の方が気軽に来店できる雰囲気づくりが行われていた。来店した地域の方同士の良いコミュニケーションの場ともなるだろう。

店舗の看板は木製のものを使用したり、のれんも落ち着いた色合いで統一されていたりと、町の景観を損なわないように十分配慮がされている。商業施設でありながら伝統的な町並みにしっかりと溶け込んだ店舗である。



写真5-8 改築前のとちでん



写真5-9 改築後（いずれも栃山さん提供）

3. 施工主から見た「八尾の住まい」

最後に、本節では八尾町の伝統的な町並み・家並み創出に尽力する工務店を対象に行った調査をまとめる。伝統的家屋・町家風の民家で聞き取りを行った際、八尾町で長年伝統的家屋の建築に携わる有名な工務店として何度も名前が挙がった島崎工務店で、伝統工法を用いた家づくりについて聞き取りを行った。八尾町の伝統ある町並みを後世に残していこうと、積極的に景観整備事業に取り組んでいるようだ。

3-1. 島崎工務店

島崎英雄さんは八尾町で生まれ育った。幼い頃から八尾町で暮らし、八尾の伝統に親しんできた島崎さんは、伝統文化保存の一環として伝統工法をふんだんに用いた家づくりを行う工務店を営んでいる。また、八尾の大工や工務店が集まって結成した「八匠」（後述）

に設立当初から携わり、八尾で家を建てる際のアドバイザーとしても活躍している。日本初の大工専門科を持つ富山国際職藝学院（現：職藝学院）で講師を務め、伝統工法の普及と後進の指導にも力を入れている。

島崎工務店は、八尾旧町と八尾郊外の顧客がほとんどで、年間4～5軒の家を建てている。町家文化は日本の各地に存在しているが、その地域ごとに特色がある。そのため、八尾で町並みに調和する伝統的な家屋を建てる際には、八尾で育った大工が施工するほうが勝手が良く、好ましいそうだ。島崎さんは、家を建てる際に家主の希望を最大限取り入れた家づくりを行うことを心がけている。外観はもちろん、間取りや細かい箇所まで相談しながら設計を行う。八尾町で景観・町並み保存運動が盛んになる前から、伝統的家屋への改築や新築を手がけていた島崎さんは、「八尾地区まち並み修景等整備事業補助制度」が策定された当初、制度を利用した家づくりに難しさを感じていたそうだ。補助を利用するためには、第1節の表5-1で示したように非常に厳しい基準を満たす設計を行わなければならない、家主の希望を反映しづらくなってしまったのだ。さらに、補助を受けるために、基準に忠実に設計された家屋が増え、家並みが画一化してしまった。そこで島崎さんは、補助制度を利用する家屋の設計において、厳しい基準のなかでいかに各家屋の個性を表すかということに重点を置き始めた。

他方で、島崎工務店では、補助制度を利用しない場合であっても、家主の希望を反映させた伝統的な家づくりを行っている。平成28（2016）年の調査当時、西町で島崎工務店による伝統工法を用いた家屋の建設が行われていた。この家屋では、伝統的な雰囲気を守り、町並みとの調和は保ちつつも、要望や意見を反映した自由な家づくりをしたいという家主の希望があったため、補助制度は利用していない。この家屋は2階建てで奥行きがあり、中央には広い中庭がある。玄関を上がってすぐ2階への階段があるが、この階段の壁面部分の板は取り外しが可能で収納として利用できる（写真5-10）。また、台所や寝室などのある奥の部屋へ繋がる中庭横の廊下の壁面も隠し扉となっており、収納棚が設置されている。八尾旧町の家屋では、敷地が限られているため収納スペースの確保が難しいことが共通の問題だが、今回見学した家屋では収納の確保のために生活スペースを狭めることなく、収納機能を造り出している。このアイディアは工務店側からの提案だったそうだが、他の家屋にも応用することで収納の問題も解決するのではないかと感じた。2階は採光のため、また、おわらや曳山など祭りの観覧がしやすいように、通常より窓を大きく取っている。2階の窓に関しては、祭りの時に町外からお客さんをお客さんと呼んで、町民と共に八尾の伝統文化を楽しんでもらいたいという家主の希望を取り入れるためだったそうだ。



写真5-10 階段収納 (加藤撮影)

3-2. 八匠

平成元(1989)年10月、八尾の大工棟梁・工務店16社、建設設計事務所5社が集まり、「有限責任中間法人 八匠」を結成した。彼らは八尾式住宅を建築するための高い技術を備えており、町並み・景観整備の推進のために、八尾式住宅の普及に努めている。「八匠」が推進したのは黒瓦の屋根、登り梁、出桁構造、深い出を持つ軒、白漆喰壁、格子戸などの伝統工法による八尾の歴史的景観と調和した現代的な家づくりである。平成10(1998)年には、法人格を取得し再結成し、より活動を充実させていくこととなった。

おわりに

本調査では、八尾町の風情ある美しい町並みを形成する伝統的家屋や、町家風に設計された家屋・店舗に焦点を当てた。聞き取りを行った方々の語りで共通していたのは、様々な事情でそれまで暮らしていた家屋、商売をしていた店舗を改装することになった時、“八尾らしい”建物にしようという思いがあったことだ。八尾町で生まれ育ち、おわらや曳山など八尾の伝統文化に深く関わってきた方からは、いつまでもおわらや曳山が似合う町であってほしいという思いが強く感じられた。彼らにとって、おわらや曳山など八尾町の伝統行事を守っていくことと景観整備は、八尾の文化を後世に残すという同じ目的を持った取り組みなのだろう。

第1節でまとめた「八尾地区まち並み修景等整備事業補助制度」を利用して建てられた建物は「八尾地区景観まちづくり推進区域」内と福島地域の一部で100軒を超え、現在も申請の相談に訪れる人が絶えないそうだ。今回調査を行った民家・店舗でもこの制度を利用して建てられたものが多く、制度の普及率の高さが窺える。調査前、制度を利用して建物を建てる時には行政が定めた厳しい設計基準を満たす必要があるため、制度を利用した建物は同じような外観になってしまうのではないかという懸念があった。制度によって同

じような外観の建物が増えれば必然的に町並みはきれいに揃うが、作為的に創られた町並みという印象が強くなってしまふ。しかし、八尾町では景観整備を積極的に行う一方で、第2節、第3節で見たように、出来るだけ家主の希望を取り入れるということに重点を置いた家づくりを行っているため、町の景観に十分配慮しながらも各々で少しずつ異なった個性のある建物になる。景観が揃いすぎていないことも、創られた町並みとは一味違ふ、“八尾らしさ”に一役買っているのかもしれない。

謝辞

最後に本調査を行うにあたり、お世話になった富山市都市整備部都市政策課の皆様をはじめ、聞き取りにご協力いただいた、飯島善次さん、館谷明彦さん、栃山栄作さん、長江屋豆腐店店主の長枝春一さん、とちでん店主の栃山仁一さん、島崎工務店の島崎栄雄さんに、この場を借りて厚くお礼申し上げます。皆様のご協力により、地域に密着した調査を進め、当原稿を執筆することができました。温かく受け入れてくださり、本当にありがとうございました。

参考文献

後藤あかね、島田一「八尾旧町の景観づくりと住民」富山大学人文学部文化人類学研究室『富山県八尾町の祭りと観光―伝統と現在を生きる人々―』pp. 149-167、2009年。
富山市役所都市整備部都市政策課『八尾地区まち並み修景等整備事業補助制度～歴史的な風情あるまち並みを目指して～（伝統的家屋修景・一般建築物等修景）』2016年。
——『一層の風情感じるまち並みへ～八尾地区景観まちづくり推進区域について～』2015年。
八尾町役場建設課『やつおの住まい』2000年。

第6章 観光に携わる町民 ボランティアガイド「越中風の案内びと」の活動から

岡田 かおり

はじめに

私が「越中八尾風の案内びと」の存在を知ったのは、予備調査期間中に偶然お会いした古川克己さんとお話をしたときだった。風の案内びとは、代表の古川さんが町民に声をかけ結成した観光ボランティア団体であり、八尾を訪れる観光客に町中を案内している。この団体は現在活動5年目を迎え、16名の町民が観光ガイドとして在籍している。私は一町民が自主的に観光業に携わっていると聞いて、何が人々を活動に駆り立てているのだろうか、と興味を持ち、風の案内びとについて調べることにした。

調査では、風の案内びとが観光客をガイドする活動に同行し、ガイド会員や観光客の様子を観察した。また頻繁に活動する会員とコンタクトをとり、会員から見た観光ガイドの全貌を明らかにするべく、聞き取り調査を行った。また、過去の活動については、活動記録の資料を参考にした。

以上の調査をふまえて、本章ではボランティアによるガイド活動について詳しく記述する。まず、第1節では風の案内びとが結成されるまでのいきさつを記述し、第2節では現在の風の案内びとの概要を記述する。続く第3節では5名のガイド会員の語りを記述する。第4節では、観光ボランティアガイドのこれからの活動について、その課題などを述べる。そして第5節では、風の案内びとの問題点について考察する。

1. 八尾の観光ガイドのはじまり

観光ボランティアガイド「越中八尾風の案内びと」の前身には、八尾商工会女性部が設立した、観光ガイド「観光語り部」がある。本節では「観光語り部」の活動について紹介してから、風の案内びとが結成されるに至った経緯について記述する。

1-1. 八尾町商工会女性部による「観光語り部」

平成17(2005)年、八尾町商工会女性部長だった小原はな子さんの指揮のもと、役員15名が観光ガイド「観光語り部」を結成した。東京から地域活性化アドバイザーの政所利子^{まんどころ}さんを指導者に迎え入れ、地域の案内人としてガイドの活動が始まった。

商工会女性部で、この活動は「八尾まるごとおもてなしプロジェクト」と呼ばれた。ガイドたちはまず自ら町を歩き、一から八尾という地域を学び見つめなおすことに努めた。夜の町中が暗いと思えば手作り^{あんどん}行灯を作って商店に配り、町のどこが好きか・自慢したい

ところはどこかをアピールするために「やつお・まるごと観光マップ」を作成した（図6-1）。日本人だけでなく外国人観光客も視野に入れた、国際化対応観光研究事業も開始させた。日本語・英語・中国語・韓国語の基本的な会話を4ヶ国語で示した「コミュニケーションシート・八尾 おもてなし会話集」を作ったのだ（図6-2）。いつ外国人観光客が訪れても対応できるようにと、各自の店にこの翻訳集を常備するようになった。外国語を使いこなせるようにと、外国語の勉強会も何度か開催した。このように商工会女性部は観光客の目線に立ち、自分たちなりのガイドの形を確立していった。



図6-1 観光マップの表紙（左）と内容の一部（右）

ガイドは、毎月第2、第4土曜日に曳山展示館で開催される「おわら風の盆ステージ」に合わせて行われていた。ガイドの予約は越中八尾観光協会が受け付けて、依頼という形で部長の小原さんの元へ届けられた。そしてガイド担当者がある程度コースを計画し、当日に臨んでいた。八尾の町並みに馴染むようにとガイドたちは、各自もんぺを仕立てて着用していたようだ。上記以外の日も予約があれば活動し、大体週に一度のペースでガイドを行っていた。もちろん一年で一番八尾に観光客が多い、おわら風の盆の時期にも、商工会女性部は活動した。パンフレットを片手に町をさ迷う観光客を見つけては、「どちらをお探しですか?」「現在地はここですよ」と話しかけ、目的地まで案内した。商工会女性部の以上のような献身的な活動は、観光客に八尾の見所を伝えるのに大いに役に立っていたようだ。

Welcome Guide To Yatsuo Communi		
	会 話 例	英 語
基本会話	こんにちは	ハロー Hello
	さようなら	グッドバイ Good bye
	はい	イエス Yes
	いいえ	ノー No
	ありがとうございました	サンキュー Thank you
来店をしたら	こんにちは	ハロー Hello
	いらっしゃいませ	グッドアフターヌーン / グッドモーニング / グッドイブニング Good afternoon / Good morning / Good evening
	観光でいらしたのですか?	アーユーハブオンヴァケーション? Are you here on vacation?
	トイレはどこですか?	ウェアーズザレストルーム? Where is the restroom?

ation Seat (富山県富山市八尾町おもてなし会話集)			
ハン	グ	ル 語	中 国 語
アンニョンハセヨ			ニーハオ 你好
안녕하세요			你好
アンニョンヒ ゲセヨ	アンニョンヒ	ガセヨ	ツァイチエン 再見
안녕히 계세요 (その場に残る人に)	안녕히 가세요 (その場を去る人に)		再見
イエー			シーダ 是的
예			是的
アニムニダ			ブーシー 不是
아닙니다			不是
カムサハムニダ			シェシェ 謝謝
감사합니다			謝謝
アンニョンハセヨ			ニーハオ 你好
안녕하세요			你好
オン オシブシヨ			ホワンインクワンリン 歡迎光臨
어서 오십시오			歡迎光臨
クワンガンロ オショッスムニカ			ニーシーライクワンクワンダマ 你是來觀光的嗎?
관광으로 오셨습니까?			你是來觀光的嗎?
ファジャンシルン オディムニカ			シーシュウチェンツァイ シャンマティーファン 洗手間在什麼地方?
화장실은 어디입니까?			洗手間在什麼地方?

図6-2 おもてなし会話集の一部

商工会女性部のこの観光ガイド活動事業は、新聞の地方欄に度々取り上げられるようになった。そして活動も軌道に乗った平成19(2007)年、地域づくり総務大臣表彰に富山代表として推薦され、みごと受賞した。他にも平成20(2008)年には富山に来られおもてなし賞団体賞を受賞したり、商工会女性部全国大会の富山県代表として中部ブロックに出場したりしたこともあった。

1-2. 越中八尾観光協会の古川克己さん

八尾町商工会女性部のガイド活動が確立していく一方で、越中八尾観光協会でも同じような動きが生まれていた。当時観光協会に勤めていた古川克己さんは、観光客がわざわざ入場料を払って曳山展示館に訪れ、鑑賞した後すぐバスで帰ってしまう様子に不満を抱いていた。曳山展示館の職員も積極的に観光客に働きかけず、祭りの映像を流しているだけに見えた。「これでは八尾の魅力が十分に伝わらない、展示館は観光客にとって入場料を払う価値のある場所であるべきだ」。こう考えた古川さんは、展示館内の案内を自主的に行い

始めた。そうして観光客と関わるうちに、「町の様子も見たい」という人がいれば、展示館を出て町を案内するようになった。古川さんによるそうした活動の噂が観光ツアーの添乗員に広まり、「あの人に頼めば八尾の町を案内してもらえる」と言われるまでになった。

このように町案内人としての評判が定着しつつあった頃、古川さんはおわら風の盆の運営にボランティアスタッフとして参加した。そこには多くの町民もスタッフとして参加していた。八尾町民の観光客に対するおもてなしの精神に感銘を受けた古川さんは、「観光客に八尾の町を案内する団体を作ること」を決意し、当時のボランティアスタッフに加えて、その他の町民にも有志として加わるよう、協力を呼びかけた。そして平成 20 (2008) 年ごろ、観光協会の中に観光ボランティア組織を立ち上げた。こうして、八尾の町に 2 つの観光ボランティア団体が生まれた。

1-3. 「越中八尾風の案内びと」の誕生

順調に活動を続ける 2 つの観光ボランティア団体であったが、越中八尾観光協会では次第に「双方のガイドの活動には大差がない。観光客を心からもてなしたいという気持ちは同じはずだ。それならば一緒になって、八尾の観光を更に盛り上げていこう」と、八尾町商工会女性部に働きかけるようになった。商工会女性部は、平成 21 (2009) 年に小原さんが部長を退任しており、「観光語り部」を引っ張るリーダーが不在の状態だった。今後の活動を思案していた商工会女性部は、この提案に同意した。

そして平成 23 (2011) 年、八尾の観光ボランティア団体は「越中八尾風の案内びと」として再結成された。会員には商工会女性部や観光協会役員に加えて、新たに一般の町民も参加し、約 30 名が集まった。活動拠点は暫定的に観光協会となり、そこに事務所を設置した。毎月第 2、第 4 土曜日開催の「おわら風の盆ステージ」に合わせたガイドは、商工会女性部の活動から継続して行うことが決まった。また、商工会女性部で作成し、使用していた資料や地図も、風の案内びとの活動で引き続き活用されることになった。

ボランティアガイド団体の再結成にあたって、「越中八尾風の案内びと会則」が新たに作成された。会則にはガイドの定義や心得のほかに、会員は公私の観光施設へ自由に見学出入りできる、八尾の各種イベントには積極的に参加するなどの規定が定められた。年間活動計画としては、意見交換のための定例会の実施、他の地域の観光ガイドの視察研修、外部講師による接客講座、文化・歴史講座が企画された。現在の「越中八尾風の案内びと」の活動は、基本的に以上の会則に則って続けられている。

1-4. 商工会女性部元部長 小原はな子さんの語り

今回の調査では、10 年以上前に「観光語り部」を立ち上げた小原はな子さんにお話を伺うことができた。

小原さんは、平成 15 (2003) 年に八尾町商工会女性部部長に就任した。小原さんは就任時から、観光客に八尾の魅力を伝える方法を模索していた。八尾はおわらで有名な町であ

るので、どうしてもおわらの時期に観光客が集中してしまう。その反面、祭りのない時期は町を歩く人も少なく、町は閑散としている。このまま八尾が廃れていくことを危惧した小原さんは、商店を観光客が気軽に立ち寄れる場所としてアピールしてはどうかと考えた。そして八尾の商店で働く自分たちこそ、八尾の魅力を伝えるのに一番の適任だと思ったからだ。商工会女性部のなかに「観光語り部」が結成された背景には、以上の思惑があった。八尾の町を案内して欲しい、という観光客の声はそれ以前からあったため、「観光語り部」の活動は越中八尾観光協会に重宝されたという。

商工会女性部が観光ガイドを始める上で欠かせなかったのが、政所利子さんの存在だった。政所さんは当時、地域活性化アドバイザーとして、商工会女性部の活動の段取りや新事業の計画を、4年間にわたって指導していた。小原さんによると、「観光ボランティアを素人が一から作りあげていくのは大変。商工会の女性たちは働いている人ばかりだから、自主的に観光事業について勉強するのは難しい。だから指導者が必要ということで、交流があった政所さんに商工会としてお願いした」のだという。また、政所さんがいたからこそ、事業として成り立っていたのではないかと語った。

小原さんは、「自分のためにガイドを続けていたようなものだ」と話す。というのも、ガイドを始めたことで、八尾の歴史をさらに深く学ぶことが出来たからだ。そうして得た知識をもとにガイドをした相手から、お礼状やお土産を受け取った時は、「ガイドをしていて良かった」と改めて感じたそう。商工会女性部はガイドの際、全く観光客からお金をとらなかった。その理由は、役員は常に勉強の身であるから、というものである。商工会女性部は町の外からお嫁に来た人がほとんどなので、八尾のことを一から勉強するのは大変だった。そのため、メンバー一人ひとりが分担して八尾の歴史や文化を調べて、それらをまとめて案内資料として共有し、知識を補っていたそう。

好調にガイド活動を開始させた商工会女性部であったが、もちろん問題点もあった。女性部ではガイドを担当する役員を2年で交代していたが、仕事を新任に引き継ぐのがひどく大変だったという。前年度までのガイド担当者は、新しい仕事をおぼえるのに精一杯で、次の担当者のサポートまで手が回っていなかった。また、ガイド活動を続けるには、絶えず会員を引っ張る存在が欠かせない。結成してから一貫して、部長の小原さんが活動の指揮をとっていたが、次の部長が観光ガイドに積極的かどうかは誰にもわからない。したがって小原さんは、「このまま女性部で観光ボランティアを続けていくのは無理だ」という結論を出し、自分が部長を降りるのを機に、「観光語り部」のガイド活動も辞めることにした。「観光語り部」が観光協会の「越中八尾風の案内びと」と合併した平成23(2011)年とは、ちょうどそういう時期だった。商工会女性部の役員の一部は、観光協会の手伝いという名目で、風の案内びとのメンバーに加入した。しかし、活動が大きくなるほど、平日に店で働いている役員は参加しづらくなる。そうして、風の案内びとにおける商工会女子部の存在感は薄れていき、現在では、ほとんど吸収合併のような形になってしまったという。

だが、小原さんはこの形に満足している。形はどうであれ、八尾の観光ボランティアが

継続しているのが嬉しいそうだ。小原さんによると、約 30 年前にもボランティア団体を結成しようという動きがあったらしい。当初は多くのメンバーが集まったものの、会員の高齢化により活動ができる人が減り、自然消滅したそうだ。小原さん自身も、旦那さんが体調を崩したため、近年はガイド活動をしていない。現在 77 歳の小原さんは、自分が歳をとり、ガイドを出来なくなってしまうことを危惧している。「記憶力が低下するだろうし、話をしても自分の話ばかりするかもしれない。ガイドで歩き回る足腰も心配だ」と小原さんは言う。しかし小原さんは、今でも機会があればガイドをしたいと思っているそうだ。

小原さんは、女性部部长を 6 年間務めた。役員の任期は 2 年なのだが、次の部長候補が見つからなかったため、3 期ものあいだ務めたのである。八尾町は、小原さんが女性部長の任にあった平成 17 (2005) 年に、富山市と合併している。合併する以前は、現在よりも、観光事業に多くの予算を使えた。つまり、「観光語り部」ができた当時は、新しい事業を始めやすい環境であったのだろう。「だからこの間に自由に何でも挑戦できた」、と小原さんは笑って教えてくれた。話を聞いた上で私は、小原さんのこうした考えがなければ、八尾の観光ガイドの下地は作ることが出来なかったのではないかと感じた。小原さんは、「古川さんがガイドを引き継いでくれてよかった。もっと風の案内びとが続いていけばいいなと思うし、もっと大きくなってほしい」と締めくくった。

2. 越中八尾風の案内びと

本節では、「越中八尾風の案内びと」の概要について記述する。さらに私が同行した観光ガイドの様子を描写することで、大まかな活動の様子を捉える。

2-1. 風の案内びとの概要

「越中八尾風の案内びと」は、平成 28 (2016) 年で活動 5 年目を迎えた、八尾の町を案内する観光ボランティア団体だ。ボランティア会員の数は、平成 28 (2016) 年 8 月の時点で男性 4 名、女性 12 名の計 16 名、代表者は古川克己さんである。八尾の旧町出身者だけでなく、旧町外、また旧八尾町の出身者でない人も、会員として参加している。

風の案内びとの主な活動は、観光客を町のあちこちへ案内することである。個人客、団体客どちらにも対応しており、料金はガイド 1 名につき 2,000 円だ。会員は無償で活動をしているため、この料金は活動費にあてられる。休業日は年末年始と、おわら風の盆が行われる 9 月 1 日から 9 月 3 日にかけてで、その他の日はいつでも申し込みを受け付ける。ガイドに先立って電話や FAX で事前に観光客の興味や希望を聞き、それに諏訪町などの八尾旧町内の観光名所を加えて担当者がルートを設定し、当日はそれに基づいて町を巡る。ガイドの所要時間も、観光客の予定に合わせて決定する。

そのほかの活動内容としては、定例会や研修会が挙げられる。定例会は月に一度開かれ、今後の予定や活動方針を話し合っている。会員同士の交流の場としても機能しているよう

だ。研修会では八尾の文化や歴史に詳しい町民を講師として招き、勉強会を行っている。また、年2回の町中実施研修では、慰安旅行がてら他の地域の観光ボランティアを利用し、案内の仕方を勉強している。

風の案内びとは平成 28 (2016) 年 5 月に、上新町の曳山展示館の真向かいに事務所を開設した。現在では主にそこが活動拠点となっているほか、曳山展示館のおわら風の盆ステージに合わせて、毎月第 2、第 4 土曜日には、観光客が自由に立ち寄れるようにしてある。ステージを見終わって町を散策しようかという観光客が、事務所を訪れやすくするためだ。事務所の中にはどんな観光客が来て、何をしたかを記入しておく 1 冊のノートが置かれており、ガイド間で情報共有が出来るようになっている。



写真 6-1 風の案内びと事務所外観



写真 6-2 風の案内びと事務所内観

(いずれも岡田撮影)

事務所の効果

風の案内びとの事務所について述べるために、まずは近年の風の案内びとにおける大体の利用者数について言及したい。

表 6-1 近年の風の案内びと利用客数

年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
人数	1,300 人	5,400 人	1,700 人	1,686 人*

(※ 平成 28 年は 9 月時点までの人数)

平成 26 (2014) 年に関しては、京都の信用金庫の年金友の会の旅行先に八尾が選ばれたこともあって、利用者が著しく増加している。そして平成 28 (2016) 年は、4 月～9 月の時点で 1,686 人を記録している。利用者数はこの調子で数を伸ばし、前年度を超えることが予測されている。平成 28 (2016) 年の利用者数が増えている要因の一つとしては、この年の 5 月に風の案内びとの事務所が設立されたことが考えられる。八尾のパンフレットを

求めて事務所を訪れた観光客が、そのままガイドを頼むことが多いそうだ。事実、平成 28 (2016) 年度の利用者数の内訳は、有料ガイドが 1,036 人に対し、無料ガイドが 650 人と、全体の半数を占めている。また事務所が出来たことで、ガイド側も観光客に声をかけやすくなったという。ガイドの一員の菅原さんは「事務所は人通りが多いなりひら通りに面しているから、中にいても町を散策する観光客の姿がすぐ分かる。ふらふら歩く観光客と目が合えば、こっちから話しかけやすい。本当にいい場所に事務所が出来たな一と思ってる」と言っていた。以上の事から、事務所を設立したことによって、観光ガイド活躍の場がより広がったと考える。

風の案内人の事務所には、雨宿り感覚で立ち寄る観光客や町民の姿がある。副代表の寺井さんが思い描く事務所の理想像は、町民と観光客の憩いの場だ。いずれはこの場所が互いの交流スペースとなり、観光客が町民の会話に参加できるような環境を作りたいと話していた。このように、事務所が観光客との交流に効果的だと感じている会員は多く、「休日は事務所を必ず開けていたい」、「事務所には常にだれかがいた方がいい」という声を多く聞いた。しかし、16 名の会員ではそれを実現するには足りない。現在は第 2、第 4 土曜日のほか、風の市、おわら風の盆前夜祭、月見のおわらなど、観光客の集客の見込みがある日のみ事務所を開いている。

観光協会会長 杉山峰夫さんの語り

観光協会会長の杉山峰夫さんに、風の案内びとについて尋ねる機会があった。杉山さんは、観光のターゲットを団体客から個人客にシフトしようとしている八尾の観光事業にとって、風の案内びとの活躍は大変効力がある、と話す。八尾ではおわら風の盆の流行りが落ち着き、本当に八尾が好きな個人客やリピーター客が年々増えている。それにあわせて、観光客の興味も、文化、食、歴史へと多様化しているそうだ。杉山さんは、地元住民が観光ガイドという形で観光客のニーズに応えることで、観光客が新たに八尾の魅力を発見するきっかけになるのではないかと考えている。観光客は観光ガイドを通じて、町民の労い、憩い、心情を理解していくのではないかと語った。

また杉山さんは、会員が仕事という気持ちではなく、おもてなしの精神だけで活動を続けていることに感心している様子だった。観光協会ボランティア活動を運営するとなると、職員を常駐させて、活動スペースを設ける必要があるため、継続して管理することは現時点で難しいそうだ。杉山さんは、「風の案内びとの活動は、八尾の経済効果に繋がっている。観光協会としても、大事な八尾の観光客を扱ってもらっている。これからも補助金という形で、活動のサポートをしていけたらいい」と述べていた。

2-2. ガイドの様子

越中八尾風の案内びとが行う観光ボランティア活動には、2 種類の「観光ガイド」がある。ひとつは前項で述べたように、観光客からの予約を受け、事前にコースを用意して行

うものである。もうひとつは、事務所を開けている際に、観光客が訪れたら好意で案内するものだ。こちらの方は料金を受け取らず、自由に案内したり交流したりしている。以下では、私が同行した、前者のタイプのガイドの事例を記述する。

ガイドの準備

8月23日火曜日。この日は14時から、観光ツアー客30名のガイドをする予約があった。風の案内びとの事務所には、寺井實さん、南谷朋子さんの2名が13時頃から待機しており、私はそこに合流した。この日は別団体の予約もあり、会員の古川克己さんと山田うめ子さんがすでにガイドに出発していた。ガイドに出発するまでの時間、2人のガイドは事務所で談笑しながら、時折訪ねてくる観光客に対応していた。ガイドの際は皆で揃いのオレンジのジャンパーを着るそうだが、この日は真夏日。お二人は、背中に「観光ボランティアガイド 風の案内びと」と書かれたTシャツを着用していた。女性はオレンジ、男性は水色のTシャツのようだ。

予約時間の20分前頃に、ガイド開始の指定場所であるおわら資料館へ移動する。ガイド時の持ち物は、八尾のパンフレットを観光客の人数分、地図、町の写真を拡大したパネル数枚、ヘッドセットマイクだ。大型バスの駐車場を併設する曳山展示館からのガイドを希望する団体が多いなか、今回の様に展示館以外の場所から始まるケースは珍しいという。

私は道中で、ガイドをしていて大変だと思うことは何かと、それぞれに尋ねた。するとお二人からは、ガイドに必要な知識についての問題が挙げられた。寺井さんは「その観光客が何を知りたいのか、何に興味があるのかは、はっきりと分からない。案内をしていて、この話題は相手にとって面白いのか、と不安になることがある」と話した。南谷さんは「以前建築を学ぶ学生を相手にしたとき、れんがについて聞かれてびっくりした。何でも知ってないと、機転が利かずに焦ってしまう」と語った。観光ガイドのルートを固定せず、観光客の好みに合わせてコースを作り上げる、風の案内びとならではの悩みだと思った。また寺井さんは冗談交じりに、「話したいことがたくさんありすぎて、ガイドの時間が足りない！」とも話した。町の散策は30分から1時間の予約が多いらしく、それでは寺井さんの話したいことがすべて紹介できず悔しいらしい。八尾のことが好きだからこそこの嘆きだと思った。

おわら資料館に着くと、同じ団体客を案内するもう一人のガイド、平田雅子さんがすでに到着していた。ガイドは八尾の観光施設に自由に出入り出来るそうで、私も事情を話して中に通してもらった。おわら資料館の館長と談笑しつつ、観光バスの到着を待つ。3人での話し合いの末、今回のガイドは観光客約30人を、寺井さんの班、平田さんと南谷さんの班の2つに分けて案内をすることになった。

観光ガイドの様子

観光バスの到着が遅れたため、観光客がおわら資料館に着いたのは15時だった。観光客

の年齢層は、小学生くらいの子どもから年配の方までと幅広い。おわら資料館では、来館者はまず15分ほどの映像資料を鑑賞することになっているので、寺井さんたちはその先で待機する。その後ビデオ鑑賞を終えた観光客を前に、3人が挨拶をし、各々自己紹介をする。そしてガイドを開始した。

おわら資料館の展示スペースは、主に2階のフロアに集約されている。全員で2階へと上がると、2人のガイドがおもむろに話を始めた。寺井さんは前に出て観光客を先導し、おわらの歴史や、おわらの保存・普及に貢献した川崎順二について熱心に説明する。平田さんは、おわらの着物の柄の話や胡弓の音色について、観光客と会話をするように案内していた。観光客は興味のある話の方にそれぞれ近寄り、思い思いに話を聞いたり、質問をしている。また、ガイドの話を見聞かずに、展示品を自由に見る観光客もいた。一方の南谷さんは、後方で観光客の様子を観察しているようだった。観光客に話かけられれば答えているものの、他の2人と比べると率先して話をする様子はない。私が理由を尋ねると、南谷さんは「私はまだまだ勉強中の身だから、サポートに回ろうと思って」とおっしゃった。見ると、先の2人の説明を聞きそびれた観光客が、南谷さんへ質問しようと近寄っていった。確かに「サポート役」も必要な役割だと思った。

観光客の一行は、30分ほどでおわら資料館を後にした。今回は観光バスの到着が遅れたこともあり、この後のガイドは東町から諏訪町本通りの坂を上って、曳山展示館に到着する形に短縮された。観光客はおわら資料館で話を聞いていた人にそのままついていき、その後2班に分かれる。観光客の一人ひとりには、八尾のパンフレット、旧町の地図がガイドから手渡された。

町に出てからも寺井さん、平田さんは観光客を先導し、声を張り上げて案内を続ける。夏の日差しが眩しく、私は諏訪町本通りの長い坂を歩くだけで汗をかいていた。しかし寺井さんたちは暑さをものともせず、観光客の質問に対応したり、冗談を言い観光客を笑わせたりとサービス精神旺盛だ。このことから私は、ガイドは観光客を仕切る司令塔というよりは、観光客の話し相手であるという印象を持った。寺井さんたちは要所要所で説明はしているが、基本的に観光客の興味に基づいて、話を膨らませている。道の途中で立ち止まり、町の写真を拡大したパネルを使って、見せたい八尾の風景を再現する姿もあった。平田さんは写真のパネルを観光客の前に掲げ、「この写真は風の盆を踊る様子です。おわらの祭りの時は人がこんなに来ます」、「おわらの時期は夜になると行灯がついて、諏訪町通りは更に情緒ある景色になります」と、より話が観光客の印象に残るよう工夫していた。どちらも観光客を楽しませることに勤しんでいる。私は無償のボランティアという形で、こんなに観光客に尽くした活動をするガイドの姿に感銘を受けた。

一方南谷さんは、後方で交通整備などのサポートを行っていた。八尾の坂を勢いよく登る車が多く、景色に夢中になってふらふら歩いては危ない。観光客は車が通るたびに避けて縦に並ぼうとするが、ガイドの話をより近くで聞こうと、次第に人が道の真ん中まで広がってしまう。南谷さんは周囲の状況を注意深く見ており、「白線の内側に入ってくだ

さい!」、「後ろから車が来ます!」と観光客に度々声をかけていた。先導するガイドは、前を向いて話をするため、後方の観光客まで目が届きにくくなる。交通整備のサポート役はガイドの進行のためにも、そして他の町民に迷惑をかけないためにも必要だと思った。

加えてガイドだけでなく、観光客の様子についても観察した。この日の観光客は集団における位置によって行動が大きく異なっていた。集団は、おおきく先頭、真ん中、後ろの3つに分けられる。先頭の観光客は、主にガイドの話す歴史や文化の話題に興味があり、終始先導するガイドの後ろにぴったりとついて回っていた。質問を投げかける人も多かったように思う。集団の真ん中あたりに位置する観光客は、自分のペースでのんびりと風景を楽しんでいた。何か気になるものがあれば、ためらいなく集団を離れ近づいていくなど、この位置の人々が一番ふらふらと歩き回っていた。集団の後ろにいる観光客は、しきりに最後尾にいる南谷さんに話かける。今回は、ガイドは1人あたりの観光客の人数が多く、観光客の一人ひとりとゆっくりと接することが難しい。おしゃべり好きの観光客には少し物足りないのかもしれない。南谷さんや私に世間話をしたりしながら、散歩を楽しむように歩いていた。



写真6-3 先頭で説明する寺井さん



写真6-4 後方で交通整備をする南谷さん
(いずれも岡田撮影)

ガイド終了地点である曳山会館に着いた。寺井さんたちが「これでガイドは終了になります」というと、観光客からは「ありがとう楽しかったよー」、「良い話が聞けた、面白かった!」という声があがった。「親戚が富山に住んでいるから、元々八尾を知っていて興味があった。こんな形で八尾を回ることが出来て、いい経験だった」と話す観光客の姿もある。観光ツアーのスタッフに観光客を渡し、ガイドは終了した。

風の案内びとでは、今年度から、ガイド終了時に観光客にアンケートを書いてもらうことにしている。観光客の意見を情報として残し、今後のガイド活動に活かしていくためだ。

個人客であれば1人ずつに、観光ツアーなら代表者かスタッフに記入を頼んでいる。アンケートでは、利用日、利用人数、ガイドの説明や八尾の印象、今まで八尾を訪れた回数、八尾に来たきっかけを答えてもらうようになっている。今回は同行していたバスガイドにアンケートを渡し、記入してもらった。他にも、風の案内びとから観光客へしおりが渡された。このしおりは会員の名刺代わりに使用されており、表には行灯のともった夜の諏訪町本通りの写真、裏面には「観光ボランティアガイド 風の案内びと」の印字がある。裏面にはガイドを担当した会員の名前を記入している。観光客が家に帰ってからこのしおりを使うことで、いつでも八尾を思い出してほしいという思いが込められている。



写真6-5 風の案内びとが作成したしおり表裏

反省会

観光ガイドを終え、寺井さんたちは事務所に戻った。別団体のガイドを終えた古川さんも参加し、今日の観光ガイドの反省会が始まった。

まずは寺井さんから、今回は一班あたりの観光客数が多く、ガイド進行が少々もたついてしまったという発言があった。普段どおりであれば、観光客30人を10名ずつ3班に分けていたが、今回は同時間帯に古川さんが別団体のガイドを行っていたため、3班に分けるにはガイドに使用する備品が1セット足りなかった。そこで一班を15名に増やし、2班で観光ガイドを行ったのだ。一班の人数が多くなるほど、ガイドは観光客一人ひとりに目を向けることが難しくなる。そのため団体行動が乱れ、ガイドの進行に不具合が生じたのだろう。寺井さんたちは、観光客の人数が多い場合には、サポート担当がより交通整備を徹底することを確認し合った。また、備品管理の伝達も強化し、互いのガイドの予定を把握し同時間帯のガイド予約に対応していくことを決めた。

次に平田さんが、観光客から「土蔵造りの町並みの中に、近代的な建物があると興ざめる」という声があったことを挙げた。八尾の土蔵造りの家々は、条例で指定され整えているわけではないため、町中には現代的な造りの家屋やマンションも存在している。観光客にはそれが気に入らなかったようだ。普段はあまり観光客から指摘されることはないそ

うだが、今回はおわら資料館から曳山会館へ向かうルートであったため、普段は目立たない風景が目についたのではという結論が出た。そして改めて、観光客は八尾に土蔵造りの町並みを求めているということが分かった。解決策として、話をしながら観光客の視線を上手く逸らすことや、「普通の家もあるんですよ」、という説明を先にしておくことが挙げられた。

ガイドたちは、世間話を交えつつ大体30分ほど話し合った。メンバーに時間がある時は、このように集まって反省会をするそうだ。反省会といっても、雰囲気は雑談の延長のように感じられた。話題は反省点や改善点についてだけではなく、新たな知識を披露したり、それを褒め合ったりということもある。こうして、メンバー同士がガイドに対するモチベーションを向上させ、ガイド間の仲を深めることに繋がっていると考えられる。

3. ガイドの人びとの語り

今回の調査では、風の案内びとの会員数名とじかに会って、お話を聞くことが出来た。本節では、特にその中の5名の話を取り上げて、活動の実態を明確にする。

3-1. 寺井實さん

寺井實さんは、ガイドになって3年目の男性である。寺井さんは八尾の出身ではなく、以前は富山市内で暮らし働いていた。仕事を定年退職した際に、老後の人生を過ごす場所を探して、八尾に辿り着いたのだという。山登りが趣味の寺井さんは、山が近くて綺麗に見えるこの地が気に入ったそうだ。

八尾で暮らすうちに、知り合いに紹介されて風の案内びとの存在を知ったという。寺井さんが活動の様子を見に風の案内びとを訪ねると、ぜひボランティアに入ってくださいと勧められ、言われるがまま参加することになった。当時の様子を寺井さんは「定年後に人との触れ合いの場を持ちたいと考えていたから、自分に丁度良かった」と振り返る。寺井さんは、八尾についての知識を補うため、連日図書館に通って勉強し、勉強会にも足しげく参加した。知識を貪欲に吸収しようとするその姿勢は、現在も変わらない。私がお会いした日も、目下勉強中のおわらの本のことを、熱心に話してくださった。寺井さんは「資料で学ぶことも大事だけど、出来るだけ町の人に直接教わるようにしている。その方が勉強した歴史の裏付けにもなるし、自分の理解が深まる。例えば、現在の生活の様子や今でも根付く文化のような、本に書いてない話は、観光客に好まれるから積極的に学んでいる」と語った。八尾の文化や伝統に真摯に向き合う姿勢が見込まれてか、寺井さんは、現在では風の案内びとの副代表の任に就いている。

寺井さんは観光ガイドの役割のことを、「観光客に知識を与え、この地に興味をもってもらうよう努めること。そして観光客がリピーターに変わる手助けをすること」だと考えている。そのために必要なのは、いかに八尾を身近に感じてもらうか、だそうだ。八尾を訪

れる観光客といっても、おわらなどの祭り、町並み、文化、歴史など、何に関心があるかはまちまちだ。寺井さんはそれぞれの観光客の興味を聞きだし、その人にあった話が出るように意識している。それだけでなく、話がかたくなならないように、世間話や自分の話を間に挟み、観光客と交流することも欠かさない。その例として寺井さんは「ガイドの中で、富山人はまた会いたい人に対して、『また来られ〜』と挨拶をし、言われた方は、『また来っちゃ〜』と返す、という話をしたことがある。この日の帰り際、観光客に『また来られ〜』と声をかけると、『また来っちゃ〜』と返してくれた」というエピソードを披露してくれた。自分の説明がちゃんと観光客に伝わっている、と分かって嬉しかったという。「喋ることが好きじゃないと、こういう努力はとてできないよね」と寺井さんは語る。

寺井さんはインタビューのあいだ、「自分は外人だから」という言い方をよくしていたが、これは否定的な意味合いではない。八尾の出身でないからこそ、八尾という町を客観視できるという側面があるからだ。たとえば寺井さんは、八尾旧町内の食事処が不便だということを例にあげて、八尾の観光業はまだまだ上手でないと話す。八尾の飲食店は一見したところそれと分かりづらいものが多いため、観光客は食事をする場所を探さなければならぬことが多い。さらに、店主の都合で休業する店が大半のため、観光客に紹介しづらい。そこで寺井さんは、個人的に八尾の店の調査を始めた。食事処だけでなく、商店や土産屋などもリストに加え、実際に店を利用し、店主との交流を図った。こうすることで、各々の店の雰囲気を知った上で観光客に紹介することもできる。寺井さんはこの調査を元にして、商店の情報を「風の案内びと」で共有できる資料の作成をしたいと考えている。私は、寺井さんの調査の経過のメモを見せていただいた。そこには場所、定休日や販売品などの情報が事細かにまとめられており、寺井さんの生真面目さとガイドに対する熱意を感じた。寺井さんはこのように、風の案内びとの活動が、観光客と町の人の架け橋になるべく行動している。八尾が好きで、八尾に馴染もうと励む寺井さんの姿はすでに「外人」ではなく、私には堂々たる八尾の人として町に溶け込んでいるように見えた。

3-2. 平田雅子さん

平田雅子さんは、東町に平田文具店という商店を構えている。自宅と繋がっている商店には、おわらや八尾にちなんだお土産品が所狭しと並んでいる。平田さんは平日を商店で過ごし、休日はおわら資料館で事務員として働く。そんな忙しい毎日を送る平田さんは、観光ガイドを始めて6年目になる。

平田さんはガイドの時に、観光客のためにおわら資料館で抹茶を点てることがある。八尾にはふらりと立ち寄れるような休憩場所がなく、ましてやガイドをしながら30人、40人の観光客を引き連れて入れる飲食店もない。他方で、観光ガイドを利用するのは年配の方が多く、1時間以上のコースを通して歩き回るのは大変だ。そこで冬はガイドが抹茶を点て、夏は八尾の酒屋などに立ち寄り、観光客に甘酒の試飲を楽しんでもらうという。

平田さんによると、「自分は八尾の人間ではない」と自覚しているガイドの方が、新しい

知識を得ることに熱心なのだという。八尾の出身でありながら40年ほど東京住まいをしていた平田さんも、そのうちの1人である。そのため、ガイドを始めるにあたり、その空白の期間を知識で埋める必要があった。勉強を重ねて様々な角度からものを考えることが出来なければ、自信を持って案内ができないと考えた平田さんは、『八尾町史』を読み必死に勉強したという。こうした努力を続けてきた平田さんは、ガイドをする感覚を「100の知識を覚えたら、10くらい出せたらいいかな、という感じ」と表現する。勉強しただけではいずれ忘れてしまうので、繰り返し口に出すこと、特にガイドの最中にそれを語ることで知識を定着させることが大事だという。現場になるべく出て、上手く説明できずに恥をかいたり、読んで覚えたことを思い出せなかったりという経験を重ねて、成長していったそうだ。

しかし平田さんは、知識を持っているだけでは良いガイドにはなれない、とも思っている。一方的に知識を披露するだけでは、観光客と親しくなれず、相手の記憶に残らない。そこで平田さんは、会話のキャッチボールを意識して、観光客にも積極的に話をしてもらうようにしている。効果的なのが、観光客に地元の話をしてもらうことである。地元自慢をしたがり熱弁をふるう観光客は多いので、会話が弾むという。平田さんは「私は知りたがりだから、発信するより人から学ぶのが好き。ガイドは人と人との出会い。自分も楽しくて、相手も楽しいガイドは、互いにとって良い思い出になるはず」と話す。平田さんはこうやって、観光客との情報交換を通して、いろんな土地のことを学んでいるそうだ。

平田さんは、五感が満たされるガイド企画を考えることを、今後の課題として語ってくれた。八尾には、観光客が体験できるような施設が少ない。冷たい水に触れる、胡弓の音を聞かせる、おわらを一緒に踊る、といった具合に、身体を使って経験したことは、いつまでも覚えてもらえるはずだ。観光客には、更に深い所が知りたい、あの人とまた話したい、という思い出を持ち帰ってもらい、もう一度八尾に来ようと思わせたいという。「八尾のものはみんな素敵だから、観光客には出来る限り覚えていてもらいたいな、といつも思っている。無償のガイドなんだから、せめてこういった自分の想いを反映させていきたい」と平田さんは語った。

3-3. 菅原光子さん

菅原光子さんは以前、富山中心部で活動する観光ボランティアグループ「紙ふうせん」に所属していた女性だ。その期間も合わせると、観光ガイドを始めて10年ほどになるという。八尾の出身ではない菅原さんは、当初は八尾で観光ガイドの活動をすることに躊躇していた。八尾の人は皆スクラムを組んでいるようで閉鎖的だ、と感じていたそうだ。そのため、わざわざ富山市中心部の観光ボランティアに参加していたという。しかしそれと同時に、活動の度に富山中心部まで通うことを煩わしくも思っていた。観光ガイドに慣れてきた頃には、八尾で名前もついてない小さなボランティアに参加し、八尾の観光客を案内することもあったという。そして、平成23(2011)年に古川克己さんが「越中八尾風の案

内びと」を正式に立ち上げたのを機に、菅原さんは「紙ふうせん」を辞め、こちらに加入した。菅原さんは「お仲間に入れていただいて有難うございますって感じよね！」と冗談交じりに言い、ボランティアに入ったことで仲間が出来て嬉しいと話した。

しかし、観光ガイドの経験豊富な菅原さんにも、苦手なことがある。それは大人数を相手にしたガイドだ。紙ふうせんでは少人数の客を相手にしたガイドが多かったので、風の案内びとで活動を始めた頃は、団体客の前に出て話すことがひどく恥ずかしかった。そんな菅原さんは次第にサポート役ばかりに付くようになり、今ではそれが癖になっていつも後方にいるという。「自分から好んでサポート役に回ってるの。こっちのほうが絶対、楽しい！」と菅原さんは熱弁する。一対一で向き合い、よそ見したいお婆さんや、自分の地元自慢をしたいおじちゃんの相手をするのが好きなのだそう。こんな話も聞かせてください、と頼られることがとても嬉しいという。また、後方で前のガイドの説明を繰り返すなど、案内が全員に伝えられるように配慮しているそう。

菅原さんは、八尾の外から来た人と八尾の旧町出身の人とでは、ガイドをする際の話の濃さが違うという。旧町外の方は文字から知識を入れているので、八尾の地理的なことを中心に話す。対して、旧町の方は実際に経験した話をするため、現実味のある面白い話になるそう。菅原さんも八尾の勉強はしているが、一つひとつの町内の事になるとやはり旧町の人にはかなわないと感じている。「お客さんも、私が旧町出身でないと言ったら、えっ…と残念に思うかもしれない」と懸念していた。

菅原さんは、今後の自身のガイドの在り方について、「私はガイドをすることで、人から元気をもらっている。これからも、後ろの方で杖を突いて歩く人とか、車椅子の人と同じ歩調で、相手にも自分にも身の丈に合ったガイドをしていきたい」と語った。

3-4. 富川順二さん

富川順二さんは、観光ガイドを始めて5年目になる。平成 23 (2011) 年の風の案内びと結成時に古川さんに誘われたそうで、当時退職したばかりで暇があったので参加したという。富川さんは現在、寺井さんと共に風の案内びとの副代表を務めている。

富川さんは、以前の商工会女性部の活動の在り方に疑問を持っている。富川さんは商工会女性部の活動の様子を聞いた上で、「商工会女性部の観光ガイドは、はっきり言って案内に至っていなかった」と語る。人数は多くいたが、活動に顔を出さない人も大勢いたそうで、勉強会を開催しても人々のやる気に差があってまとまらなかったのではないかと富川さんは推測している。また、人数が多いことで名簿の管理もままならず、ガイドにいつ誰が参加できるかもしっかり把握出来てなかったのではないかと、とも言う。人員の管理不足、勉強の不十分さ、方向性の違いが、商工会女性部が観光ガイドを辞めざるを得なかった理由ではないかと富川さんは述べた。

次に富川さんは、風の案内びとの結成当初を振り返った。始めは資本も発言力もなく、日々信頼を積み重ねる地道な活動だったそう。ボランティアは活動時間中は拘束される

ため、当初は有料にした方が良いという意見もあった。善意のみで活動を行っている、自分の予定を振り回されかねない。そうなってしまえば、続けられなくなる。しかし、地道な活動を続けていくことで、観光ツアー会社に観光ガイドが認知されるようになり、ここ2、3年で一気に利用者数が増えたという。平成26(2014)年度には、京都の信用金庫の年金友の会の旅行先に八尾が選ばれて、観光客の案内数が例年の5倍になった。また平成28(2016)年の風の案内びと事務所開設により、観光客との自由な交流の機会が増えるなど活躍の場が広がっているようだ。

富川さんはこれからのガイドを含めた八尾の観光事業を、おわらに頼らないものにしていきたいと話す。八尾にはおわら以外にも、養蚕の歴史、花街の文化、八尾和紙などの観光資源が存在している。それに加え、最近では本法寺の曼陀羅絵図なども有名だ。また、城ヶ山の桜など八尾の自然についても宣伝していきたいという。富川さんは、「観光客にはこちらからアピールしていかないと、八尾を訪れてくれない。おわらに頼らずに、八尾の新たな魅力をこれから伝えていきたいと思う」と述べた。

3-5. 吉川京子さん

吉川京子さんは商工会女性部の「観光語り部」から続けて、八尾の観光ガイドに携わる女性である。普段は天満町で表具屋を営んでおり、ガイドの予定がある時は、家族に店を任せている。

吉川さんはとてもお喋りが好きな方だ。喋りの上手さを見込まれて、1時間のテレビ番組の案内役に抜擢されたこともあったらしい。「人生楽しく過ごさなきゃ損！」がモットーの吉川さんは、ガイドも自分が楽しいからやっている。仕方なしにガイドをしていては、相手につまらない思いをさせてしまう。吉川さんは、団体客よりも、少人数の個人客相手のガイドの方が好きだという。同年代の夫婦が相手だと友達のように会話が出来て、そういった観光客と打ち解け合えると、ガイドをやっていてよかったと思うという。反対に相手が団体客の時は、遠慮して案内のサポート役に回っている。

吉川さんはおわらを歌うことも好きだ。ご自身の判断では、喋るより歌うほうがさらに得意なのだという。吉川さんはガイドをしながら、ここの道にはこの歌が合うなあと思えば、観光客の前で思わず歌ってしまう。観光客にはとても喜ばれるそうだ。そうして、積極的に観光客を仕切るというよりは、思い出作りのサポートという立場でガイドを楽しんでいる。「自信満々に案内が出来ることはそうそうないけども、お客さんに満足してもらえるのが一番」だと語った。

吉川さんには、商工会女性部の「観光語り部」に参加していた頃も振り返ってもらった。吉川さんは、当時部長だった小原はな子さんと今でも交流がある。小原さんの事を、「とっても活発な方。今は大変そうだけど、また一緒にガイドをやりたいなあ」と話した。吉川さんのように、商工会女性部の頃からガイドを続けている人は、今ではほとんどいない。吉川さんによると、小原さんのように、家族の都合でガイドに参加できなくなる人が多い

という。また、当時と今との違いは、ガイドの予約が増えていることだという。商工会女性部の頃は、曳山展示館の「おわら風の盆ステージ」開催に合わせたガイドが主だったが、現在はそれ以外の日の予約が多い。その分、皆が勉強をしっかりとやっていると感じるようだ。また会員のなかに、男性や商店とかかわりのない人が増えたので、人によってガイドに特色が出るようになったという。いろんな立場の会員と交流をすることで、ガイドの目線が広がっているのではないかと、吉川さんは考えている。

4. ボランティアガイドのこれから

ここまで、風の案内びとが現在にまでいたる過程と、現状について報告してきた。他方で今回の調査では、風の案内びとをめぐる状況が今も変わりつつあるということも知った。本節では会員集めの苦勞、ガイドの高齢化などについて報告することで、ボランティアガイドを継続させることの難しさを記述する。

4-1. 平成 28 (2016) 年の総会

風の案内びとは平成 23 (2011) 年に結成してからというもの、徐々に活動の場を広げて、八尾の観光事業のなかで存在感を増してきた。一方で、会員登録人数に対して、実際にガイド活動に参加する人数は減少しつつあり、籍だけを置く人が多くなっていた。理由としては先も述べたように、家庭の事情や仕事の多忙など、私生活の変化があるようだ。そこでこの状況を変えようと、平成 28 (2016) 年 3 月に、初めて会員全員が集まる総会を開き、今後も活動に参加する意思があるかを問いかけたのである。「会員は全体の半分ほどの人数しか残らなかった」と富川さんは残念そうに話していたが、結果的に現在の 16 名が揃い、活動の新たなスタートを切った。

またこの年は、結成 5 年の節目ということで、活動の見直しが行われた。2 ヶ月に一度行っていた定例会を、毎月の業務として慣例化し、話し合いの場をより多く設けることにした。その結果、以前まではガイド担当者の割り当てを観光協会の職員に任せていたが、毎月の定例会の場で各々の私生活の予定を言い合い、自分たちで活動のシフトを決めるようになった。他にも、事務所を設立し活動の拠点を観光協会から移転するなど、観光協会との関与をなくし、風の案内人が一団体として独立出来るような形に変えていった。

加えて、ボランティア内には新たに役員が設けられた。今まで代表の古川さんひとりが引き受けていた雑務の負担を分散するためだ。以前から定められていた代表、副代表に加え、会計、会計補佐、企画、庶務の計 6 つの役職が置かれた。古川さんによれば、一人ひとりが活動に責任を持てるように、という思惑があるそうだ。実際に、仕事を分散したことで、以前に比べメンバーから今後の活動に関する意見が多く挙がるようになったという。

4-2. ガイド不足の問題

第2節でも少し触れていたように、風の案内びとではガイドの人員確保に苦戦している。会員は16名在籍しているが、定期的に活動に参加しているのは8名ほどだという。会員の中には、今も現役で働く人や、商店を構える人もいる。参加できる日が限られる会員は、不規則に入るガイドの予定に対応しづらいのだろう。他方で、同じ人ばかりにガイドを頼むのは申し訳ない、活動の割り振りが難しいという話も聞いた。

ボランティアのメンバーが増えて欲しい、と話す会員は多い。仕事や子育てなど私生活に忙しい人の参加は望めないのが、定年を過ぎた年配の人が好ましいようだ。寺井さんは「お年寄りの多い町であるし、もっとお年寄りに積極的に参加してほしい」と話している。時間的ゆとりがある年配の人にこそ、ボランティアにもっと興味を持ってほしいそうだ。また吉川さんは、「みんなの役に立てることがしたいなあという人が参加してくれたら嬉しい」と言う。八尾の人のサービス精神は、ボランティアにも生かすことが出来るはずだ、と述べていた。

そのうえで富川さんは、「観光ガイドを、魅力ある活動としてもっとアピールしていかなければだめだ」とも言う。たとえば、風の案内びとが定期的に行う勉強会を、会員以外の人にも参加出来るようにしたいという。八尾の町民には、自分の町の歴史や文化について知りたがる人が多いらしく、風の案内びと以外にも八尾の勉強会が多数存在しているという。富川さんは、勉強会のお知らせを作って町民に呼びかけ、まずはより多くの人が風の案内びとに参加できるような形にしたいそうだ。また寺井さんは、それを踏まえて、八尾の商店の人に風の案内びとの存在をもっと売り込んでいきたいと話している。

しかし、以上はいずれもまだ構想段階であり、現時点で新たな人員確保に向けて積極的に動いている様子は見受けられなかった。今回の調査でも、「私は知らないけれど、代表の古川さんが声をかけているのでないかな…」といった、参加者集めに関しては人任せな意見を耳にすることがあった。私が調べた限りでは、「観光ボランティアガイド募集」という言葉は、2014年9月に更新された越中八尾観光協会サイトのお知らせ上にしか発見できなかった。観光ガイドはあくまで「ボランティア」という形であり、参加者の自主性が第一だ。しかしあまりにも受け身の態勢でいると、参加者は集まらない。また、活動から離れつつある人を繋ぎ止める工夫も重要だ。人が減る一方になってしまうと、団体としての勢いが衰えていく可能性も否定できない。今後どのような形で、風の案内びとの広報活動を進めていくかが、非常に大切になってくると考えられる。

4-3. 引退を考えるガイドの人びと

ボランティアのメンバーが不足しがちである一方で、自分のガイドの辞め時について考え始めた人もいる。牧田美秋さんは、近々ガイドを辞めると話していた。牧田さんは八尾出身で、現在は嫁ぎ先の富山市中心部に住んでいる。牧田さんは平成27(2015)年の10月頃にボランティアに参加し始めて以来、第2、第4土曜日に事務所を開けるなどの活動に

携わっていた。八尾が好きで活動に参加していたが、私生活が落ち着き仕事に復帰するため、仕事との両立が大変になる前に辞めてしまうそうだ。

代表の古川さんも、「機会があってボランティアガイドを始めて、健康のためにもと思って続けてはいるが、そろそろ引退したいと思っている」と話した。理由を問うと、近年病気を経験し、自分の残りの人生について振り返るきっかけがあったからだという。自分はいつまで元気でいられるだろうか、と考えた際に、早めに観光ガイドの活動を後進に引き継いでおきたいと思ったそうだ。ボランティア内に新たに役職を設けたのは、古川さんが引退した後も「風の案内びと」という団体が続いていけるようにという意図があったからだ。また富川さんも、「70歳を超えたらガイドはしたくないなあ」と言う。あと数年でお孫さんが小学生になるので、その後は奥様と二人で旅行に行くなどして、のんびりとした隠居生活を過ごしたいと思っているそうだ。古川さんは御年 71 歳、富川さんは御年 65 歳になる。お二人ように、自分の老後の生活を見据えて活動から退く人は、今後さらに増えてくると予想される。

5. まとめと考察

これまで見てきたように、八尾の観光ボランティアガイドは、町民のおもてなし精神によって運営されてきた。八尾商工会女性部元部長の小原はな子さんの「観光客に八尾の魅力をもっと伝えたい」という思いは、越中八尾風の案内びとへと受け継がれ、八尾の観光ガイドは 11 年もの間続いている。体制も年々変わってゆき、定例会や研修会の実施や事務所の新設などの、新しい試みも行われている。その甲斐もあって、観光ガイドの利用客は増加傾向にある。ここからは、八尾町民の人情が観光資源となって、観光ガイドという活躍の場を広げていることがわかる。これからも八尾の観光にとって、観光ガイドの存在は重要なものとなってくるだろう。

しかし観光ガイドの需要が高まる一方で、活動を存続していけるか危ぶまれる面もある。本章では、今後も活動を継続させていくためには、ガイド不足やガイドの高齢化の問題がつかまとうということも報告した。ところが、その問題を取り立てて気に留めていない会員も少なからず存在し、会員間で今の状況に対する共通認識が出来ていない。新たな人材確保のためには、まずは会員内でしっかりと問題提起した上で、積極的なメンバー募集の呼びかけが必要になってくるだろう。加えて、3-3の菅原さんの話にあったように、よその人にとっては、観光ガイドは八尾出身の人ばかりがやっており、よその人間は入れないと思われる可能性がある。しかし、実態は必ずしもそうではなく、寺井さんや菅原さんを始めとした「外人」も多く活躍している。そうした人たちの参加・協力は、おそらく今後も不可欠になるだろう。会員以外の町民も参加できるイベントの開催や、町民に観光ガイドの存在を強く売り込むことで、風の案内びとに参加する人を増やし、よその人も参加しやすい環境づくりを整えることが必要だ。

また、4-1で述べたように、特定の個人の力や野心に依存しない形でガイド団体を運営できるようにと、会員内に役職を設けて責任を分散させた。ただし、風の案内びとの活動は、未だに代表の古川克己さんが引っ張っているという印象が強い。会員の古川さんに対する信頼は大変厚く、古川さんの人柄で運営が動いているところもあるように思う。一方、古川さんは活動を後進に引き継いでおきたいという意向を持っている。これからのようにして、古川さんとその協力者ではなく、風の案内びとという一団体の形に変えていくのが重要になってくると私は考える。

おわりに

会員たちが、観光ガイドという役割をどのように楽しんでいるかは、それぞれ違う。八尾についての勉強のため、人とお喋りのため、観光客をもてなすため、八尾の観光の活性化のため、仕事を引退してからの生きがいのため、などさまざま。それらは決して会員としての義務感から来るのではなく、八尾に対する純粋な興味に基づいている。自分の出身の町にあまり興味がない私にとって、会員の八尾への興味・関心の強さには驚くばかりだった。会員には八尾旧町外出身者も多いが、自分は八尾の人間でない、という引け目が、かえってその人たちにとっての八尾という町の魅力を深めているのではないかと感じた。彼らが活動する様子からは、計り知れないほどの「八尾愛」が透けて見えてくる。会員だけに留まらず、八尾の町民は誰もがサービス精神旺盛で、私たちに接してくれた。ここからは、観光地としての自負やプライドも感じ取ることが出来た。地元の人々が「八尾をもっと知ってもらいたい」、「八尾をもっと好きになってもらいたい」と言う時、その背後には「ここは素敵な町でしょう」、「あなたもきっと好きになるはず」という自負がある。その思いこそが、献身的な活動を生み出すのかもしれない。

謝辞

本調査を始めるにあたり、関わってくださったすべての皆様に御礼申し上げます。早く調査を受け入れて下さった「越中八尾風の案内びと」の皆様、八尾町商工会女性部元部長小原はな子様、越中八尾観光協会会長杉山峰夫様、お話を聞かせて下さった皆様、本当にありがとうございました。特に、度重なる訪問を快諾して下さった古川克己様には、大変お世話になりました。「越中八尾風の案内びと」の皆様には、夏の合宿期間中、毎日活動に同行させていただきました。とても気さくに接していただき、たった数日間ではありましたが、私も八尾の人間の一員になれたようで嬉しく感じておりました。皆様の今後益々のご発展を、陰ながらお祈りさせていただきます。

皆様のおかげで無事に調査を終えることが出来ました。本当にありがとうございました。

参考にしたウェブサイト

越中八尾観光協会 〈<http://www.yatsuo.net/kankou/>〉 (2017年1月19日閲覧)

第7章 城ヶ山公園と桜守

古場田 典子

はじめに

私はもともと、自然と人間の関わり方に関心を持っていた。そのため、この文化人類学調査実習では、野積や仁歩といった山村地域を中心に訪ねていた。しかし、調査を進めるなかで、城ヶ山公園に「桜守（さくらもり）」をしている方がいるという情報を得た。初めて耳にした「桜守」について少し調べてみると、どうやら桜の状態を管理している人らしいということまではわかった。しかし、詳しいことは分からず、桜守をする人がどのような人なのか、どのようなことをしているのかを知りたいと強く関心を引かれた。そこで、「桜守」を今回の調査の中心テーマにすることにした。

「桜守」の活動場所である城ヶ山公園は、八尾旧町のすぐ傍にある。しかし、私は桜守のことを聞くまではそこに行ったことがなかったばかりか、実のところ、その存在すら知らなかった。諏訪町の階段から登ってみると、息が切れるほどの階段数であった。登った先の公園はきれいに整備されていて、管理が行き届いているという印象を受けた。公園内を散策してみると、ジョギング中の人や、観光客の姿もいくらか目にした。城ヶ山公園を何度か訪れるうちに、町の傍にも自然があることが気になるようになった。しかし、城ヶ山公園のことを調べようとしたときに、城ヶ山について詳細を記した文献が見当たらなかった。そこで、城ヶ山がこれまでどのように利用されてきた場所であるのかも併せて調べてみることにした。

こうして私は、城ヶ山公園が現在の姿に至るまでの経緯と、城ヶ山公園の環境づくりに関わる桜守の活動について調べることに決めた。調査では、城ヶ山で桜守をしている南端外治^{みなほし}さんと、城ヶ山の過去の様子を知る八尾旧町の70代以上の人に聞き取りを行った。歴史に関しては、文献や資料などの情報をもとに、聞き取りで得た情報を付け加えてまとめた。

以下ではまず、第1節で城ヶ山の概要を、第2節で城ヶ山が公園へと開発される過程を記す。続く第3節では、城ヶ山公園の桜守について記述する。さいごに、調査をふまえての考察と感想を述べる。

1. 城ヶ山の概要

城ヶ山は八尾旧町の南東に広がる、標高202m、面積15.3haの小高い丘陵地である。

古名は龍蟠山^{りゅうばん}という。「蟠」の訓読みは「蟠る（わだかまる）」で、とぐろを巻くようすを示している。八尾の歴史に詳しい西新町の長谷川^{れつ}さんによると、井田川あたりの平地から城ヶ山を見たときに、坂に並ぶ八尾旧町の町家の黒い屋根瓦が龍のうろこのように見え

る。それが城ヶ山の木々が生み出す線に連なり、城ヶ山全体が大きな龍のうづくまる姿のように見えるため、「龍蟠」という名前が付けられたのではないかという。



図7-1 城ヶ山公園の位置（「Yahoo!地図」より作成）

南北朝時代（1336 - 1392）には諏訪左近入道がこの山に城をかまえたため¹⁾、いつしか城ヶ山と呼ばれるようになったといわれる。『続八尾町史』の「天保14〔1843〕年調 八尾絵図」には「城ヶ山」と記されているため、少なくとも江戸時代ごろには城ヶ山と呼ばれていたことがわかる。江戸時代末期（慶応2〔1866〕年）から明治にかけては農兵を訓練する訓練場として使われていた。明治生まれの人たちは、戦後も城ヶ山公園を訓練場と呼ぶことがあったようだ²⁾。

大正時代（1912 - 1926）ごろまでは、城ヶ山の高さが200m前後であることから、「203高地（にひゃくさんこうち）」と呼ぶ人もいた。「203高地」とは、もともと中国・旅順にある丘陵地のことをいう。そこは日露戦争（1904 - 1905）のさいに、旅順港を巡って激戦地となった場所である。日露戦争の終戦から100年以上が経ち、城ヶ山を「203高地」と呼ぶ人はすでにいないようだが、およそ80歳代以上の人であれば覚えている呼称である。

城ヶ山の公園整備が始まったのは明治29（1896）年ごろとみられる（詳細は次節で述べる）。『城ヶ山開発促進協議会設立30周年記念誌』によると、城ヶ山公園は昭和31（1956）年に八尾町立公園として併用されるようになり³⁾、昭和51（1976）年に「都市公園」となった。また、昭和54（1979）年に旧建設省によって「都市計画決定」されたことで、公園内の

整備工事などの事業が一層進められるようになった。城ヶ山公園の整備は、婦南鎮霊神社跡などのある「3番城ヶ山」から始められ、「2番城ヶ山」、「1番城ヶ山」へと拡大するかたちで行われた。高さは1番城ヶ山が最も高く、200m前後である。2番城ヶ山は180m前後、3番城ヶ山は150m前後である。

なお、八尾町では明治時代から昭和戦前にかけて養蚕業が盛んであったが、城ヶ山を桑畑として利用することはなかったようである。今回の聞き取り調査では、戦前のことまでは分からなかったが、大正14(1925)年に印刷された古地図では城ヶ山に桑畑の記号は記されていない。桑畑は、東新町西南や旧町北方の低地にあったようだ。70代の町民によると、現在(2016年)の「町民ひろば」に桑畑があったため、子どものころ(昭和30年代)は学校の帰り道に、弁当箱へ桑の実をこっそり採って食べたこともあったそうだ。

2. 城ヶ山公園の構想および開発

本節では城ヶ山公園の開発の経過について、年代を追って叙述する。年代は、「明治から昭和初期」、「昭和中期」、「昭和後期から現在」の3項に分けて記述した。記述にあたっては、主に『八尾新聞』⁴⁾と『城ヶ山開発促進協議会設立30周年記念誌』を参照し、調査で聞き取った町民の語りも付加した。

2-1. 明治から昭和初期

城ヶ山公園の開発を望む声は明治初期にはすでにあっただよう。明治12(1879)年に、公園開設を望んでいた東町の式部与八郎ら「古池や連中(古池の会)⁵⁾」が下新町の八幡社にあった芭蕉翁塔を城ヶ山へと移転させた。この行動から城ヶ山の公園化が始まったため、現在(2016年)、この芭蕉翁塔は城ヶ山公園化のシンボルとされている。

公園開設に向けて城ヶ山が改造され始めたのは、明治29(1896)年ごろである。『続八尾町史』によると、明治30(1897)年に公園の創起人である根上長次郎ら、「在郷軍人会」の人々によって、松や桜、楓が植え込まれたといわれる。その後も、明治37(1904)年から明治41(1908)年にかけて同会の人々が山桜の植樹をしていた。

現在(2016年)も諏訪町通りから石階段を上った右側にある「蓬莱塚」(通称:亀甲山)は、大正11(1922)年に八尾消防組員によって築山されたものである。蓬莱塚の築山と同時に、その前面には噴水塔が設けられた。噴水塔は、昭和3(1928)年に消防功労者の橋爪藤吉の銅像へと取って代わったが、その銅像の前には新たに銅製の龍が設けられ、天に向かって水を吐いていた。しかし、戦時中の金属供出⁶⁾によって、銅像と龍は姿を消した。

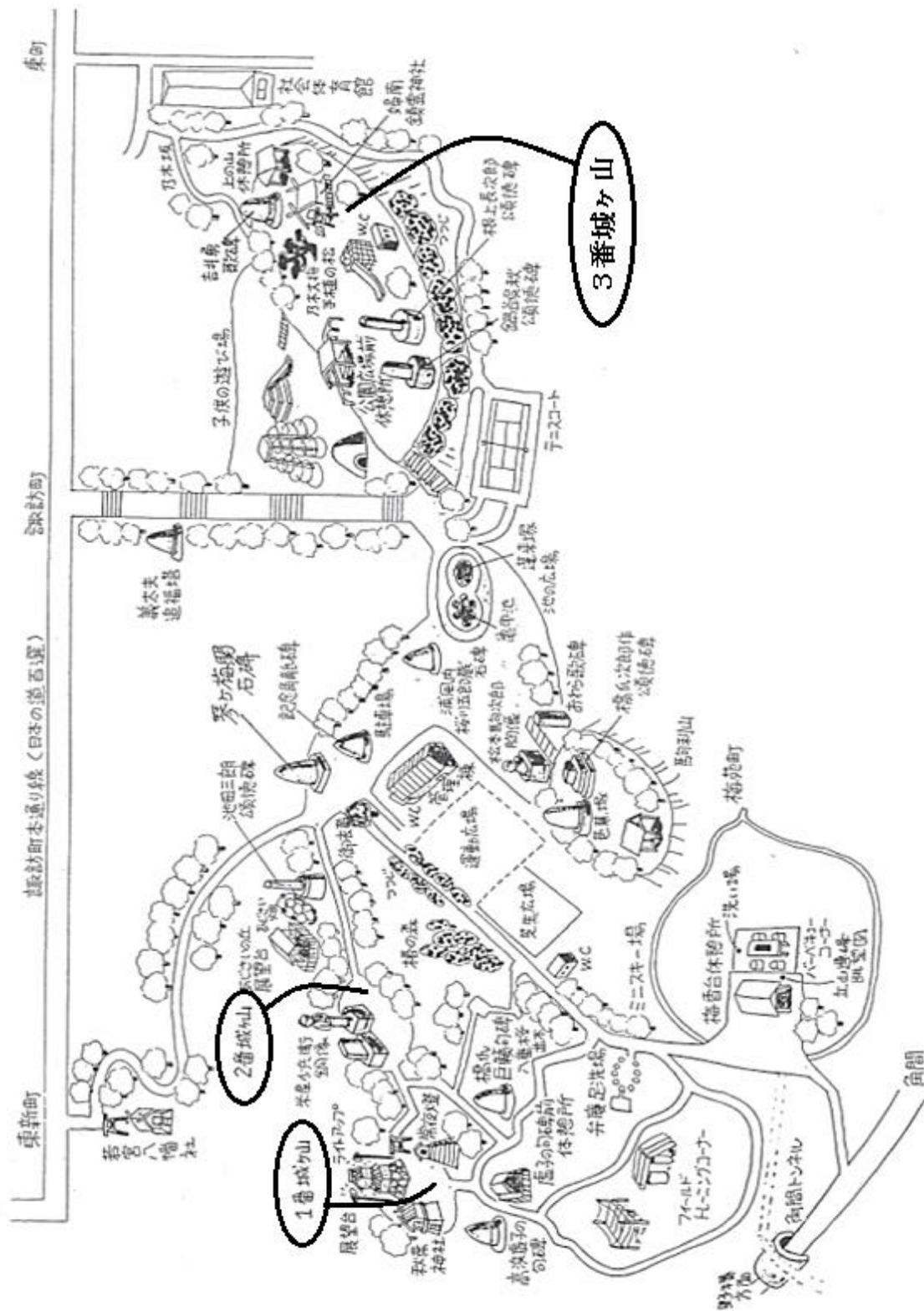


図7-2 城ヶ山公園内の地図

(『城ヶ山開発促進協議会 30周年記念誌』城ヶ山散策マップより作成)

2-2. 昭和中期（戦後、昭和20年から40年〔1945-65〕）

町による用地買収と整地

城ヶ山の美化運動を本格的に実施するため、八尾町が具体案を検討し始めたのは、昭和22（1947）年のこととみられる。城ヶ山は、戦時中、食糧増産を目的に開放されていたため、戦後も馬鈴薯などの畑作が続けられていた。そのため、どの土地が町有でどこが私有かといった境界が曖昧になっていた。公園化計画に先立って、町は、城ヶ山一帯の耕作者に対する土地返還要求や、私有地の買収を開始した。耕作者のなかには、十数年にわたって畑作をしている人もいたため、土地の返還は易々とは進まなかった。町は整地を進めるために、昭和28（1953）年に第1次調査を、昭和29（1954）年に第2次調査を行った。以上の調査をふまえて、町有地に標識杭を打ち込んだり、耕作者に通達を行ったりした。町にも町民の畑作を放任していた落ち度があったということで、耕作者に対してはその年までの植え付けを認めようとして、収穫を待ってから土地を返還させた。

越中八尾観光協会による観光地化

越中八尾観光協会（以下、「観光協会」という）は昭和25（1950）年に発足した。翌昭和26（1951）年には「緑化運動週間」（後述）を契機として、町民からの城ヶ山公園の観光地化に対する要望が強くなった。それを受けて、観光協会も計画を立て始めたが、公園の観光地化といえば、施設や設備の新設、改修を必要とする大規模な事業である。当時の『八尾新聞』（昭和26〔1951〕年4月20日付）には次のような記事が掲載されている。

「おわら」「曳山」などと雁行して城ヶ山公園を四季の観光地たらしめようとの計画を立てているが、（中略）同協会が推進と実施面にたずさわることが、果たして妥当か否かの論議もあり、計画倒れになりはすまいかとの懸念なしとせぬところから、この際保勝会を組織して全町民の協力と熱意により主目的の達成を期したほうが結論からみて最も効果的であるとともに、完遂促進の原動力になるとの見解をもつに至った、協会でもこの意見を尊重し、外廓協力団体としての奮起を要望しているようだ

このように、観光協会では当初から、城ヶ山の観光地化を進める主体を観光協会の他に組織した方が良いのではないかという議論があったようだ。ただ、そうした議論を横目に、同年、公園の一部の管理権は町から観光協会へと移された。また、城ヶ山に対する観光助成金としては、富山県から25万円、八尾町から20万円が交付されたが、その管理も観光協会に任されていた。こうして、観光協会が城ヶ山の観光地化に取り組んでいくことになった。その矢先に、観光協会は県から交付された助成金をすべて「おわら」に費やし、町民の非難を浴びた。そのため、観光協会の実務は町役場人が管掌することになった。加えて、町は新年度の予算に27万7千円を計上し、かねて要望されていたブランコと公衆便所の設置を決めた。また、城ヶ山公園を観光地にするためには、園内施設の充実、水資源の確保、登山路の

整備が目下の課題として議論されていた。

城ヶ山公園の観光宣伝のため、昭和 27 (1952) 年からは町と観光協会によって「桜祭り」が計画された。管掌切り替えの関係でその年からの開催は叶わなかったが、翌昭和 28 (1953) 年から昭和 32 (1957) 年には毎春開催されていた。開催にあたっては、おわら保存会や八尾町商工会も協力した。桜祭りでは、3 番城ヶ山の広場に踊り場を設けて、おわら保存会や町芸妓がおわらを披露したり、商工会が数ヶ所に売店を出したりし、夜間は 3 日間にわたってボンボリ電飾を施していた。

植樹や植込みの開始

日本では、昭和 25 (1950) 年に「社団法人国土緑化推進委員会」⁷⁾ が結成された。現在の定款によると、これは、「森林資源の造成、国土の保全及び水資源のかん養並びに生活環境の緑化をはかり、もって心豊かな国民生活の実現、日本の文化的発展、さらには地球環境の保全に寄与すること及び国際貢献を目的とする」法人である。これに呼応して富山県では、「富山県緑化推進委員会」⁸⁾ が発足した。国土緑化推進委員会は、昭和 25 年 4 月 4 日に第 1 回全国植樹行事並びに国土緑化大会を行った。

城ヶ山では、昭和 26 (1951) 年 4 月 1 日から全国で実施された「緑化運動週間」にあわせて、約 200 株のつつじを植え込んだ。桜を植樹する計画もあったが、公園内施設の建設要望があったことから、苗植え場所などを考慮する必要があったため、その年は見送られた。緑化運動は、曳山祭りと桜の満開の季節を間近に控えた時期に行われたので、町の青壮年団が総出動して、公園一帯を徹底的に清掃した。

その一方で、他の公園でも起きていた桜など樹木の「枝折り」や、桜祭りのさいの電飾盗難などが、城ヶ山公園でも毎年発生していた。当時は、公園内居住者が公園監視人（看守人とも）を務めており、町警とともに見回りや取り締まりにあたっていた。桜祭りのさいには盗難被害を防ぐために、電飾を減らすなど工夫を重ねていたが、それでも盗難は発生し、問題となっていた。

2-3. 昭和後期から現在

昭和 46 (1971) 年に、「城ヶ山地域、上新町地内及び関連する地域の開発や産業経済、文化、厚生の上昇に寄与し、地域住民の福利増進に期すること」⁹⁾ を目的として、「城ヶ山開発促進協議会」（以下、「協議会」という）が発足した。協議会は、昭和 45 (1970) 年から昭和 46 (1971) 年頃に上新町自治会が中心となり設立に向けた話し合いが進められた。そして、昭和 46 (1971) 年 3 月、協議会の初代会長となった長谷川勝治さんをはじめとする上新町の町民 40 名で組織された。その後、同年 6 月に、諏訪町との連合組織として発足した。また、昭和 49 (1974) 年から昭和 61 (1986) 年までに城ヶ山周辺の町が順次加入し、現在 (2016 年) と同じ 12 町による組織となった。12 町は加入順に、上新町、諏訪町 (昭和 46 [1971] 年)、西新町、東新町、角間 (昭和 49 [1974] 年)、東町、西町 (昭和 50 [1975]

年)、鏡町、今町(昭和51〔1976〕年)、下新町、天満町(昭和52〔1977〕年)、梅苑町(昭和61〔1986〕年)である。協議会に加入している各町は、1世帯あたり年間200円の分担金¹⁰⁾をまとめて協議会に納めている。協議会は、分担金のほかに町からの委託金や寄付金を管理している。それらのお金は、会合費、事務費や苗の購入などに充てられる。また、各町では自治会長の委嘱により協議会の委員を選出している。

委員を経験した町民(70代男性、80代男性)の話によると、城ヶ山開発の具体的な話は、会長を中心とした役員が進めるため、委員は総会に出席することで収支や開発計画を確認する監視役のような意味合いが強いようだ。また、委員は城ヶ山での植樹に参加するという役目がある。町民への聞き取りからは、町民にとって協議会の委員は、おわらや曳山の役員その他、町内で持ちまわっている係のひとつという認識が見てとれた。

城ヶ山開発促進協議会による城ヶ山開発

城ヶ山公園は、昭和54(1979)年度に、旧建設省から都市計画決定され、平成元(1989)年度までの11年間、国から都市公園補助事業として補助を受けた。国からの補助を受けた11年間で、スキー場、テニスコート、自由広場、子どもの遊び場、展望台、休憩所、東屋、便所、水飲み場、管理棟、駐車場、園路整備・舗装といった施設整備とそのための用地取得が進んだ。これら11年間の総事業費は約3億6000万円にのぼった。その後、平成2(1990)年度からは主に町の事業によって開発が進められた。

国の補助事業が完了する平成元(1989)年以前の公園内には、料亭を含む一般家屋が5軒あったが、公園の開発にともない、平成元(1989)年までにすべての家屋が立ち退きを要求された。城ヶ山の住居は八尾町諏訪町に属していた。平成7(1995)年に発行された『町建250年記念誌 諏訪町』によると、城ヶ山公園内にあった住居は、「町内では、長い間一丁目四班、あるときは二丁目五班、昭和60年代は一五班として、町内の人々には身近なところであった」という。聞き取り調査のなかでも、60代後半から70代の人から、料亭「桜園」のことや、春先に出た屋台であんばやし¹¹⁾やラムネを買って食べたという思い出話を聞いた。

また、曳山祭り¹²⁾が4月20日に行われていた昭和37(1962)年までの記憶として、「山行き(やまいき・やまゆき)」についても多く聞くことができた。「山行き」とは、城ヶ山公園へ行くことのなかでも、特に、春の行楽で花見をしに行くことをいう。曳山祭りの次の日であった4月21日には、祭りで残ったご馳走や酒と奠^{ゑん}壺をもって城ヶ山に上がり、祭りの役員を中心に各町の町民で集まり、慰労を兼ねた花見をしたそうだった。当時の曳山祭りは4月の花見どきで、花見の頃には城ヶ山に芸妓が来ていたことを覚えているという人が多くいた。

公園内の管理については、協議会の発足以前は、公園内の居住者が監視人(看守人)を務めていた。協議会の発足以降は、新たに管理人が管理するようになった。昭和61(1986)年に公園の新たな拠点として管理棟が建設され、現在(2016年)、公園の管理は富山市の委託

を受けた株式会社八尾サービスの職員 3 名によって行われている。また、平成 7（1995）年頃からはボランティアとして「桜守」（後述）の活動も加わった。

城ヶ山の開発と並行して城ヶ山の歴史調査も行われた。協議会の歴史調査部が『八尾史談』などの文献資料の情報をまとめ、看板などに記載する文章の統一が図られた。

城ヶ山開発促進協議会の発足 30 周年を迎えるにあたり、平成 9 年から平成 11 年（1997 - 1999）8 月上旬に毎夏、「城ヶ山フェスタ」が開催された。このフェスタは、「①たくさんの人の城ヶ山公園への来訪、②公園に対する町民意識の高揚と思い出の再生、③すばらしい自然の中での楽しさの発見、等々、町民同志のコミュニケーションの進展と、地域内交流の活性化につなげていくことを目的として」企画、開催されたものである。管理棟周辺を会場とし、屋台や縁日のほかに、ミニサッカー大会、八尾吹奏楽団による演奏やおわら保存会による城ヶ山流しなどが催された。

植樹や植込みについて

城ヶ山公園では、協議会の発足以降、平戸つつじ、桜、さつきや椿の苗木を多く植栽されてきた。木や花の苗は、協議会が購入する以外にも、寄贈されることがあった。寄贈主は、城ヶ山周辺地域の住民や出身者といった個人、さつき会や万朶会、越中八尾ロータリークラブや上新町老人クラブといった地域の組織である。昭和 58（1983）年に「花と緑の銀行」¹³⁾から、平成 7（1995）年に「日本花の会」¹⁴⁾からの苗の提供を受け、その後もたびたび提供を受けている。苗の植樹は、記念植樹としても植えられている。

また、越中八尾ロータリークラブ、野積園、地区老人クラブ、婦人会、青壮年団など地域の団体の植栽や清掃奉仕によって公園は整備されてきた。

3. 城ヶ山公園の桜守

本節では、「桜守（さくらもり）」の具体的な活動について記述する。はじめに、城ヶ山公園の桜の状況と富山県での「さくら守養成」について述べる。その後、城ヶ山公園で「桜守」をしている南端外治^{みなほし}さんの活動について記述する。「さくら守養成」については花と緑の銀行緑花推進部の西村正史さんからの情報をもとにし、富山県の政策などは県の HP を参照した。「桜守」の活動についての記述は、南端さんへの聞き取りにもとづく。

3-1. 城ヶ山公園の桜

城ヶ山には現在 43 品種 1512 本もの桜が植えられているという。なかでも、ソメイヨシノ¹⁵⁾は 660 本と最も数が多い。しかし、木にも寿命はあるもので、ソメイヨシノは 70 年程で枯れてしまう。桜の多くは、戦後に植えられたものなので、その樹齢は現在で 50 年から 60 年と推測される。全国の状況に変わらず、城ヶ山の桜も高齢化が進んでいるのである。とはいえ、桜もすぐに枯れるわけではない。人間が世話をすれば、傷や病気も最低限で済み、

長生きすることができるのだ。「桜切る馬鹿、梅切らぬ馬鹿」という言葉があるように、桜は傷に弱く、非常に繊細な木である。根が露わになり、そこを踏みつけられただけでも、水のあがりが悪くなるほどである。水のあがりが悪くなると、栄養が行き届かなくなり、枝の先端から影響が出てくるため、桜が傷ついているかどうかは枝の先端を見ればわかるのだそうだ。

公園内には樹齢 100 年をこえるとみられる桜もある。残念ながら明治時代の記録は残っておらず、樹齢は明確ではない。しかし、その幹周りや枝の状態を見れば、おおよその樹齢は推定できるという。

現在(2016年)、城ヶ山公園は、富山市の委託を受けた株式会社八尾サービスの職員3名によって、芝生や雑草の手入れなど公園全体の管理が日常的に行われている。しかし、それ以外にも城ヶ山公園の自然管理に携わっている人がいる。それが「桜守」である。桜守とは読んで字の如く、桜を守る人のことである。

富山県は、花と緑の県づくりを推進するため、平成12(2000)年に「富山県花と緑の新世紀プラン」を策定した。それに基づき、富山県農林水産部森林政策課は『「富山のさくら」名所づくり事業』を策定し、花と緑の銀行を主体として事業を開始した。その事業の一環として「とやまさくら守」の養成が始まった。「とやまさくら守」は、花と緑の銀行緑花推進部によって富山県中央植物園及び県民公園頼成の森で開催される「さくら守養成講座」の修了者を指している。講座の修了者は「とやまさくら守の会」を結成していて、現在(2016年)の会員数は男性55名、女性23名の計78名である。

「さくら守養成講座」(以下、「講座」という)は平成15(2003)年から始められた。講座は現在(2016年)までに、平成15(2003)年から平成17(2005)年、平成23(2011)年、平成28(2016)年と5回開講されている。各年の受講者数は、平成15(2003)年は12名、平成16(2004)年は12名、平成17(2005)年は25名、平成23(2011)年は25名、平成28(2016)年は28名である。平成15(2003)年から平成23(2011)年までの各講座は計5日間の日程で行われていたが、平成28(2016)年は計9日間の日程で行われた。平成28(2016)年の日程が以前よりも長くなっているのは、講座に新たな内容が付け加えられたためである。平成15(2003)年から平成23(2011)年の講座は、桜の品種や特性、病虫害の対策、土づくり、剪定や植栽の方法に関する講義と実習が行われるものだった。平成28(2016)年の講座では、それらに加えて、桜の健康状態を把握する方法が盛り込まれた。桜守は、桜に異常があった場合に対策を講じ、その結果、桜の健康状態が改善したのか否かを判断しなければならない。しかし、桜の健康状態を把握する方法のひとつである「健康診断票」¹⁶⁾の記入は、調査者の主観が入りやすいものである。そこで、講座を主催する花と緑の銀行は、受講者に客観的な調査技術(カメラを使って葉の密度を推定する方法)を習得してもらうことにしたのだという。

また、富山県が平成24(2012)年に発表した「花と緑の元気とやま推進プラン」では、とやまさくら守の養成人数を平成23(2011)年の74人から平成28(2016)年には85人、平

成 33 (2021) 年には 100 人とすることが計画されている。2016 年現在で、102 人の養成が完了しているので目標はすでに達成されている。

「とやまさくら守」は以上のように養成されている。以下では、城ヶ山公園において「桜守」が実際にどのような活動を行っているのかを紹介する。

3-2. 桜守

南端外治さん (67 歳、鏡町在住¹⁷⁾、南砺市旧利賀村出身) は 20 年ほど前からボランティアとして城ヶ山公園の「桜守」をしている。南端さんは元々桜に興味があったことから、独学で桜のことを勉強しながら桜守をし始めた。独力で分からないことがあれば、図書館で本をめくったり、富山県中央植物園に問い合わせたりして知識を蓄えていったという。そして、「さくら守養成講座」(前述)を受講し、桜の木の管理方法の習得をしたのだそう。「(戦後に植えられた)桜が高齢化で枯れそうだったから、種とって増やしてやろうかーと思ったのが始め」と南端さんは語る。7 年前に定年退職してからは、桜守として本格的に活動を始め、今日に至るまで城ヶ山の自然を日々見つめつづけている。

ところで、城ヶ山には以前、羽間一晃さん(西新町)というもうひとりの桜守がいた。羽間さんは、八尾の歴史に詳しい人で、若宮八幡社の世話もしていたという。城ヶ山開発の第一人者でもあったことから、平成 17 (2005) 年に「さくら守養成講座」を修了し、翌年からは城ヶ山公園の“さくらの地図”を作成し始めた。城ヶ山公園で桜守として活動した最初の人物である。しかし、羽間さんは南端さんが本格的に桜守を始めるのと入れ替わるようにして亡くなられたため、城ヶ山の桜守は現在、南端さんただひとりだ。ふたりの桜守に共通することは、桜守として活動するにあたり、「さくら守養成講座」を受講していることと、「さくらの地図」¹⁸⁾を作成していることである。「さくらの地図」とは、城ヶ山の地図に桜の木がある場所とその品種が分かるよう、印を書いたものである。

桜守の基本的な活動は、桜の木の傷や病気を最低限に抑え、長生きさせるための桜樹の世話である。その基本となるのは、日常的な見回り活動である。南端さんの場合は、朝と晩に見回りを行っている。見回り時には樹々の状態を確認し、必要とあれば、枝の剪定や枯れ枝の伐採作業を行う。雑草は職員が機械で刈るのだが、そうした草刈り作業の際に、桜に傷をつけてしまうこともある。傷がつくと、根本の方から枯れる原因にもなるし、傷口から害虫であるコスカシバが入り、水があがらなくなることもある。南端さんは、そうなった木を「切るか、切らんかが大変なところ。花が咲くまでが大変なんやわ」と語る。だが、「大変だけどやりがいがある仕事」であるともいう。

南端さんは、季節によって起こる強風や積雪による木の健康被害の確認も行う。平成 28 (2016) 年の 5 月には強風があったが、そのために、桜の根元や支柱が折れたり、葉が飛ばされたりした。6 月下旬には葉を飛ばされた木もようやく新しい葉を出したが、そのために桜は余分な力を使わなければならないので、桜にとっては良くないことなのだという。積雪時には、雪の重みで枝が折れないかどうか、南端さんはかんじきを履いて、城ヶ山の長い道

を上り、桜の様子を見に向かう。雪が多く降れば、ウソ（野鳥）が山の方から食べものを求めてやってきて、桜の花を落としてしまう。ウソはソメイヨシノを食べつくすと、さらに、その時期に咲いている花を食べ始める。ソメイヨシノが見られるかどうかは雪の降り方にも左右されるのである。

公園内の木のそばには、それぞれ品種名を記した小さな看板が立てられている。これらの看板を一本一本取りつけたのも南端さんである。ある「山櫻」の看板には、その右上に「公園文化財」と記されている。「公園文化財」とは国や県による指定ではなく、城ヶ山公園で独自に指定している文化財のことで、昭和40（1965）年ごろの城ヶ山開発開始時につくられた制度と思われる。城ヶ山の公園文化財には、富山県内でもとりわけ珍しいという木が選ばれている。明治期に植えられたとみられる樹齢100歳以上のものがそれにあたるため、公園文化財には古い山櫻が多い。南端さんは桜を守ることで、今後もし古い桜樹が公的な文化財として認められれば、桜を見に来る人も増えて、八尾の観光にも貢献できるかもしれないと考えている。



写真7-1 「公園文化財」の看板（古場田撮影）

南端さんはまた、公園内の桜、一本一本をすべて記録した地図も作成している。地形図への植物の記録は4年ほどを要し、ようやく出来たものだ。作成した地図は、富山市緑地課と建設課へ提出してあるという。これも、城ヶ山公園の桜がさらに注目を浴びるようになったときのための準備であるが、南端さんが桜の記録を詳細に取る理由はそれだけではない。それは、自分に万が一のことがあった場合に、「あとの人が見て（どこに何の木が

あって、どのような状態なのか) 分かるように」、「後世に残るように」という考えもある。城ヶ山公園において、桜守をしているのが南端さんただひとりであり、後継者がいないという事実もその理由となっているようだ。

植樹活動と桜の更新

桜守として毎日活動しているのは南端さんのみであるが、旧町を中心とした八尾の住民（各町の役員やその家族など 20 から 30 名）も年に 1 回から 3 回程、ボランティアとして城ヶ山に関わっている。作業は日曜日に行い、草刈りや、植樹をするのだという。地域住民以外にも、企業が植樹をすることもある。例えば、富山トヨペットのグリーンキャンペーンがそれである。植樹活動は精力的に行われているため、バーベキューコーナーの後方や、駐車場後方の傾斜にはまだ細い桜が植えられていることが確認できる。

町民らが植樹をする時には、桜守はその準備をする。植樹前には、苗木を植える場所に穴を掘り、栄養状態を整えたり大きい砂利を除去したりして、土壌の改良を行う。穴の大きさは、苗木の根元部のおよそ 3 倍の、直径 30 から 40 cm、深さ 50 から 60 cm である。城ヶ山は海底だったところが隆起してできた山であり、30 cm も掘れば固い地盤にあたる。木にとっては、根が自由に伸ばせないため、良い環境とは言えないが、それでも「桜が枯れるか枯れないかは穴の掘り方次第」なのだそうだ。土の状態を整え、植樹の当日には植え方の指導も行う。

植樹をする際には、花の色や開花時期を考慮して苗木が選ばれている。これまではソメイヨシノが多かったが、近年は主に、遅咲きの野生種や園芸種（八重咲き）を植えて増やしているのだという。早咲きの花だと、冬のあいだにウソなどの野鳥に食べられてしまうというのも、遅咲き品種を増やす理由である。南端さんが桜守になって現在に至るまでに、500 本ほどの里桜や山桜が植えられた。企業が植えた木は、5 年ほど育てた苗木だったため、その後 5 年で無事に花が咲いたそうだ。「桜は日当たりと肥料がよければ、ちゃんと育ってくれる」ものだという。反対に、山桜は 12、3 年経たなければ花が咲かないため、今後も長い目で見て育てていく必要がある。

苗木は、南端さんが自ら育てているものを除くと、「日本花の会」や「日本さくらの会」¹⁹⁾ から（送料、手数料の負担のみで）無償でもらっている。南端さんが、これらの会から苗木を提供してもらったのは 6 年前のことで、公益財団法人「花と緑の銀行」からの斡旋を受けて開始した。苗木の提供を受けるには、毎年 4 月に富山県へ書類を提出する必要がある。書類には希望する植物の品種名やその数量を記載する。また、前年度に植えたものについては、植えたときの人数、場所、地図、種類などを報告する。そうして翌年の 2 月か 3 月になると、要望した苗木が届けられる。この制度を利用して、城ヶ山公園は昨年、50 本の苗木の提供を受けた。

桜守としての南端さんの最大の使命は、桜の更新²⁰⁾ であるようだ。「桜には実ができるでしょう。弱っている木があれば、できた実を採取して、苗に育てて、また公園に戻す」。南

南端さんはこのようにして、古い桜を守るだけでなく、新しい桜を育てる活動もしている。南端さんが桜守を始めてから、桜の自然交配によってできた実から、34の種が芽を出し、そこから32本の山櫻が植樹に至った。それらの苗木を少しずつ大きく育て、少しずつ増やしているそうだ。

桜はヒヨドリやメジロが蜜を吸って飛び回ることによって、自然に交配する。自然の生態系を見るのも、南端さんが桜守をしていて面白いことの一つである。自然交配によって生まれる桜は雑種なので、春が来るまでどのような花が咲くか分からない。ピンクの強い花、淡い花、それぞれどのような色の花が咲くのかも桜の花を待つ楽しみなのだという。

ガイド活動

南端さんはまた、春先の桜の時期のみ依頼に応じて公園内のガイドボランティアも行っている。公園内を散策しながら、桜の品種や特徴を紹介するというもので、多い時には1日に5回も解説ガイドをすることがある。南端さんは、旧町内の観光ガイドボランティア「風の案内びと」²¹⁾の一員なのだが、町中の案内をすることはほとんど無く、専ら城ヶ山公園の案内役である。ユニホームも「風の案内びと」のオレンジ色のものとは異なり、ピンク色のさくら守仕様のものを着用している。

3-3. 南端さんと城ヶ山を歩く

私は南端さんと一緒に城ヶ山公園のガイドルートを歩きながら話を聞いた。

桜守をしていると、植物以外にも「昆虫がどういう卵産んで、どういう農薬で駆除して…というのを勉強する」し、「分からないことがあれば中央植物園の樹木医に教えてもらう」のだという。桜への関心から桜守を始めた南端さんだが、桜守をしながら感じる自然の豊かさや、生物の多様性にも魅力を感じているようだ。

公園内を散策しながら私はお話を伺ったのだが、一番城ヶ山、秋葉神社の横側の道を歩いているときには、「ここにフクロウが住んどった」と桜の木の洞を指さし、下りの階段では、まだ緑色の葉のついた枝を拾い「これはムササビが切った葉や」と、この山に多くの動物たちの生息する様子を聞いた。「桜は蛾がでるんだけど、それは鳥が食べる」といった、普段は感じられない生態系の様子も、城ヶ山では感じられるそうだ。南端さんは写真を撮る趣味があり、望遠レンズの付いたカメラを持ち歩きながら、桜守をしているそうだ。そこで、公園内を散策した後に、桜守をしながら撮った写真や動画を見せていただいた。そこには木から顔を出すムササビや、今年生まれたという3羽のフクロウ、国の特別天然記念物カモシカたちの様子が写されていた。

「こないだはカモシカさんも見たし、ムササビさんもおる。フクロウさんも3羽生まれた」と楽しそうに話しながら写真を見せてくれた。「さん」付けで動物たちを呼ぶのも、南端さんらしい優しさを感じる。ムササビは6頭いて、他にも、リス、イタチ、タヌキ、アナグマ、ハクビシン、キツネなどが出るという。なんと多くの動物が生息しているのだろうか。城ヶ

山の近隣にある野積地区での聞き取りで、フクロウは「昔はたくさんいたが、今はいなくなった」と聞いた。そのフクロウがどうして城ヶ山にはいるのか、南端さんに伺うと、「フクロウは天敵から身を守るために人間の近くにいる」「フクロウは賢いから」という。話を聞き、その言葉に私も頷く。

一通り写真を見たところで、南端さんは、「写真を撮りながら桜守をするのは面白いもの。桜を通じて動物を観察できるし、富山も一望できる。(城ヶ山は) 本当がいいところ。」と笑う。南端さんのお話を伺っていると、自然を見ることを心から楽しんでいることが伝わってくる。

南端さんは、今でもなお、弱った木をどうやったら助けられるのか、さくら守研究会で学んだり、本で調べたり、中央植物園で聞いたり、日々勉強をしている。南端さんは、これまで桜の木のことを見てきて、だんだん他の木のことにも分かるようになってきたという。

「諏訪のお宮さん」(諏訪町の諏訪社)の大樫²²⁾も、「様子を見て欲しい」と頼まれて見に行ったそうだ。その木は、石の囲いで根が傷めつけられて弱っていたのだった。城ヶ山のなかにも桜以外の木が多く植わっているが、同じ樹木であるから、枝や葉の状態を見ることで、木の状態が分かることもあるのだそうだ。

ところで、城ヶ山公園には3名の職員がいるが、なぜ南端さんはボランティアという立場で、毎日城ヶ山に来ているのだろうか。南端さんは、「好きなことやっとなのと、決められたことせんなんのとじゃ、ストレスが違う」と言う。南端さんは、以前、不整脈がひどく、心臓が2、3秒止まることもあったそうだ。それが、「今は健康になった」と言う。桜守をして一番良かったことは、悪かった心臓が少しずつ良くなったことだと語る。そのことについて、「桜のおかげだと思っとる。(だから、桜守の活動を)死ぬまでは続けたい。」と話していた。

3-4. 山の環境と変化について

南端さんによると、城ヶ山は、10年ほど前までは今ほどきれいではなかったという。管理されるようになってから自然の状況が崩れてきたのである。山は本来、うっすらと草が生えている方が好ましいのだが、草刈りをしすぎたのだ。草がなければ、降雨時には土砂が流れ、降雪時には雪崩が起きる危険性が高まる。同様に、杉や松といった雑木を切りすぎた。そのため、3年ほど前からはドングリやクヌギ、コナラ、ネムノキを実から育てて、現在までに30本ほど植えている。これらの木は根が深くまで伸びるため、地面を支えることができるのである。

生息する生物にも、僅かながら変化がみられる。動物類については、ウサギとリスの姿を見かけなくなった。ウサギはキツネに捕食されたためか、足跡を見なくなった。また、アブラゼミが減少しているように感じられるという。

3-5. 観光地としての城ヶ山公園

桜は、花が咲くころ花見に大勢の人が集まるが、日頃の桜守の活動は、かなり地道なものである。桜守は目立たない仕事であり、富山県では平成 15 (2003) 年から育成され始めた新しい役割でもあるので、知らない人も多い。その一方で、桜守の存在を知って城ヶ山公園を訪れる常連の花見客もいて、なかには毎年、南端さんに桜の解説ガイドを頼む人もいる。ある年、何年も花見のために城ヶ山公園に来ていた人が脳梗塞になり、車イスで来たことがあった。そのとき、「今年も（桜を）見れたのはあんたのおかげだ」と言われ、南端さんは非常に感動したのだそうだ。一部の人からでも、こういう言葉をもらえると嬉しいのだろう。このように人とのつながりを感じられることも、南端さんにとっては桜守をする楽しさの一つとなっている。

桜の解説ガイドは、城ヶ山公園に来た花見客が花を楽しむことを助けるが、現在 (2016 年)、城ヶ山公園で解説ガイドをしているのは南端さんだけである。城ヶ山は、5、6 年前にマスメディアで取り上げられて以来、富山県の報道関係者 (ケーブルテレビ、北日本放送、富山テレビ放送、各新聞社など) もよく訪れるようになった。その効果からか、近年、遠方からの花見客が増えたそうだ。富山県のなかでも、福光町や入善町、朝日町といった遠くの地域からの来訪者が見えるようになった。県外からは、石川県や新潟県などの隣県その他からの来訪があるが、元々多く見られる金沢からの花見客が、このところさらに増加している。

花見客が増加すると、解説ガイドがひとりでは間に合わない。そこで、2016 年 4 月中旬、「風の案内びと」のメンバーに公園内の桜の品種 (園芸、野生など) の説明を行った。これは「風の案内びと」発足以来、初めてのことである。この試みが継続されれば、今後、城ヶ山公園の春先の解説ガイドが増えるかもしれない。

また、城ヶ山公園は富山県から平成 15 (2003) 年に「とやまさくらの名所 50 選」、平成 23 (2011) 年には“50 選”を見直した「とやまさくらの名所 70 選」などに選定されている。日本さくらの会からは平成 26 (2014) 年度の「さくら功労者」として南端さんが表彰を受けている。このような選定や表彰も、城ヶ山公園の宣伝材料となりそうだ。

おわりに

現在の城ヶ山公園には、初老や還暦などの記念植樹が多く見られたり、地域住民や団体の清掃奉仕活動があったりして、地域の人々と共にある公園だということが窺い知ることが出来る。地域住民のなかには犬の散歩やジョギングのために、日常的に城ヶ山公園に上っている人もいる。しかし、聞き取りを行った 70 代以上の地域住民からは、「昔は (城ヶ山に) 上ったけど、今はもう足が痛くて登っていない」という声が聞かれた。これは地域住民だけでなく、観光客にも当てはまることだと思う。年配の人だけでなく、車いす、ベビーカーや重い荷物を持つ人なども徒歩では上りにくい。投資は必要になるが、エレベーター設備などがあれば、より多くの人々が花々や眺望を楽しめるようになるだろう。

歴史を調べるなかで、城ヶ山公園を観光地にするための長い苦悩の跡を発見することができたが、近年は、春先の観光客が次第に増えつつあるようだ。富山県のテレビや新聞で取り上げられたことの影響だろう。だがそれも、マスメディアに取り上げられるまでに積み重ねられてきた、桜守や城ヶ山開発促進協議会などの活動あつてのことだ。それらの活動の成果が認められた結果として、各種の表彰や選定を受け、話題性が高まってきたのである。

今回の調査で取り上げた「桜守」が、富山県ではここ数十年の間に現れた役割だということは意外だった。「桜守」とそれまで公園の管理を務めていた「監視人」との違いは、植物管理の専門性の高さにある。桜の管理法を学ぶことで、桜を始めとする多くの植物に対して、より密な管理が可能になり、植物が弱ったときにすぐに対処できるようになった。また、「桜守」の存在は植物の管理だけでなく、周囲の人にも影響を与えているように思う。私が城ヶ山公園に行ったさいに、管理棟の職員も今咲いている花のことなどを教えてくれた。その話からは、南端さんがもつ自然の知識が、同じ場所で活動する人に共有され、伝わっているような感じを受けた。

ところで、南端さんは桜守をしながら多くの写真を撮っている。城ヶ山公園は桜、つつじなどの花が咲くことで知られるが、そこにはたくさんの動物や昆虫が生息している。植物のなかには、キンラン、カヤラン、シキミといった国や県の絶滅危惧種に指定されている貴重なものもあるそうだ。また、城ヶ山公園には自然だけでなく碑や神社といった八尾の歴史や文化を知る手がかりとなるものも残されている。さまざまな風景を撮影する南端さんは城ヶ山公園の記録者でもある。公園内の管理棟はスペースがあり、過去には写真展を催したこともあるという。今後は、そうした展示によっても、城ヶ山公園のことを地域住民や観光客に発信していくとよいのではないかと思った。

南端さんはボランティアとして桜守をしているが、地域の自然に積極的に関与する人がひとりいるだけで、山の状況は大きく変わり得るのだと感じた。

謝辞

最後に、お世話になった八尾町の皆さまにこの場を借りてお礼申し上げます。今回の調査では特に、南端さん、長谷川さんから貴重なお話をたくさん伺わせていただきました。度重なる訪問、拙い質問にも親切にに応じていただき、本当にありがとうございました。また、城ヶ山公園職員の皆さん、長谷川さん、川倉さん、嘉藤さんからは貴重な資料もお借りしました。なかには調査のために、資料を探してくださった方もいらっしゃり、皆さまのご厚意には本当に感謝しております。

皆さまのご協力のおかげで本調査を進めることができました。本当にありがとうございました。

注

- 1) 『八尾史談』より。ただし、地域の歴史研究者によると、この説は整合性に欠け、事実ではない可能性があるという。

- 2) 『八尾新聞』「観光城ヶ山に關心 設備を充實して欲い」昭和26(1951)年5月20日付2面
- 3) 都市公園法の施行による。
- 4) 北日本新聞八尾支局の長谷川弘、富山新聞記者の釜田省三、北陸夕刊記者の益山宏によって町文化の発展向上のために八尾新聞社が創設された。発行人は川崎順二名義で、昭和22(1947)年3月10日に第1号が発刊された。当初、新聞は旬刊紙として無料配布されたが、資金不足により同年8月の第15号をもって休刊した。しかし、復刊の声によって同月25日には、購読料20円/月で第16号が発行された。購読料は第23号から30円/月に値上げされた。発行人は第17号から玉生孝久名義となったが、第39号からは元富山日報記者の福島毅に変わり、廃刊までひとりで執筆・編集・経営された。昭和26(1951)年8月からは発行を月2回に変更し、昭和27(1952)年9月からは『婦南新聞』に改名された。昭和35(1960)年、福島毅の病死によって、そのまま自然廃刊になった。そのため、昭和35(1960)年6月10日発行の第241号が最終刊行紙となった。(『続八尾町史』pp.503-504参照)
- 5) 俳句愛好家の集まり。江戸時代前期の俳諧師、松尾芭蕉(1644-1694)の「古池や蛙飛び込む水の音」の句からとった名前。
- 6) 昭和16(1941)年国家総動員法にもとづく金属類回収令が公布され、武器生産のために金属資源が回収された。
- 7) 現在(2016年)は「公益社団法人国土緑化推進機構」
- 8) 現在(2016年)は「公益社団法人とやま緑化推進機構」
- 9) 『城ヶ山開発促進協議会設立30周年記念誌』より
- 10) 「分担金」は昭和51(1976)年に始められ、当初は1世帯あたり150円だった。昭和54(1979)年からは1世帯あたり200円になった。
- 11) 富山県の郷土料理で味噌田楽の一種。薄く小さい三角に切った白こんにゃくを、竹串に刺して茹で、生姜の効いた甘辛味の味噌だれをかけたもの。富山の縁日の定番で、ルーレットを回し、出た数字の本数を皿に盛ってくれる。
- 12) 本報告書の第3章を参照。
- 13) 公益財団法人。昭和48(1973)年に置県90周年記念事業のひとつである「花と緑の県づくり運動」の推進機関として設立された。
- 14) 公益財団法人。
- 15) ソメイヨシノは桜の早咲き、遅咲きの基準となる桜となり、早咲きは主に野生種、遅咲きは主に園芸品種に多い。
- 16) 一般財団法人日本緑化センター「樹木診断様式-概況調査票」(2016年)より。
- 17) 鏡町の道路拡幅により福島へ転居予定。
- 18) さくらの地図を清書したものが『越中八尾城ヶ山公園フォトガイドブック』pp.44-47に「城ヶ山公園サクラ分布図」として掲載されている。
- 19) 公益財団法人。
- 20) 老木から新たな世代の木を育て、森林の再生を図ること。
- 21) 本報告書の第6章を参照。
- 22) 富山県指定文化財(天然記念物)

参考文献・資料

一般財団法人日本緑化センター「樹木診断様式-概況調査票」2016年。

(http://www.jpgreen.or.jp/kyoukyu_jyouhou/gijyutsu/j_shindan/images/chousa.pdf)

(2017年1月30日閲覧)。

公益財団法人花と緑の銀行「平成 23 年度さくら守養成講座募集要項」2011 年。
——「平成 28 年度さくら守養成講座募集要項」2016 年。
城ヶ山開発促進協議会編『城ヶ山開発促進協議会設立 30 周年記念誌』城ヶ山開発促進協議会、
1999 年。
——『城ヶ山開発促進協議会設立 40 周年記念越中八尾城ヶ山公園フォトガイドブック』城ヶ
山開発促進協議会、2010 年。
諏訪町町建 250 年記念事業実行委員会記念誌部会編『町建 250 年記念誌諏訪町』諏訪町町建
250 年記念事業実行委員会、1995 年。
続八尾町史編纂委員会編『続八尾町史』八尾町役場、1973 年。
富山県生活環境文化部自然保護課「富山県生物多様性保護推進プラン」2014 年。
(www.pref.toyama.jp/cms_pfile/00014287/00734459.pdf) (2017/1/30 閲覧)
富山県庁「富山のさくら再発見～さくらの名所選定とさくら守の養成～」『Deru Kui』20 号、
pp. 48-49、2004 年。
(http://www.pref.toyama.jp/branches/1133/derukui/vol200410/derukui20/dk20p48_49.pdf) (2017 年 1 月 30 日閲覧)。
松本駒次郎編『八尾史談』松六商店、1927 年。
『八尾（婦南）新聞』（1947 年 6 月 14 日付 10 号から 1960 年 2 月 10 日付 235 号まで）
八尾地区老人クラブ連合会編『往時を偲ぶ：若き日の思いで』八尾地区老人クラブ連合会、
1999 年。

参考にしたウェブサイト

公益社団法人国土緑化推進機構「国土緑化推進機構とは 歴史・沿革」
(<http://www.green.or.jp/about-us/history/>) (2017 年 1 月 31 日閲覧)
公益社団法人とやま緑化推進機構「緑化推進機構とは (公社) とやま緑化推進機構の概要」
(<http://www.toyama-green.or.jp/about/>) (2017 年 1 月 31 日閲覧)
Stanford University Libraries - Stanford Digital Repository「1:50,000 chikeizu
collection Japanese Military Maps - NJ-53-6-13」
(<https://purl.stanford.edu/pr872wp1794>) (2017 年 1 月 31 日閲覧)

第8章 八尾の山村における人々と自然の関わり

松澤 曜

はじめに

旧八尾町の山間地には、多数の集落が存在している。そこでの暮らしにおいては、昔から自然との関わりが切り離せないものであった。自然は人々に恵みを与える存在であり、災いをもたらす存在でもあった。そんな中で人々は、自然と向き合い、うまく関わってきた。一方で、最近ではクマやイノシシが人里に下りてきて、人々に危害を加えているというニュースを頻繁にみかける。昔とは生活や環境が変化した現代では、自然との関わり方にも大きな変化があったと考えられる。私は、現在、山村に住む人々がどのように自然と向き合い、生活しているのかということに関心をもち、八尾の山村における人々と自然の関わりについて調べることにした。

調査では、8月22日から28日までの合宿期間を中心に、主に野積地区^{みなくち}の水口、仁歩地区^{にんぶ}の正間^{まさま}に足を運び、聞き取り調査を行った。お話を伺ったのは専業農家、兼業農家、猟師、ジビエ料理等を提供する食堂の店主である。それぞれがどのように自然と関わっているかを伺った。また、補足的な情報を得るために、電話による聞き取り調査も行った。

この章では、以上の調査をふまえて、水口と正間を中心に、八尾の山村における自然と人々の関わりについて述べる。第1節では人々と山の関わりについて、第2節では農業と獣害、獣害対策について、第3節では狩猟とジビエ料理について述べる。最後に、調査をふまえてのまとめと感想を述べる。

1. 山との関わりの移り変わり

八尾の山村地域の人々にとって、山は生活において欠かせないものであった。最も重要だったのは、燃料としての木である。かつては、薪がなければ米を炊くこともできなかった。そのため、八尾の山村地域に住む人々は、山の木を切り出して、薪にしていた。また炭焼きも盛んに行われていた。木炭は、石と粘土から作られた釜で焼いた。60年ほど前は、木炭は西松瀬にあった集荷場に持って行くと、品質に応じて4キロで400円から700円で売れた。山の木はまた、建築用の資材としてもよく売れた。家の前の道路には頻繁に伐採した木を積んだトラックが通っていた。このように、山はよい収入源でもあったため、人々は植林し、枝打ちなどの世話をした。

山はまた、人々の食生活にとっても重要な存在であった。春や秋には、山菜、キノコ、木の実などを採るために人々は山に入り、鳥や動物を狩る人々もいた。主にタヌキやノウサギを狩っていた。

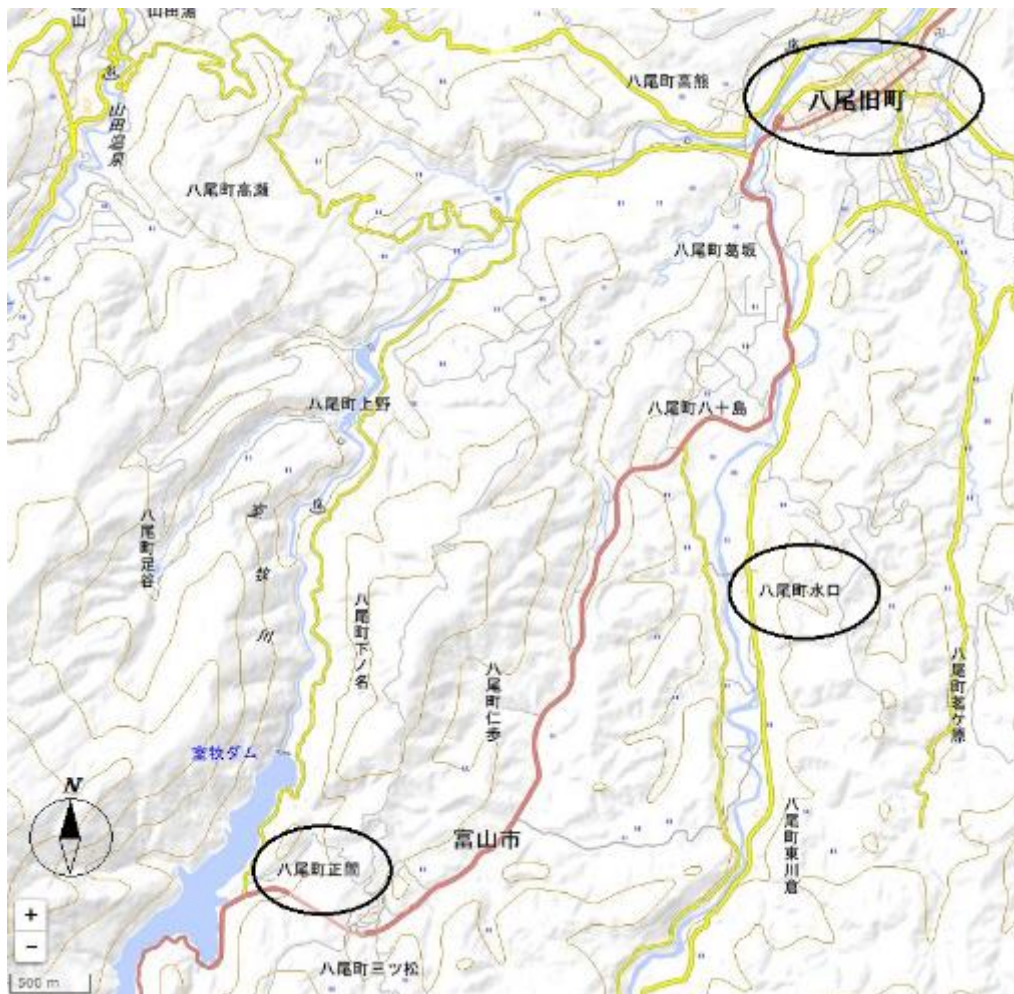


図8-1 野積地区水口と仁歩地区正間の位置（「地理院地図」より作成）

八尾の山村に住む人々と山との関わりが大きく変化したのは、昭和40年代ごろのことである。プロパンガスが普及したことで、家庭で薪や木炭を使う必要がなくなったのだ。当然のことながら、薪や木炭の商品価値も下がった。また、外国産の安価な木材が入ってきたことにより、国産の木材があまり売れなくなった。これらの理由のために、人々は山に入るのがめっきり少なくなった。山の木を利用して収入を得ることが難しくなると、まずは林業が一気に衰退した。すると、それまでのように木を丁寧に手入れすることはなくなり、山も徐々に荒れていった。

山が荒れると、今度は獣害が増えた。それまで、商品用に植林されていたのは主にスギだった。動物や鳥のえさとなる実をつける広葉樹が減ったことにより、鳥は減り、動物が人里に頻繁に出没するようになった。

しかし、現在になってもまったく山との関わりがなくなったわけではない。現在でも、山から切り出した木で薪を作る家庭が、わずかながらある。また、季節になるときのこや山菜を取りに行くと言語人も多い。また、狩猟も行われている。以前のように個人で山の

木を管理する人がほとんどいなくなってしまった代わりに、森林組合が山を管理して、杉の過密人工林整理を行っている。

2. 農業と獣害

山村の人々は、昔から農業を行ってきた。しかし、その農業を取り巻く環境も少なからず変化している。この節では、主に今の農業の状況に焦点を当て、正間在住の兼業農家である上田統一さん、みよさんご夫婦、元大工の井上青嗣さん、水口在住の専業農家である吉村正文さん、美智子さんご夫婦、東布谷在住の米農家である土多俊宗さんに伺った話をもとにしてまとめる。

2-1. 農業

今回調査した仁歩地区の正間と野積地区の水口では、米を中心とした農業が行われている。現在では農業だけで生計を立てるのは困難であるため、この二つの地域を合わせても、専業農家は水口に1軒（吉村さん）だけである。

正間では、4軒すべての家で自家用の野菜を育てている。正間の土は肥えていて、有機質が多く、虫があまりつかない。そのため、ほぼ無農薬で野菜を作れるようだ。しかし、兼業農家をしている農家でも、出荷しているのは米だけである。専業農家ではない理由としては、米価がかつてと比べて下落したため、農業だけの収入では生計が立てられないことがあげられる。そのため、正間に住んで兼業農業を継ぐ後継者もいない。兼業農家である上田統一さんは、行政にもう少し農家を補助して欲しいと語っていた。台風などの天災で稲が倒れてしまうことがあっても、なかなか援助をしてくれないのだという。また新聞によると、韓国の農機具などは日本よりもずっと安いのだというが、日本ももう少し考えていかないと農業は厳しいとも語っていた。

水口では、唯一の専業農家である吉村正文さん、美智子さんご夫婦（ともに73歳）にお話を伺った。吉村さんは現在夫婦2人で農家をしている。3人の子供は、みんな家を出てしまっていて、後継者はいない。しかし、吉村さん自身も、農業だけで生計を立てることが困難だという理由で、後継者は探していないようだ。人手も不足しているようで、隣の家の40代男性に日当を払い、土日に手伝ってもらおうことがあるようだ。

吉村さんは、およそ40aの畑と1.5haの水田を所有している。米のほかに、きゅうり、里芋、トマト、金時草、豆、キャベツ、白菜など、季節ごとに様々な野菜を育てている。春にはキャベツ、白菜を、夏にはきゅうり、豆、トマトを、秋には里芋、サツマイモを、冬にはカンカン野菜を主に育てている。きゅうりの畑では、根を傷めないように木の板で渡しを作り、その上で作業をしている。里芋は、秋に収穫し、ビニールハウスで保存し、冬に少しずつ出荷する。コンニャクイモは3年かけて大きく育てる。春に植えられた種イモを、秋に収穫して、冬の間は凍らないようにビニールハウスの中に掘った穴の中に米ぬ

かと一緒に保存する。そして、春に再びそのイモを畑に植える。この作業を3年繰り返すのである。そうして大きく育ったイモは、婦人会の人々の手により、コンニャクに加工されるそうだ。



写真8-1 木の板で作られた渡し（松澤撮影）

農家の朝は早い。毎朝5時に起きて、野菜を収穫して、午前の中に出荷する。朝どれの野菜は消費者に喜ばれるのだという。夏場は、比較的涼しい朝のうちになるべく作業を終わらせる。野菜はJAあおばに出荷して、そこから富山市平野部にある大型ショッピングセンターなど8店舗に卸される。JAに出荷すると手数料を取られるかわりに、売り上げに応じてお金が配分される。出荷した野菜には生産者の名前が書かれている。直売所にも野菜を出荷している。直売所は安全安心かつ新鮮であり、消費者に喜ばれるそうだ。

吉村さんは、今と昔の農業の変化についても語ってくれた。正文さんは、最も大きな変化として、農業の機械化を挙げていた。昔は、全ての作業が手作業または伝統的な農具を使って行われた。除草も農具を使って行われていた。そのため農作業は非常に重労働だった。また、稲を刈った後に藁をつくっていた。それに対して今の農業では、多くの作業で機械が使われている。除草も薬が用いられるようになった。稲刈りもコンバインで行うようになり、実だけを収穫し、藁は細かく切って田に撒いている。しかし、里芋は現在も手作業で収穫しているため、大変だそうだ。

農業の機械化に伴い、国の事業費等で圃場整備が行われた。水口では、昭和53（1978）年ごろであった。それにより、小さかった田んぼがまとめられ、機械が入りやすい環境が整えられた。水口では、田んぼは平均して15aから20aほどになったため、作業効率が大きく向上した。一方で農業の機械化の影響により、効率よく生産できるような大規模な農場でないと経営が厳しくなった。野積や正間のような山間地では農地が狭く、大型の機械

が使えない。そのため山村では農家の後継者がおらず、皆サラリーマンになってしまうという。

吉村さんは、営農組合の設立から10年間会長を務めた。米が以前に比べ安価になったことと、農家の後継者不足が影響し、個人で稲作を行う事が困難になった。そのため野積地区でも平成8（1996）年に、農林水産省が推奨していた営農組合が設立された。野積地区の3地区合同の営農組合は、22haの田を所有しており、25軒の農家が加入している。そのうち水口の農家は7軒である。営農組合では、個人では負担の大きい機械の購入および維持、稲刈りを共同で行っている。出荷は営農組合が行い、田んぼの大きさ等に応じてお金が配分される。他方で、草刈りや水の管理等は田の所有者本人で行っている。会長の仕事は利益を上げることと組合員をまとめることだという。吉村さんは、「みんなに助けられて10年間務められた」と照れ臭そうに語っていた。営農組合の最大のメリットは、個人では負担の大きい機械の購入・維持だという。コンバインは、一台で600万円から700万円ほどかかる。これは個人にとっては大変な負担である。現在の営農組合は高齢化が進み、存続の危機に陥っている。しかし農家の後継者もおらず、難しい状況である。

農具の話のついでに、吉村さんに紹介していただいた方に、昔の農具を見せていただいた。東布谷の倉庫には、珍しい昔の農具等が集められ、保存されていた。藁を編む機械、山で使う大きなのこぎり等、なかなか見られないようなものばかりであった。飛騨のものではないかという巨大なノコギリも3本あり、それぞれ大きさが違う。この3本すべてを収納して、背負って運ぶことが可能な木製の道具も一緒に保管してあった。のこぎり自体も大変重く、運ぶのも大変であったろうし、あんなに重いもので木を切るというのも相当な重労働であったろうと感じた。



写真8-2 足踏み脱穀機（野澤撮影）



写真8-3 藁編み機（野澤撮影）



写真8-4 大きなのこぎり（野澤撮影）

2-2. 獣害

人々のライフスタイルの変化などの影響により、山はあまり利用されなくなり、山に人間が入ることは少なくなった。すると以前は手入れされていた山が荒れ、人間が利用していた場所に鳥獣が進出するようになった。そのため、人里と鳥獣のテリトリーが隣り合うようになり、鳥獣が頻繁に人里に出没するようになった。また、農作物や人々に被害を与えるようになった。正文さんは「このままだと、何年かしたらニホンジカやサル、イノシシに占領されるだろうね」と語っていた。冗談だと思って笑う私に対して、「冗談じゃないよ、ほんとだよ」と語っていたのが印象的だった。富山県では、近年イノシシ、ニホンジカが急増している。その証拠に、イノシシの捕獲数は平成11（1999）年度に18頭だったのに対し、平成27（2015）年度には2,591頭に膨れ上がっている。

正間では、カモシカ、シカ、イノシシ、アナグマ、ハクビシン、タヌキ、カラスの被害がある。15年ほど前までは正間にいなかったイノシシの被害が、最近では急増している。イノシシは岐阜や石川の方から富山に入ってきたそうだ。イノシシはトウモロコシをかじり、ジャガイモ、サツマイモなどを掘り返して食べる、また、畑や田で泥遊びをするのだという。ハクビシンの被害も多い。メロン、大豆、トウモロコシなどがかじられるそうだ。あるお宅では、家の隣の小屋にハクビシンの子が2匹いたそうだ。蕎麦はカモシカ、イノシシ、シカの被害がある。

最近では獣害が多く困っているが、正間で動物とうまく共存している例もある。上田さん夫婦とカラスの関係である。カラスは、富山県の農作物被害額が最も大きく、代表的な有害鳥獣である。しかし上田さん夫婦は、「カー子」と名付けた、あるカラスと特殊な関係を築いている。統一さんは、収穫した2番米をいつも家の前に撒いているという。それを食べに来るのが「カー子」である。統一さんがなかなかお米を撒きに来ないと、鳴いて呼ぶのだという。お米のおかげか、「カー子」は上田さん夫婦になつき、田畑を荒らすことは

ないそうだ。また、他のカラスや小さな鷹が来ると、追い出してしまうそうだ。「カー子」は上田さん夫婦に本当になついているようで、統一さんが入院していた時には、子猫のように鳴いて、みよさんに話しかけてきたのだという。みよさんにとっても、「カー子」は特別な存在であるようだった。

水口およびその周辺の獣害については、吉村さんにお話を伺った。吉村さんの畑では、イノシシ、クマ、ハクビシン、カラス、カモシカの獣害があるという。吉村さんは昔よりも獣害がひどくなったと語っていた。その原因として、山が荒れ、動物の食べ物が山に少なくなったことを挙げていた。特に山手の畑は被害がひどく、作物が育てられないという。そのあたりには栗や柿の木があるが、収穫はしていない。山の木の実が不作の年には、クマが家の庭先まで来ることもあったという。イノシシは、主にジャガイモやサツマイモを食べる。(吉村さん所有の高熊の畑では、ほとんどのサツマイモがイノシシにやられたということもあった。) イノシシは作物を掘り返すので、痕跡ですぐにそうと分かる。しかし、吉村さんは実際にイノシシの姿を見たことはほとんど無く、剥製を見た時にはその大きさに驚いたそうだ。ハクビシンの被害は平成になってから始まった。屋根裏などで子育てをするハクビシンは、繁殖力がものすごい。主にトマトやスイカを食べるハクビシンは、ちょうど収穫直前の熟れたものを選んで食べる。トマトを育てているビニールハウスの周囲には、被害にあわないように金網を張り巡らせてあるが、ハクビシンはそのわずかな隙間も見逃さず、入ってくる。カモシカは畑や田んぼを横切って自宅の近くを駆け抜けることがあるようで、稲や麦などを踏み潰した痕跡から、そのことが分かるようだ。カモシカは、主に麦や蕎麦の新芽を食べてしまう。

2-3. 獣害対策

イノシシが畑に入って来るようになった影響や、生態系の変化に伴う獣害多発のため、近年では獣害対策を行うことが必要とされてきている。

正間では、複数の農家で協力して獣害対策を行っている。主にイノシシとハクビシンによる被害の対策として、7月初旬ごろに電気柵を設置している。ちょうど獣害で困っていた6年ほど前に、行政利用を勧められたそうだ。行政から配布されたもののほかに個人で買ったものもあるが、補助金等を利用しているため、少しの費用で済んでいる。電気柵は、動物に合わせて柵を張る高さを調節する。イノシシであれば地面から20cmと40cmの高さに張る。イノシシと比べ小型なハクビシン対策には、地面から12cmと24cmの高さに張る。電気柵を張るようになってからは被害がほとんどなくなった。電気柵ではなく、ただの結束ひもを張るだけでも、動物は警戒して畑に入らない。猟友会に電話することもあるが、有害鳥獣捕獲を行うためには行政と警察に連絡しなければならないうえ、被害が大きくないと有害鳥獣捕獲の対象にはならない。これが、自分たちで対策をしなければならない理由である。



写真 8 - 5 電気柵 (松澤撮影)

水口の吉村さんは特に獣害対策をしていないそうなので、獣害対策に詳しいという同級生の土多俊宗さんを紹介していただいた。東布谷に住む土多さんは、米農家をしている。圃場整備をした田で1丁2反ほどを作っているそうだ。土多さんも正間と同じように、イノシシ等の対策として電気柵を設置している。毎年6月末に設置し、10月中旬にとりはらっている。1人で設置するのは難しそうだが、慣れれば問題ないそうだ。ロープは、約7歩分の長さごとに打った金属の支柱をピンと張り、角には木の杭を打って固定する。7歩というのは、ちょうどロープをピンと張れる長さなのだという。発電用の機器は県から譲り受けたものである。昼間はソーラー電気で動き、夜は車のモーターで動くそうだ。電圧は、感電による事故を防ぐために、100V以下にしないといけない。電気柵を設置してからはイノシシが来なくなったという。しかし、カモシカは柵を飛び越えて田に入ってしまうため、稲が踏み潰される被害に遭うこともあるそうだ。

土多さんは、ここ数年、電気柵以外の獣害対策も行っている。たとえば、稲を植えていない田んぼに牛を放牧するというのも、そのひとつである。獣害に困っていたところ、県に勧められたのだという。子をはらんだ牛を6月から10月まで放牧して、その周りを電気柵で囲う。こうしておくと、牛の臭いのために、クマやイノシシが警戒して寄ってこないのだという。また、雑草を牛が食べてくれるので土地が荒れないというメリットもある。妊娠中の牛も、田んぼの中でのびのびと暮らせるので難産にならず、牛にとっても良いそうだ。今年は県から豚の放牧をやってみないかと打診されたそうだ。しかし、豚はあぜをひっくり返すという話を聞いたことと、臭いが気になったため、断ったのだという。

3. 狩猟とジビエ料理

山村地域に住む人々にとって狩猟とは、昔であれば、重要なタンパク源を得る手段、または娯楽の一種であった。しかし今では、獣害対策としての役割も果たしている。この節では、一般狩猟の変化、獣害対策としての有害鳥獣捕獲、ジビエ料理について述べる。狩猟については、猟師である水口在住の宮島宏さん、高熊在住の谷井祐嗣さんにお話を伺った。また有害鳥獣捕獲については諏訪町在住の山田誠さん、ジビエ料理については正間在住の井上暁さんに伺った。

3-1. 一般狩猟とその変化

一般狩猟は、毎年11月15日から2月15日までの間であり、その間は山に入って動物を狩ることができる。この日程は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（以下「鳥獣保護管理法」とする）に基づき決められている。狩猟をするには、税金、保険料等の諸経費で年間4万円程度かかる。

宮島さん（73歳）のお話によると、60年ほど前は、ウサギ、タヌキ、ヤマドリなどは重要なタンパク源であった。ウサギの通り道に針金で罠を作り、毎日見に行ったりしたそう。宮島さんは、猟師である友人に誘われ、40年ほど前に猟師の免許を取得した。その当時は現在と比べて娯楽が少なかったため、狩猟には、生活のためと娯楽のためという二つの意味があった。



写真8-6 ヤマドリ (BIRD FAN 日本野鳥の会のホームページより)

現在に比べると、当時の狩猟はずっと難しく危険も伴った。まず、銃の性能が今と比べて低く、銃弾を1発ずつ詰めなければならなかった。さらに、獲物に致命傷を与えられる距離である「有効射程距離」も今と比べて短かったため、今よりも獲物に近づかなければならなかった。それに対して、今では銃の性能が格段に上がった。銃弾を自動で装填する「自

動銃」になり、通常のライフルの有効射程距離は300mから500mになった。またスコープ付きの性能の良い銃になると、800mから1000mにまで有効射程距離が伸びる。このため、今では獲物にそれほど近づくことなく、比較的安全に狩猟をすることができるようになった。宮島さん自身は、40年前から大きな怪我などをすることなく続けてくることができた。

狩猟をサポートしてくれる存在に猟犬がいるが、八尾には猟犬を連れて狩猟に行く人はいないようだ。猟犬は、獲物のおいを辿るといった仕事をこなす。猟犬には、鈴がつけられていて、移動している際は鳴り続ける。猟犬が獲物を発見すると、その場で待機するため、飼い主はこういった鈴の音の変化で、獲物の位置を把握するようだ。

宮島さんは、八尾町猟友会に所属しており、「鳥獣保護管理法」で定められた禁止区域以外の県内の山で狩猟を行う事ができる。ライフルと散弾銃のどちらも使用する。以前は主に鳥類を、最近ではイノシシ、クマ、ニホンジカなどを狩っている。山の中を歩き回る狩猟には体力が必要なため、還暦を迎えてからは体調と相談しつつ山に入っている。冬にはかんじきを履いて雪の上を長時間移動するため、体力の消耗が激しい。また狩猟は獲物を待つことや追うことが多いので、忍耐力も必須なのだという。単独猟は危険なため、グループで狩りを行う。

今まで、ツキノワグマ、ニホンジカ、イノシシ、キジ、ヤマドリなどを狩った。シカはすばしっこく、狩るのが難しいようだ。獲物の内臓を傷つけてしまうと、肉ににおいがついてしまう。そのため仕留める時は内臓を外して銃弾を撃ち込む。

狩った獲物は自分でさばき、売ることはしない。最近ではイノシシが急増している。毎年5月野積で行われている「そろたか祭り」では猟師仲間と牡丹鍋を振る舞っている。11月から3月にかけてのイノシシは、臭みがなく、おいしいそうだ。鳥は、お吸い物にする他に、解体して焼いて食べる。キジは脂が少なく淡白な味わいなのだという。ヤマドリの方が、脂がのっていて美味しいそうだ。特にお吸い物が絶品なのだという。宮島さんにとって、獲ってきた獲物を食べながら仲間と狩猟の武勇伝を語り合い、酒を酌み交わすのが、一番の楽しみなのだという。

谷井祐嗣さんは現在60歳で、普段はバスの運転手をする一方で、米の出荷もしている。猟師の友人と山に入っていたことがきっかけで、12年ほど前に猟師の免許を取得した。罟の免許は取得しておらず、銃の免許のみを持っている。はじめは散弾銃のみを使用していたが、2年前にライフルも購入した。一般狩猟が解禁されたら、暇があるたび狩猟に出たいと語っていた。狩猟の一番の楽しみは、やはり仕留めた獲物を食べる時なのだという。

最近では、イノシシを狩りに行くことが多い。イノシシの生命力はすさまじく、銃弾1発で仕留めるのは、至難の業なのだという。警察が使うようなピストルでは、まず致命傷を与えることができない。ライフルで撃ったとしても、致命傷以外は銃弾を脂で包み込んで治してしまうのだという。イノシシを解体していると、過去の銃弾が体の中から出てくることがあるそうだ。イノシシを狩る時は、あばら骨の3本目付近を狙って撃つ。そうすると、ちょうど心臓に当たってよいそうだ。仕留めたイノシシは、山で解体する。肉が臭

くならないように早く血抜きをしなければならない。また、イノシシは大きいものでは100kgにもなるので、1人ではとても運べないそうだ。

谷井さんは、クマを狩りに行くこともある。クマ猟には、まき狩りという方法が用いられる。一方から数人でクマを追い込み、もう一方で別の数人が待ち構えるという方法である。谷井さんによると、雪が積もっている時の方が狩猟は簡単なのだという。というのも、積雪があると山の中での移動が大変になる一方で、獲物の足跡がはっきりと残るからである。

仕留めた獲物は、自分で食べたり、おすそ分けをしたり、毛皮をなめして敷物にする。以前は肉を売ることが可能であったが、衛生面の問題により、平成27(2015)年から禁止になった。毛皮は、知人に欲しい人がいた場合、なめして売る。20年ほど前は、最もよく売れた時期であり、タヌキの毛皮も売れたそうだ。クマの毛皮は特に人気があったが、現在では、敷物の買い手はいないそうだ。タヌキは肉が臭く、今は食べない。ハクビシンはあっさりとした味わいだという。脂身が少なくヘルシーなシカ肉は、焼いて食べる。イノシシは牡丹鍋にして食べる。クマは、総体重の三分の一ほどの肉が取れる。クマの肉はとてもおいしいそうで、行事等ではクマ鍋を振る舞う。また、クマの脂はあかぎれによく効く。

有害鳥獣捕獲という名目ではない、一般狩猟の時にも、ニホンジカを狩ると手当てがもらえる。県ではニホンジカがどこから富山県に移入してきているか明らかにするために、DNAの解析を行っている。そのサンプルのために、1頭につき3千円を手当てとして支給している。手当てをもらうためには、獲物と狩猟者の写真、仕留めた場所と時間、獲物の大きさなどを調書に書く必要がある。また、耳と尾を行政センターに持って行くか、取りに来てもらう。これらは、不正を防ぐために行われている。

3-2. 猟友会

猟友会には、大日本猟友会と各都道府県および市町村の猟友会がある。旧八尾町には八尾町猟友会があり、宮島さんと谷井さんも所属している。宮島さんが狩猟免許を取得した40年ほど前は最盛期で、120人ほどが所属していたそうだ。現在は、大幅に減少してしまい36人が所属している。野積には会員が3人おり、水口には宮島さんただ1人である。狩猟免許には、罠と銃の2つの免許がある。八尾町猟友会では、全員が銃の免許を持っており、反対に、罠の免許は10人ほどしか持っていない。八尾町猟友会には、会長その他の役職がある。(宮島さんもかつて役員をしたことがある。)役員は連絡網を回したりすることが主な仕事である。

宮島さんのお話では、猟友会に入ることで、年間4万円ほどの経費がかかるそうだ。内訳は、会費の他に、狩猟税、それに銃などの道具のための保険費用や、怪我をしたり、させてしまったりした時の保険費用が含まれている。また、3年に1度は免許の更新があり、それにもお金がかかる。狩猟は、危険が伴う上にお金もかかる。そのため軽い気持ちで出

来るものではない。宮島さんが「お金のことを考える人はできない」と語っていたのが印象的であった。

八尾町猟友会は会員数が減少しており、後継者不足が問題になっている。行政や猟友会としては、有害鳥獣捕獲などの際に猟師が必要となるため、猟師を増やしたいと考えている。そのため、行政が狩猟免許を取得した人に補助金を出している。しかし、宮島さんも語った通り、猟師というものはそんなに軽い気持ちで出来るものではないため、なかなか後継者を探すのは難しい。宮島さん自身も知人に声を掛けるようにはしているが、それ以上のことは特にしていないようだ。宮島さん自身が猟師になることの大変さも良く知っているため、無理に後継者を探すことをしていないようだった。

一方警察としては、防犯の都合上、猟師を増やすことを快くは思っていない。人に危害を加える恐れがある銃の保管は、厳重に行わなければならない。警察と行政、猟友会では猟師の減少に対する意見が違うが、有害鳥獣捕獲などの時は、人々の安全を守るため協力的な関係なのだという。

3-3. 有害鳥獣捕獲

有害鳥獣捕獲とは、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第9条に基づいて行われる有害鳥獣の捕獲のことである¹⁾。指定された鳥獣が農林水産物に被害を与える場合、人々の生活環境もしくは自然環境を悪化させる場合に行われる。最近急激に増加しているイノシシやニホンジカなどの被害の対策として重要な役割を果たしている。また、クマなどの人に危害を加える鳥獣が人里などに出没した際に、人々を危険から守るという役割もある。有害鳥獣捕獲については、猟師である宮島さんと谷井さん、富山市農林水産部に務めている山田誠さんにお話を伺った。

有害鳥獣捕獲が必要と判断されると、行政から地域の猟友会へ要請が行く。次に、猟友会の会長から会員に連絡網で計画等が回される。また、会員の家に出動要請の許可証が届く。要請には強制力はなく、会員は自分自身の仕事を優先する。ただし、八尾町猟友会では毎年5人の捕獲隊員が選ばれていて、彼らは要請の電話にいつでも出られるようにしなければならない。捕獲隊員には、年に2回以上のクレー射撃訓練が義務付けられている。谷井さんは、現在捕獲隊員を務めている。

一般狩猟と違って、有害鳥獣捕獲はシーズンを問わずに行われる。主にハクビシン、カラス、クマ、イノシシ、ニホンジカ、タヌキの有害鳥獣捕獲の要請がある。最近ではイノシシの捕獲要請が多く、3か月に1度ほどある。また、直近では8月にカラスの有害鳥獣捕獲があった。3年前には高熊付近にクマが出没し、有害鳥獣捕獲の要請があったそうだ。

次に、行政からみた有害鳥獣捕獲について述べる。山田誠さんは富山市農林水産部農林事務所農地林務課林務係に勤務して、有害鳥獣捕獲に関わっている。有害鳥獣捕獲の流れは以下のとおりである。ここではクマの場合を例として挙げる。まずはクマの目撃情報が目撃者から山田さんのもとに入ってくる。その後、鳥獣保護員と呼ばれる専門家と連携し

て、クマが目撃された現地を調査する。鳥獣保護員は八尾に2人いる。調査後、情報を書類にまとめる。まとめた情報は、警察、消防、県庁、自治体、マスコミなどにFAX等で伝達する。現地調査の上で、クマが被害を生じさせる、またはその可能性がある場合は警察と連携して、有害鳥獣捕獲を行う判断をする。その後、猟友会に有害鳥獣捕獲の依頼をする。依頼を受けた猟友会は、県に有害鳥獣捕獲の許可申請を行う。(クマの場合は許可申請を県へ提出するが、イノシシ、ニホンジカ等は市へ申請する。)そして、許可がおりると有害鳥獣捕獲を猟友会が実行する。有害鳥獣捕獲の許可期間は2か月であり、この期間中に行われる。

有害鳥獣捕獲を実行する主な部隊として、有害鳥獣対策実施隊というものがある。これは平成27(2015)年に発足した。(以前は別の名称の似た組織があった。)実施隊になるためには、狩猟の経験が3年以上必要であるなど、5つの項目に該当しなければならない。現在は25人が加盟しており、毎年市長から任命される。任命されると年に1回は、有害鳥獣捕獲に出動することが義務付けられている。実施隊は非常勤の公務員扱いになり、出動すると1日3千円に合わせて、交通費や保険費などの手当てを受け取ることができる。また捕獲活動に参加すると、技能講習が免除される。有害鳥獣捕獲の際にシカを捕獲した場合は、成獣の場合は1頭につき国から8千円、富山市から6千円を受け取ることができる。また富山市は、幼獣にも1頭につき6千円を出している。

最近では、イノシシとニホンジカが急激に増加している。イノシシの被害は1年中あり、頻繁に被害の報告がある。平成26(2014)年の春に、八尾でのニホンジカによる初めての被害があり、有害鳥獣捕獲が行われた。麦の芽が田2枚分食い荒らされたそう。富山市の農作物被害額1位であるカラスの有害鳥獣捕獲も、年に1回は行っている。

3-4. ジビエ料理

ジビエとはフランス語で、狩猟により食材として捕獲された野生の鳥獣である。日本では、ここ最近ジビエ料理が注目を浴びている。その理由としては、イノシシとニホンジカのなどの有害鳥獣の増加が挙げられる。有害鳥獣として捕獲された鳥獣の有効な利用方法のひとつとして期待されているのだ。富山でも県がジビエ料理の普及と推進を目的としたパンフレットを作っている。パンフレットには、富山市内でジビエ料理が食べられるレストランや、ジビエが購入できるお店を紹介していた。また家庭でも作れるように、ジビエ料理のレシピまでもが載っていた。一見すると珍しく思えるジビエ料理だが、実際は駅周辺のお店で食べることができる。

ジビエ料理について、正間で「じゅらくそう聚楽創」という食堂を経営している井上暁さんにお話を伺った。聚楽創では中華料理、ジビエ料理、イワナ、ジンギスカン、蕎麦、山菜などを提供している。井上さんは聚楽創を20年ほど前に始めた。それ以前は富山市の中心部で中華料理店を営んでいた。聚楽創をはじめた当初は、中華料理やジンギスカンを中心に提供していた。その後、地元でとれる食材に合わせてメニューを増やしていった。ジビエ料理を

始めたのは、16年ほど前に猟友会に所属している知人にクマ肉をもらったことがきっかけだったそうだ。イノシシ肉を提供し始めたのは12年前であった。その当時は、ジビエ料理をお店で提供することは珍しく、また「ジビエ」という言葉も使っていなかったそうだ。聚楽創では当初はジンギスカンに力を入れたかったそうだが、ジビエ料理が珍しがられ、人気になった。そのため、現在ではジビエ料理に興味をもち、様々なジビエが食べたくてお店に来店する客が多い。ジビエは、八尾や上市から仕入れている。普段はお店で提供していないジビエを食べたいという要望が客からあった場合は、まず知人の猟師を通して手に入れて、手に入り次第客に連絡する。

ジビエ料理がはやり始めたのは5年ほど前の話だという。ちょうどそのころに、ジビエ料理の普及を目指す県の農林課の担当者に、イノシシ肉の調理法などの取材をされたことがある。井上さんは、県の農林課がその時に作ったパンフレットに聚楽創が載ったと語っていた。実際に私が手に入れたパンフレットでも聚楽創は紹介されていた。県では、イノシシの増加に伴い、捕獲されたイノシシ肉の有効な利用方法としてイノシシ肉の食肉化の促進に力を入れているそうだ。現在では県内に獣肉専門の処理場が2か所あり、県としてはいずれ一般のスーパーにイノシシ肉を食肉として置きたいと考えているそうだ。また最近、県だけでなく北陸を中心に放送されたNHKの番組でもイノシシ肉のおいしい食べ方を紹介したそうだ。



写真8-7 イノシシの串焼き (松澤撮影)



写真8-8 イノシシ餃子 (松澤撮影)

おわりに

以上で述べてきたように、ライフスタイルの変化から、人々と自然との関わりはかつてとは大きく変化してきた。人々が生活の必要から山に入ることは激減したために、鳥獣が人里近くにまで行動範囲を広げ、人々に危害を加えるようになった。とりわけ深刻だと感じたのは、イノシシの増加である。イノシシは、人里に出没すれば、人々の危険を脅かす存在であり、また農作物を食い荒らす。その対処法として、有害鳥獣捕獲があるが、猟師

の減少も進んでおり、いずれうまく回らなくなる可能性を感じた。いずれは他の対処法も必要になるのではないかと感じた。

最近、知名度も上昇してきているジビエ料理は、急増しているイノシシやニホンジカの捕獲後の有効な利用方法として期待できる。実際に食べてみると、臭みもあまりなく、おいしく食べられる。多くの人々が実際に食べてみて、人気もさらに高まれば、いずれ一般のスーパーでもジビエが販売され、一般家庭の食卓に並ぶ日も来るかもしれない。

今回調査を行ってみて、形は変わったものの、自然と人々が密接に関わっている姿や、自然と上手く共存している姿を見ることができた。上田さんご夫婦と「カー子」の関係はまさにその良い例である。また他にもそのような例が見られた。自然は人々に災いをもたらすが、それ以上に恵みをもたらし、様々な面で生活を豊かにする存在であることを認識できた。あらためて、人は自然と関わらずに生きていけないということを実感した。

謝辞

最後に、今回の調査でお世話になった皆様に深くお礼申し上げます。特に、吉村正文さん、美智子さんご夫婦、宮島宏さん、谷井祐嗣さん、山田誠さん、井上暁さん、上田統一さん、みよさんご夫婦、土多俊宗さん、井上青嗣さんには大変お世話になりました。突然の訪問や度重なる訪問にも快く応じていただき、本当に感謝しております。また拙い質問にも丁寧に応じていただきました。

皆様に協力していただいたおかげで、調査を進めることができました。本当にありがとうございました。

注

1) 山田さんにいただいた有害鳥獣捕獲の資料による。

参考資料

『Gibier made in TOYAMA とやまジビエ』富山県農林水産部農村振興課 (パンフレット)

参考にしたウェブサイト

国土地理院「地理院地図」〈<http://maps.gsi.go.jp/>〉(2017年2月5日閲覧)

大日本猟友会「山と森を愛するレンジャーたちへ」〈<http://moriniikou.jp/>〉(2017年2月3日閲覧)

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律〈law.e-gov.go.jp/〉(2017年2月3日閲覧)

富山県イノシシ管理計画(第2期)〈www.pref.toyama.jp/cms_pfile/〉(2017年2月3日閲覧)

BIRD FAN(日本野鳥の会)〈www.birdfan.net/〉(2017年2月3日閲覧)

第9章 八尾町中山間地における移動販売事業について

谷口 竜星

はじめに

筆者が移動販売のことを知ったのは、予備調査のために野積地区を日帰りで訪れたときのことだ。野積の水口^{みなくち}公民館に移動販売のスケジュール表が掲示されていたのである。それを見た筆者は、「車を持っていない人達は助かっているだろうけれど、利益はあがるのだろうか」と興味を持った。その後の予備調査で、移動販売事業は、単なる買い物の支援や商売ではなく、中山間地の市民への支援を目的とした福祉的な目的も合わせ持つことを知った。商業と福祉、この2つの側面はどのような関係にあるのだろうか。

今回の調査では、夏の調査合宿のあいだに移動販売車に実際に同乗させていただき、販売の様子を観察し、販売者や利用者に聞き取りを行った。また、八尾行政サービスセンターや、事業主であるオレンジマート本社でも聞き取りを行った。

本章では、以上の調査の成果を踏まえて、まず富山市移動販売支援試行事業の概要を記述する（第1節）。続いて第2節で、実際の販売が行われる様子を詳述し、そこでの販売担当者と利用者の関わりなどについて記述する。次に、販売を担当する西田さんと利用者からの聞き取り調査の結果を、第3節と第4節に分けて記す。最後に第5節で、調査から浮かび上がってきた、移動販売のかかえる問題点を記述する。

1. 富山市中山間地移動販売支援試行事業について

1-1. 事業計画について

富山市中山間地移動販売支援試行事業は、平成20（2008）年8月から開始された。その目的は、「買い物等に困難を抱える八尾地域の中山間地を巡回して、食料品や日用品等の移動販売を行う事業者に対し、燃料費や人件費、リース料等を補助することにより、中山間地の市民が安心して住み続けることができる環境づくりと地域のコミュニティづくりを図る」ことである。くわえて、「高齢者の安否確認」や「一人暮らし等の孤独感や不安感の解消」も目指されている¹⁾。

平成20（2008）年から平成25（2013）年までは、個人の事業主の協力のもと、販売を行っていたが、事業主の体力的な問題から移動販売を続けることが難しくなり、新たな事業主を探すことになった。そうして、平成25（2013）年8月からは、八尾町や婦中町でスーパーマーケットを経営している、株式会社オレンジマートが新しい事業主として、移動販売事業に携わることになった。平成26（2014）年からは、オレンジマートの従業員であった西田さんが、現場での販売を担当している²⁾。

1-2. 対象地域について

本事業の対象地域は、富山市旧八尾町の約 80%をしめる中山間地域（卯花地区、室牧地区、黒瀬谷地区、野積地区、仁歩地区、大長谷地区）である。中山間地域の総面積は 205 km²で、そのほとんどを山林が占めている。総人口は平成 28（2016）年 3 月時点で 3,669 人である³⁾。



図9-1 八尾町中山間地の概略図（『八尾町中山間地域活性化プラン』〔1993年〕より）

なお、「中山間地域」は、平成9（1997）年2月に「富山県中山間地域活性化指針」により、次のように定義されている。

- ① 農林統計上の農業地域類型区分のうち、中間農業地域と山間農業地域を合わせた地域
- ② 条件不利地域を対象とする5法（過疎地域活性化特別措置法、山村振興法、離島半島法、特定農山村法）指定地域を包括する概念
- ③ 富山県耕地事業へき地農山村地域指定要綱に基づく「へき地農山村地域」

日本における中山間地は、農林水産物の供給や、国土・環境の保全、水資源のかん養等、重要な役割を果たしている。また、自然環境に恵まれ、伝統文化を継承する場ともなっている。他方で、全国的に少子高齢化や過疎化が進行し、地域活力の低下がみられる。後継

者不足から農林業も衰退し、耕作放棄地の増大や、山林の荒廃が進むなど、環境保全や景観の面からも、問題となっている⁴⁾。

八尾町の中山間地域でも、少子高齢化の進行と若者の流出、道路や上下水道といったインフラストラクチャーの未整備、自然環境の劣悪化、観光などによる交流人口の伸び悩み、基幹産業としての農林業の衰退、といった問題が散見される。八尾の中山間地域では、農林業を主体として、養蚕や、和紙、木炭の生産が盛んだった。しかし、米と木材の価格が下落したことをきっかけに、農林業が急速に衰退していった。これにより昭和 30 (1955) 年以降、黒瀬谷以外の地区では人口が減少し続けている。この人口減少は、地域コミュニティの衰退に直結している。特に、大長谷地区や仁歩地区といった市街地⁵⁾ から離れた南部地域では、昭和 30 (1955) 年から平成 7 (1995) 年までの 40 年間の人口減少率が、80% を超えている。なお、黒瀬谷地区では、昭和 45 (1970) 年以降は人口増加傾向にあったが、これは市街地に近い北部の住宅団地の整備によるものである。近年は、横ばいないし減少傾向にあり、将来的には減少傾向に傾くと予測される。また、中山間地全体の傾向として、1 世帯当たりの構成人数の減少が見られる。これは、核家族化の進行及び、若い世代の流出が要因であると考えられる⁶⁾。

人口減少及び少子化を象徴するのが、中山間地の小学校の統廃合である。八尾町の中山間地では、昭和 49 (1974) 年当時、分校を含め、13 校の小学校に子どもたちが通っていた。しかし、少子化の煽りを受けて、昭和 49 (1974) 年には、広畑小松瀬分校と仁歩小大玉生分校がそれぞれの本校に統合された。さらに、昭和 53 (1978) 年に大長谷小東原分校・栃折分校が大長谷小本校に、昭和 58 (1983) 年に大長谷小学校が仁歩小学校、桐谷小学校が下笹原小学校に、平成 7 (1995) 年に広畑小学校が野積小学校に、平成 15 (2003) 年に野積小学校、仁歩小学校、下笹原小学校、室牧小学校が八尾小学校に統合された。計 11 校が最終的に八尾小学校に統合された形である⁷⁾。現在、旧八尾町に残された小学校は、八尾小学校と檜尾小学校の 2 校のみとなっている。なお、八尾小学校から遠い校区ではスクールバスが運行されている。このバスは児童だけでなく、地域住民も利用できる。

人口の減少とともに、商店も減少した。かつては、ほとんどの集落に小売店があったが、現在では顧客の減少から存続することができず、黒瀬谷地区に数軒を残すのみである。旧町と呼ばれる地区でもかつては 200 軒ほどあった商店が激減し、生活に不便な状態となっている⁸⁾。移動販売の事業者でもあるオレンジマートでは、連絡バスの運行を行い、旧町の高齢者の買い物を支援している。バスの送迎は 1 日 5 往復ほどで、一回に 20 から 25 人、少ない時でも 5 人ほどは利用している。平日のみの運行であるが、1 日 50 から 80 人が利用する。

1-3. 移動販売のスケジュール表について

移動販売は、月曜日は野積・黒瀬谷方面、火曜日は仁歩・乗嶺・黒瀬谷方面、水曜日は大長谷方面、木曜日は室牧方面、金曜日は卯花・黒瀬谷方面で行うことになっている。こ

のスケジュールは表として利用者に配布されており、定期的に更新されている。平成 28 (2016) 年 7 月に行われたスケジュール表の更新では、黒瀬谷が新たに追加された。こうしたスケジュールの更新は、八尾町行政サービスセンター市民生活課による、年に一度の中山間地の住民へのアンケートをもとに行われている。各販売箇所を訪れる回数についても、アンケートの結果を受けて、当初の週 2 回から現在の週 1 回になった（要望があった場合、木曜日の午後が 2 回目の販売時間として確保してある）。こうやって、行政センターでは、個々の利用者の希望に沿うように販売場所や時間の改善を目指して変更を加え続けている。ただし、時間や燃料費の制約があるため、すべての要望に応えることは難しい。また、販売場所を変えるとといった、複数の世帯に影響が出る変更に関しては、利用者同士で話し合ってもらふ必要がある。

平成28年7月現在

地区名	野積・黒瀬谷方面			仁歩・乗嶺・黒瀬谷方面			大長谷方面			室牧方面			卯花・黒瀬谷方面		
	曜日	販売場所	現地時刻	曜日	販売場所	現地時刻	曜日	販売場所	現地時刻	曜日	販売場所	現地時刻	曜日	販売場所	現地時刻
販売場所	月	青根 (公民館)	11:00	倉ヶ谷 (安島宅前)	11:20	花房 (中地宅付近)	11:45	河西 (公民館前)	10:30	柳谷	11:30				
		東川倉 (東川倉会館)	11:35	武道原	11:55	上牧	12:05	宮ヶ島	10:50	掛畑(上掛畑バス 停留所、公民館前、 お宮前)	12:10				
		東布谷 (東布谷公民館)	12:10	平沢 (宮水宅庫前)	12:20	島地 (交流センター)	12:30	坂ノ下 (坂本宅前)	11:15	上巻原	12:45				
		松瀬 (バス停付近)	13:55	入谷 (坂上宅庫前)	13:45	内名 (山村宅前)	12:55	野須郷 (前田宅前)	11:25	茗ヶ原	14:20				
		布谷 (広瀬町衛生センター)	14:25	中・上仁歩 (東神倉館前)	14:00	高野 (井上宅前)	13:20	高熊 (西地)	11:30	角間	15:00				
		晴徳台 (公民館)	15:20	下仁歩 (森川宅前)	14:20	水 田頭	14:15	※午後は週2回 巡回を希望される 場所を巡回 します。		新杉 (公民館)	15:20				
		小長谷元村 (公民館)	15:40	乗嶺 (乗嶺公民館前)	14:40	鹿谷 (ふるさとセンター前)	14:30			北東(東坂下) (加藤宅前)	15:30				
		小長谷台地 (公民館)	15:55	櫻居 (公民館)	15:10					北東(北谷) (松田宅前)	15:45				
				岩屋 (公民館)	15:25										
				外堀 (公民館)	15:40										
		宮腰 (公民館)	15:55												

※ 道路・交通事情により予定時刻を多少前後する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※ 週2回の巡回を希望される時は、販売担当者(西田)までご連絡ください。

この中山間地移動販売支援試行事業は、中山間地域にお住まいの皆さんが安心して暮らせる環境づくりや、移動販売を介して地域のコミュニティづくりを図ることを目的とした富山市の事業です。
地域にお住まいの方は、どなたでもお気軽にご利用ください。

【取扱品目】

野菜、刺身、豆腐、練りもの、塩乾物、ハム類、乳製品、ウインナー、餃子、卵、きのこ、漬物、調味料、缶詰、マヨネーズ、缶詰類、お茶、うどん、乾麺、納豆、パン、お菓子、季節の果物、生花、一部日用雑貨等 その他注文により対応できるもの

※ 注文品は、当日の午前10時までに販売担当者(西田)

☎ 090-8967-2452 へご連絡ください。

写真9-1 移動販売タイムスケジュール(平成28年7月版)

八尾町行政サービスセンター市民生活課

行政センターは、これからも事業を継続していくために、利用者の増加を目標としている。そのためには、今回の黒瀬谷地区の追加のように、販売エリアの拡大が必要だと考えている。新たに販売できるエリアがないか、アンケート以外でも、周辺地域の住民や自治会からの声を拾うようにしているようだ。

1-4. 事業主のオレンジマートについて

旧八尾町の山間地域では、平成 20 (2008) 年から、個人の事業主が行政からの補助を受けつつ、移動販売が行われていた。しかし、体力的な問題から販売を続けることが難しくなり、新たな事業者を探すことになった。そんななか、依頼を受けたのが、主に旧町内の買い物客を対象としたバスの送迎サービスを行っていたオレンジマートである。このバスによる送迎サービスがはじめられた経緯にはオレンジマートの成り立ちが関係している。

オレンジマートの前身は、明治時代から八尾町西町にあった菓子店である。この店がその後、昭和 37 (1962) 年に、八尾町では初のスーパーマーケットとして営業を始めた。1950年代は、全国的にスーパーマーケットが広がりを見せた時代で、その波に乗った形である。開店したばかりのころは3間ほどの間口だったが、隣家と建物を連結して、店の規模を拡大させていった。店舗の老朽化により、西町から東町に移転したが、八尾旧町という地域に根ざした商売を続けていた。また、中山間地にも^{よろずや}万屋のような小売店を支店として設置していた。旧町にある本店が、富山市の中心部から鉄道で運ばれてきた商品を卸す役割を果たしていたという。平成 7 (1995) 年に株式会社オレンジマートを設立し、平成 8 (1996) 年に営業を開始した。その後、旧町の人口流出を受けて、平成 9 (1997) 年に旧町を離れオレンジマートモア店を八尾町井田に出店した。平成 18 (2006) 年には、東町にある店をたたみ、本社を八尾町から婦中町に移した。この結果、長年店に足を運んでくれた旧町の住民が、徒歩で買い物に行くことが難しくなってしまった。そのためオレンジマートでは、長年の恩に報いるため、バス送迎サービスを始めたのである。行政がオレンジマートに、中山間地域の移動販売に補助金があることを紹介した背景には、以上のような「買い物難民」に対するサービスを行ってきたという事実があった。

移動販売事業に対する事業者側の意見を聞くために、オレンジマート運営部長の木村孝さんにお話を伺った。木村さんによると、「移動販売事業はどうしても必要な事業ではない」という。利用者の多くは買い物をする手段が移動販売だけではないからだ。例として、家族やヘルパーによる買い物代行、病院のマイクロバスによる送迎、生協コープによる宅配サービスなどを挙げることができる。また、移動販売事業は現在、行政からの補助金がなければ、黒字運営は難しい状況にある。したがって、移動販売事業の必要性を問う声はある。それでも移動販売が継続されているのは、中山間地の暮らしを支援することを公約に掲げて選挙で当選した、八尾出身の市議会・県議会議員の協力があるからだという。八尾町には長年住んでいる住人が多いため、八尾町出身の候補者は選挙で強いそうだ。木村さんは、そうした議員の任期があるため、もうしばらくは事業を続けていけるのではないかと語った⁹⁾。

2. 移動販売事業について

2-1. 移動販売車について

移動販売に使用される車は、富山市によって準備された。デザインも市によるもので、オレンジマート側はあまり関わっていない。基本的にはトラックのような形で、白とオレンジを基調とし、食材のイラストが描かれている。座席は運転席と助手席の2席。助手席のドアには、「富山中山間地移動販売車」と書かれたマグネットステッカーが張られている。座席の後方が、販売のためのスペースとなっている。このスペースの出入り口は、車体の左側と後方にある。それぞれ、昇り降りのためのステップが、車内に収納されている。



写真9-2 (左) 移動販売車の外観 (谷口撮影)



写真9-3 (右) 軽快な音楽を流しながら移動販売車がやってくる (谷口撮影)

車内は左側に冷蔵庫、右側に常温の棚とレジがある。どちらの棚にも値札が張られている。しかし、その週、その曜日ごとに積み込む商品が変わるので、その全てに値札が張られているわけではない。取り扱っている商品は幅広い。野菜、刺身、豆腐、練りもの、塩干物、ハム類、乳製品、ウインナー、餃子、卵、きのこ、漬物、調味料、煮干、マヨネーズ、缶詰類、お茶、うどん、乾麺、納豆、パン、お菓子、季節の果物、生花、ティッシュや洗剤などのすべてで、オレンジマート店内と同じ価格で販売している。そのほかにも、注文により対応する商品もある。

移動販売車には、冷蔵庫を積んでいるので、常に電力を供給する必要があり、停車中もエンジンを切るわけにはいかない。そのため、一般の車両よりもガソリンを多く消費してしまう。ガソリンの価格上昇は、事業の費用増大に直結する。ガソリンは満タンにすると30リットル入り、約1週間で消費される。

西田さんが、販売車のトラブルで最も気にしていることは、バッテリーあがりである。バッテリーがあがってしまうと、一度オレンジマートまで戻らなくてはならない。大幅な時間のロスとなり、利用者を待たせることになってしまう。また、夏季は、冷蔵庫による

バッテリーへの負担が大きくなる。西田さんは、車内のエアコンを控えめにする、穏やかな運転をする、といったことを心掛けている。西田さんは、エアコンをあまり強くしないので、夏の間は汗を拭くタオルと水分が必需品なのだ、と笑う。



写真9-4 冷蔵庫に並べられた商品



写真9-5 常温の商品棚

(いずれも谷口撮影)

2-2. 移動販売の様子

今回の調査では、移動販売に同行して利用者に聞き取りを行った。以下ではその時の様子を報告する。

準備

朝、西田さんは、販売に向かう前に、販売車のサブバッテリーの充電、商品の積み込み等の準備を行う。店内に入ると、西田さんは次々に積み込む商品を選んでいく。刺身や揚げ物は、厨房で加工したてのものを選ぶこともある。その日その日で積み込む商品の種類や数は、買いに来る利用者の好みを考慮し変えている。たとえば、刺身が好きな利用者を訪ねる日は他の曜日よりも多く積み込んでおく。選んだ商品は一度コンテナに入れ、販売車へと運び、それぞれの棚へ並べていく。オレンジマート店内の買い物客が多い水曜日や金曜日は、邪魔にならないよう、買い物カートを使い商品を集める。すべての商品を積み込むまでには、店内と販売車を、何度も往復しなければならない。商品でいっぱいになった、カゴやコンテナを持ち、ステップを上るなど、かなりの重労働である。

積み込む商品は全て、オレンジマート店内で取り扱っているものである。そのため、レジで登録するといった処理をせずに、販売車に積み込むことができる。しかし、花の注文を受けた際は、利用者の代わりに花屋に注文する形になり、多少の手続きと時間を必要とする。準備が完了すると、店を出発し販売場所に向かう。販売開始は曜日によって異なるが、およそ11時ごろである。

販売中（西田さんと利用者のやり取り）

ここからは、販売中の様子、及び販売者である西田さんと利用者とのやり取りをまとめ

る。なお、移動販売は平日の5日間行われている。基本的に無休で、祝日のほかにおわら風の盆、曳山祭などがある祭日も休まない。GWやお盆、年末年始に数日休む程度だという。販売を休みにする際は、1週間前までに利用者に伝える。販売が休みの週も買い物がしたいとの要望があれば、木曜日の午後に確保してある時間を活用する。木曜日の午後に行われる販売については2-3で後述する。

オレンジマートを出発すると、移動販売のテーマ曲をスピーカーから流しながら、販売場所を目指す。移動販売は「定点定時」が基本だが、利用者の要望や、道路の状況によって、販売場所や時間を変更することもある。

販売場所に到着すると、既に西田さんの到着を待つ人の姿があることが多い。しかし、誰も買い物にこない場合もある。誰も来なくても、5分ほど販売場所で待機する決まりになっている。西田さんは、この時間が一番つらい、と語る。人によっては、今日は移動販売を利用しない旨をメールやジェスチャーで伝えたり、前もって、「販売場所に自分がいなときは素通りしてください」等、取り決めをしたりする人もいる。こうした連絡をもらえると、西田さんとしてはとても助かるとのことだ。

移動販売を利用する利用者の多くは、徒歩で買い物に来る。そのほとんどは買い物カゴ・バッグを持参している。以前は、オレンジマートの移動販売でも、買い物カゴの販売を行っていた。販売車が停車すると、西田さんがドアを開け、ステップを出す。利用者はステップを昇り、車内に用意された買い物カゴを受け取り、商品を選ぶ。買い物客が商品を選び終わると、西田さんが清算を行い、商品を利用者が持参した買い物カゴやバッグに詰める、という流れである。

1人あたりの購入額は、1,000円から3,000円ほどの利用者が多い。人気の商品は刺身を中心とした魚介類である。時折、買い物に来た人が独り言のように「○○はないのか」「自分は○○が好きなんだよね」とつぶやくことがある。西田さんは、こういったお客さんのつぶやきを聞き逃してはいけないという。これらの言葉から、お客さんの要望や、好みの商品を把握し、反映させていくことが重要だという。

利用者が、西田さんとの会話を楽しんでいることも印象的だった。その一例を挙げる。桐谷に住むHさんは西田さんに「ナスもってかれ」と、野菜を渡そうとした。しかし、西田さんは「親戚からもらったのがあるからいらんわ」と冗談めかして断っていた。Hさんはこうして西田さんと冗談を言い合うのが楽しいのだと語る。また、互いに体の心配をしよう場面も多く見られた。大長谷で働くTさんが先週ぎっくり腰をやってしまったのだと話すと、西田さんも過去に腰を悪くしたときの話を持ち出していた。

西田さんと多くの利用者との間には、一定の関係が築かれている。そしてこのことが、移動販売を利用する理由の一つとなっている。

利用者同士のやり取り

西田さんと移動販売車利用者の間だけでなく、利用者同士でも多くのやり取りを見るこ

とができた。この商品がおいしい、などの移動販売に関することから、単なる雑談まで、その内容は様々である。なかには、その日は買い物に来ることができなかった隣人のために買い物を代行したり、移動販売で買った商品で夕食を作って、隣人と共に食べたりする、という人もいた。また、西田さんに「隣の販売場所は、今日誰か来たかい？」と、ほかの販売場所のことまで気にかける人もいた。

移動販売を利用する理由を聞いても、「こうやってみんなが集まっておしゃべりするのが楽しい」という回答が多い。移動販売車の前に、ゴザを敷いてお菓子を食べながら、おしゃべりに興じるおばあさんたちの姿を見た時には、本当にこのひと時を楽しみにしているのだな、と感じた。移動販売が地域の人たちに定期的に顔を合わせる機会を提供し、事業の目的の一つでもある「地域のコミュニティづくり」に繋がっていることは間違いない。

販売終了後

販売終了後は、オレンジマートモア店へと戻る。販売場所の多い曜日は、1日の販売に7時間ほどかかる。店に戻った後は、商品の整理、レジの清算をする。

まず、商品の整理を行う。肉や刺身などの生ものを、スーパーの売り場に戻す。そのほか、賞味期限が近い商品は、店舗内の商品と入れ替える。調味料等の日持ちする商品は、販売した分だけ補充するようにしている。そのほかの商品は、基本的に販売車に積んだままである。そのため、冷蔵庫は、店舗から電気を供給して、翌日の朝まで動かし続ける。

商品の整理が終わると、レジの清算作業を行う。時折、レジ内の現金過不足が発生することがある。西田さんは、過不足の原因が分からないのは本当に困るのだと語っていた。また、その日の利用人数をカウントし、行政に報告している。西田さんは、レジの明細で利用人数を確認するときもあるが、利用者は顔なじみばかりなので、記憶のみで十分に報告できる。曜日によって異なるが1日の利用人数は約20人である。

金曜日は、以上の作業に加えて、車内の商品をすべて店内に戻さなければならない。これは、土曜日と日曜日には移動販売を行っておらず、冷蔵庫の運転も停止するためである。月曜日には、再びすべての商品を販売車に積みなおす。

2-3. 木曜日の午後の販売について

木曜日は、スケジュール上、午前中に販売を終える。午後は、週2回の巡回を希望する利用者の自宅を巡回することになっているが、これを希望する利用者は、めったにいない。そこで、この空き時間をつかって、大沢野と呉羽にある居住介護支援センターへと販売に向かう。これは、中山間地移動販売支援試行事業としての活動ではなく、介護センターから直接依頼された仕事である。そのため、介護センターでの販売を行う際には、販売車につけてある「中山間地移動販売車」と書いたマグネットステッカーを外す。午前中の販売を終えた後は、オレンジマートに戻って、売れ筋であるお菓子を中心とした商品の補充を行う。その後、午後1時を目安に、介護センターでの販売を開始する。介護センターの利

用者や職員が集まり、安定した売り上げを出している。

2-4. 移動販売のテーマ曲について

移動販売車は走る最中に、利用者にその到着を知らせるための音楽を流している。「ランラン、暮らし良好」というフレーズが耳に残るこの曲は、移動販売のために作られ、当初はオレンジマートの店内でも流していた。規則では、車を停めて、販売する間もずっと流しておくことになっている。音楽を聞いた利用者が来てくれるかもしれないからだ。しかし、西田さんは、販売中は音楽を切るようにしている。これは、利用者との会話が難しくなってしまうためだ。また、利用者からは、「遠くからだと言えぬので、もっと音量を大きくできないか」という要望もあったそうだが、設備の都合上、現在の音量が限界である。冬は、家の窓を閉め切っていることが多いため、音楽があまり聞こえない。そのため、利用者が、販売車の到着に気付けない場合がある。西田さんは、玄関の様子（除雪されているかどうか、など）を観察したり、直接訪ねたりして、利用者が在宅しているか確かめるようにしている。

3. 販売担当者 西田さんの語り

「移動販売の仕事は見ている分には楽そうだけど、実際やると大変でしょ」。そう西田さんは語る。調査中、移動販売の仕事の一部を手伝わせていただいたが、確かに大変な仕事だと実感した。商品の積み込みや、ステップの出し入れなど、力仕事が多い。夏季は、冷蔵庫の廃熱が車内にたまり、非常に暑くなる。逆に、冬季は積雪のために、もともと険しい道の通行がさらに難しくなる。西田さんは、平成 26（2014）年の秋から移動販売事業に携わっているが、道に慣れるまでは運転がとても大変だったという。また、担当になったばかりの頃は、不在を知らせてくれる利用者がおらず、待ちぼうけをさせられることが多かった。現在は、メールや伝言などさまざまな方法で不在を知らせてくれる利用者が増えたので、とても助かっているようだ。

西田さんは、移動販売の仕事で、特に気を付けていることがあるという。一つは、販売場所に早く着きすぎないようにすることである。時間に遅れすぎるのも問題だが、早く着きすぎて、利用者が買い物できない、ということがあってはならない。時折、予定の時間に遅れて販売場所に到着すると、利用者から「遅かったね」と言われることがある。西田さんはこの言葉がうれしい、と語る。「遅かったね」というのは、「待っていたよ」と言われているようなもので、自分が必要とされていることを感じられるのだという。

そのほかに西田さんが気を付けていることは、買い物客に対する言葉遣いである。よそよそしさを感じさせることなく、きちんとした言葉遣いをするように心がけている。そうやって、利用者の信頼を得ながら距離を縮めなければならないのだが、これがなかなか難しいのだという。同様に、あいさつにも気を付けている。移動販売をするうちに、「こんに

ちは」と「ありがとう」が口癖になってしまったと、西田さんは語る。

4. 移動販売利用者の語り

ここからは、移動販売利用者の語りをまとめる。なお、自家用車を利用できるかどうか
が中山間地での暮らしを大きく左右するため、ここでは利用者の世帯を、(1) 自家用車を
運転できる人がいない世帯、(2) 利用者の家族が自家用車を運転できる世帯、(3) 利用
者自身が自家用車を運転できる世帯の3つにわけて記述する。

4-1. 自家用車を運転できる人がいない世帯

自家用車を利用できない世帯では、「シモ」まで買い物に行くために、市営バスや、地元
の病院による送迎バスを利用するしかない。しかし、市営バスは1日に数本しかなく、し
かも自家用車と比較すると、時間もかかる。病院による送迎バスも食料品店に直接行ける
わけではない。また、高齢の利用者のなかには、バス停車場所からの徒歩移動がづらいと
いう声も多い。そのため、自家用車が使えない人のなかには、すべての買い物を移動販売
で済ませているという利用者もいる。夫が入院中で、一人暮らしの80代の女性Mさんは、
「ヘルパーさんに買い物に行ってもらうこともあるが、直接商品を見ることのできる移動
販売には本当に助かっている。西田さんは大切なお方だ」と語る。

4-2. 利用者の家族が自家用車を運転できる世帯

一番多く見られたのが、このタイプの利用者、つまり、自身は自家用車の運転ができな
いが、同居している息子、娘夫婦がシモまで送り迎えしてくれるという利用者である。彼
らは、実際には、移動販売がなくとも暮らしていくことができると考えられる。そこで、
なぜ移動販売を利用するのか聞くと、「普段の食事は家族に合わせているが、たまには自分
の好きなものを買いたい」「近所の仲間や、西田さんと集まって話すのが楽しい」という意
見が多かった。買い物の様子を観察していても、移動販売で購入した自分の好物や、お酒
のつまみを手にした利用者の嬉しそうな顔が印象的であった。ここから、移動販売は、生
活に必要な商品を提供するだけでなく、楽しみとしての買い物の場を提供しているらしい
ことがうかがえる。

4-3. 利用者自身が自家用車を運転できる世帯

自身で自家用車を運転できるのであれば、移動販売の利用は必須ではないようにも思わ
れるが、利用者のなかにはそうした人も少なからず存在する。彼らに移動販売で買い物を
する理由を聞くと、大きく分けて3つの理由が挙がった。「便利だから」「せっかくだから」
「将来のために」といった理由だ。以下では順に説明する。

1つ目は「便利だから」という理由である。こうした声は、中山間地の中でも特にシモ

までの距離が大きい地域で特に挙がった。大長谷ともなると、シモまでの移動に、車でも片道 40 分以上要する地域もある。移動時間を考えると、こうして自宅近くで販売してもらえるのはとても助かるということだ。また、移動販売で買えるものはシモでは買わないといったふうに、補助的な買い物手段として利用している世帯が多く見られた。さらに、自宅は販売エリア外だが、職場の近くで販売が行われているからという理由で、お昼ごはんなどを購入している利用者が数名いた。

2 つ目の理由は、「せっかくだから」というものである。これは、ひとつには、移動販売事業への補助金に自分たちの税金が使われているのだから、利用しなければもったいない、という意味合いだろう。また、移動販売車が来ていること自体に対して、「ありがたい」とか、「楽しみにしている」、という人びともいた。どれも、必要に迫られて利用しているわけではないが、何らかの意味を見出している、というニュアンスである。年老いて足の悪い母親と同居するある中年男性（桐谷地区）は「今は（自家用車の運転ができる）自分が実家に戻ってきたので、正直に言うと移動販売は必要ない。しかし、長年母がお世話になってきた恩があるので、自分も利用を続けている」と語った。

最も多く挙がったのが、3 つ目の「将来のため」という理由である。この「将来」というのは、年齢のために自家用車の運転ができなくなる、近い未来のことを指す。ある 70 代の女性は「もしも、事故を起こせば、免許を返還しなければならない。バスの本数はこれから減っていくだろうし、移動販売だけが頼りになるかもしれない」と語った。

平成 28（2016）年 7 月から、新たに移動販売が開始された黒瀬谷地区では、まだ自家用車を運転できるという利用者が多い。しかし、時間とともに、自家用車を利用できない住民が増加することは必至である。黒瀬谷地区での移動販売の導入が検討された際も、行政からは、そういった将来に備えることが目的の一つであると説明された。行政による住民のアンケートでも、おそらくそのことを心配したのであろう、一定数の住民が利用したいと回答したために、移動販売が開始されることが決まったのである。しかし、アンケート結果からの予測ほどには利用者数が伸びておらず、黒瀬谷自治会では、住民への周知を再度図ることになっている。

5. 移動販売がかかえる現在の課題

本節では、調査で得られた情報をもとに、移動販売事業がかかえる現在の課題について検討する。利用者数減少の問題、販売車と設備の問題、利用者の心理についての問題の 3 点に分けて記述する。

5-1. 利用者数減少と補助金

オレンジマートを事業者とする移動販売事業は、行政からの予算、補助金を受け取っている。これは、人件費、車両リース料、燃料費、保険料に充てられている。その額は、年

間 300 万円から 400 万円ほどである。これは、事業が開始された平成 20 (2008) 年度からあまり変化していない¹⁰⁾。

しかし、販売エリアの拡大に伴い、燃料費の増加は避けられず、年間の費用は増加することが予想される。また、民間企業が事業主であるからには、一定の利益を上げることも必要になる。現在までのところ、赤字になることはほとんどないが、補助金がなくては利益を出すことは不可能に近い。他方で、補助金はあくまでも事業が軌道に乗るまでのものにすぎず、いつまでもあてにできるものではない。補助金の更新は 1 年ごとに、売上などのデータを行政が確認し、次年度の補助金を出すか決めることになっている。このような制度であるため、事業者には、来年の補助金が出されるかどうかさえわからないのである。

さらには、行政が介入し、税金を使ってまで、一部の地域に住む市民の買い物事情を改善することが、本当に必要なことか、その他の地域に住む市民との公平性を欠くことにはならないか、という意見もある。補助金を受けずに移動販売事業が行われている例があることを考慮すると、こうした主張がなされるのも自然なことだろう。

補助金を受けない、民間による移動販売事業の成功例として、「とくし丸」を挙げることができる。「とくし丸」は、平成 24 (2012) 年 1 月に徳島県で開始された民間の移動販売事業である。近隣のスーパーの 300m 以内の範囲では移動販売を行わない、販売するすべての商品に 10 円加算して販売する等のルールを設けており、事業としても成功を収めている。近年、地方スーパーをベースに個人事業主と契約することで、急速にその販売地域を拡大し、富山県でも平成 28 (2016) 年 6 月から、砺波市に本拠地があるスーパーマーケット、ヴァローレと「とくし丸」が提携し、営業が開始された。住民たちの間でも好評で、平成 28 (2016) 年 10 月には移動販売車の 2 号車が導入されている。このように、「とくし丸」の例は、移動販売がビジネスとしても成り立ちうることを示している。ただし、「とくし丸」の主な販売ターゲットは、都市部の買い物難民であり、八尾町の中山間地の住民を対象とした移動販売事業とは大きく状況が異なる点には注意が必要だ¹¹⁾。

八尾町の中山間地域では、過疎化・高齢化が深刻で、十分な売上を上げるだけの顧客が見込めない。また、平成 27 (2015) 年の利用者数は最盛期である平成 21 (2009) 年度の半分以下と、利用者数や売上額も減少傾向にある。これは、利用者の大半を占める高齢者が、亡くなったり、施設や病院に入所したり、家族と暮らすためシモに下りたりという理由で減少したためだ。販売エリアの拡大や、事業者が個人 (田保さん) から法人 (オレンジマート) に変わり、より安定した事業運営が可能となったことを踏まえると、かなり厳しい状況であるといえる¹²⁾。

中山間地移動販売支援試行事業は、こういった過疎化・高齢化の進んだ中山間地域の市民が安心して暮らせる環境を目指している。しかし、さらに過疎化・高齢化が進んでしまうと、その事業の継続が難しくなってしまう、というジレンマを抱えているのだ。

行政では、事業を今後も継続していくべく、自治会への働きかけや市民へのアンケート調査など、引き続き、販売エリアの拡大と利用者の増大を目指している。平成 28 (2016)

年7月に、黒瀬谷が販売区域に追加されたのもその一環である。

5-2. 販売車、設備、商品の問題

移動販売車や、そのほかの設備、商品にも問題点がある。最も深刻なのは、販売車のステップの上り下りが利用者の多くにとって容易でないという点である。このステップは、移動販売車内の販売スペースに、西田さんや利用者が出入りするのためのものである。車内で買い物をする方式は、雨天時には便利だが、ステップの上り下りを要求する。これは、高齢者の多い中山間地域では、特に大きな問題である。調査中も、多くの利用者がつらそうに上り下りしているのを目にした。なかには、一人では商品をもって販売車を降りることができない、という利用者もいる。オレンジマートの木村部長も、「あれは失敗だった」と話している。次の移動販売車を購入する際には、オレンジマートが事業主になる前に、車の外から商品を選ぶタイプに戻す予定だという。

そのほかの問題点として、魚介類など、一部商品の品ぞろえが少ないことが利用者から指摘されている。これは、車内の販売スペースの関係上どうしても限界がある。西田さんは、お客さんの好みを反映し、少しでも効率よく商品を積み込むよう、心掛けていた。また、冷凍設備がないため、アイスや冷凍食品などの注文があっても取り扱うことはできない。現在の販売車は、重量に対して、エンジンの馬力が不足しており、冷凍庫を積む余裕はない。

また、スーパーの商品をそのまま積み込んでいるため、利用者への細かな対応ができないという問題もある。ある80代女性の利用者は、惣菜の1パックあたりの量が多く、一人暮らしではとても食べきれない、と話していた。しかし、現在の仕入れの仕組みでは、小分けにして販売を行うといった対応は難しい。この問題に対応するには、店側との協力が必要になってくるだろう。

5-3. 利用者と販売担当者の心理

移動販売車に同乗し、利用者に話を聞くなかで、しばしば感じたことがある。それは利用者の、移動販売に対する「遠慮」のような感情である。これは特に、黒瀬谷を中心とした、まだ利用を始めて日の浅い買い物客に顕著である。例えば、「自宅から販売場所までが遠い」と感じていても、要望を出せない利用者がある。もちろん、行政や担当者に要望を出せば、可能な限り対応してもらえるだろう。しかし、「移動販売にわざわざ来てもらっている」という申し訳なさから、「これ以上わがままを言えない」と言い出せないのだという。

また、ある利用者からは「義理買い」という言葉を聞くことができた。「わざわざ販売に来てもらって申し訳ない。こうして買いに来たからには、たくさん買わなければ」と考えてしまう利用者があるのだという。そうした発想は、かえって、生活の負担に繋がり、移動販売から足を遠ざけてしまう。西田さんは「義理買いなんてしてもらっても嬉しくないし、もっと気軽に、月に1度、500円の買い物でもいいから来てほしい」と語る。他方で西

田さんは「自分がそういった思いをお客さんに話しても、商売人として勧誘しているようになってしまうので難しい」とも話していた。利用者との間に、「移動販売の担当者」という肩書を超えた関係を築くことは容易ではない。利用者の一人は、移動販売は性格の合う人と合わない人がいるから仕方がない、と語る。つまり、性格の合わない人、移動販売に対して遠慮や申し訳なさを感じてしまう人は、事業の恩恵を受けにくい、不平等な状況にあると言えるのではないか。

しかし、こういった状況にある利用者の声を、行政や事業主が拾うのは難しいのではないか。行政によるアンケート調査では、満足度を数値化したり、事業に必要なと思うものを選択させたりと、具体的な調査を行っている。また、各地域の自治会の協力のもと、中山間地の市民の声を拾うようにしている。しかし、そういった調査で、利用者の上記のような声を拾い上げられるわけではないのである。移動販売事業は、人と人との関係と、行政サービスとしての公平性を両立しなくてはならない。行政や事業主は難しい対応を求められる。

おわりに

今回の調査を通して感じたことは、中山間地における移動販売事業の必要性である。2-2でも述べたように、移動販売事業は、地域のコミュニティづくりの支えとなっている。単なる買い物支援や福祉事業ではなく、住民同士、そして販売担当者との間に人間関係を構築していくものだと感じた。こういった人間関係は、高齢者の「安否確認」や「孤独感の解消」にもつながりうる。

しかし、移動販売は、事業存続のために売上を出さなければいけないという、商売としての面も持っている。そのために、行政や事業者も日々努力を続けているが、今回の調査からは、現場に立つ西田さんへの負担が大きくなっているように思われた。これは、人と人との関係が根底にある事業であるから、仕方がないことではある。しかし、せめて体力面でのサポートはできないだろうか。前節で述べたように、たとえば、販売車や設備の問題を改善するなどの方策が考えられる。また、年末年始以外に臨時の休みがとれない西田さんのために、サポートスタッフのような人員を用意できないだろうか。そういう人が、販売車に同乗していれば、西田さんの体調が悪いときにも、スムーズにサポートできるのではないか。こういった、西田さんも利用者も安心できる態勢を整えている方が、「中山間地の市民が安心して住み続けることができる環境づくりを図る」という事業本来の目的に叶っているはずだ。

しかし、こういったサポートには多くのお金が必要になる。特に、補助金の3分の1が人件費に充てられている現状を考えると、人員の増加は厳しいかもしれない。つまるところ、より安心できるサービスを提供するためには、補助金を受け取り続けるため、事業の必要性をアピールしていかなければならないという結論に至る。

これから先事業が生き残っていくためには、どのようにアピールしていけばよいのだろうか。現在は、毎年の売上や利用者数を参考に、補助金を更新するかどうか判断している。しかし、移動販売の、福祉的な面やコミュニティづくりへの貢献は、そういった数字だけでは推し量れないのではないだろうか。利用者数という一つの目安はあるが、その地域の結びつきを数値化することはできない。

つまり、移動販売事業の最も魅力的な側面が、補助金を出す行政側の判断基準に反映しにくいのである。「安否確認」などの福祉的な側面であったり、利用者と担当者の交流であったり、ましてや「義理買い」をしてしまう利用者の心理は、十分届いていないだろう。こういった声を届けるにはどうしたらよいのだろうか。仮に届いたとしても、税金を使う事業であるため、公平さの観点から考慮されないかもしれない。利用者から積極的に必要だという声が出てくればよいが、実際には車を利用できる住民も多いため、そういった声はまだ挙がりにくいだろう。運転免許証の自主返納制度も始まったいま、車を運転できない住民が増えていけば、利用者からの声も大きくなるかもしれない。筆者が懸念するのは、そういった声が高まる前に、中山間地の住民の大半が、シモに下りてしまうことである。そうなってしまわないためには、移動販売だけでなく、交通や医療などのインフラストラクチャーをさらに充実させる必要がある。現在、複数の病院がマイクロバスによる送迎サービスを行い、中山間地の住民の重要な足となっている。こういったサポートを官民間問わず、実施していくことが求められる。中山間地の人口流出を食い止めるためには、移動販売事業の充実だけでなく、そのほかの面からもサポートが必要なのだと今回の調査を通じて発見することができた。

謝辞

今回の調査にあたり、大変多くの方のお世話になりました。八尾行政サービスセンター市民生活課の皆さん、木村部長をはじめとした、オレンジマートの皆さん、移動販売担当者の西田さん、利用者の皆さん、突然の調査にも関わらず、ご協力いただきありがとうございますございました。

注

- 1) 八尾町行政サービスセンター『平成 28 年度富山市中山間地移動販売支援試行事業について』2016 年。
- 2) 同上。
- 3) 八尾町『八尾町中山間地域活性化プラン』（八尾町、1993 年 3 月）、富山市ホームページ統計データ、富山県富山市八尾町『富山市移動販売試行事業』。
- 4) 八尾町『八尾町中山間地域活性化プラン』（八尾町、1993 年 3 月）。
- 5) 中山間地の住民は、八尾町北部、井田川沿いの市街地のことを「シモ」と表現する。（「シモ」が指す範囲は人それぞれで、八尾旧町や富山市婦中町を含む場合もある。）彼らは「買い物のためにシモまでいく」のである。
- 6) 八尾町『八尾町中山間地域活性化プラン』（八尾町、1993 年 3 月）。

- 7) 富山市立檜尾小学校ホームページ、八尾町『八尾町中山間地域活性化プラン』(八尾町、1993年3月)、『茗ヶ原小学校創校百年史談』(八尾町立茗ヶ原小学校、1973年)、『広畑小学校百年記念誌』(広畑小学校百周年事業実行委員会、1975年)。
- 8) 八尾町『八尾町中山間地域活性化プラン』(八尾町、1993年3月)。
- 9) 聞き取りを行ったのは平成28(2016)年8月。富山市議会における政務活動費の不正問題等のため、平成29(2017)年1月現在、状況は異なる。
- 10) 八尾町行政サービスセンター『平成28年度富山市中山間地移動販売支援試行事業について』(八尾町行政サービスセンター、2016年)。
- 11) 『北日本新聞』2016年3月14日朝刊「移動販売で高齢者ら支援 砺波のスーパーヴァローレ」、『北日本新聞』2016年6月21日朝刊「高齢者の買い物便利に 23日から移動スーパー」『北日本新聞』2016年10月17日朝刊「自宅で買い物好評 砺波の丸圓商店・移動スーパー2号車導入」、関満博『中山間地の「買い物弱者」を支える移動販売・買い物代行・送迎バス・店舗設置』(新評論、2015年)。
- 12) 八尾町行政サービスセンター『平成28年度富山市中山間地移動販売支援試行事業について』(八尾町行政サービスセンター、2016年)。

参考文献

- 関満博『中山間地の「買い物弱者」を支える移動販売・買い物代行・送迎バス・店舗設置』新評論、2015年。
- 広畑小学校百年誌編集委員会『広畑小学校百年記念誌』広畑小学校百周年事業実行委員会、1975年。
- 茗ヶ原小学校創校百年史談編集委員会『茗ヶ原小学校創校百年史談』八尾町立茗ヶ原小学校、1973年。
- 八尾町『八尾町中山間地域活性化プラン』八尾町、1993年。
- 八尾町行政サービスセンター『平成28年度富山市中山間地移動販売支援試行事業について』八尾町行政サービスセンター、2016年。

参考にした新聞記事

- 『北日本新聞』2016年3月14日朝刊「移動販売で高齢者ら支援 砺波のスーパーヴァローレ」
——2016年6月21日朝刊「高齢者の買い物便利に 23日から移動スーパー」
——2016年10月17日朝刊「自宅で買い物好評 砺波の丸圓商店・移動スーパー2号車導入」

参考にしたウェブサイト

- 「富山市移動販売試行事業 富山県富山市八尾町」〈www.tanacar.co.jp/jirei/00104.pdf〉(2017年1月17日閲覧)
- 富山市ホームページ統計データ
〈<http://www.city.toyama.toyama.jp/kikakukanribu/johotokeika/tokei/jinkosetai/jinkosetai.html>〉(2017年1月30日閲覧)
- 富山市立檜尾小学校ホームページ
〈<http://swa.toyama-city-ed.jp/weblog/index.php?id=toyama058&date=20070331>〉(2017年1月29日閲覧)

地域社会の文化人類学的調査 26
富山市八尾町の生活文化

発行日：2017年3月3日

編集：野澤豊一・藤本 武

発行：富山大学人文学部文化人類学研究室

〒930-8555 富山市五福 3190

電話：076-445-6186

E-mail：anthro@hmt.u-toyama.ac.jp

印刷：株式会社グラフ

〒931-8453 富山市中田 45-63